

有価証券報告書

事業年度 自 2025年4月1日
(第14期) 至 2026年3月31日

三井住友信託銀行株式会社

有価証券報告書

- 1 本書は金融商品取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書に添付された監査報告書及び上記の有価証券報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

目 次

頁

第14期 有価証券報告書

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	4
3 【事業の内容】	5
4 【関係会社の状況】	6
第2 【事業の状況】	8
1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】	8
2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】	16
3 【事業等のリスク】	30
4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	42
5 【重要な契約等】	73
6 【研究開発活動】	73
第3 【設備の状況】	74
1 【設備投資等の概要】	74
2 【主要な設備の状況】	75
3 【設備の新設、除却等の計画】	77
第4 【提出会社の状況】	78
1 【株式等の状況】	78
(1) 【株式の総数等】	78
(2) 【新株予約権等の状況】	79
(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】	79
(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】	79
(5) 【所有者別状況】	80
(6) 【大株主の状況】	80
(7) 【議決権の状況】	80
(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】	81
2 【自己株式の取得等の状況】	82
3 【配当政策】	83
4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】	84
5 【従業員の状況等】	118
第5 【経理の状況】	124
1 【連結財務諸表等】	125
(1) 【連結財務諸表】	125
① 【連結貸借対照表】	125
② 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】	127
③ 【連結株主資本等変動計算書】	130
④ 【連結キャッシュ・フロー計算書】	132
⑤ 【連結附属明細表】	205
(2) 【その他】	207

2	【財務諸表等】	208
(1)	【財務諸表】	208
①	【貸借対照表】	208
②	【損益計算書】	212
③	【株主資本等変動計算書】	214
④	【附属明細表】	231
(2)	【主な資産及び負債の内容】	232
(3)	【その他】	232
第6	【提出会社の株式事務の概要】	233
第7	【提出会社の参考情報】	234
1	【提出会社の親会社等の情報】	234
2	【その他の参考情報】	234
第二部	【提出会社の保証会社等の情報】	235

監査報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2026年6月17日

【事業年度】 第14期(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

【会社名】 三井住友信託銀行株式会社

【英訳名】 Sumitomo Mitsui Trust Bank, Limited

【代表者の役職氏名】 取締役社長 米 山 学 朋

【本店の所在の場所】 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号

【電話番号】 03(3286)1111 (大代表)

【事務連絡者氏名】 総務部文書チーム長 加 藤 祐 一

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号

【電話番号】 03(3286)1111 (大代表)

【事務連絡者氏名】 総務部文書チーム長 加 藤 祐 一

【縦覧に供する場所】 金融商品取引法の規定による備置場所はありません。

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 当連結会計年度の前4連結会計年度及び当連結会計年度に係る次に掲げる主要な経営指標等の推移

		2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度
		(自2021年 4月1日 至2022年 3月31日)	(自2022年 4月1日 至2023年 3月31日)	(自2023年 4月1日 至2024年 3月31日)	(自2024年 4月1日 至2025年 3月31日)	(自2025年 4月1日 至2026年 3月31日)
連結経常収益	百万円	1,249,695	1,695,357	2,349,790	2,780,299	2,819,918
うち連結信託報酬	百万円	110,539	109,721	116,269	120,885	125,435
連結経常利益	百万円	203,664	265,045	86,295	346,309	375,802
親会社株主に帰属する 当期純利益	百万円	149,223	177,649	65,821	243,052	297,394
連結包括利益	百万円	66,845	180,512	393,204	101,766	608,676
連結純資産額	百万円	2,348,510	2,468,222	2,791,467	2,762,197	3,236,902
連結総資産額	百万円	64,346,726	68,737,987	75,578,189	77,945,182	81,862,437
1株当たり純資産額	円	1,385.34	1,456.34	1,648.81	1,631.40	1,912.01
1株当たり当期純利益	円	89.11	106.08	39.30	145.14	177.59
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	円	—	—	—	—	—
自己資本比率	%	3.60	3.53	3.65	3.50	3.91
連結自己資本利益率	%	6.44	7.45	2.53	8.84	10.02
営業活動による キャッシュ・フロー	百万円	△185,086	2,556,372	4,256,169	3,963,616	1,175,557
投資活動による キャッシュ・フロー	百万円	△845,015	960,590	△2,577,514	△1,731,195	△1,547,936
財務活動による キャッシュ・フロー	百万円	△116,693	△156,900	△53,959	△51,036	△154,047
現金及び現金同等物の 期末残高	百万円	15,653,061	19,092,918	20,757,770	22,997,916	22,485,430
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	20,281 [2,090]	20,571 [2,148]	20,972 [2,280]	21,180 [2,341]	20,645 [2,104]
信託財産額	百万円	248,215,419	256,225,715	257,466,804	263,279,750	265,351,740

(注) 1. 「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。)を2022年度の期首から適用しております。2022年度以降に係る主要な経営指標等については、時価算定会計基準適用指針を適用した後の指標等となっております。

- 「潜在株式調整後1株当たり当期純利益」は、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 自己資本比率は、(期末純資産の部合計－期末非支配株主持分)を期末資産の部の合計で除して算出しております。
- 連結自己資本利益率は、親会社株主に帰属する当期純利益を、非支配株主持分控除後の期中平均連結純資産額で除して算出しております。
- 連結株価収益率は、株式が非上場であるため、記載しておりません。
- 信託財産額は、「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づく信託業務に係るものを記載しております。なお、連結会社のうち、該当する信託業務を営む会社は当社1社です。

(2) 当社の当事業年度の前4事業年度及び当事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次		第10期	第11期	第12期	第13期	第14期
決算年月		2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月	2026年3月
経常収益	百万円	839,361	1,310,130	1,956,473	2,184,377	2,253,534
うち信託報酬	百万円	110,539	109,721	116,269	121,189	125,594
経常利益	百万円	150,808	224,597	58,701	310,745	335,285
当期純利益	百万円	113,343	169,135	57,839	239,563	263,408
資本金	百万円	342,037	342,037	342,037	342,037	342,037
発行済株式総数 普通株式	千株	1,674,537	1,674,537	1,674,537	1,674,537	1,674,537
純資産額	百万円	2,051,305	2,127,915	2,364,571	2,347,195	2,585,187
総資産額	百万円	62,530,092	66,824,746	73,338,642	75,486,614	79,242,493
預金残高	百万円	32,898,724	35,041,223	37,151,896	37,387,431	39,495,404
貸出金残高	百万円	30,916,363	31,947,351	33,773,133	32,253,158	33,687,400
有価証券残高	百万円	7,951,169	6,999,285	9,952,494	11,431,249	13,295,000
1株当たり純資産額	円	1,224.99	1,270.74	1,412.07	1,401.69	1,543.82
1株当たり配当額 (内1株当たり中間配当額) 普通株式	円	32.01 (17.92)	40.68 (21.97)	52.43 (22.81)	77.52 (47.82)	103.54 (50.17)
1株当たり当期純利益	円	67.68	101.00	34.54	143.06	157.30
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	円	—	—	—	—	—
自己資本比率	%	3.28	3.18	3.22	3.10	3.26
自己資本利益率	%	5.52	8.09	2.57	10.16	10.68
配当性向	%	47.29	40.27	151.79	54.18	65.82
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	13,608 [514]	13,757 [550]	13,848 [629]	13,947 [704]	13,810 [695]
信託財産額	百万円	248,215,419	256,225,715	257,466,804	263,279,750	265,351,740
信託勘定貸出金残高	百万円	2,131,254	2,154,605	2,407,320	2,531,925	3,421,140
信託勘定有価証券残高	百万円	859,127	846,569	830,452	858,567	658,175

- (注) 1. 時価算定会計基準適用指針を第11期(2023年3月)の期首から適用しております。2022年度以降に係る主要な経営指標等については、時価算定会計基準適用指針を適用した後の指標等となっております。
2. 第14期(2026年3月)の普通株式の中間配当についての取締役会決議は2025年11月12日に行いました。
3. 第14期(2026年3月)の1株当たり配当額103円54銭のうち、期末配当額53円37銭については、2026年6月19日開催予定の定時株主総会の決議事項となっております。
4. 「潜在株式調整後1株当たり当期純利益」は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
5. 自己資本比率は、期末純資産の部合計を期末資産の部合計で除して算出しております。
6. 自己資本利益率は、当期純利益を期中平均純資産額で除して算出しております。
7. 株価収益率、株主総利回り及び最高・最低株価は、株式が非上場であるため、記載しておりません。
8. 信託勘定電子決済手段残高及び履行保証電子決済手段残高は、該当金額がないため記載しておりません。
9. 信託勘定暗号資産残高及び履行保証暗号資産残高は、該当金額がないため記載しておりません。
10. 信託勘定電子記録移転有価証券表示権利等残高は、該当金額がないため記載しておりません。

2 【沿革】

1925年7月	信託業法に基づき住友信託株式会社の商号にて設立(資本金2千万円)。
1925年9月	信託業並びに担保附社債信託業免許にて営業開始(本店：大阪市東区淡路町)。
1948年8月	商号を富士信託銀行株式会社と改称し、普通銀行業務を開始。
1949年5月	大阪証券取引所、東京証券取引所へ上場。
1952年6月	商号を住友信託銀行株式会社に改称。
1957年10月	宅地建物取引業の登録。
1958年11月	証券代行業務を開始。
1962年7月	本店を住友ビル(大阪市中央区北浜)に移転。
1984年3月	わが国で第1号の土地信託を受託。
1989年7月	ロンドン証券取引所に株式を上場。
1999年6月	執行役員制度の導入。
1999年9月	「すみしんi-Station」(新しいタイプの小型店舗)の展開を開始。
2000年4月	事業部制の導入。
2000年10月	総合不動産投資顧問業に登録。
2004年10月	投資一任契約に係る業務を開始。
2004年12月	証券仲介業に参入。
2008年2月	パークレイズ・グローバル・インベスターズ信託銀行株式会社を吸収合併。
2009年10月	日興アセットマネジメント株式会社(現アモーヴァ・アセットマネジメント株式会社)の株式の98.55%を取得し連結子会社化。
2009年11月	中央三井トラスト・ホールディングス株式会社との経営統合について基本合意。
2010年8月	中央三井トラスト・ホールディングス株式会社との経営統合に関する株式交換契約及び経営統合契約を締結。
2010年12月	臨時株主総会において、中央三井トラスト・ホールディングス株式会社との株式交換契約を承認決議。
2011年4月	中央三井トラスト・ホールディングス株式会社との株式交換により経営統合し、「三井住友トラスト・ホールディングス株式会社」発足。
2011年12月	三井住友トラスト・ホールディングス株式会社傘下の中央三井信託銀行株式会社、中央三井アセット信託銀行株式会社及び住友信託銀行株式会社が合併契約を締結。
2012年4月	中央三井信託銀行株式会社、中央三井アセット信託銀行株式会社及び住友信託銀行株式会社の合併により、「三井住友信託銀行株式会社」発足。
2018年10月	当社の資産運用機能を分割し、三井住友トラスト・ホールディングス株式会社傘下の三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社に譲渡。
2019年6月	監査等委員会設置会社へ移行。
2019年7月	当社が保有する日興アセットマネジメント株式会社(現アモーヴァ・アセットマネジメント株式会社)の全株式を三井住友トラスト・ホールディングス株式会社に現物配当したことにより、連結子会社から除外。
2024年10月	三井住友トラスト・ホールディングス株式会社を三井住友トラストグループ株式会社に商号変更。

3 【事業の内容】

当社は、持株会社である三井住友トラストグループ株式会社の下、銀行、資産運用・資産管理、不動産業務関連など様々なグループ会社で構成される三井住友トラストグループ（以下、「当グループ」という。）の中核をなす信託銀行として、統一されたグループ経営戦略に基づき、多様な事業を行っております。

当社及び当社の関係会社は、当社、連結子会社36社及び持分法適用関連会社20社で構成されております。

当社及び当社の関係会社の事業に係る位置付け及び報告セグメントとの関係は次のとおりであり、主要な関係会社を記載しております。事業の区分は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項（セグメント情報等）」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

2026年3月31日現在



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 又は出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権 の所有 (又は 被所有) 割合(%)	当社との関係内容				
					役員の 兼任等 (人)	資金 援助	営業上 の取引	設備の 賃貸借	業務 提携
(親会社) 三井住友トラストグループ 株式会社	東京都千代田区	261,608	銀行持株会社	100.00	12 (9)	—	経営管理 業務委託 金銭貸借取引 預金取引	当社より 建物を賃借	—
(連結子会社) 三井住友トラスト保証 株式会社	東京都港区	301	信用保証業務	100.00	3	—	業務委託 預金取引	当社より 建物を賃借	—
三井住友トラスト不動産 株式会社	東京都千代田区	300	不動産仲介業務	100.00 (95.00)	4	—	預金取引	当社より建 物を賃借	—
三井住友トラスト 不動産投資顧問株式会社	東京都千代田区	300	投資運用業務 投資助言業務	100.00	2	—	預金取引	—	—
三井住友トラスト・ ウェルスパートナーズ 株式会社	東京都港区	155	コンサルティング 業務	100.00	2	—	預金取引	当社より 建物を賃借	—
三井住友トラスト・ システム&サービス 株式会社	東京都府中市	100	システム開発・ 運用管理業務	100.00	4	—	預金取引 業務委託	当社より 建物を賃借	—
三井住友トラストクラブ 株式会社	東京都中央区	100	クレジットカード 業務	100.00 (50.00)	2	—	金銭貸借取引 預金取引 業務委託	当社より 建物を賃借	—
三井住友トラスト 総合サービス株式会社	東京都港区	100	不動産の賃貸・ 管理業務	100.00	2	—	業務委託 預金取引	当社との 間で建物を 賃貸借	—
三井住友トラスト・ ライフパートナーズ 株式会社	東京都千代田区	100	損害保険代理業 務 生命保険募集業 務	100.00	2	—	預金取引	—	—
ジェイ・ユーラス・ アイ・アール株式会社	東京都千代田区	10	コンサルティング 業務	100.00	4	—	預金取引	—	—
三井住友トラスト・ パナソニックファイナンス 株式会社	東京都港区	25,584	総合リース業務 割賦販売業務 クレジットカード 業務	84.89	3 (2)	—	金銭貸借取引 預金取引 リース取引	—	—
三井住友トラスト・ インベストメント 株式会社	東京都港区	100	有価証券投資業 務	80.00 (40.00)	1 (1)	—	預金取引 業務委託	—	—
Sumitomo Mitsui Trust (Ireland) Limited	アイルランド共和国 ダブリン市	千ユーロ 75,874	信託業務	100.00	3	—	預金取引	—	—
Sumitomo Mitsui Trust Bank (U.S.A.) Limited	アメリカ合衆国 ニュージャージー州 ホーボーケン市	千米ドル 56,000	銀行業務 信託業務	100.00	3	—	業務委託 預金取引	—	—
Sumitomo Mitsui Trust (Hong Kong) Limited	中華人民共和国 香港特別行政区	千米ドル 45,000	証券業務	100.00	3	—	業務委託 預金取引	—	—
Sumitomo Mitsui Trust Bank (Luxembourg) S.A.	ルクセンブルグ 大公国ワルドル	千米ドル 30,000	銀行業務 証券業務 信託業務	100.00	3	—	業務委託 預金取引	—	—
Sumitomo Mitsui Trust Bank (Thai) Public Company Limited	タイ王国バンコク都	百万 タイバーツ 20,000	銀行業務	99.99 (0.00)	3	—	金銭貸借取引 預金取引	—	—
その他20社	—	—	—	—	—	—	—	—	—

名称	住所	資本金 又は出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権 の所有 (又は 被所有) 割合(%)	当社との関係内容				
					役員の 兼任等 (人)	資金 援助	営業上 の取引	設備の 賃貸借	業務 提携
(持分法適用関連会社) 住信SBIネット銀行 株式会社	東京都港区	46,000	銀行業務	50.00	1	—	業務委託 預金取引	—	—
カーディフ生命保険 株式会社	東京都渋谷区	20,600	生命保険業務	20.00	2 (1)	—	預金取引	—	—
株式会社L&F アセットファイナンス	東京都港区	6,000	金銭の貸付業務	15.00	1	—	業務委託	—	—
紫金信託有限責任公司	中華人民共和国 江蘇省南京市	百万中国元 3,271	信託業務	20.00	1	—	預金取引	—	—
南京紫金融資租賃 有限責任公司	中華人民共和国 江蘇省南京市	百万中国元 600	リース業務	20.00 (5.00)	1	—	金銭貸借取引 預金取引	—	—
その他15社	—	—	—	—	—	—	—	—	—

(注) 1. 上記関係会社のうち、特定子会社に該当するのは、Sumitomo Mitsui Trust Bank (Thai) Public Company Limitedであります。

2. 上記関係会社のうち、有価証券報告書（又は有価証券届出書）を提出している会社は、三井住友トラストグループ株式会社及び三井住友トラスト・パナソニックファイナンス株式会社であります。
3. 上記関係会社のうち、三井住友トラスト・パナソニックファイナンス株式会社の経常収益（連結会社間の内部取引を除く。）は、連結財務諸表の経常収益の100分の10を超えております。三井住友トラスト・パナソニックファイナンス株式会社の主な損益情報等は同社の有価証券報告書に記載されております。
4. 上記関係会社のうち、連結財務諸表に重要な影響を与えている債務超過の状況にある会社はありません。
5. 「議決権の所有(又は被所有)割合」欄の()内は、子会社による間接所有の割合（内書き）、[]内は、「自己と出資、人事、資金、技術、取引等において緊密な関係にあることにより自己の意思と同一の内容の議決権を行使すると認められる者」又は「自己の意思と同一の内容の議決権を行使することに同意している者」による所有割合（外書き）であります。
6. 「当社との関係内容」の「役員の兼任等」欄の()内は、当社の役員（内書き）であります。
7. 2026年8月3日、住信SBIネット銀行株式会社は株式会社ドコモSMTBネット銀行に商号変更します。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

(1) 会社の経営の基本方針

①当グループの原点

日本では明治時代以降に信託制度が導入され、1922年には「信託法」、「信託業法」が制定されました。これらにより、信託制度が確立され、本格的な発展期を迎えることとなりました。

1924年には「信託業法」に基づく日本最初の信託会社として三井信託株式会社が設立されております。1925年には住友信託株式会社が設立され、1962年には中央信託銀行株式会社が設立されております。これら信託会社・信託銀行が当社の母体となっており、「信託」が当グループの原点となっております。

当グループは、「信託」の受託者精神に立脚し、「信託」の力で各時代におけるお客さまのニーズや社会の要請に応じて、新たな価値創出に「挑戦」し、日本の発展に貢献する「開拓」の姿勢を、創業以来貫いてまいりました。

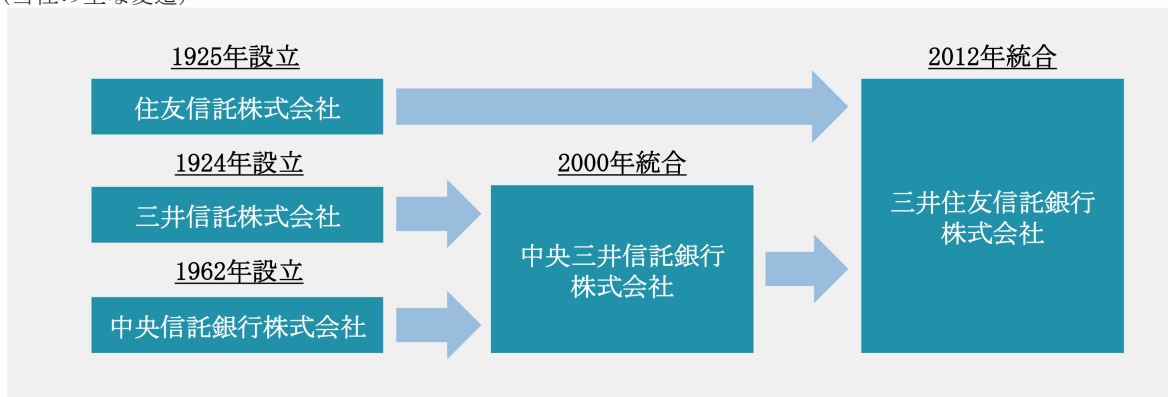
例えば、戦後の高度成長期には、重厚長大産業向けの設備投資資金ニーズに応える「貸付信託」を中心に、日本の経済成長を支えてきました。

1960年代からは、企業年金の制度設計・資産運用・資産管理を三位一体で提供する「年金信託」の受託者として、勤労者の充実した老後の生活を支援しております。

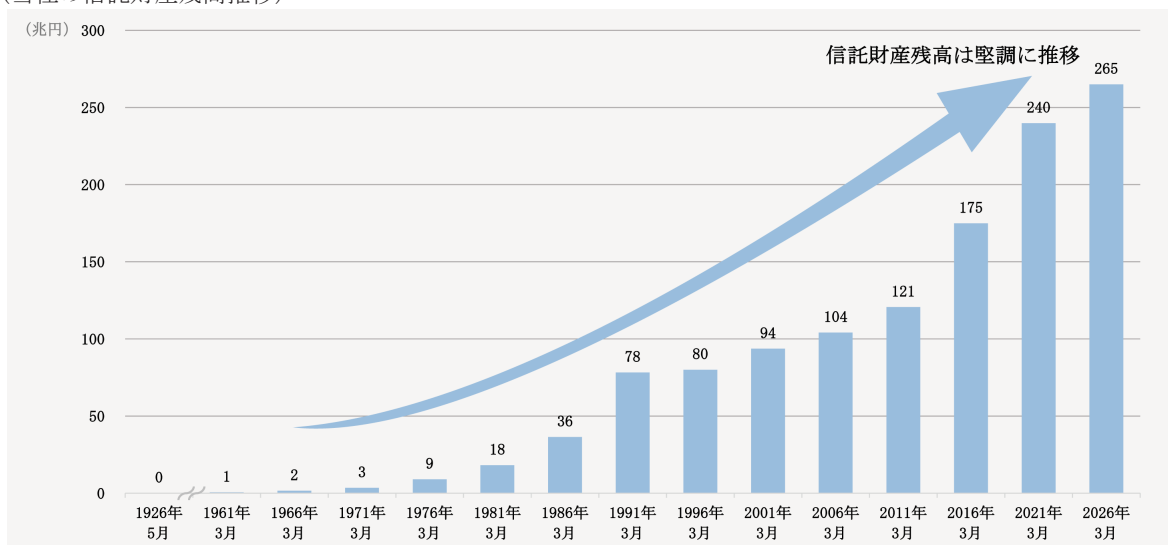
2000年以降は、「信託法」、「信託業法」の改正を契機に、時代に合った新たな商品・サービスの提供を通じて、社会課題に向き合っております。

当グループはまさに「信託」を原点とし、「信託」とともにその歴史を歩んでおり、今後もさらなる飛躍に向けて歩みを進めてまいります。

(当社の主な変遷)



(当社の信託財産残高推移)



(※)2012年3月期以前の信託財産残高については、当社統合前の各社の信託財産残高を合算して算出しております。

②当グループの基本方針

当グループは、目指す企業グループ像を明確にするため、次のとおり存在意義（パーパス）、経営理念（ミッション）、目指す姿（ビジョン）、行動規範（バリュー）を定めております。

存在意義（パーパス）

託された未来をひらく

～信託の力で、新たな価値を創造し、お客さまや社会の豊かな未来を花開かせる～

経営理念（ミッション）

全てのステークホルダーのWell-being向上に貢献してまいります。

- ・ 高度な専門性と総合力を駆使して、お客さまにとってトータルなソリューションを迅速に提供してまいります。
- ・ 信託の受託者精神に立脚した高い自己規律に基づく健全な経営を実践し、社会からの揺るぎない信頼を確立してまいります。
- ・ 信託グループならではの多彩な機能を融合した新しいビジネスモデルで独自の価値を創出し、株主の期待に応えてまいります。
- ・ 個々人の多様性と創造性が、組織の付加価値として存分に活かされ、働くことに夢と誇りとやりがいを持てる職場を提供してまいります。

目指す姿（ビジョン）

当グループは、信託の受託者精神に立脚し、高度な専門性と総合力を駆使して、銀行機能、資産運用・管理機能、不動産機能を融合した新しいビジネスモデルで独自の価値を創出する、本邦最大かつ最高のステイタスを誇る信託グループとして、グローバルに飛躍してまいります。

行動規範（バリュー）

当グループの役職員は、パーパスを実践するため、以下の6つの行動規範を遵守してまいります。

お客さま本位の徹底 — 信義誠実 —

私たちは、最善至高の信義誠実と信用を重んじ確実を旨とする精神をもって、お客さまの安心と満足のために行動してまいります。

社会への貢献 — 奉仕開拓 —

私たちは、奉仕と創意工夫による開拓の精神をもって、社会に貢献してまいります。

組織能力の発揮 — 信頼創造 —

私たちは、信託への熱意を共有する多様な人材の切磋琢磨と弛まぬ自己変革で、相互信頼と創造性にあふれる組織の力を発揮してまいります。

個の確立 — 自助自律 —

私たちは、自助自律の精神と高い当事者意識をもって、責務を全うしてまいります。

法令等の厳格な遵守

私たちは、あらゆる法令やルールを厳格に遵守し、社会規範にもとることのない企業活動を推進してまいります。

反社会的勢力への毅然とした対応

私たちは、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対して、毅然とした姿勢を貫いてまいります。

(2) 金融経済環境

当連結会計年度の金融経済環境を概観しますと、海外では、米国経済は堅調に推移したものの、関税政策の影響などで雇用の減速が明確となりました。欧州経済は利下げや財政支出の拡大に支えられ、底堅く推移した一方、中国経済は不動産市場の低迷が長期化し、内需も低調な状況が続きました。国内経済は、実質賃金の減少基調や米国の関税引き上げの影響から、回復の力強さを欠く展開となりました。2026年3月には、中東情勢の悪化とホルムズ海峡の事実上の封鎖を受けて原油価格が急騰し、世界的にスタグフレーションリスクが高まりました。

金融市場では、10年国債利回りは、日本銀行の利上げ姿勢や財政悪化懸念、中東情勢を背景とした金利上昇圧力を受け、2026年3月末には2.3%台まで上昇しました。ドル円レートは、2025年9月までは概ね140円台で推移しましたが、10月以降は国内の拡張的な財政政策を受けて円安が進み、2026年3月には160円前後となりました。日経平均株価は、米国の関税政策を巡る不透明感が和らぐにつれて上昇基調を示し、2026年2月には50,000円台後半を付けたものの、中東情勢の悪化を契機に軟調な展開へと転じました。

(3) 事業の経過

当グループは、「託された未来をひらく」というパーパスのもと、環境や社会の変化に応じた価値創出に取り組んできました。

2025年度は、2023年度より開始した中期経営計画の総仕上げと新中期経営計画への橋渡しの期間として、以下2点を重点テーマとして掲げ、当グループの社会的使命である「資金・資産・資本の好循環」の実現に向けた取り組みに注力してまいりました。その結果、業績は堅調に推移し、金利上昇等の環境変化や株式市場の追い風も相まって、PBRや時価総額、純利益等の経営指標は、2030年のありたい姿（※1）として掲げる目標水準に概ね到達いたしました。

(2025年度経営計画の2つのテーマ)

1. プライベートアセット戦略等の成長領域への注力
2. ステークホルダーとの長期信頼関係の構築

(※1) 2030年のありたい姿：

(定量) ROE：中長期10%以上、純利益：3,000億円以上、AUF：800兆円、PBR：早期に1倍以上（時価総額3兆円以上）

(定性) ①フィデューシャリーとしてステークホルダーから信頼される存在、②将来世代も包摂する全ての人のWell-being向上に貢献、③資金・資産・資本の好循環を促す社会インフラ

1. プライベートアセット戦略等の成長領域への注力

当グループでは、持続的な企業価値向上の実現に向け、好循環による利益成長を基軸として、適切な経費戦略と資本政策を一体的に推進してまいりました。

重点テーマの一つであるプライベートアセット戦略については、インフラや再生可能エネルギー等のリアルアセット分野を中心とした事業者の長期資金ニーズと投資家の運用ニーズの双方に対して、直接ソリューションを提供することができる当グループの強みを活かした好循環の創出に注力してまいりました。

当社では、個人のお客さまの期待や投資選好に応える投資機会を提供するため、プライベートアセットを組み入れた実績配当型合同運用指定金銭信託や外国籍投資信託等の新たな投資商品の展開を進めております。

また、機関投資家のお客さま向けには、国内のインフラ領域を専門に投資助言を行うジャパン・エクステンシブ・インフラストラクチャー株式会社において、国内総合型インフラファンドの第二号を組成いたしました。本ファンドには、金融法人に加え新たに企業年金基金にも参画いただき、国内のインフラ投資ファンドとしては最大級となる総額1,200億円の募集に向け、取り組みを加速させております。

さらに、グローバルでの事業推進体制の強化に向け、これまでの出資・提携等に加え、当社のプライベートアセット領域におけるゲートキーパー機能（※2）を分割し、三井住友トラスト・インベストメント株式会社へ統合いたしました。これにより、海外投資家を含む市場での認知向上を図るとともに、アジア最大級のプライベートアセット運用会社としての地位を確立してまいります。

今後も、お客さまの多様な運用ニーズに応え、安定的かつ良質なリターンを提供できるよう、投資機会の拡大に加え、運用力及びポートフォリオ提案力の強化に取り組んでまいります。

経費戦略においては、AIやITの活用を通じた業務効率化と社員の生産性向上を通じた中長期的なOHRの改善等に取り組んでおります。この取り組みの一環として、データの効率的活用を通じた、業務高度化を推進するため、当グル

ープ独自のRAGプラットフォーム（※3）「Trust BRAiN」を導入いたしました。さらに、ビジネスニーズへの迅速な対応と、堅確かつレジリエンスに優れたITインフラの構築を図るべく、2026年4月に当社と三井住友トラスト・システム&サービス株式会社を統合し、システム開発・運営体制の抜本的な見直しを実施いたしました。

資本政策に関しては、政策保有株式の削減や事業売却等を通じた資本創出を進めるとともに、成長領域の強化に向けた戦略的な資本活用を推進しております。

資本創出の面では、北米貨車リース事業の売却に加え、三井住友トラスト・パナソニックファイナンス株式会社の資本再編に向けた基本合意書を締結いたしました。（※4）

一方、資本活用においては、当社が住信SBIネット銀行株式会社（※5）（以下「住信SBIネット銀行」という。）の株式を追加取得し、同行の協働経営パートナーとなった株式会社NTTドコモ（以下「NTTドコモ」という。）との間で資本業務提携を締結いたしました。本提携を通じて、NTTドコモが有する会員基盤やくらしの接点、住信SBIネット銀行のテクノロジーによる高い利便性に、信託銀行らしい高度な専門性を融合し、付加価値の高いサービス提供を実現することで、中長期的な成長基盤強化につなげてまいります。

（※2）ゲートキーパー機能：主に、信託契約等に基づく運用業務の一環として、数多くの国内外ファンドから投資家にとって最適な商品を選定し、モニタリングやレポート等の機能を提供するもの

（※3）RAG（Retrieval Augmented Generation）プラットフォーム：生成AIに社内データの検索機能を組み合わせ、業務に必要な情報を参照しながら回答や文章生成を行う仕組み

（※4）三井住友トラスト・パナソニックファイナンス株式会社の経営の自由度を高め、事業領域の拡大を図るために、芙蓉総合リース株式会社及び株式会社横浜フィナンシャルグループとの共同事業化に向けた基本合意

（※5）2026年8月3日、住信SBIネット銀行株式会社は株式会社ドコモSMTBネット銀行に商号変更します。

2. ステークホルダーとの長期信頼関係の構築

当グループは、信託会社を起源とする国内唯一の金融グループとして受託者精神に立脚し、お客さま・株主・社会・社員、さらには将来世代も含む全てのステークホルダーとの長期信頼関係の構築を、経営の重点テーマとして位置付けております。

信頼関係の構築には、短期的な成果の追求のみならず、高い倫理観と自己規律に基づく経営、健全かつ実効性のあるガバナンス、そして信頼と期待に応え続ける企業姿勢が不可欠です。この考えのもと、持続的な成長と企業価値向上を実現していくため、ガバナンスとフィデューシャリーの更なる高度化に取り組んでまいりました。

コーポレートガバナンス高度化については、経営の透明性と実効性を一層高めるため、2025年度において、取締役会における独立社外取締役比率の過半化（61.5%）及び女性取締役比率の向上（23.0%）を行い、監督機能の強化と多様な視点を活かした意思決定体制の構築を進めました。今後も専門性と多様性を高めつつ、持続的な成長と中長期的な企業価値向上を目指してまいります。

また、お客さまの期待に応えるサービス品質及び利便性の向上に向けては、デジタル技術の活用と対面・非対面チャネルの融合を推進してまいりました。2025年5月には、HDI-Japanが実施する「クオリティ格付け」及び「Webサポート格付け」において、最高評価の「三つ星」を獲得いたしました。今後もお客さまとのコミュニケーションを一層深め、オンラインを含むサービスの拡充に注力し、長期にわたり安心してご利用いただける金融サービスを提供してまいります。

人的資本強化においては、当社の人事制度を刷新し、社員一人ひとりの自律的なキャリア形成を後押しするとともに、自身の意思と専門性に基づく挑戦と成長を促す環境整備を進めております。

また、コンプライアンスの面では、2024年10月に判明した、当社の元社員によるインサイダー取引事案の再発防止策を着実に実行するとともに、社員一人ひとりの高い倫理観及びコンプライアンス遵守意識の一層の徹底を図りました。信頼回復に引き続き全力をあげて取り組んでまいります。

株主還元については、利益成長に応じた累進的配当を継続しております。加えて、資本活用と資本効率向上とのバランスを踏まえた機動的な自己株式取得を実施いたしました。

(4) 中長期的な会社の経営戦略及び対処すべき課題

当グループを取り巻く経営環境は、金利ある世界への転換、インフレへの対応、人口動態や社会構造の変化に加え、AI技術の進展により、大きな転換期を迎えております。

とりわけ国内社会構造の変化として、公共インフラの老朽化や脱炭素・GX（※6）の進展を背景とした中長期にわたる多額の投資需要が顕在化し、個人分野においては、人生100年時代を背景に、資産形成・管理・承継を通じた中長期的な意思決定の重要性が高まっております。

こうした環境において、当グループは、事業者と投資家のお客さまが直面する複雑な課題に対し、「最適な選択肢の提示」と「意思決定の支援」を通じて、資金・資産・資本の好循環を力強く支える存在であり続けたいと考えております。信託が有する、能力や資産、時間を「転換」する本源的機能を軸に、2035年のありたい姿（※7）として、社会課題の解決と持続的な経済成長の両立を実現する「社会課題解決型ビジネスのリーディングカンパニー」を目指します。

2026年度から開始する中期経営計画は、このありたい姿の実現を見据えた成長を加速させる3年間と位置付け、以下の3つの重点テーマに挑戦してまいります。

（中期経営計画における重点テーマ）

1. 成長戦略～資産運用ビジネスを軸とした信託グループらしいビジネスモデル～
2. 資本戦略
3. 経営基盤高度化

（※6）GX（Green Transformation）：カーボンニュートラルを目指した社会や経済システムの変革

（※7）2035年のありたい姿（定量）：業務純益：1兆円、ROTC：16%（ROE：12%）

<重点テーマ1>成長戦略～資産運用ビジネスを軸とした信託グループらしいビジネスモデル～

当グループでは、資金・資産・資本の好循環を通じた持続的成長を実現するため、資産運用ビジネスを成長の中核領域と位置づけております。環境変化に伴い顕在化する低報酬化の流れを転換し、当グループならではの競争優位性の確立を目指します。長期・非流動性の資金ニーズと従来型の金融構造とのミスマッチといった課題に果敢に対応し、高付加価値な運用商品・サービスの提供、バランスシート変革による投資機会の創出、個人ビジネスの拡大を通じて成長を実現してまいります。

ファンドラップ等の投資一任型サービスを通じ、グループ一体で多彩なポートフォリオを提供するとともに、アクティブ運用力の高度化や、質の高いプライベートアセットへの投資機会の拡充により、高付加価値な運用サービスの提供を強化してまいります。

また、投融資の知見や目利き力を起点に当グループ自らのバランスシートを活用した投資機会の創出を進めるとともに、インフラや再生可能エネルギー等のリアルアセット分野を中心に、長期性資金を呼び込む「令和版産業金融」を推進いたします。これにより、持続可能な社会の実現に資する投資機会を当グループの成長につなげてまいります。

加えて、住信SBIネット銀行やUBS SuMi TRUSTウェルズ・マネジメント株式会社を含むグループ各社が、多様なチャネルとサービスを一体的に高度化することで、資産形成・管理の裾野を拡大するとともに、高度な資産運用から承継までを一貫して提供し、お客さまのファイナンシャル・ウェルビーイング（※8）の実現を支えてまいります。

（※8）ファイナンシャル・ウェルビーイング：「安心して健やかに生きていくために、お金についての不安をとりのぞき、お金との健全な向き合い方ができている状態」を指す

<重点テーマ2>資本戦略

政策保有株式の削減を着実に進め、成長投資に充当可能な資本の創出を図るとともに、資産運用ビジネスを始めとする成長領域において、出資・提携や戦略的投資を機動的に行うことで、資本効率の向上と成長の加速を両立してまいります。

資本創出の面では、2029年3月末の純資産対比時価20%未満の達成に向け、政策保有株式の売却ペースをさらに加速させてまいります。

資本活用に向けては、先進の米国や成長著しいアジアなど、グローバルな資産運用領域を中心とした出資・提携等を加速いたします。アモーヴァ・アセットマネジメント株式会社では、高い経済成長率と継続的な人口増加が見込まれるマレーシアの大手資産運用会社AHAM Asset Management Berhadを連結子会社化し、シナジーの拡大を目指してまいります。

また、株主還元においては、総還元性向は50%以上を目安とするとともに、1株あたり配当金は累進的としつつ、修正純利益（※9）の50%程度を目安に運営してまいります。成長投資と株主還元のバランスを踏まえた規律ある資本配分を通じ、中長期的な企業価値の向上を目指してまいります。

（※9）修正純利益：親会社株主に帰属する当期純利益－政策保有株式に係る売却損益（税引き後）

<重点テーマ3>経営基盤高度化

お客様の最善の利益を追求する受託者精神のもと、デジタル化が進む社会に適合した人材を価値創造の中核に据え、IT・DX基盤及び業務プロセスを一体で強化し、事業拡大や業務量の増大にも対応可能な信頼性と生産性の高い経営基盤を構築してまいります。

社員一人ひとりがAIを駆使し、業務プロセス等を設計する「Human in the Design」（※10）を前提とした人材育成・人材活用を強化することで、信頼性の高いオペレーションモデルの構築を推進いたします。

また、人的資本投資の強化と新人事制度の定着・高度化を通じて、自律的なキャリア形成と役割・成果に基づく処遇を軸に、戦略領域への配置を進めるとともに、当社が有する幅広い商品・機能を組み合わせることで価値を創出する、高付加価値・高生産性の人材ポートフォリオへの転換を進めてまいります。

（※10）Human in the Design：AIの活用にあたり、人が業務プロセスや判断の設計を担い、その結果に対して責任を持つことを前提とする考え方。想定と異なる結果が生じた場合には、人が設計を見直すことにより信頼性を確保する

当グループは、本中期経営計画を通じて、信託の力を進化させ、掲げた戦略を着実に遂行することで、次の成長を実現します。お客様、社会、そして将来世代から託された未来をひらくことで、全てのステークホルダーのウェルビーイング向上に貢献してまいります。

なお、新たな中期経営計画の策定にあたり、社会構造の変化やステークホルダーからの期待を踏まえ、「持続可能な社会」「ファイナンシャル・ウェルビーイング」「受託者精神」「人的資本（専門性・多様性）」の4つを、パーパスに基づき取り組むべき重要課題（マテリアリティ）として、改めて特定しました。

これらのマテリアリティは、2035年のありたい姿の実現に向け、当社が経営として重視する事項を整理したものであり、中期経営計画における各種戦略の起点となるものです。マテリアリティに基づいた信託グループらしいビジネスの推進を通じ、次の100年に向けた豊かな未来づくりに挑戦し続けてまいります。

（マテリアリティの概要）

マテリアリティ	概要
持続可能な社会	資産や事業の潜在価値を引き出し、長期性資金を投資可能な形に転換することで、脱炭素の進展や社会インフラの高度化などの環境・社会課題の解決に資するインフラ、再生エネルギー等の分野に継続的に資金を循環させ、日本の中長期的成長を支えます。
ファイナンシャル・ウェルビーイング	お客様一人ひとりの目的や価値観に寄り添い、最適な選択肢の提示と意思決定の支援を通じて、生涯にわたる資産形成・管理・承継を支えます。
受託者精神	当グループの全ての活動の基盤として、お客様の最善の利益を追求し、安心して資産や想いを託していただける存在として、未来への期待に基づく信頼に応え続けます。
人的資本 （専門性・多様性）	当グループの付加価値創出と生産性向上を担う基盤として、高い専門性と多様なバックグラウンドを有する人的資本の充実を図り、組織全体の価値創造力の高度化を図ります。

報告セグメントにおける主な事業内容は、以下のとおりであります。

(個人事業)

お客様のさまざまなニーズに対し、銀行・信託・不動産の機能を融合させた商品・サービスを、デジタルとリアル双方の強みを活かして提供しています。人生100年時代のファイナンシャル・ウェルビーイングの実現に向け、お客様の人生に寄り添い、長期的な視点で資産形成から資産承継までを総合的にデザインすることで、資産をまもり、人生をはぐくみ、未来へつなぐサポートを行います。

(法人事業)

各種ファイナンス、証券代行業務に加え、経営課題解決に向けたコンサルティングを通じて、お客様の企業価値向上や社会における資金循環の創出に取り組んでいます。他事業やグループ会社・外部提携企業と連携した専門的かつ多彩なソリューションを提供し、経済的価値創出と社会的価値創出を両立することで、お客様と社会の長期的な成長に貢献しています。

(投資家事業)

多様な投資家のお客様に対し、意思決定をサポートする高品質なコンサルティングを通じ、資産運用・資産管理サービスを提供しています。また、他事業やグループ会社等の多彩で専門性の高い機能と有機的に連携し、社会課題解決の中で生じる資金需要に着目した新たな価値ある投資機会を創出すること等を通じて、お客様の経営課題や社会課題の解決に貢献しています。

(不動産事業)

不動産仲介、開発・有効活用・建築・ESG等の各種コンサルティング、アセットマネジメント、不動産カスタディ機能等を総合的に発揮することで、お客様の課題解決に貢献しています。また、不動産の目利き力を駆使した投資機会の創出、フィデューシャリーに拘った堅確な事務を通じた安心・安全の提供により、社会インフラとして不動産市場の成長を力強く後押ししています。

(マーケット事業)

外国為替・金利・デリバティブ等の商品・サービスの提供を通じてお客様の多様な課題の解決に貢献しています。また、投資業務・ALM業務での市場変動リスクの適切なマネージなど、高度な知見と体制を強みに、安定性と収益性の両立に挑みながら、持続的な付加価値の創出に取り組んでいます。

(5) 目標とする経営指標

当グループは、新中期経営計画期間（2026年度から2028年度まで）におけるKPIとして以下を設定しております。2035年のありたい姿の実現を目指し、中長期的に収益力と成長力の両立を図り、ROTCE16%（ROE12%）を安定的に確保するとともに、実質業務純益1兆円規模を視野に入れた事業規模の拡大に向けて、着実に歩んでまいります。

	2025年度 (実績)	2026年度 (予想)	2028年度 (目標)	2035年度まで (ありたい姿)
ROTCE (自己資本ROE)	9.9% (9.5%)	11%台後半 (10%台半ば)	13%程度 (11%程度)	16% (12%)
実質業務粗利益	9,602億円	10,900億円	12,350億円	-
実質業務純益	3,474億円	4,200億円	5,000億円	1兆円
親会社株主純利益	3,175億円	3,800億円	4,100億円	-
普通株式等Tier 1比率 (パーゼルⅢ最終化完全 実施ベース)	10.3%	安定的に 10%以上	安定的に 10%以上	安定的に 10%以上
手数料収益比率	58.5%	50%台半ば	50%台半ば	60%
経費率（OHR）	63.8%	60%程度	60%未満	50%台前半

- (注) 1. ROTCE (Return on Tangible Common Equity) : 普通株式に係る自己資本からのれん及び無形資産を控除した金額に対する、普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益からのれん償却額等を控除した利益の比率。のれん及びM&A等により認識された無形資産を控除した自己資本(TCE)が生み出す収益力を示す指標であり、この比率が高いほど、実質的な自己資本を効率的に使って純利益を稼いでいることを示します。
2. 実質業務粗利益：三井住友トラストグループ株式会社及び同社の連結子会社の業務粗利益に持分法適用会社の損益（臨時要因を除いた持分割合考慮後の金額）等を反映した社内管理ベースの計数。
3. 実質業務純益：経常利益から与信関係費用や株式等関係損益などの臨時的な要因の影響を控除したもので、実質的な銀行（及びグループ）の本業の収益を表す指標。
4. 普通株式等Tier 1比率：資本金、資本剰余金及び利益剰余金など、自己資本の中でも中核的な資本に対するリスクの割合を表すもの。資本の十分性を示す規制指標であり、この比率が高いほど、リスクに対する備えが厚いことを示します。
5. 手数料収益比率：実質業務粗利益に対する各種手数料収益（受託財産に係る信託報酬や不動産仲介手数料、投資信託の販売手数料等）の比率。この比率が高いほど、当グループが注力する手数料ビジネスが粗利益の獲得に貢献していることを示します。
6. 経費率（OHR）：実質業務粗利益に対する総経費の比率。利益を稼ぐ効率性を示す指標であり、この比率が低いほど、経費を効率的に使って粗利益を稼いでいることを示します。

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

(1)サステナビリティ全般

①ガバナンス

イ. サステナビリティ方針

持株会社は、「1. 事業を通じた社会・環境問題の解決への貢献」「2. お客さまへの誠実な対応」「3. 社会からの信頼の確立」「4. 環境問題への取り組み」「5. 個人の尊重」「6. 地域社会への参画・貢献」からなる「三井住友トラストグループの社会的責任に関する基本方針（サステナビリティ方針）」（以下、サステナビリティ方針）を取締役会において定めております。

また、サステナビリティ方針に基づく具体的な取組方針及び行動指針として、「環境方針」「気候変動対応行動指針」「生物多様性保全行動指針」「人権方針」を持株会社の取締役会において定め、役員・社員に周知するとともに対外的に公表しております。

ロ. サステナビリティ推進体制

持株会社では、サステナビリティ方針に基づき執行機関である経営会議がサステナビリティ推進に関する方針・戦略を協議・決定し、取締役会がこれを監督する体制としております。監督機関である取締役会は、諮問機関としてリスク委員会を設置し、当グループのサステナビリティにかかる取組状況に関する審議等を通じて適切な監督を行っております。

また、2026年度から、持株会社において、サステナビリティに関する課題の協議機関として、サステナビリティ推進部統括役員(Chief Sustainability Officer)を委員長とするサステナビリティ協議会を設置し、当グループのサステナビリティに関する課題の対象範囲を明確化し、方針立案から対応、開示までの一連の取り組みを組織的に行う体制を整えております。

②戦略

「1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等（4）中長期的な会社の経営戦略及び対処すべき課題」の当グループの重点テーマ及びマテリアリティの概要をご参照ください。

③リスク管理

イ. サステナビリティに関するリスク認識

当グループは、サステナビリティ方針を掲げており、持続可能な社会の構築に積極的に貢献することが社会的責任であると認識しております。

当グループの事業を取り巻く環境・社会課題に対し、金融機関として社会の期待に適う対応が十分に行われていない場合には、当グループの目指す持続可能な社会の構築に負の影響を及ぼすことはもちろん、引いては当グループの業績や財務状況、業務継続性、ブランド価値、成長性等にも悪影響を及ぼす可能性があります。こうした負の影響は当グループ自身から生じるだけでなく、当グループが関与するバリューチェーンの中で生じる可能性があり、様々な経路を通じてその影響が伝播あるいは相互に影響しあうことで、当社のリスクカテゴリーにおけるリスク顕在化の可能性を高めるリスクドライバーとなりえます。

ロ. サステナビリティ関連のリスク管理の取り組み

当グループでは、上述のリスク認識の下、サステナビリティに関するリスクを的確に把握・低減すべく、サステナビリティ関連リスク管理の方針においてリスク管理の考え方や、基本的な管理体制等を定めております。

また、当該体制に基づき、持続可能な社会の構築への貢献に向け解消すべき環境・社会課題に対して、当グループの事業活動が与える負の影響を特定・評価のうえ、業務の特性に応じた方法で防止・軽減等に取り組んでおります。このリスク管理プロセスは、社会の要請・期待等の外部環境の変化や当グループのビジネスモデルの変化等の内部環境の変化に適合するよう、継続的な態勢強化を図っております。

(2) 気候変動

①ガバナンス

「(1)サステナビリティ全般 ①ガバナンス」をご参照ください。

②戦略

年々深刻化する異常気象や自然災害は、私たちの命や暮らしを脅かしております。当グループのパーパスである「託された未来をひらく」を実現する上で、気候変動問題への対応は避けては通れない最優先課題です。

当グループでは、自社グループの事業活動で使用するエネルギーの削減・脱炭素化に加え、信託の力でお客さまの脱炭素化をサポートし、脱炭素社会の実現に貢献します。

脱炭素社会の実現には、多額の資金が必要となります。当グループは、ファイナンスや多様なソリューションの提供を通じて、事業者のお客さまの脱炭素化を支援するとともに、個人や機関投資家のお客さまの資金を呼び込み、多額の資金需要へ応えることで、脱炭素社会の実現に貢献していきます。

具体的には、ガバナンスサーベイを中心とした各種サーベイ等を通じて、お客さまの現状と課題を把握した上でお客さまとの対話を重ねながら、当社のテクノロジー・ベースド・ファイナンス（TBF）チーム（注）の有する技術的な知見や Breakthrough Energy、ERMグループといったグローバルトッププレイヤーとの協業も活用し、事業者のお客さまへのソリューション提供や資金支援を行っていきます。

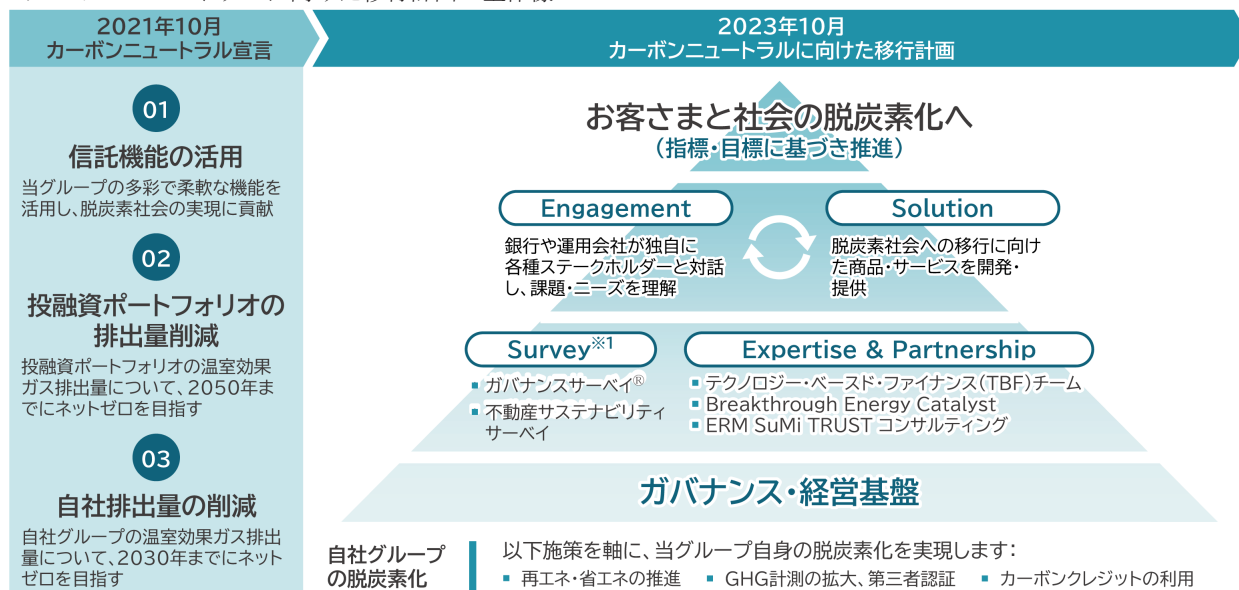
当グループが目指すのは、事業者の脱炭素化進展が企業価値の向上へと繋がり、リターンとして投資家に還元され、さらなる投資、脱炭素化につながる好循環です。信託グループならではの「アドバイザリ機能」「資産運用・資産管理機能」を発揮し、個人や機関投資家のお客さまへ投資機会を提供するとともに、事業者のお客さまの脱炭素化の支援を通じて、カーボンニュートラルな社会の実現に貢献していきます。

（注）技術の社会実装を金融的側面から支援することを目的として、サステナビリティ推進部に設置したチーム。電力、水素、蓄電池、バイオ材料、金属材料、ライフサイエンス、インフラ等のさまざまな分野の研究者や専門家でチームを構成。

<移行計画の概要>

当グループは、全世界で加速するGHG排出量削減等の社会課題解決に向け、2021年10月にカーボンニュートラル宣言を公表するとともに、カーボンニュートラルの実現に向けて着実に歩みを進めていくために、2023年10月に、カーボンニュートラル移行計画（移行計画）を策定いたしました。移行計画は、信託グループならではの幅広い業務領域をカバーするため、銀行・運用・信託・自社グループのセグメントごとの特性を踏まえた構成としております。当社においては、取引先企業との対話やソリューションの提供を通じて、2050年までに投融資ポートフォリオのGHG排出量ネットゼロの実現を目指していきます。加えて、2030年のネットゼロ目標達成を目指し、当グループの事業活動で使用する電力・ガスなどのエネルギーの削減及び再生可能エネルギーへの転換などの脱炭素化を促進するとともに、GHG排出量の計測範囲の拡大や、良質なカーボンクレジットの活用検討等に取り組んでいきます。

ガバナンス・基盤の強化を行い、指標・目標を設定するとともに、銀行・運用・信託において、サーベイや専門性・パートナーシップ等の付加価値の源泉を最大限活用し、各ステークホルダーとの対話を通じた経営課題・ニーズの把握や、課題解決に向けた幅広いソリューションの開発・提供をしていきます。



※1：三井住友信託銀行では、企業の各種取り組みに関する実態調査を実施(実施状況はいずれも本レポート発行日時点)：
 「ガバナンスサーベイ[®]」は、国内上場会社のコーポレートガバナンスの対応状況に関する国内最大級の実態調査(2017年以降毎年実施)
 「不動産サステナビリティサーベイ」は、不動産所有者の投資・運用におけるESGへの取り組みに関する実態調査(2022年以降毎年実施)

<移行計画の主な内容>

◆投融資ポートフォリオのGHG排出量ネットゼロに向けた取り組み（当社）

時期	現在～2050年		
戦略	(i) エンゲージメント方針	お客さまへの協業型脱炭素エンゲージメント戦略	<ul style="list-style-type: none"> お客さまとの継続的なエンゲージメント（対話）を通じて、脱炭素化に向けた課題を把握し、ソリューションを開発・提供することで、お客さまのGHG排出量削減に貢献していきます。 電力、石油・ガス、不動産、海運、鉄鋼、自動車等の高排出セクターのお客さまを中心に、2025年度までに150社とエンゲージメントを実施する目標を設定し、達成しました。
		地域社会との関わり方	<ul style="list-style-type: none"> お客さまを通じた脱炭素化に加え、地域社会に対しても、当グループの多彩な機能を提供することで、企業、地域社会の双方での脱炭素化を加速させていきます。 大学をはじめとする研究機関に対しても、当グループの機能提供や共同研究を通じて、革新的な技術の社会実装を支援します。
		イニシアティブ・その他ステークホルダーとの関わり方	<ul style="list-style-type: none"> イニシアティブへの参加・協議を通じて、協働エンゲージメントやルールメイキングについて積極的に関与していきます。 困難な社会課題解決のために、お客さま以外のステークホルダーの皆さまとの対話も重視します。
	(ii) 脱炭素ビジネスの推進	サステナブルファイナンスの拡大	<ul style="list-style-type: none"> サステナブルファイナンスに関する2030年度までの累計取組目標を、15兆円に設定しております。お客さまの脱炭素化、脱炭素社会の実現に向けた資金面での支援を進めております。
		TBFチームによる「技術×政策×金融」	<ul style="list-style-type: none"> サステナビリティ推進部に組成した、TBFチームにおける「技術への深い知見」に、「政策的観点」や「信託銀行の多彩な機能」を組み合わせることで、社会課題解決を目指します。
		インパクトエクイティ投資等の活用	<ul style="list-style-type: none"> インパクトエクイティ投資等を通じ、社会課題解決に向けた資金を提供するとともに出資先の技術等を活用したソリューションを提供していきます。
		セクター戦略	<ul style="list-style-type: none"> 2030年GHG排出量中間削減目標を設定した高排出セクターについて、セクター戦略を策定し、脱炭素化を進めていきます。（電力、石油・ガス、不動産、海運、鉄鋼、自動車の6セクター）
	(iii) プロセスの高度化	ERMコンサルティング	<ul style="list-style-type: none"> 2024年4月に世界最大のサステナビリティ専門コンサルティング企業であるERMグループと、「ERM SuMi TRUST コンサルティング株式会社」を設立しました。ERMグループのグローバルな知見・技術を活かした、質の高い調査・分析・コンサルティングを提供し、法人のお客さまの脱炭素・トランジションに関する経営課題の解決に貢献していきます。
		気候変動対応プロセスの運営開始	<ul style="list-style-type: none"> 気候変動移行リスク・セクターヒートマップを基に、高排出セクターに対して、GHG排出量中間削減目標を設定しました。セクターポリシー、与信審査及びリスク評価・リスク低減措置に関する各種基準を設定・運営しております。
		気候変動シナリオ分析の範囲拡大	<ul style="list-style-type: none"> 信用リスクへの影響を把握するために、移行リスク、物理的リスクのシナリオ分析を段階的に拡大しております。2025年度は国内外の事業法人に対して移行リスク・物理的リスクの分析を行い、シナリオ別に2050年までの与信関係費用への影響額を算出しました。
	指標・目標	<ul style="list-style-type: none"> 投融資ポートフォリオにおけるGHG目標（2030年中間削減目標（セクター別）、2050年ネットゼロ） 金額目標（サステナブルファイナンス、石炭火力発電所向け融資） 	

◆信託

時期	現在～2050年	
戦略	(i) 投資家ビジネス	<ul style="list-style-type: none"> 投資家のお客さま、運用会社、投資先企業に対して、サステナビリティに関するコンサルティングやモニタリング、プロダクト等の機能を提供します。サステナビリティ関連の投資を推進・強化し、脱炭素社会の実現に貢献していきます。
	(ii) 不動産ビジネス	<ul style="list-style-type: none"> 不動産サステナビリティサーベイにより、お客さまのサステナビリティ取組状況を可視化し、環境認証支援や再生可能エネルギーの提供・マッチング等の支援を行い、不動産信託の受託物件のみならず、不動産セクター全体の脱炭素化に貢献していきます。

◆自社グループ

時期	現在～2030年	
戦略	(i) 2030年目標と進捗状況	・当グループでは、2030年までのGHG排出量ネットゼロ目標を掲げ、着実に削減を進めております。
	(ii) GXリーグ（注）への参画	・当社はGXリーグへ参画し、2025年度中間削減目標を設定しております。
	(iii) 今後の方針	・Scope3の計測範囲をグループ全体に拡大していきます。環境データの信頼性を確保するため、GHG排出量について第三者保証の範囲拡大を検討していきます。 ・再生材料や低排出製品を積極的に採用していきます。 ・自助努力により最大限、GHG排出量の削減に取り組みます。削減困難な部分は、良質なカーボンクレジットの活用も検討していきます。
指標・目標	GHG目標(2025年度中間削減目標、2030年ネットゼロ)	

(注) 2050年カーボンニュートラル実現と社会変革を見据えて、GX（グリーントランスフォーメーション）への挑戦を行い、現在及び未来社会における持続的な成長実現を目指す企業が同様の取り組みを行う企業群と官・学と共に協働する組織です。

<気候変動に関する機会の認識>

脱炭素社会の実現に向け、社会構造・産業構造が大きく変わり始めるなか、グリーン技術開発やインフラ設備に対する資金需要が増加していく見込みです。日本政府は2050年カーボンニュートラル宣言に加え、GX基本方針で官民連携による150兆円規模の投資を表明しました。

このような多額の資金需要に応えるためには、官民連携によるブレンデッドファイナンス（注）や、投資家や個人の資金を繋ぐ仲介機能が必要不可欠です。当グループはこのような機会を逃すことなく、各経済主体との多様な接点を活かして資金・資産・資本の好循環を促し、社会的価値創出と経済的価値創出の両立を目指していきます。

(注) 民間資金と公的資金、あるいは慈善資金を合わせることで、社会課題の解決や持続可能な開発目標（SDGs）の達成を支援する投融資手法。

<各セクターにおける機会の認識>

電力セクター	エネルギー源	<ul style="list-style-type: none"> 再生可能エネルギーの拡大（太陽光発電、風力発電など） グリーン水素・アンモニア等に係る非化石バックアップ電源の実現 原子力発電の優位性向上 電力系統の増強
	製品サービス・市場	<ul style="list-style-type: none"> 電気自動車（EV）や蓄電池の普及・拡大など、脱炭素化の潮流による社会全体での電化拡大と電力需要増加 分散リソースの有効活用に資するVPP事業（注1）、デマンドレスポンス（注2）など
石油・ガスセクター	資源の効率性	<ul style="list-style-type: none"> 資源循環社会への移行に伴う低環境負荷製品の需要増加やケミカルリサイクル事業の拡大
	エネルギー源	<ul style="list-style-type: none"> 再生可能エネルギー、低炭素エネルギーの需要増加 グリーン水素、アンモニア、合成燃料、バイオ燃料などのゼロエミッションエネルギーの供給、サプライチェーン構築
	製品サービス・市場	<ul style="list-style-type: none"> お客さまの行動変化によるeモビリティ関連サービス事業拡大、及びカーシェア等の新たなサービス事業拡大 CCUS（注3）技術の進展によるCO2排出削減事業の拡大 良質なカーボンクレジットの需要拡大
不動産セクター	資源の効率性	<ul style="list-style-type: none"> 資源循環社会への移行に伴う低環境負荷製品の需要増加（低炭素セメント、木造建築、リサイクル建材など）
	エネルギー源	<ul style="list-style-type: none"> 再生可能エネルギー（創エネ、自己託送（注4）、コーポレートPPA（注5）など）の需要増加・省エネ・創エネ 蓄電設備の需要増加
	製品サービス・市場	<ul style="list-style-type: none"> 建設時の資材運搬等におけるEV関連サービス事業拡大、及びカーシェア等の新たなサービス事業拡大 建築物の建設時、運用時、解体時のGHG排出量の可視化・管理に向けたシステム開発・導入の拡大 環境不動産の認証制度・評価指標の高度化
海運セクター	資源の効率性	<ul style="list-style-type: none"> 資源循環社会への移行に伴う低環境負荷製品の需要増加（低炭素スチール、リサイクル材など）
	エネルギー源	<ul style="list-style-type: none"> グリーン水素・アンモニア、合成燃料、バイオ燃料などのゼロエミッションエネルギーの供給、サプライチェーン構築 電気運搬船の商用化・拡大
	製品サービス・市場	<ul style="list-style-type: none"> ゼロエミッション輸送サービスの需要拡大 良質なカーボンクレジットの需要拡大
自動車セクター	資源の効率性	<ul style="list-style-type: none"> サーキュラーの浸透（使用済EVバッテリーなどのリサイクル進展） ギガキャスト等、新たな製造手法導入による使用素材や溶接に要するエネルギーの低減
	製品サービス・市場	<ul style="list-style-type: none"> EVや燃料電池車等、環境負荷の小さい製品に対する需要の増加
鉄鋼セクター	資源の効率性	<ul style="list-style-type: none"> 資源循環社会移行に伴う鉄スクラップ回収促進、原料鉄鉱石やコークスの使用量減少
	製品サービス・市場	<ul style="list-style-type: none"> 低炭素鋼材の開発先行。鉄鋼の大口需要業界（建設や自動車等）における、市場シェア拡大 低炭素鋼材のプレミアム化による収益性向上

- (注) 1. VPP（バーチャルパワープラント）とは、需要家側エネルギーリソース、電力系統に直接接続されている発電設備、蓄電設備の所有者もしくは第三者が、そのエネルギーリソースを制御（需要家側エネルギーリソースからの逆潮流も含む）することで、発電所と同等の機能を提供することを指します。
2. 需要家側エネルギーリソースの所有者もしくは第三者が、そのエネルギーリソースを制御することで、電力需要パターンを変化させることを指します。
3. CCUS（Carbon dioxide Capture, Utilization and Storage）とは、CO2の回収・利用・貯留のことを指します。
4. 一般送配電事業者が保有する送配電ネットワークを使用して、工場等に自家用発電設備を保有する需要家が当該発電設備を用いて発電した電気を、別の場所にある当該需要家や当該需要家と密接な関係性を有する者の工場等の需要地に送電する制度を指します。
5. PPA（Power Purchase Agreement）とは、需要家が発電事業者から再生可能エネルギーの電力を購入する契約を指し、オフサイト・コーポレートPPAとは、需要場所から離れた場所に発電設備を設置し電力小売事業者を経由して需要家に電力供給を行うモデルを指します。

<機会獲得のための当社の戦略>

各セクター	共通の戦略	セクター別の戦略
電力セクター	<p>1. エンゲージメントの推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・お客さまとの継続的対話を通じた、脱炭素化戦略・課題の把握と、ソリューションの開発・提供を行う“協働型脱炭素エンゲージメント戦略” ・地方自治体及び企業とのリレーションを活用した地域ごとのニーズ・課題の把握 ・イニシアティブや脱炭素成長型経済構造移行推進機構（GX推進機構）等の官民組織、各政府機関との連携、協働エンゲージメント、ルールメイキングへの関与 <p>2. 脱炭素ビジネスの推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・サステナブルファイナンス拡大 ・TBFチーム及びERM SuMi TRUSTコンサルティングを活用した「戦略×技術×政策×金融」による社会課題解決 ・革新的グリーンテックの社会実装・お客さまとのマッチング ・インパクトエクイティ投資等の活用 ・セクター戦略・コンビナート戦略 	<ul style="list-style-type: none"> ・TBFチーム／専門知識を活用した脱炭素関連技術の社会実装支援 ・リスクマネー供給、再生可能エネルギー事業展開
石油・ガスセクター		<ul style="list-style-type: none"> ・TBFチーム／リスクマネーの供給に向けた知見提供・次世代エネルギー（水素等）への取り組み ・再エネへの取り組み ・安定・良質なカーボンクレジットの供給スキーム構築
不動産セクター		<ul style="list-style-type: none"> ・不動産サステナビリティサーベイなどを通じた業界に対する啓発活動 ・コンサルティング・脱炭素化支援サービス ・TBFチーム／低炭素材導入支援 ・不動産テックノウハウ蓄積・提供
海運セクター		<ul style="list-style-type: none"> ・環境対応船、次世代燃料船などのシップファイナンスの拡大 ・リスクマネー供給（水素・アンモニアインフラ構築等）
自動車セクター		<ul style="list-style-type: none"> ・TBFチーム／次世代エネルギーへの取り組み、バッテリー等のサーキュラー利用推進 ・リスクマネー供給（EV充電等）
鉄鋼セクター	<ul style="list-style-type: none"> ・TBFチーム／次世代エネルギー（水素等）への取り組み ・リスクマネー供給（電炉転換、水素還元製鉄プラント、直接還元製鉄プラント等） 	

③リスク管理

イ. 気候変動に関するリスクの認識

当グループでは、気候変動対応行動指針を含むサステナビリティ方針に基づき、取引先等の脱炭素化の支援、多様な投資機会の提供等を通じた脱炭素社会の実現に貢献していくことを目指しております。

中長期的な気候変動に起因する物理的リスク（注1）及び移行リスク（注2）は、取引先企業の経営への悪影響（気候変動対応のための制約・コスト増加、自然災害等の被災等による担保資産の棄損等）、それに伴う与信関係費用の増加等を通じて当グループの業績や財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。また、これらのリスクは財務的な影響に留まらず、当グループの業務継続性やブランド価値、成長性等にも悪影響を及ぼす可能性があり、当グループはこれらの気候変動に関するリスクをリスクカテゴリー横断的に影響を及ぼすリスクドライバーと認識しております。

- （注） 1. 中長期的な気候変動に起因して直接・間接的に生じるリスク。例えば、台風や豪雨等の異常気象あるいは断続的な気温上昇や海面上昇等に伴う自然資本や社会インフラの被害、コスト増加等の事業継続性への悪影響が存在する。
2. 低炭素・脱炭素社会への移行に伴い生じるリスク。例えば、排出量規制や将来的な炭素税の導入等の政策変更リスク、技術革新等による企業の競争力低下・生産コスト増加等の技術的リスク、投資・消費行動の変化等の市場リスク、気候変動等対応に伴う批判・ブランド価値毀損等の風評リスク等が存在する。

ロ. 気候変動関連リスク管理の取り組み

当グループでは、上記リスク認識の下、気候変動に関するリスクを的確に把握・低減すべく、サステナビリティ関連リスク管理の方針において気候変動関連リスクを含むサステナビリティ関連リスク全般に関するリスク管理の考え方（リスクカテゴリーごとの気候変動に関するリスクの管理方針等を含む）や、基本的な管理体制等を定めております。

また、当該体制に基づき、中長期的な気候変動が当グループの業務や保有資産等に及ぼす影響を把握し、継続的な態勢強化を図ることで、気候変動に関するリスクのリスク管理プロセスの強化を進めております。

中でも、当グループの目指す姿に照らしてリスクベースで影響の大きい投融資分野においては、高炭素セクターごとのGHG排出量削減目標の設定・管理はもちろん、中長期的なシナリオ分析等を通じた当グループのポートフォリオや取引先企業の経営への影響把握、ステークホルダーにも配慮した多様なソリューション提供による脱炭素化への支援、与信業務におけるセクターポリシーの更新・審査の高度化、エンゲージメントを通じた課題解決の支援等に取り組んでおります。

なお、当グループのシナリオ分析の概要及び投融資先の気候変動移行リスクや信用リスクの管理の詳細については、別途公表しております「気候変動レポート2025/2026」をご参照ください。

<リスクカテゴリーごとの気候変動関連リスクの管理方針>

	気候変動関連リスクに対するリスク管理方針
信用リスク	・当グループの与信関連業務の健全性の維持のため、気候変動に関するシナリオ分析（移行・物理的リスク）等を通じた将来を含む投融資ポートフォリオへの影響を把握し、セクター別のGHG排出量目標設定・管理、投融資先企業等との対話・与信審査の高度化等を通じてリスクの抑制を図る
市場リスク・資金繰りリスク	・当グループの市場・資金繰り関連業務の健全性を維持するため、気候変動関連リスクが当グループの市場リスク・資金繰りリスクに与える影響を分析のうえ、漸次、業務体制の拡充等を通じてリスクの抑制を図る
オペレーショナル・リスク	・当グループの業務の健全性を維持するため、気候変動関連リスクが当グループの業務継続性や風評等に与える影響を分析のうえ、漸次、業務体制の拡充等によるリスクの抑制を図る

④指標及び目標

当グループでは、気候変動に係る当グループの戦略とリスク管理の基本方針に基づき管理する具体的指標及び目標を設定し、グループにおける気候変動対応の状況をモニタリングしております。今年度の主な指標及び目標は下表のとおりです。なお、当グループは指標の状況を定期的に確認し、外部環境の変化や戦略の見直しに伴い、指標の見直しを行っております。

カテゴリー	指標	目標
気候変動ビジネス機会	サステナブルファイナンス累計取組額	2021年度～2030年度 累計取組額15兆円
リスク管理	投融資ポートフォリオのGHG排出量（注1）	2050年までにネットゼロ
	自社グループのGHG排出量（注2）	2030年までにネットゼロ
	石炭火力発電向け貸出残高	プロジェクト貸出残高を2030年度に2020年3月末比半減 プロジェクト貸出残高及びコーポレート貸出（新規・拡張）残高を2040年度までにゼロ
	運用ポートフォリオのGHG排出量（三井住友トラスト・アセットマネジメント及びアモーヴァ・アセットマネジメント）（注3）	2050年にネットゼロ

（注） 1. 投融資ポートフォリオについては、セクターごとに以下の中間削減目標を設定しており、実績は記載のとおりです。

セクター	中間削減目標	進捗実績値
電力	2030年度：138～173g-CO ₂ e/kWh (2020年度：249g-CO ₂ e/kWh)	2024年度：211g-CO ₂ e/kWh
石油・ガス	2030年度：2020年度比▲13%～▲31% (2020年度：3.6Mt-CO ₂ e) 2020年度の値は計測方法の変更に伴い 5.7Mt-CO ₂ eから変更	2024年度：2020年度比▲41.7%
不動産	2030年度：34～41kg-CO ₂ e/m ² (2021年度：66kg-CO ₂ e/m ²)	2024年度：54kg-CO ₂ e/m ²
海運	2030年： Portfolio Climate Alignment 0%以下	2024年（新基準）：（努力目標）+8.0% （最低目標）+1.9%
鉄鋼	2030年度：2019年度比▲22%～▲27% (2019年度：4.3Mt-CO ₂ e)	2024年度：2019年度比▲46.5%
自動車 (生産段階)	2030年度：2019年度比▲47% (2019年度：224kt-CO ₂ e)	2024年度：2019年度比▲53.1%
自動車 (製品段階)	2030年度：106～128g-CO ₂ e/vkm (2019年度：209g-CO ₂ e/vkm) 2019年度の値は各種データを精緻化 し再計測したため、202g-CO ₂ e/vkmから 変更	2024年度：181g-CO ₂ e/vkm

2. 自社グループのGHG排出量については、2024年度の実績でScope1（直接排出）4,265t-CO₂e、Scope2（間接排出）4,206t-CO₂e（マーケット基準）、26,330t-CO₂e（ロケーション基準）となり、合計で8,471t-CO₂e（マーケット基準）、30,594t-CO₂e（ロケーション基準）となりました。これらの実績値は当グループの連結子会社の国内外拠点（持分法適用会社は除く）を対象にGHGプロトコルに準拠した計測・集計を行ったものであり、Scope1とScope2（ロケーション基準）について、第三者保証を取得しました。引き続き、利用データの質的・量的な充実や、計測手法の改善を通じた分析精度の向上に努めていきます。

3. 運用ポートフォリオについては、各社ごとに以下の中間削減目標を設定しており、実績は記載のとおりです。

社名	中間削減目標	進捗実績値
三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社	運用資産の50%を対象（注4）に、 2030年の排出原単位を2019年比半減	2025年3月末： 2021年6月比（注5）▲20.2%
アモーヴァ・アセットマネジメント株式会社	運用資産の43%を対象（注6）に、 2030年の排出原単位を2019年比半減	2024年12月末：2019年12月比▲37.0%

4. 2021年6月末時点の運用資産85兆円の50%にあたる約43兆円が対象

5. 目標は「2019年比半減」であるが、2021年6月時点のポートフォリオに対して、2019年の排出データを使用して算出したため、進捗実績値を「2021年6月比」と表記

6. 2021年12月末時点の運用資産31兆円の43%にあたる約13兆円が対象

(3) 人的資本

①ガバナンス

人的資本に関する基本方針や重要戦略の取組状況は、経営戦略との連動を目的として、取締役会による監督に基づき、経営会議を通じて報告・決議を実施しております。

また、2026年度からは人的資本領域の協議機関として、人事部統括役員を委員長とする人的資本協議会を設置し、当グループの人的資本戦略の推進に必要な方針立案、対応実施、開示までの一連の取り組みを組織的に行う体制を整えとともに、人的リスクに関してリスク管理協議会への報告を行っております。

②戦略：「資金・資産・資本の好循環」を実現する人的資本の充実

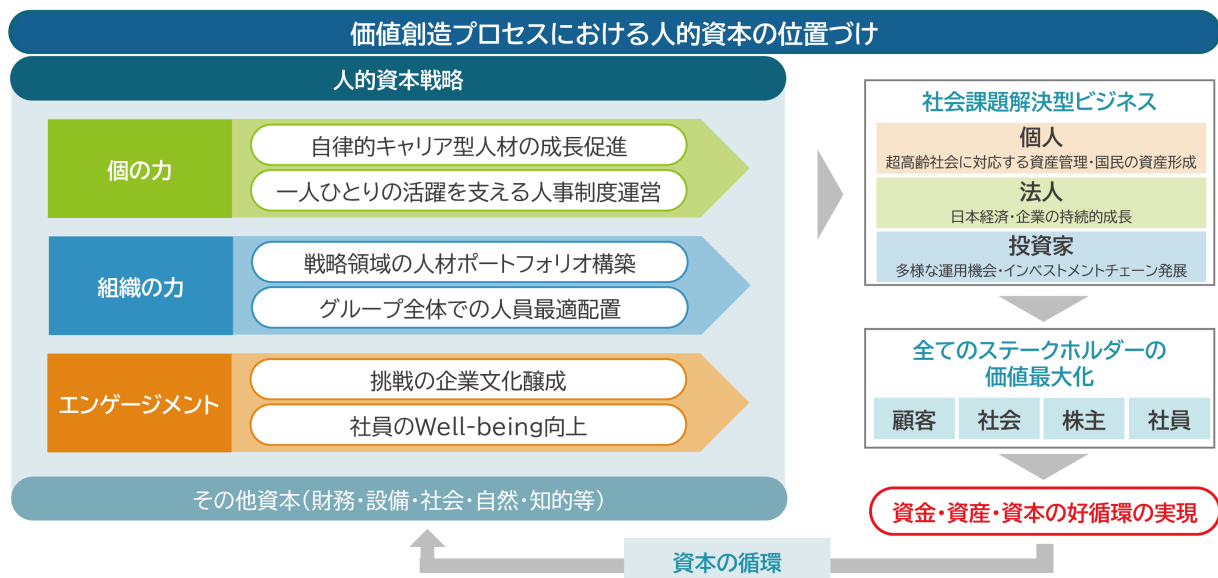
当グループは、「信託の力」でお客さまのニーズに応え、時代とともに変わっていく社会課題を解決することを通じて、新たな価値を創造し、「資金・資産・資本の好循環」を生み出してまいりました。

この「好循環」を支える重要な経営基盤として、当グループでは、専門性と多様性を兼ね備えた人的資本をマテリアリティに据えております。

当グループの人的資本の充実に向けては、社員一人ひとりの自律的なキャリア形成と専門性の深化を促し、その成果に報いる人事制度運営を行うことで「個の力」を伸長するとともに、AIを活用したフロントシフトや経営戦略実現に必要な戦略領域、主に資産運用・富裕層取引・IT/DX・グローバル等への人材配置を進めることで、生産性の高い人材ポートフォリオを構築し、「個の力」を「組織の力」へと転換してまいります。

また、当グループは、社員一人ひとりの心身の健康促進や多様な価値観を尊重する職場環境を整えとともに、挑戦が“芽吹く”風土を醸成することで、「エンゲージメント」の向上にも注力していきます。

以上「個の力」「組織の力」「エンゲージメント」の3つを軸に各種人事施策を推進することで、当グループの人的資本の充実を図り、「資金・資産・資本の好循環」を実現してまいります。



イ. 個の力

当グループでは、多彩な機能、多様な事業ポートフォリオを強みとする信託グループとして、「社員一人ひとりの多様性と創造性を経営に生かす」ことを重視し、多様な属性・背景を有する社員が公正・公平（エクイティ）な支援の下、組織の付加価値を提供できるような各種施策を取り組んでまいりました。

また、当グループは、未来に向けた「ありたい姿」を社員一人ひとりが自ら考え、その実現に向けて自ら行動する「自律的キャリア型人材」の育成に注力することで、人的資本の強化を目指しております。

(i) 自律的キャリア型人材の育成

当グループでは、社員一人ひとりの自律的なキャリア実現に向けて、社員が自己選択・自己決定できる仕組みや環境の整備を進めております。当社では、各業務領域への理解を深め、将来のキャリア形成を考える機会として、社内の様々な業務について実際に従事している社員へ直接質問することができる「事業説明会」を開催の上、業務公募を実施しております。さらに、2025年度に新たに取り組みを開始したマネジメントポスト公募では、50以上の募集ポストに対して、年次やこれまでの経験の有無は問わず、意欲と可能性を重視した選考を行い、46名を合格者として決定しました。

また、当社では、「TRUST University（トラスト ユニバーシティ）」と冠した社内大学を展開し、外部の教育機関等と提携した階層別の研修や業務スキル等の向上を目的とした研修から自己啓発まで多くのコンテンツを整備しております。さらに、2023年4月にビジネス推進に必須であるIT/デジタル人材育成に向けた具体的なKPIを設定し、研修や資格の取得支援を拡大しております。

加えて、当グループでは、経営の継続に対してクリティカルなポストの特定を行い、後継者の育成・管理をする取り組みを進めております。GL（グローバル&ジェネラルリーダー）研修及びSL（ストラテジックリーダー）研修等、選抜研修を毎年実施しております。

(ii) 一人ひとりの活躍を支える人事制度運営

当グループの人事評価制度は「本人参加型」です。社員は上司とのすり合わせにより具体性を持った業務遂行課題を決定し、年度末には上司と課題への成果とその達成プロセスの振り返りを行うことで、納得感の高い評価が得られる仕組みとしております。

当社では、2025年度から運営を開始した新人事制度において、社員と会社が対等な関係を築き、互いに高めあう「選び・選ばれる関係」を実現します。社員が自律的にキャリアや働き方を選択する一方で、会社は「ウィル（意思）」と「スキル」に基づいた配置・登用を行い、社員一人ひとりが活躍・挑戦できる機会や選択肢を提供します。また、担う役割に応じたメリハリある処遇体系を導入することで、社員一人ひとりの能力最大発揮と生産性向上に資する最適な人材配置の実現を目指します。

ロ. 組織の力

(i) 戦略領域の人材ポートフォリオ構築

当グループの経営戦略実現に向けて、AIを活用した抜本的な業務変革を推進し、資産運用・富裕層取引・IT/DX・グローバルをはじめとする戦略領域への人員シフトによる生産性の高い人材ポートフォリオ構築を進めていきます。

グループで必要となる戦略領域人材の質・量の双方を高めるため、当社では、エンティティや事業を横断する業務経験のキャリアパスを定義し、計画的な異動・配置を執行するとともに、若手社員の業務経験を通じた成長機会とキャリア視点・選択肢を拡大するため、3年以内異動、かつ2業務以上を経験する早期ローテーションの実現を目指していきます。

(ii) 多様な人材の多様な活躍推進

当グループでは、2030年までに女性役員比率を30%以上にするという経団連の「2030年30%へのチャレンジ」に賛同し、女性管理職比率のKPIを策定し、女性リーダー層を対象とする階層別研修やキャリアデザイン研修等、女性活躍推進の取り組みを推進しております。

また、当グループでは、社員のライフスタイルに応じた働き方の実現、ライフイベントに左右されないキャリア構築を目指し、両立支援制度の充実と風土醸成に取り組んでいます。当社では2022年度に、産前・産後に男性社員が長期の育休を取得することが可能になるベビーケア休暇を新設し、休暇取得を奨励することで、男性育休取得日数は拡大しております。

加えて、当グループは、信託グループ特有の多彩な機能、多様な事業ポートフォリオを維持しつつ、成長領域の伸長を図るために、キャリア採用社員や外国籍社員、障がい者社員の活躍推進にも取り組んでいます。

ハ. エンゲージメント

(i) 挑戦の企業文化醸成

当グループでは、全社的なパーパスの浸透とともに、「全社員がやりがいを持って活躍し成長できる機会の提供」に向け、チャレンジと学びを後押しする風土構築とコミュニケーションの活性化に取り組んでいます。

2024年に創業100年を迎えた当グループでは、100周年事業として、当社及び関係会社22社から累計641人の社員をアンバサダーとして選出し、社員が主導して事業を推進する等、挑戦する企業文化・風土の醸成を進めました。なお、2年超にわたる100周年事業の集大成として、全社・全社員参加型で社員一人ひとりの挑戦アイデアを持ち寄り、その取り組みを表彰する「Action Challenge Award」を開催し、グループ社員から10,000件を超える挑戦アイデアが宣言されました。2025年度には、その中から社員投票で選出された6人の挑戦者によるピッチ大会を開催し、表彰を行いました。

また、当社では、一人ひとりの行動変容を促し、積極的に挑戦できる風土を醸成していくために、2025年度に、社員の個人目標を「当グループのバリュー（行動規範）を実践できているか」を軸に評価する体系に刷新いたしました。

加えて、当社では、店部長自らがファシリテーターを務め、所属員との対話型の「組織の挑戦」をテーマとする店部長塾・道場の開催、1 on 1におけるマネジメントのコミュニケーションスキルの向上を目指す1 on 1研修の実施等により、心理的安全性が担保された風通しの良い職場環境の構築を推進しております。

当社におけるこれらの取り組みの成果については、社員意識調査やパルスサーベイを導入し、社員の声を経営層やマネジメント層が把握することで、更なる向上に努めております。

(ii) 社員のWell-being向上

当グループでは、Well-being推進担当役員を設置し、株式会社日本経済新聞社主催の「Well-being Initiative」等、産官学連携セッションへ参画しながら、社内外でのWell-being推進活動を強化しております。また、当グループは、ファイナンシャル・ウェルビーイング（注）への貢献に取り組み、人生100年時代において、お客さま一人ひとりの幸せに資するベストパートナーとなることを目指しております。

（注）ファイナンシャル・ウェルビーイングとは「お金や資産について、不測の事態に対する備えと将来に向けた準備ができて、安心できる状態」を指します。

(a) 健康経営

当グループでは、社員が健康と幸福を実感し、持続的に能力を発揮することで人的資本の向上を目指しております。そうした心身両面での健康推進を目指した取り組みが評価され、当グループは9年連続で「健康経営優良法人～ホワイト500～」に認定されております。

当グループでは、2024年7月に、社員の心身の健康への投資を加速すべく、「健康経営宣言」を制定しました。心身の健康推進のため、研修などを通じた啓発活動を行っているほか、各事業所へ産業医を配置し、きめ細かい健康管理・健康指導を行っております。当社では、年1回の健康診断の受診に加え、健康管理システムを導入し、社員ごとの個別指導を行うことで、再検査受診率は上昇しております。また、当社は、心の健康に関して、ストレスチェックやプレゼンティーズム、アブセンティーズム（注）の測定により社員の状態を把握しているほか、カウンセラーの設置や各種セミナーの開催を通じて、心の健康維持に努めております。今後も、社員の健康維持・向上に力を入れ、人生100年時代にふさわしい健康経営の推進を図ってまいります。

（注）プレゼンティーズムとは、出勤しているものの、何らかの健康問題によって業務効率が低下している状態、アブセンティーズムとは、仕事を休業ないし欠勤している状態を指します。

健康経営宣言

三井住友トラストグループは、「託された未来をひらく」を实践するため、「社員のWell-being」が何よりも重要と考えています。

健康経営の目指す姿は、社員一人ひとりの健康でいきいきとした働きが、当グループのサービスを通じて、お客さまや社会への価値創出を実現し、これが社員のやりがいとなって好循環することです。

以下の観点で働き方改革を持続しながら、健康経営を实践してまいります。

- 健康投資施策の取り組みを通じた健康推進の支援
- 多様な働き方とワークライフバランスの実現
- 社員がやりがいを持って活躍し成長できる機会の提供

(b) 働き方の最適化

当グループでは、「多様な働き方とワークライフバランスの実現」に向けて、IT投資強化や業務プロセス改革による生産性向上と時間外労働の削減、及び時差出勤や在宅勤務等、柔軟な働き方推進への取り組みを行っております。当社では、勤務間インターバル11時間の導入や計画的な休暇取得を奨励しており、有給休暇取得日数、取得率ともに上昇しております。更なる働き方の最適化に向け、グループでの勤務間インターバル11時間の導入や、当社では、有給休暇取得率目標の設定を検討しております。

また当社では、その価値創出の担い手である社員一人ひとりのファイナンシャル・ウェルビーイング実現に向けて、年金業務・職域業務で培った高品質な投資教育ノウハウを社員に還元し、社員の資産形成支援を強化しております。2022年度以降は、当社では、社員と会社がベクトルを合わせ、中長期的な成長を追求できる仕組みとして、全社員に対する株式報酬（RS信託（注））を導入しております。

（注）株式交付信託の仕組みを利用して、特定譲渡制限付株式（RS：Restricted Stock）を交付する制度を指します。

③指標と目標

当グループでは、人材の多様性の確保を含む人材の育成に関する方針及び社内環境整備に関する方針の進捗を測定するために、次の指標を用いております。なお、施策の浸透とともに各種指標は上昇しております。

項目	指標	2023年度 実績	2024年度 実績	2025年度 実績	
(i)個の力の強化	研修費用(社員一人当たり)	14.2万円	14.0万円	14.2万円	
(ii)組織の力の強化	グローバル人材	739人	753人	776人	
	コアIT人材	245人	854人	1,542人	
(iii)エンゲージメント の強化	社員意識調査 (60点を超えれば 概ね良好)	パーパスに基づいた行動(*1)	58.7	58.2	59.5
		満足度(*2)	67.3	67.2	66.3
		活性化(*3)	60.0	60.3	61.1
	健康経営の推進	有給休暇取得日数	19.8日	20.3日	20.9日
		休暇取得率	73%	75%	77%
		法定外労働時間(1ヵ月平均)	18.9時間	19.5時間	20.2時間
		プレゼンティーズム(*4)	21	23	17
ストレスチェック(*5)	90	89	88		

「パーパスに基づいた行動」「ストレスチェック」を除く項目は、当社単体の数字になります。なお、人的資本に係る指標と目標については、2025年度に開示した指標と目標のうち、当グループの人的資本の取組方針等において特に重要な指標に絞って記載しております。また、男女間賃金格差、女性管理職比率及び男性育休取得率につきましては、「第4 提出会社の状況 5 従業員の状況等 (1)従業員の状況」に記載しております。

- (*1) 設問「自分自身の思考や行動に影響を与えている」についての、当社及び関係会社のスコアの平均であります。なお、所属従業員が少ない会社のスコアへの影響を排除するため、社員意識調査を実施した当社及び関係会社のうち従業員数50人以上の関係会社の単純平均としております。(2023年度は当社及び関係会社14社、2024年度は当社及び関係会社13社、2025年度は当社及び関係会社13社)
- (*2) 設問「あなたは、この会社で働いていることに、満足している」についてのスコアであります。
- (*3) 設問「自分の仕事に対して誇りを持っている」等、関連する5つの設問についてのスコアの平均値であります。なお、2025年度より集計対象となる設問の絞り込みを実施したことから、2023年度、2024年度のスコアについても同基準の数値へと変更を行っております。
- (*4) 前年度までの、設問「病気やケガでない時に発揮できる業務パフォーマンスを100%として直近1ヶ月のパフォーマンスが何%か？」に対する回答値から、「100%-回答値」へと表記を変更しており、これにより数値が低いほど良好な結果になります。
- (*5) 2023年度は当社及び関係会社17社、2024年度は当社及び関係会社18社、2025年度は当社及び関係会社18社の結果の単純平均としております。なお、本指標は標準集団の平均を100としており、数値が低いほど良好な結果になります。

3 【事業等のリスク】

当グループでは、フォワードルッキングな視点で、1年以内に当グループの事業執行能力や業績目標に重大な影響をもたらす可能性があると考えているリスクをトップリスク、中長期的に重大な影響をもたらす可能性があると考えているリスクをエマージングリスクとして、定期的を選定のうへ、リスクの状況をモニタリング、コントロールしながら、対応策を講じ、取締役会等への報告を行っております。以下の記載における将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において当グループが判断したものです。

<トップリスク及びエマージングリスクの（リスク認識）の表記について>

当グループでは、管理すべき重要なリスクについて、それぞれの「発生可能性」と「影響度」で評価したリスクマップを作成しております。当グループのリスク認識として、各トップリスク及びエマージングリスクのリスクマップにおける位置を色と番号で示しております。

リスクマップ	大	中	小	（影響度）
高	①	②	③	
中	④	⑤	⑥	
低	⑦	⑧	⑨	

（発生可能性）

(1) トップリスク及びエマージングリスクとリスク対応策

イ. トップリスクとリスク対応策

トップリスクの内容	当グループにおける対応策																				
<p>①政策保有株式等の価格下落に関するリスク</p> <p>当グループは、取引先との安定的・長期的な取引関係の構築、業務提携、又は協働ビジネス展開の円滑化及び強化等の観点から、取引先等の株式等を保有しております。「株式等の政策保有に関する方針」に基づき、継続的にそれらの削減に取り組んでおりますが、保有期間中において大幅な株価下落が生じる場合には保有株式の減損処理や評価損益の悪化を通じて、当グループの業績や財務状況に悪影響が及ぶ可能性があります。</p> <p>（リスク認識）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>大</th> <th>中</th> <th>小</th> <th>（影響度）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>高</td> <td>①</td> <td>②</td> <td>③</td> <td></td> </tr> <tr> <td>中</td> <td>④</td> <td>⑤</td> <td>⑥</td> <td></td> </tr> <tr> <td>低</td> <td>⑦</td> <td>⑧</td> <td>⑨</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>（発生可能性）</p>		大	中	小	（影響度）	高	①	②	③		中	④	⑤	⑥		低	⑦	⑧	⑨		<ul style="list-style-type: none"> 当グループは、従来型の政策保有株式（資本・業務提携等を目的とせず、安定株主として保有する取引先の株式等）は原則すべて保有しない方針としております。当該方針のもと、取引先各社の持続的な企業価値向上と課題解決に向けた対話を通じて政策保有株式の削減を加速させてまいります。 当社では、保有している政策保有株式に係る時価変動リスクに対して、相場変動による影響を抑制し経済価値を確保するため、その一部について、経営会議でヘッジ方針を決議のうへ、ヘッジ取引を実施しております。 当該ヘッジ取引実施後の正味の時価変動リスクに加え、政策保有株式・ヘッジ取引それぞれの評価損益の状況は、日次で計測し、定期的に財務審議会に報告しており、株価水準等に応じた運営・管理を実施しております。
	大	中	小	（影響度）																	
高	①	②	③																		
中	④	⑤	⑥																		
低	⑦	⑧	⑨																		

トップリスクの内容	当グループにおける対応策																				
<p>②信用ポートフォリオにおける大口与信先への与信集中リスク</p> <p>多額の信用を供与している取引先グループ（以下、「大口与信先」）の信用状況が悪化した場合、多額の与信関係費用が発生する可能性があります。また、担保取得等のリスク軽減措置を講じていたとしても、担保価値の下落、その他予期せざる理由により与信関係費用が発生する可能性があります。これらにより、当グループの業績や財務状況に悪影響が及ぶ可能性があります。</p> <p>（リスク認識）</p> <table border="1" data-bbox="316 533 783 683"> <tr> <td></td> <td>大</td> <td>中</td> <td>小</td> <td>（影響度）</td> </tr> <tr> <td>高</td> <td>①</td> <td>②</td> <td>③</td> <td></td> </tr> <tr> <td>中</td> <td>④</td> <td>⑤</td> <td>⑥</td> <td></td> </tr> <tr> <td>低</td> <td>⑦</td> <td>⑧</td> <td>⑨</td> <td></td> </tr> </table> <p>（発生可能性）</p>		大	中	小	（影響度）	高	①	②	③		中	④	⑤	⑥		低	⑦	⑧	⑨		<ul style="list-style-type: none"> 当社では、信用格付に応じて取引限度額を設け、大口与信先ごとに信用供与額を管理しております。また、大口与信先に対する与信集中の状況、大口与信先の信用格付の状況について月次でモニタリングを実施し、投融资審議会に報告しております。また、定期的に与信集中リスクに関するストレステストを実施する等、当グループに与える影響を勘案した大口与信先リスク管理もあわせて実施しております。
	大	中	小	（影響度）																	
高	①	②	③																		
中	④	⑤	⑥																		
低	⑦	⑧	⑨																		
<p>③不動産市況変動リスク</p> <p>国内外の不動産市況の変調により、当グループの不動産業向け与信取引と不動産の仲介・媒介業務に悪影響が及ぶ可能性があります。不動産業向け与信取引では、不動産業に特有の要因でクレジットの質が低下した場合には、その回収率が低下し、これにより与信関係費用が増加する可能性があります。</p> <p>また、不動産の仲介・媒介を行う不動産事業では、不動産市況の低迷により、不動産取引量が減少、不動産仲介・媒介に係る手数料収入が減少する可能性があります。これにより、当グループの業績や財務状況に悪影響が及ぶ可能性があります。</p> <p>（リスク認識）</p> <table border="1" data-bbox="316 1160 783 1310"> <tr> <td></td> <td>大</td> <td>中</td> <td>小</td> <td>（影響度）</td> </tr> <tr> <td>高</td> <td>①</td> <td>②</td> <td>③</td> <td></td> </tr> <tr> <td>中</td> <td>④</td> <td>⑤</td> <td>⑥</td> <td></td> </tr> <tr> <td>低</td> <td>⑦</td> <td>⑧</td> <td>⑨</td> <td></td> </tr> </table> <p>（発生可能性）</p>		大	中	小	（影響度）	高	①	②	③		中	④	⑤	⑥		低	⑦	⑧	⑨		<ul style="list-style-type: none"> 当社では、国内外の不動産市況、不動産業向け与信取引の状況を月次でモニタリングし、対応策とともに投融资審議会に報告しております。また、定期的に不動産業向け与信リスクに関するストレステストを実施する等、当グループに与える影響を勘案したセクター集中リスク管理もあわせて実施しております。
	大	中	小	（影響度）																	
高	①	②	③																		
中	④	⑤	⑥																		
低	⑦	⑧	⑨																		
<p>④ALMに関するリスク</p> <p>当グループは、バランスシートに内包された「市場リスク」や「流動性リスク」等を適切にコントロールする目的で、資産及び負債の総合的管理（ALM）を行っております。国内の金融政策転換等の環境変化により、特に金利上昇局面では、当社が保有する金融資産価値の変動、資金調達費用の増加、顧客の投資行動の変化等が想定されます。その結果、従来よりもALM運営の難易度は上昇し、当グループの業績や財務状況に悪影響が及ぶ可能性があります。</p> <p>（リスク認識）</p> <table border="1" data-bbox="316 1720 783 1870"> <tr> <td></td> <td>大</td> <td>中</td> <td>小</td> <td>（影響度）</td> </tr> <tr> <td>高</td> <td>①</td> <td>②</td> <td>③</td> <td></td> </tr> <tr> <td>中</td> <td>④</td> <td>⑤</td> <td>⑥</td> <td></td> </tr> <tr> <td>低</td> <td>⑦</td> <td>⑧</td> <td>⑨</td> <td></td> </tr> </table> <p>（発生可能性）</p>		大	中	小	（影響度）	高	①	②	③		中	④	⑤	⑥		低	⑦	⑧	⑨		<ul style="list-style-type: none"> 当グループは、全社的な観点による資産・負債の総合的なリスク運営・管理に関するALM基本計画を財務審議会にて策定しております。これらの計画は経営会議や取締役会など規定で定められた会議体へ報告されております。 当社では、当グループ全体の金融資産及び金融負債に係るリスクのモニタリングを行うとともに、資産及び負債の総合的管理（ALM）を実施しております。また、市場リスク量・損益、各種リミットの遵守状況については、財務審議会の構成員に日次で報告するとともに、財務審議会に定期的に報告しております。
	大	中	小	（影響度）																	
高	①	②	③																		
中	④	⑤	⑥																		
低	⑦	⑧	⑨																		

トップリスクの内容	当グループにおける対応策																				
<p>⑤外貨流動性に関するリスク</p> <p>当社において、資産・負債の状況や市場流動性等、通貨別の特性に応じた中長期調達方針を策定し、過去に発生した市場混乱や資金流出に耐え得る安定的な外貨資金繰り運営に努めております。市場環境の変化や本邦及び本邦金融機関の格下げ発生等による取引条件の悪化、もしくは取引自体の制限により、当グループの資金繰りに悪影響が及ぶ可能性があります。</p> <p>(リスク認識)</p> <table border="1" data-bbox="316 504 786 649"> <tr> <td></td> <td>大</td> <td>中</td> <td>小</td> <td>(影響度)</td> </tr> <tr> <td>高</td> <td>①</td> <td>②</td> <td>③</td> <td></td> </tr> <tr> <td>中</td> <td>④</td> <td>⑤</td> <td>⑥</td> <td></td> </tr> <tr> <td>低</td> <td>⑦</td> <td>⑧</td> <td>⑨</td> <td></td> </tr> </table> <p>(発生可能性)</p>		大	中	小	(影響度)	高	①	②	③		中	④	⑤	⑥		低	⑦	⑧	⑨		<ul style="list-style-type: none"> 当社では、流動性リスク管理の指標として、全社及び拠点ごとに、通貨ごとの決済口座に日々必要となる資金調達額に対する限度枠をALM基本計画で定め、遵守状況を日次でモニタリングしております。また、平時より資金繰りに影響を与える可能性のある定性・定量事象を危機管理指標としてモニタリングし、予兆管理に努めております。 流動性リスクの顕在化に備え、市場環境の急激な変化や当社固有の調達環境変化等の複数シナリオを使用したストレステストを実施し資金調達額の把握、コンティンジェンシープランに基づく資金繰り可能額の十分性を検証しております。また、定期的な訓練を通じてコンティンジェンシープランの実行性を確保しております。
	大	中	小	(影響度)																	
高	①	②	③																		
中	④	⑤	⑥																		
低	⑦	⑧	⑨																		
<p>⑥サイバー攻撃に関するリスク</p> <p>ランサムウェアなどのマルウェアの感染、DDoS※1攻撃、BEC※2（Eメール詐欺）、サプライチェーンへの攻撃等、企業活動に深刻な影響を与えるサイバー攻撃は、ますます大きな脅威となっております。</p> <p>サイバー攻撃に対しては、継続して対策・強化策を実施しておりますが、攻撃方法は絶えず進化しており、最新の攻撃に対しては万全ではない可能性があります。このため、同攻撃により当グループのサービスの停止や情報漏洩、データの破壊・改ざん等が発生し、当グループの業務運営や業績等に悪影響が及ぶ可能性があります。</p> <p>※1 Distributed Denial of Service attack ※2 Business Email Compromise</p> <p>(リスク認識)</p> <table border="1" data-bbox="316 1164 786 1310"> <tr> <td></td> <td>大</td> <td>中</td> <td>小</td> <td>(影響度)</td> </tr> <tr> <td>高</td> <td>①</td> <td>②</td> <td>③</td> <td></td> </tr> <tr> <td>中</td> <td>④</td> <td>⑤</td> <td>⑥</td> <td></td> </tr> <tr> <td>低</td> <td>⑦</td> <td>⑧</td> <td>⑨</td> <td></td> </tr> </table> <p>(発生可能性)</p>		大	中	小	(影響度)	高	①	②	③		中	④	⑤	⑥		低	⑦	⑧	⑨		<ul style="list-style-type: none"> 当グループは、「サイバーセキュリティ経営宣言」を策定のうえ、経営の重要課題として対策に取り組んでおります。具体的な取り組みとしては、主要グループ関係会社におけるサイバーセキュリティに関する第三者評価作業の実施など態勢面での対応に加え、統合ログ監視の導入やDDoS攻撃対策の高度化による技術的なセキュリティ向上を行う等、AIや量子コンピューティングによる新たなサイバー脅威への対応を含め、多様なサイバー攻撃に対する各種対応を推進しております。 サイバーセキュリティに対する取り組みは年度計画として策定のうえ、実施状況等について、取締役会やIT審議会などに定期的に報告し、審議を行っております。また、外部環境の変化を考慮のうえ、定期的にセキュリティの十分性を確認・検証するなど、継続的にPDCAサイクルに則った改善対応を行っております。
	大	中	小	(影響度)																	
高	①	②	③																		
中	④	⑤	⑥																		
低	⑦	⑧	⑨																		

トップリスクの内容	当グループにおける対応策																				
<p>⑦法務・コンプライアンスリスク</p> <p>当グループは、銀行法、金融商品取引法、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律等の各種法令諸規則等の遵守を徹底しておりますが、役員及び社員が遵守を怠った場合、当グループに対する罰則・行政処分や市場での評価の失墜を招く可能性があります。また、当グループが提供する商品・サービスが顧客の期待に合致せず、業務遂行の過程で発生する様々なトラブルやクレームに起因して損害賠償請求訴訟を提起される可能性があります。これらにより、当グループの業務運営や、業績及び財務状況に悪影響が及ぶ可能性があります。</p> <p>(リスク認識)</p> <table border="1" data-bbox="300 607 691 748"> <thead> <tr> <th></th> <th>大</th> <th>中</th> <th>小</th> <th>(影響度)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <th>高</th> <td>①</td> <td>②</td> <td>③</td> <td></td> </tr> <tr> <th>中</th> <td>④</td> <td>⑤</td> <td>⑥</td> <td></td> </tr> <tr> <th>低</th> <td>⑦</td> <td>⑧</td> <td>⑨</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>(発生可能性)</p>		大	中	小	(影響度)	高	①	②	③		中	④	⑤	⑥		低	⑦	⑧	⑨		<ul style="list-style-type: none"> 当グループは、グループ各社の業務特性に応じた適切なコンプライアンス態勢を整備するため、コンプライアンス・プログラムを策定し、進捗・達成状況を管理しております。 当グループは、グループ全体としてコンプライアンス意識の浸透を促進するため、コンプライアンス研修を強化しております。具体的には、グループ全体にまたがるテーマについて、eラーニング研修やディスカッション型勉強会などの研修資料をグループ各社に提供しております。グループ各社は、業務・商品の特性やお客さまの属性に応じた研修、勉強会及び個別テーマに関するeラーニング研修を実施しております。 グループ各社の役員・社員が当グループの大切な価値観を具体的に移すための指針である「私たちの行動指針」の更なる活用、ホットライン活性化等、声をあげる組織風土の醸成に向けた施策を検討、その理解浸透を図っております。なお、当社の元社員によるインサイダー事案が発生したことを受けて、より一層の内部管理態勢の強化を図るべく、コンプライアンス遵守に対する意識醸成の取り組みやインサイダー情報の管理強化等の取り組みを行っております。
	大	中	小	(影響度)																	
高	①	②	③																		
中	④	⑤	⑥																		
低	⑦	⑧	⑨																		
<p>⑧金融犯罪を未然に検知し防止する能力に関するリスク</p> <p>マネー・ロンダリング等の金融犯罪を未然に検知し防止する能力に関して、金融当局は、金融機関に対し引き続き高い期待を持っております。当グループは、当局と協力しながら対応しておりますが、金融犯罪等の手口は巧妙化しており、将来的には金融犯罪等防止態勢の不備により、当社商品・サービスが金融犯罪に利用され、それにより国内外の当局から行政処分や巨額の制裁金を課せられる可能性があります。また、当グループの顧客が金融犯罪の被害者になるリスク、当グループと反社会的勢力等で取引関係が生じるリスク、これらに起因したレピュテーション毀損のリスクがあり、当グループの業務運営や業績等に悪影響が及ぶ可能性があります。</p> <p>(リスク認識)</p> <table border="1" data-bbox="300 1400 691 1541"> <thead> <tr> <th></th> <th>大</th> <th>中</th> <th>小</th> <th>(影響度)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <th>高</th> <td>①</td> <td>②</td> <td>③</td> <td></td> </tr> <tr> <th>中</th> <td>④</td> <td>⑤</td> <td>⑥</td> <td></td> </tr> <tr> <th>低</th> <td>⑦</td> <td>⑧</td> <td>⑨</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>(発生可能性)</p>		大	中	小	(影響度)	高	①	②	③		中	④	⑤	⑥		低	⑦	⑧	⑨		<ul style="list-style-type: none"> 当グループは、商品・サービス、取引形態、国・地域、顧客属性等のリスクを網羅的かつ具体的に評価した上で、当グループが直面する金融犯罪等のリスクに対し、その評価の程度に応じてリスクを低減させる施策を立案・実施しております。また、実際に金融犯罪等に接する可能性がある従業員のリスク感度向上の重要性を認識し、教育・研修等の実施を通じて、人材の育成・確保に努めております。加えて、システム面を含め金融犯罪等の防止態勢の更なる高度化に努めております。
	大	中	小	(影響度)																	
高	①	②	③																		
中	④	⑤	⑥																		
低	⑦	⑧	⑨																		

トップリスクの内容	当グループにおける対応策																				
<p>⑨戦略遂行・競争力低下に関するリスク</p> <p>国内外の政策変更、経済環境・市場環境・企業業績の悪化、市場構造や顧客ニーズの変化、技術革新、同業他社との競争激化等の外部要因の変化により、当グループが変化に適切に対応できない場合、経営戦略・各種施策を計画どおりに実行できない、又は想定した成果の実現に至らない可能性があります。また、当グループは、顧客サービスの向上やコスト競争力の強化等を目的として、他社との提携等を通じて中長期的な収益力強化を図っておりますが、提携等に伴うコストや事業・再編戦略、会計方針、事業環境の変化等により、期待どおりの成果を確保できないリスクがあります。</p> <p>加えて、当グループの業務範囲の拡大や金融サービス及び管理システムの高度化に伴い、当グループが従来経験のない、もしくは予想されなかったリスク、あるいはより複雑なリスクに晒され、事業戦略の遂行や事業目標の達成に悪影響が及ぶ可能性があります。</p> <p>(リスク認識)</p> <table border="1" data-bbox="316 813 683 958"> <thead> <tr> <th></th> <th>大</th> <th>中</th> <th>小</th> <th>(影響度)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <th>高</th> <td>①</td> <td>②</td> <td>③</td> <td></td> </tr> <tr> <th>中</th> <td>④</td> <td>⑤</td> <td>⑥</td> <td></td> </tr> <tr> <th>低</th> <td>⑦</td> <td>⑧</td> <td>⑨</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>(発生可能性)</p>		大	中	小	(影響度)	高	①	②	③		中	④	⑤	⑥		低	⑦	⑧	⑨		<ul style="list-style-type: none"> 当グループは、収益力強化とリスク管理高度化の両立を主な目的とした経営管理の枠組み（リスクアペタイト・フレームワーク）を導入し、リスク・リターン・コストの3つの観点から設定する指標（リスクアペタイト指標）のモニタリング・検証を通じて、計画や施策の見直し及び高度化を必要に応じ実施しております。 加えて、定期的に、マクロ経済シナリオをベースにした中期的なポートフォリオシミュレーションを実施し、ストレス時の対応策等も協議しております。 また、複雑化・多様化する社会課題と顧客ニーズの双方に応える社会課題解決型ビジネスのリーディングカンパニーへの進化やデジタル技術の活用も含めた業務効率化等による生産性向上にも努め、競争力の強化を図っております。
	大	中	小	(影響度)																	
高	①	②	③																		
中	④	⑤	⑥																		
低	⑦	⑧	⑨																		

トップリスクの内容	当グループにおける対応策																				
<p>⑩気候変動に関するリスク</p> <p>当グループは、「三井住友トラストグループの社会的責任に関する基本方針（サステナビリティ方針）」を掲げ、持続可能な社会の構築に積極的に貢献することが社会的責任であると認識しております。</p> <p>当グループでは気候変動対応行動指針を含むサステナビリティ方針に基づき、取引先等の脱炭素化の支援、多様な投資機会の提供等を通じた脱炭素社会の実現に貢献していくことを目指しております。</p> <p>中長期的な気候変動に起因する物理的リスク※1および移行リスク※2は、取引先企業の経営への悪影響（気候変動対応のための制約・コスト増加、自然災害等の被災等による担保資産の棄損など）、それに伴う与信関係費用の増加などを通じて当グループの業績や財務状況に悪影響が及ぶ可能性があります。</p> <p>また、これらのリスクは財務的な影響に留まらず、当社の業務継続性やブランド価値、成長性等にも悪影響を及ぼす可能性があります。当社はこれらの気候変動に関するリスクをリスクカテゴリー横断的に影響を及ぼすリスクドライバーと認識しております。</p> <p>※1 中長期的な気候変動に起因して直接・間接的に生じるリスク。例えば、台風や豪雨等の異常気象あるいは断続的な気温上昇や海面上昇等に伴う自然資本や社会インフラの被害、コスト増加などの事業継続性への悪影響が存在する。</p> <p>※2 低炭素・脱炭素社会への移行に伴い生じるリスク。例えば、排出量規制や将来的な炭素税の導入等の政策変更リスク、技術革新等による企業の競争力低下・生産コスト増加等の技術的リスク、投資・消費行動の変化等の市場リスク、気候変動等対応に伴う批判・ブランド価値毀損等の風評リスク等が存在する。</p> <p>（リスク認識）</p> <table border="1" data-bbox="300 1294 691 1442"> <thead> <tr> <th></th> <th>大</th> <th>中</th> <th>小</th> <th>（影響度）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <th>高</th> <td>①</td> <td>②</td> <td>③</td> <td></td> </tr> <tr> <th>中</th> <td>④</td> <td>⑤</td> <td>⑥</td> <td></td> </tr> <tr> <th>低</th> <td>⑦</td> <td>⑧</td> <td>⑨</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>（発生可能性）</p>		大	中	小	（影響度）	高	①	②	③		中	④	⑤	⑥		低	⑦	⑧	⑨		<ul style="list-style-type: none"> 当グループでは、気候変動に関するリスクを的確に把握・低減すべく、サステナビリティ関連リスク管理方針において気候変動関連リスクを含むサステナビリティ関連リスク全般に関するリスク管理の考え方（リスクカテゴリー毎の気候変動に関するリスクの管理方針等を含む）や、基本的な管理体制等を定めております。 また、当該体制に基づき、中長期的な気候変動が当グループの業務や保有資産等に及ぼす影響を把握し、継続的な態勢強化を図ることで、気候変動に関するリスクのリスク管理プロセスの強化を進めております。 中でも、当グループの目指す姿に照らしてリスクベースで影響の大きい投融資分野においては、高炭素セクター毎のGHG排出量削減目標の設定・管理はもちろん、中長期的なシナリオ分析等を通じた当グループのポートフォリオや取引先企業の経営への影響把握、ステークホルダーにも配慮した多様なソリューション提供による脱炭素化への支援、与信業務におけるセクターポリシーの更新・審査の高度化、エンゲージメントを通じた課題解決の支援等に取り組んでおります。
	大	中	小	（影響度）																	
高	①	②	③																		
中	④	⑤	⑥																		
低	⑦	⑧	⑨																		

ロ. エマージングリスクとリスク対応策

エマージングリスクの内容	当グループにおける対応策																				
<p>①地政学に関するリスク</p> <p>長期化するロシア・ウクライナ紛争に加え、中東情勢の不安定化や海上輸送路を巡る緊張、米中間の対立を背景とした関税措置や輸出管理等の強化など、地政学・地経学リスクは引き続き高い水準にあります。国際情勢の悪化や各国の政策対応の変化により、金融市場のボラティリティ上昇、資源価格・物流コストの変動、サプライチェーンや決済・資金移動の混乱が生じ、当グループ取引先の企業業績悪化や金融市場の混乱に繋がる可能性があります。</p> <p>また、国家間対立に伴う経済制裁を含む各国の規制強化により、国際的な業務の運営に支障が生じるほか、規制に抵触するリスクが生じ、当グループの業績等に悪影響が及ぶ可能性があります。</p> <p>(リスク認識)</p> <table border="1" data-bbox="316 748 783 896"> <thead> <tr> <th></th> <th>大</th> <th>中</th> <th>小</th> <th>(影響度)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <th>高</th> <td>①</td> <td>②</td> <td>③</td> <td></td> </tr> <tr> <th>中</th> <td>④</td> <td>⑤</td> <td>⑥</td> <td></td> </tr> <tr> <th>低</th> <td>⑦</td> <td>⑧</td> <td>⑨</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>(発生可能性)</p>		大	中	小	(影響度)	高	①	②	③		中	④	⑤	⑥		低	⑦	⑧	⑨		<p>・当グループは、定期的にマクロ経済シナリオをベースにしたストレステストを実施し、ストレス時のアクションプランを策定しております。ストレステストにおけるマクロ経済シナリオは、トップリスクや当グループの内外環境を考慮して複数のシナリオを策定し、シナリオ毎に業績への影響度合いをシミュレーションしております。</p>
	大	中	小	(影響度)																	
高	①	②	③																		
中	④	⑤	⑥																		
低	⑦	⑧	⑨																		
<p>②スタグフレーションリスク</p> <p>日本においては、物価上昇率やインフレ期待の動向を受けて金利水準の正常化に向けた調整が進む可能性がある一方、主要先進国においては、物価上昇率やインフレ期待が中央銀行の目標水準に収まらず、利下げの遅れ等により金融環境が引き締まった状態が継続する可能性があります。また、金利水準の高止まりや資産価格（株式・不動産等）の下落、実質可処分所得の低下等を通じて消費者心理が冷え込み、需要全体が弱含む可能性があります。これにより、与信先の事業等への悪影響や有価証券の評価損益悪化が顕在化した場合、当グループの業績や財務状況に悪影響が及ぶ可能性があります。</p> <p>(リスク認識)</p> <table border="1" data-bbox="316 1375 783 1523"> <thead> <tr> <th></th> <th>大</th> <th>中</th> <th>小</th> <th>(影響度)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <th>高</th> <td>①</td> <td>②</td> <td>③</td> <td></td> </tr> <tr> <th>中</th> <td>④</td> <td>⑤</td> <td>⑥</td> <td></td> </tr> <tr> <th>低</th> <td>⑦</td> <td>⑧</td> <td>⑨</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>(発生可能性)</p>		大	中	小	(影響度)	高	①	②	③		中	④	⑤	⑥		低	⑦	⑧	⑨		<p>・当グループは、定期的にマクロ経済シナリオをベースにしたストレステストを実施し、ストレス時のアクションプランを策定しております。スタグフレーションリスクについても、業績への影響度合いをシミュレーションしております。</p>
	大	中	小	(影響度)																	
高	①	②	③																		
中	④	⑤	⑥																		
低	⑦	⑧	⑨																		

エマージングリスクの内容	当グループにおける対応策																				
<p>③IT戦略に関するリスク</p> <p>当グループを取り巻く事業環境は、顧客ニーズの変化、デジタル技術の進展、競争環境の変化等を背景に変化しており、これらに対応し経営戦略・各種施策を遂行するため、IT戦略に基づく適切なシステム投資・開発が求められております。IT投資が想定通りに実行できない場合、又はシステム開発案件における進捗遅延・リリース延期等により施策の実行や提供価値の向上が遅れる場合には、顧客利便性の低下や商品・サービスの競争力劣後を招き、顧客離れや事業機会の逸失に繋がる可能性があります。</p> <p>これらにより、当グループの業績や財務状況に悪影響が及ぶ可能性があります。</p> <p>(リスク認識)</p> <table border="1" data-bbox="316 638 786 786"> <thead> <tr> <th></th> <th>大</th> <th>中</th> <th>小</th> <th>(影響度)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <th>高</th> <td>①</td> <td>②</td> <td>③</td> <td></td> </tr> <tr> <th>中</th> <td>④</td> <td>⑤</td> <td>⑥</td> <td></td> </tr> <tr> <th>低</th> <td>⑦</td> <td>⑧</td> <td>⑨</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>(発生可能性)</p>		大	中	小	(影響度)	高	①	②	③		中	④	⑤	⑥		低	⑦	⑧	⑨		<p>・当グループは、経営戦略及びIT戦略に基づき、収益獲得やコスト削減等の価値創出に繋がるIT投資を推進しております。あわせて、IT投資額に加えROI等の指標による投資効果のモニタリング・検証を行い、案件の優先順位付けや投資内容の見直しを通じて、IT投資管理の高度化に取り組んでおります。さらに、IT戦略の実行に必要な高度IT人材の確保・育成及び適切な配置を進め、開発体制の強化と進捗遅延等の抑制に努めております。</p>
	大	中	小	(影響度)																	
高	①	②	③																		
中	④	⑤	⑥																		
低	⑦	⑧	⑨																		

(2) その他のリスク

トップリスク及びエマージングリスク以外の主要なリスクには以下のものがあります。

イ. 事業面に関するリスク

① 信託事業に関するリスク

当グループは、取引先に提供する信託商品のうち一部の合同運用指定金銭信託について、元本補填契約を結んでおります。信託勘定には債権償却準備金を計上しておりますが、これを充当しても元本に損失が生じた場合には、その補填のための支払を行う可能性があります。また、元本補填契約のない信託商品についても、信託事業を遂行する上で、受託者としての責任において負担すべき債務・費用が発生する可能性があります。

また、資産運用業務において、運用成績が市場のベンチマークや他社の運用商品に劣る結果となった場合には、委託者が運用を委託している資金を引き揚げる可能性があり、当グループの業績等に悪影響が及ぶ可能性があります。

② 規制・制度の変更に関するリスク

当グループは、事業活動を行う上で、様々な法律、規則、政策、実務慣行、会計制度及び税制の法令諸規制等の影響を受けております。これらの法令諸規制等は将来において新設・変更・廃止される可能性があり、その内容によっては、商品・サービスの提供が制限される、新たなリスク管理手法の導入その他の体制整備が必要となる等により、当グループの業務運営や、業績及び財務状況に悪影響が及ぶ可能性があります。

③ 子会社・関連会社等に関するリスク

当グループは、グループ会社間の連携により、顧客基盤の拡大やソリューション提供力の強化等による連結収益の拡大に取り組むとともに、経費削減等を通じた効率性の向上に努めております。当グループがグループ内の連携による収益効果を得られるかどうかについては、将来の事業環境の変化による不確実性を伴うものであり、子会社・関連会社の事業又は経営の悪化により、当グループの業績や財務状況に悪影響が及ぶ可能性があります。

④ 企業買収・出資・資本提携等に関するリスク

当グループは、企業価値の向上を目的として、企業買収、出資、資本提携、子会社の設立等を行っており、今後も同様の企業買収等を行う可能性があります。しかし、これら企業買収等は、法制度の変更、競争環境の変化等により、想定通りの効果が得られない可能性があります。また、企業の財務内容や契約関係等の事前調査を十分に行っておりますが、買収後に未認識の偶発債務が発生した場合や、当該子会社等の利益が、期待した水準を大幅に下回った場合には、子会社株式及びのれんについて、相当の減額を行う必要が生じる可能性があります。これらによ

り、当グループの業績や財務状況に悪影響が及ぶ可能性があります。

ロ. 業務面に関するリスク

① 事務リスク

当グループは、内部規定及び事務処理体制の整備、事務処理状況の定期的な点検、本部の事務指導等によって、適正な事務の遂行に努めておりますが、役員・社員・外部委託先要員が事務処理の過誤や不正等を起こした場合、当グループの業績や財務状況に悪影響が及ぶ可能性があります。

② 外部委託に関するリスク

当グループは、様々な業務の外部委託を行っております。外部委託を行うにあたっては委託先の適格性や委託内容、形態を含め十分な検討を行っておりますが、委託先の選択が不適切であった場合や委託先において重大な事務過誤等が発生した場合、又はサイバー攻撃による顧客情報の漏洩や委託業務の中断・停止が発生した場合等には、当グループにおいても間接的・直接的に悪影響を受ける可能性があります、これにより、当グループの業務運営や、業績及び財務状況に悪影響が及ぶ可能性があります。

③ システムに関するリスク

当グループは、様々な業務を遂行するため、多様なシステムを活用しておりますが、システム障害や性能低下、複数システム間の連携不全、外部サービスを含む障害の影響等により、当グループの業務運営や業績等に悪影響が及ぶ可能性があります。

④ 新技術リスク

情報通信技術の進展は引き続き加速しており、特に人工知能（AI）等の新技術の活用は、当グループの業務運営やサービスの在り方に影響を与える可能性があります。

これらの新技術は機会をもたらす一方で、技術選択の誤り、想定した効果が得られないこと、又は導入・運用過程における不具合等により、業務効率の低下や追加的なコストの発生など、当グループの業績等に悪影響が及ぶ可能性があります。

⑤ 情報セキュリティリスク

当グループは、内部規定や情報管理体制の整備、社内教育、及び情報セキュリティ対策の徹底等によって、顧客情報や社内機密情報の漏洩への対策を講じておりますが、役員・社員・外部委託先要員の不注意や不正行為、サイバー攻撃等により顧客情報や社内機密情報が外部に漏洩した場合、当グループが行政処分や損害賠償等の請求を受ける可能性があります、これにより、当グループの業務運営や、業績及び財務状況に悪影響が及ぶ可能性があります。

⑥ 人材に関するリスク

当グループは、幅広い分野で高度な専門性を必要とする業務を行っており、有能な人材の確保・育成に努めておりますが、必要な人材を確保・育成することができない場合には、当グループの業務運営や業績等に悪影響が及ぶ可能性があります。

⑦ コンダクトに関するリスク

当グループ各社・役員又は社員の行為が、職業倫理に反していること、又はステークホルダーの期待と信頼(※)にできていないことにより、当グループ・顧客・市場・金融インフラ・社会及び職場環境に対し悪影響を与える可能性があります。

(※)合理的な期待水準を把握のうえ当グループとして設定する適切なサービスレベル

⑧ 人的リスク

人事運営上の不公平・不公正（報酬・手当・解雇等の問題）、人権問題（ハラスメントを含む）等が発生した場合、当グループの業務運営や業績等に悪影響が及ぶ可能性があります。

⑨ 災害等の発生に伴うリスク

当グループは国内外の営業拠点や本部、システムセンター等の業務施設において事業活動を行っており、これら施設等や、その他当グループが保有する有形資産（動産・不動産・設備・備品等）及び従事する役員及び社員は、

自然災害（地震・津波・噴火・風水害）、火災、爆発、停電、戦争、犯罪・テロ、資産管理の瑕疵、あるいは新型インフルエンザ等の新種感染症等による被害を受ける可能性があります。こうした事態が発生した場合、その被害の程度によっては、当グループの業務の全部又は一部の継続が困難になる等、当グループの業務運営や、業績及び財務状況に悪影響が及ぶ可能性があります。

⑩ 風評リスク

当グループや金融業界一般に対して否定的な内容の報道がなされたり、インターネット等の情報媒体において、否定的な内容の風評・風説が流布することがあります。その内容が正確か否かにかかわらず、こうした報道・風評・風説により、当グループ又は金融業界一般のイメージや株価等に悪影響が及ぶ可能性があります。

⑪ 環境・社会的リスク

当グループは、「三井住友トラストグループの社会的責任に関する基本方針（サステナビリティ方針）」を掲げ、持続可能な社会の構築に積極的に貢献することが社会的責任であると認識しております。

当グループの事業を取り巻く環境・社会課題に対し、金融機関として社会の期待に適う対応が十分に行われていない場合、当グループの目指す持続可能な社会の構築に負の影響を及ぼすことはもちろん、引いては当グループの業績や財務状況、業務継続性、ブランド価値、成長性等にも悪影響が及ぶ可能性があります。

こうした負の影響は当グループ自身に起因するものに加え、当グループが関与するバリューチェーンの中で生じる可能性があり、様々な経路を通じてその影響が伝播あるいは相互に影響しあうことで、当社のリスクカテゴリーにおけるリスク顕在化の可能性を高めるリスクドライバーとなりえます。

⑫ モデルリスク

当グループは、業務遂行上さまざまなモデル(※)を使用しております。モデルには唯一の正解は存在せず、一定の仮定や単純化を含むことにより、不正確なアウトプットを出力するリスクがあります。また、モデルに根本的な誤りがなくても、適切に使用されないことによって、誤った意思決定に繋がるリスクがあります。当グループではこれらのモデルリスクを認識し、モデルの開発、使用、変更、廃止等の各プロセスにわたり、モデルリスクを管理していますが、モデルの不確実性を完全に排除することはできず、当グループの業績や財務状況に悪影響が及ぶ可能性があります。

(※)インプット、加工処理プロセス、アウトプットの3つの要素から構成されるものであり、理論や仮定に基づきインプットデータを処理し、アウトプット（推定値、予測値、スコア、分類等）を出力するもの

⑬ リスク管理の方針及び手続が有効に機能しないリスク

当グループは、リスク管理の方針及び手続の強化に努めております。しかしながら、新しい分野への業務進出や急速な業務展開、又は外部環境の変化により、リスクを特定・管理するための方針及び手続が有効に機能しない可能性があります。また、当グループのリスク管理の方針及び手続の一部は、過去の経験・データに基づいて構築されたものもあること、将来のリスクの顕在化を正確に予測し対処することには限界があることもあり、有効に機能しない可能性があります。こうした当グループのリスク管理の方針及び手続が有効に機能しない場合には、当グループの業績や財務状況に悪影響が及ぶ可能性があります。

ハ、財務面に関するリスク

① 信用リスク

(i) 不良債権の状況

国内外の景気動向、不動産・株式市場を含む金融経済環境の変化及び貸出先の経営状況等により、当グループの不良債権残高や与信関係費用が増加する可能性があります。

(ii) 貸倒引当金

当グループは、貸出先の状況、差入れられた担保の価値及び経済全体に関する前提・見積りに基づいて貸倒引当金を計上しております。従って、実際の貸倒費用が貸倒引当金計上時点における見積りと乖離する可能性があります。また、経済情勢全般の悪化、貸出先の信用状況の変化、担保価値の下落、その他予期せざる理由により、貸倒引当金の積み増しが必要となる可能性があります。

(iii) 貸出先への金融支援

当グループは、貸出債権等の回収実効性を確保することを目的として、貸出先に債務不履行等が生じた場合にお

いても、債権者として有する法的な権利を必ずしも行使せず、状況に応じて債権放棄や追加貸出等の金融支援を行うことがあります。このような場合には、不良債権残高や与信関係費用が増加する可能性があります。

(iv) 他の金融機関の動向による影響

急速な貸出金回収や取組方針の変更等、他の金融機関の動向によっては、当該貸出先の経営状態が悪化する可能性や追加融資を求められる可能性があります。このような場合には、不良債権残高や与信関係費用が増加する可能性があります。

② 市場リスク

当グループは、バンキング業務又はトレーディング業務として、債券、株式、デリバティブ商品等の多種の金融商品に対し投資活動を行っております。これらの活動による損益は、金利、外国為替、債券及び株式市場の変動等のリスクに晒されており、その結果、当グループの業績や財務状況に悪影響が及ぶ可能性があります。

③ 退職給付債務に関するリスク

当グループの年金資産の価値の下落や退職給付債務の計算の前提となる期待運用利回りの低下等の数理上の仮定に変化があった場合、当グループの未積立退職給付債務が変動する可能性があります。また、金利環境の変化等によって未積立退職給付債務や退職給付費用に悪影響が及ぶ可能性、年金制度の変更によって未認識の過去勤務費用の発生及び会計基準の変更によって財務状況に悪影響が及ぶ可能性があります。

④ 繰延税金資産に関するリスク

繰延税金資産は将来の課税所得の見積額等に基づき計上されております。経営環境の変化等に伴う課税所得の見積額の変更等によって繰延税金資産の取崩しが必要となった場合、当グループの業績や財務状況に悪影響が及ぶ可能性があります。

⑤ 自己資本比率等に関するリスク

当グループには、銀行法に定める自己資本比率等に関する規制が適用されるため、自己資本比率やレバレッジ比率等の規制比率を所要水準以上に維持する必要があります。

当グループの自己資本比率やレバレッジ比率等が、要求される水準を満たすことができなかった場合には、その水準に応じて、金融庁から経営改善計画の提出や業務の全部又は一部の停止を含む様々な命令を受けることとなり、当グループの業務運営や、業績及び財務状況に悪影響が及ぶ可能性があります。

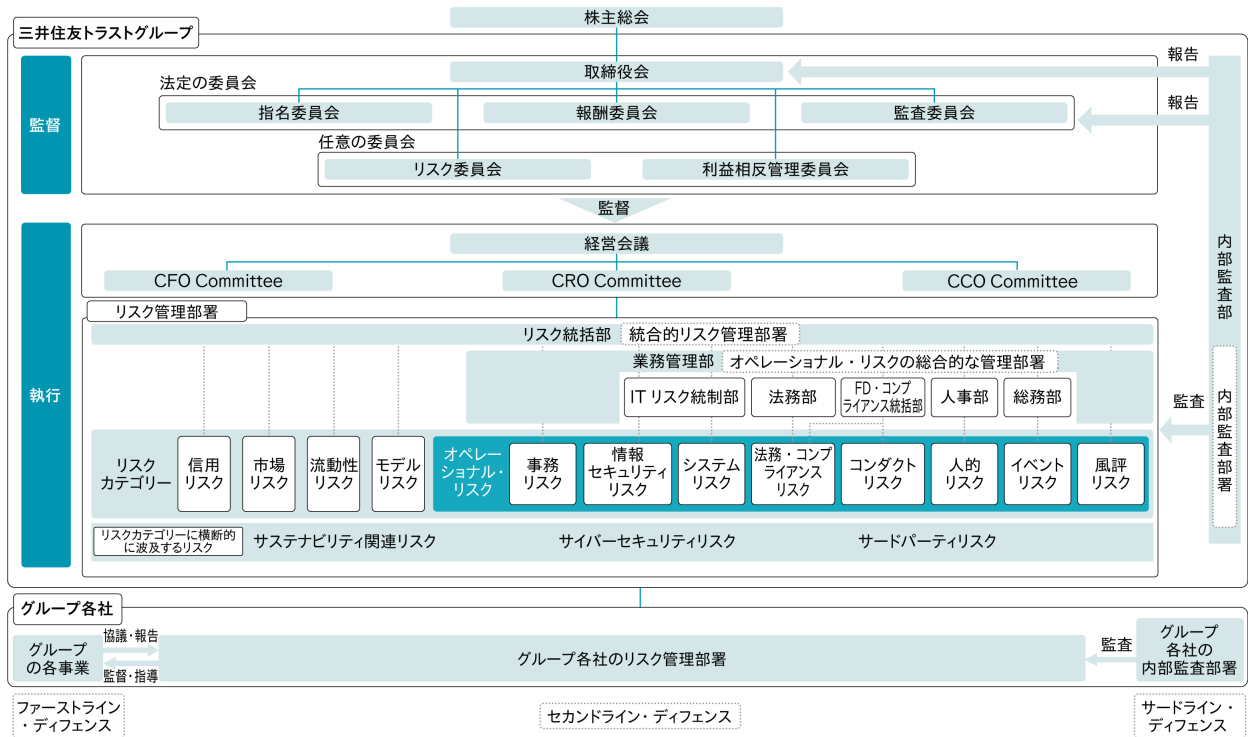
⑥ 格付低下のリスク

格付機関が格付を引き下げた場合には、当グループの資本・資金調達取引条件の悪化、もしくは取引そのものが制限される可能性があります。また、当グループのデリバティブ取引に関して追加担保を要求される、既存の顧客取引が解約される等の事態が発生する可能性もあります。このような場合には、当グループの業務運営や、業績及び財務状況に悪影響が及ぶ可能性があります。

(3) リスクガバナンス体制

当グループは、グループ全体のリスクガバナンス体制として、各事業によるリスク管理（ファーストライン・ディフェンス）、リスク統括部及びリスク管理各部によるリスク管理（セカンドライン・ディフェンス）、内部監査部による監査（サードライン・ディフェンス）の三線防御体制（スリーラインズ・オブ・ディフェンス）を構築しております。

● リスクガバナンス体制



(4) リスク管理のプロセス

当グループでは、リスク統括部及びリスク管理各部がセカンドラインとして、以下の手順でリスク管理を行っております。また、このリスク管理プロセスについては、関連するシステムを含め、サードラインの内部監査部により定期的に監査されております。

イ. リスクの特定

当グループの業務範囲の網羅性も確保した上で、直面するリスクを網羅的に洗い出し、洗い出したリスクの規模・特性を踏まえ、管理対象とするリスクを特定しております。この中で、特に重要なリスクを「重要リスク」として管理しております。

ロ. リスクの評価

管理対象として特定したリスクについて、グループ各事業の規模・特性及びリスクプロファイルに見合った適切なリスクの分析・評価・計測を行っております。「重要リスク」については、定期的に、「発生可能性」と「影響度」を評価し、トップリスクやエマージングリスクなどを選定しております。

ハ. リスクへの対応

上記のリスク評価を踏まえ、特定したリスクについてはそれぞれ、受容、回避、移転または削減に必要な方策を講じます。また、リスクアペタイトに照らし受容できないリスクは、回避、移転または削減により受容できるリスク水準に抑制をしております。

ニ. リスクのモニタリング

当グループの内部環境（リスクプロファイル、配分資本の使用状況など）や外部環境（経済、市場など）を踏まえ、リスクの状況を適切な頻度でモニタリングし、必要に応じてグループ各事業に対して監督・指導を行っております。モニタリング結果は、定期的に取り締役会、経営会議などへ報告・提言しております。

4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社、連結子会社及び持分法適用関連会社（以下、「当社グループ」という。）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は、以下のとおりであります。

（経営成績の状況）

当連結会計年度の経常利益は、債券ポートフォリオの健全化による損失を計上した一方で、円金利上昇による影響や法人与信関連、資産運用・資産管理などの手数料関連利益が好調に推移したことによる増益に加え、政策保有株式の売却が堅調に推移したことにより株式等関係損益が増益となったことから、前年度比294億円増益の3,758億円となりました。

その他、関係会社株式売却益を特別利益に計上したことも加わり、親会社株主に帰属する当期純利益は、前年度比543億円増益の2,973億円となり、過去最高益を更新いたしました。

（資産負債等の状況）

当連結会計年度の連結総資産は、前年度末比3兆9,172億円増加し81兆8,624億円、連結純資産は、同4,747億円増加し3兆2,369億円となりました。

主な勘定残高といたしましては、現金預け金は、前年度末比1兆1,343億円減少し23兆9,747億円、貸出金は、同1兆703億円増加し33兆2,773億円、有価証券は、同1兆9,250億円増加し13兆2,671億円、また、預金は、同2兆2,454億円増加し40兆607億円となりました。当社グループの連結貸借対照表は現金預け金、貸出金及び有価証券等の与信、預金等の受信ともに円貨が中心となっておりますが、全通貨ベースでの運用・調達の実定性のバランス確保はもちろん、外貨につきましても顧客性の預金やスワップ市場等を利用した円投取引、社債発行などにより調達構造の多様化・安定化を図る方針としております。当社グループの資金調達（社債及び借入金）の状況につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 ⑤ 連結附属明細表」に記載しております。

なお、当連結会計年度の信託財産額は、前年度末比2兆719億円増加し265兆3,517億円となりました。

（キャッシュ・フローの状況）

当連結会計年度のキャッシュ・フローの状況につきましては、営業活動によるキャッシュ・フローは1兆1,755億円の収入（前年度比2兆7,880億円の収入減少）、投資活動によるキャッシュ・フローは1兆5,479億円の支出（同1,832億円の支出減少）、財務活動によるキャッシュ・フローは1,540億円の支出（同1,030億円の支出増加）となり、現金及び現金同等物の期末残高は22兆4,854億円となりました。

① 国内・海外別収支

信託報酬は1,254億円、資金運用収支は△243億円、役員取引等収支は3,007億円、特定取引収支は887億円、その他業務収支は2,647億円となりました。

うち、国内の信託報酬は1,255億円、資金運用収支は2,241億円、役員取引等収支は2,943億円、特定取引収支は846億円、その他業務収支は△161億円となりました。

また、海外の資金運用収支は△1,683億円、役員取引等収支は570億円、特定取引収支は41億円、その他業務収支は2,808億円となりました。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
信託報酬	前連結会計年度	121,189	—	304	120,885
	当連結会計年度	125,594	—	158	125,435
資金運用収支	前連結会計年度	209,095	△216,505	99,792	△107,203
	当連結会計年度	224,166	△168,399	80,117	△24,350
うち資金運用収益	前連結会計年度	773,467	644,174	259,704	1,157,937
	当連結会計年度	950,418	560,839	244,341	1,266,915
うち資金調達費用	前連結会計年度	564,371	860,680	159,911	1,265,140
	当連結会計年度	726,251	729,238	164,224	1,291,266
役員取引等収支	前連結会計年度	261,742	47,617	48,902	260,457
	当連結会計年度	294,347	57,055	50,668	300,734
うち役員取引等収益	前連結会計年度	385,415	59,436	83,346	361,504
	当連結会計年度	417,063	71,366	90,720	397,709
うち役員取引等費用	前連結会計年度	123,672	11,818	34,444	101,046
	当連結会計年度	122,716	14,311	40,052	96,974
特定取引収支	前連結会計年度	98,491	4,368	—	102,860
	当連結会計年度	84,619	4,128	—	88,748
うち特定取引収益	前連結会計年度	102,220	4,368	655	105,933
	当連結会計年度	84,619	4,128	—	88,748
うち特定取引費用	前連結会計年度	3,729	—	655	3,073
	当連結会計年度	—	—	—	—
その他業務収支	前連結会計年度	40,666	329,474	△549	370,690
	当連結会計年度	△16,127	280,854	△52	264,779
うちその他業務収益	前連結会計年度	527,093	334,751	370	861,474
	当連結会計年度	444,560	287,940	365	732,135
うちその他業務費用	前連結会計年度	486,427	5,277	920	490,784
	当連結会計年度	460,687	7,085	417	467,355

(注) 1. 「国内」とは、当社（海外店を除く。）及び国内に本店を有する連結子会社（以下、「国内連結子会社」という。）であります。

「海外」とは、当社の海外店及び海外に本店を有する連結子会社（以下、「海外連結子会社」という。）であります。

2. 相殺消去額は、連結会社間の内部取引相殺消去額及び国内店・海外店間の本支店取引相殺消去額を表示しております。

3. 資金調達費用は、金銭の信託運用見合費用を控除しております。

② 国内・海外別資金運用／調達状況

資金運用勘定の平均残高は72兆3,172億円、利息は1兆2,669億円、利回りは1.75%となりました。

資金調達勘定の平均残高は72兆4,367億円、利息は1兆2,912億円、利回りは1.78%となりました。

うち、国内の資金運用勘定の平均残高は54兆4,173億円、利息は9,504億円、利回りは1.75%となり、資金調達勘定の平均残高は54兆4,965億円、利息は7,262億円、利回りは1.33%となりました。

また、海外の資金運用勘定の平均残高は19兆7,253億円、利息は5,608億円、利回りは2.84%となり、資金調達勘定の平均残高は19兆6,285億円、利息は7,292億円、利回りは3.72%となりました。

イ. 国内

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前連結会計年度	52,291,227	773,467	1.48
	当連結会計年度	54,417,337	950,418	1.75
うち貸出金	前連結会計年度	27,317,427	313,066	1.15
	当連結会計年度	26,647,517	357,544	1.34
うち有価証券	前連結会計年度	8,028,539	289,810	3.61
	当連結会計年度	11,212,186	339,206	3.03
うちコールローン及び買入手形	前連結会計年度	264,289	1,587	0.60
	当連結会計年度	240,850	4,037	1.68
うち買現先勘定	前連結会計年度	273,296	633	0.23
	当連結会計年度	170,668	797	0.47
うち債券貸借取引支払保証金	前連結会計年度	418,133	71	0.02
	当連結会計年度	30,911	146	0.47
うち預け金	前連結会計年度	20,597,091	57,252	0.28
	当連結会計年度	22,326,190	129,440	0.58
資金調達勘定	前連結会計年度	52,314,869	564,371	1.08
	当連結会計年度	54,496,500	726,251	1.33
うち預金	前連結会計年度	30,965,986	86,906	0.28
	当連結会計年度	31,591,920	165,115	0.52
うち譲渡性預金	前連結会計年度	1,841,859	3,881	0.21
	当連結会計年度	1,975,430	12,833	0.65
うちコールマネー及び売渡手形	前連結会計年度	156,111	790	0.51
	当連結会計年度	204,422	1,433	0.70
うち売現先勘定	前連結会計年度	2,333,192	114,337	4.90
	当連結会計年度	3,427,249	119,018	3.47
うち債券貸借取引受入担保金	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うちコマース・ペーパー	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち借入金	前連結会計年度	9,301,358	47,145	0.51
	当連結会計年度	9,884,015	65,950	0.67

(注) 1. 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、国内連結子会社については、半年毎の残高に基づく平均残高を利用しております。

2. 「国内」とは、当社（海外店を除く。）及び国内連結子会社であります。

3. 資金運用勘定は、無利息預け金の平均残高(前連結会計年度546,609百万円、当連結会計年度407,344百万円)を、資金調達勘定は、金銭の信託運用見合額の平均残高(前連結会計年度99百万円、当連結会計年度99百万円)及び利息(前連結会計年度0百万円、当連結会計年度0百万円)をそれぞれ控除しております。

ロ. 海外

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前連結会計年度	17,791,627	644,174	3.62
	当連結会計年度	19,725,303	560,839	2.84
うち貸出金	前連結会計年度	6,446,867	381,844	5.92
	当連結会計年度	6,983,275	340,347	4.87
うち有価証券	前連結会計年度	2,018,357	73,284	3.63
	当連結会計年度	2,447,891	68,140	2.78
うちコールローン 及び買入手形	前連結会計年度	24,439	2,358	9.65
	当連結会計年度	11,908	1,353	11.36
うち買現先勘定	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち債券貸借取引 支払保証金	前連結会計年度	45,274	—	—
	当連結会計年度	48,847	—	—
うち預け金	前連結会計年度	2,394,455	119,891	5.01
	当連結会計年度	2,316,225	89,754	3.88
資金調達勘定	前連結会計年度	17,395,523	860,680	4.95
	当連結会計年度	19,628,500	729,238	3.72
うち預金	前連結会計年度	6,697,607	290,440	4.34
	当連結会計年度	7,317,826	241,418	3.30
うち譲渡性預金	前連結会計年度	7,472,207	371,463	4.97
	当連結会計年度	8,738,113	331,052	3.79
うちコールマネー 及び売渡手形	前連結会計年度	265,547	12,292	4.63
	当連結会計年度	205,457	8,522	4.15
うち売現先勘定	前連結会計年度	127,673	6,651	5.21
	当連結会計年度	139,873	5,535	3.96
うち債券貸借取引 受入担保金	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うちコマースナル・ ペーパー	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち借入金	前連結会計年度	704,147	4,244	0.60
	当連結会計年度	638,069	5,211	0.82

(注) 1. 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出してありますが、海外連結子会社については、半年毎の残高に基づく平均残高を利用してあります。

2. 「海外」とは、当社の海外店及び海外連結子会社であります。

3. 資金運用勘定は、無利息預け金の平均残高(前連結会計年度67,868百万円、当連結会計年度59,600百万円)を控除してあります。

ハ. 合計

種類	期別	平均残高(百万円)			利息(百万円)			利回り (%)
		小計	相殺 消去額 (△)	合計	小計	相殺 消去額 (△)	合計	
資金運用勘定	前連結会計年度	70,082,854	2,047,699	68,035,155	1,417,641	259,704	1,157,937	1.70
	当連結会計年度	74,142,641	1,825,343	72,317,297	1,511,257	244,341	1,266,915	1.75
うち貸出金	前連結会計年度	33,764,295	1,321,312	32,442,982	694,911	7,141	687,769	2.12
	当連結会計年度	33,630,792	1,146,695	32,484,097	697,891	8,340	689,551	2.12
うち有価証券	前連結会計年度	10,046,896	251,117	9,795,779	363,095	89,950	273,144	2.79
	当連結会計年度	13,660,078	316,538	13,343,539	407,347	68,888	338,458	2.54
うちコールローン 及び買入手形	前連結会計年度	288,729	—	288,729	3,946	156	3,790	1.31
	当連結会計年度	252,759	—	252,759	5,390	169	5,221	2.07
うち買現先勘定	前連結会計年度	273,296	—	273,296	633	—	633	0.23
	当連結会計年度	170,668	—	170,668	797	—	797	0.47
うち債券貸借取引 支払保証金	前連結会計年度	463,407	—	463,407	71	—	71	0.02
	当連結会計年度	79,758	—	79,758	146	—	146	0.18
うち預け金	前連結会計年度	22,991,547	475,100	22,516,447	177,143	13,790	163,353	0.73
	当連結会計年度	24,642,416	361,985	24,280,430	219,194	9,686	209,508	0.86
資金調達勘定	前連結会計年度	69,710,393	1,921,544	67,788,848	1,425,051	159,911	1,265,140	1.87
	当連結会計年度	74,125,001	1,688,266	72,436,734	1,455,490	164,224	1,291,266	1.78
うち預金	前連結会計年度	37,663,593	225,953	37,437,640	377,346	2,317	375,028	1.00
	当連結会計年度	38,909,746	211,554	38,698,192	406,534	1,859	404,674	1.05
うち譲渡性預金	前連結会計年度	9,314,066	40,833	9,273,233	375,345	—	375,345	4.05
	当連結会計年度	10,713,544	51,666	10,661,877	343,885	—	343,885	3.23
うちコールマネー 及び売渡手形	前連結会計年度	421,658	246,596	175,061	13,083	11,549	1,533	0.88
	当連結会計年度	409,880	185,267	224,612	9,956	8,008	1,947	0.87
うち売現先勘定	前連結会計年度	2,460,865	—	2,460,865	120,989	—	120,989	4.92
	当連結会計年度	3,567,123	—	3,567,123	124,554	—	124,554	3.49
うち債券貸借取引 受入担保金	前連結会計年度	—	—	—	—	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—	—	—	—	—
うちコマース・ ペーパー	前連結会計年度	—	—	—	—	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—	—	—	—	—
うち借入金	前連結会計年度	10,005,505	1,315,635	8,689,870	51,390	7,141	44,248	0.51
	当連結会計年度	10,522,084	1,134,383	9,387,701	71,162	8,340	62,821	0.67

(注) 1. 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、連結子会社については、半年毎の残高に基づく平均残高を利用しております。

2. 相殺消去額は、「平均残高」については連結会社間の債権債務の相殺金額の平均残高を、「利息」については連結会社間の内部取引相殺消去額及び国内店・海外店間の本支店取引相殺消去額を表示しております。

3. 資金運用勘定は、無利息預け金の平均残高(前連結会計年度536,210百万円、当連結会計年度377,311百万円)を、資金調達勘定は、金銭の信託運用見合額の平均残高(前連結会計年度99百万円、当連結会計年度99百万円)及び利息(前連結会計年度0百万円、当連結会計年度0百万円)をそれぞれ控除しております。

③ 国内・海外別役員取引の状況

役員取引等収益は3,977億円、役員取引等費用は969億円となりました。

うち、国内の役員取引等収益は4,170億円、役員取引等費用は1,227億円となりました。

また、海外の役員取引等収益は713億円、役員取引等費用は143億円となりました。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役員取引等収益	前連結会計年度	385,415	59,436	83,346	361,504
	当連結会計年度	417,063	71,366	90,720	397,709
うち信託関連業務	前連結会計年度	136,704	—	866	135,837
	当連結会計年度	148,814	—	312	148,502
うち預金・貸出業務	前連結会計年度	50,721	17,034	3,128	64,627
	当連結会計年度	57,044	23,618	2,268	78,395
うち為替業務	前連結会計年度	2,779	483	1,916	1,346
	当連結会計年度	3,375	1,457	3,474	1,359
うち証券関連業務	前連結会計年度	44,963	—	18,016	26,947
	当連結会計年度	50,288	—	19,428	30,859
うち代理業務	前連結会計年度	13,849	36,972	5,212	45,608
	当連結会計年度	12,012	40,029	6,336	45,705
うち保護預り・貸金庫業務	前連結会計年度	398	—	—	398
	当連結会計年度	367	—	—	367
うち保証業務	前連結会計年度	13,669	246	8,245	5,670
	当連結会計年度	12,790	421	8,372	4,839
役員取引等費用	前連結会計年度	123,672	11,818	34,444	101,046
	当連結会計年度	122,716	14,311	40,052	96,974
うち為替業務	前連結会計年度	1,116	1,606	1,849	873
	当連結会計年度	1,252	2,936	3,369	820

(注) 1. 「国内」とは、当社（海外店を除く。）及び国内連結子会社であります。

「海外」とは、当社の海外店及び海外連結子会社であります。

2. 相殺消去額は、連結会社間の内部取引相殺消去額及び国内店・海外店間の本支店取引相殺消去額を表示しております。

④ 国内・海外別特定取引の状況

イ. 特定取引収益・費用の内訳

特定取引収益は887億円となりました。

うち、国内の特定取引収益は846億円となりました。

また、海外の特定取引収益は41億円となりました。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
特定取引収益	前連結会計年度	102,220	4,368	655	105,933
	当連結会計年度	84,619	4,128	—	88,748
うち商品有価証券収益	前連結会計年度	133	—	—	133
	当連結会計年度	182	—	—	182
うち特定取引有価証券収益	前連結会計年度	—	655	655	—
	当連結会計年度	165	824	—	990
うち特定金融派生商品収益	前連結会計年度	101,326	3,712	—	105,039
	当連結会計年度	82,013	3,303	—	85,317
うちその他の特定取引収益	前連結会計年度	761	—	—	761
	当連結会計年度	2,257	—	—	2,257
特定取引費用	前連結会計年度	3,729	—	655	3,073
	当連結会計年度	—	—	—	—
うち商品有価証券費用	前連結会計年度	—	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—	—
うち特定取引有価証券費用	前連結会計年度	3,729	—	655	3,073
	当連結会計年度	—	—	—	—
うち特定金融派生商品費用	前連結会計年度	—	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—	—
うちその他の特定取引費用	前連結会計年度	—	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—	—

(注) 1. 「国内」とは、当社（海外店を除く。）及び国内連結子会社であります。

「海外」とは、当社の海外店及び海外連結子会社であります。

2. 相殺消去額は、連結会社間の内部取引相殺消去額及び国内店・海外店間の本支店取引相殺消去額を表示しております。

3. 特定取引収益及び費用は、国内・海外の合計で内訳科目ごとの収益と費用を相殺した純額を計上しております。

ロ. 特定取引資産・負債の内訳(未残)

特定取引資産は3兆3,339億円、特定取引負債は2兆8,776億円となりました。

うち、国内の特定取引資産は3兆3,995億円、特定取引負債は2兆7,962億円となりました。

また、海外の特定取引資産は1,017億円、特定取引負債は814億円となりました。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
特定取引資産	前連結会計年度	2,249,569	95,885	53,933	2,291,521
	当連結会計年度	3,399,510	101,741	167,342	3,333,909
うち商品有価証券	前連結会計年度	9,712	—	—	9,712
	当連結会計年度	16,473	—	—	16,473
うち商品有価証券派生商品	前連結会計年度	24	—	—	24
	当連結会計年度	118	—	—	118
うち特定取引有価証券	前連結会計年度	—	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—	—
うち特定取引有価証券派生商品	前連結会計年度	817	18	—	836
	当連結会計年度	—	4	—	4
うち特定金融派生商品	前連結会計年度	2,085,244	95,866	—	2,181,111
	当連結会計年度	2,937,752	101,736	—	3,039,489
うちその他の特定取引資産	前連結会計年度	153,770	—	53,933	99,837
	当連結会計年度	445,165	—	167,342	277,823
特定取引負債	前連結会計年度	2,013,348	79,091	—	2,092,440
	当連結会計年度	2,796,204	81,435	—	2,877,639
うち売付商品債券	前連結会計年度	—	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—	—
うち商品有価証券派生商品	前連結会計年度	19	—	—	19
	当連結会計年度	—	—	—	—
うち特定取引売付債券	前連結会計年度	—	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—	—
うち特定取引有価証券派生商品	前連結会計年度	—	55	—	55
	当連結会計年度	134	42	—	177
うち特定金融派生商品	前連結会計年度	2,013,328	79,035	—	2,092,364
	当連結会計年度	2,796,069	81,392	—	2,877,462
うちその他の特定取引負債	前連結会計年度	—	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—	—

(注) 1. 「国内」とは、当社(海外店を除く。)及び国内連結子会社であります。

「海外」とは、当社の海外店及び海外連結子会社であります。

2. 相殺消去額は、連結会社間の内部取引相殺消去額及び国内店・海外店間の本支店取引相殺消去額を表示しております。

⑤ 「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づく信託業務の状況

連結会社のうち、「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づき信託業務を営む会社は、当社1社です。

イ. 信託財産の運用/受入状況 (信託財産残高表/連結)

資産				
科目	前連結会計年度 (2025年3月31日)		当連結会計年度 (2026年3月31日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
貸出金	2,531,925	0.96	3,421,140	1.29
有価証券	858,567	0.33	658,175	0.25
信託受益権	184,371,223	70.03	180,254,982	67.93
受託有価証券	30,892	0.01	30,120	0.01
金銭債権	26,051,284	9.89	26,280,668	9.90
有形固定資産	28,752,555	10.92	31,747,345	11.96
無形固定資産	265,206	0.10	291,618	0.11
その他債権	15,935,528	6.05	19,143,905	7.22
銀行勘定貸	3,492,270	1.33	2,516,892	0.95
現金預け金	990,294	0.38	1,006,891	0.38
合計	263,279,750	100.00	265,351,740	100.00

負債				
科目	前連結会計年度 (2025年3月31日)		当連結会計年度 (2026年3月31日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
金銭信託	40,242,012	15.28	40,323,921	15.20
年金信託	15,520,551	5.90	15,917,222	6.00
財産形成給付信託	18,580	0.01	17,022	0.01
投資信託	78,688,637	29.89	77,056,550	29.04
金銭信託以外の金銭の信託	40,862,996	15.52	40,927,328	15.42
有価証券の信託	22,793,181	8.66	22,235,109	8.38
金銭債権の信託	26,173,262	9.94	26,723,735	10.07
土地及びその定着物の信託	809	0.00	718	0.00
包括信託	38,979,719	14.80	42,150,133	15.88
合計	263,279,750	100.00	265,351,740	100.00

(注) 1. 上記残高表には、金銭評価の困難な信託を除いております。

2. 「信託受益権」に含まれる資産管理を目的として再信託を行っている金額

前連結会計年度末 182,552,892百万円

当連結会計年度末 178,187,620百万円

3. 共同信託他社管理財産

前連結会計年度末 194,524百万円

当連結会計年度末 212,457百万円

ロ. 貸出金残高の状況(業種別貸出状況) (末残・構成比)

業種別	前連結会計年度		当連結会計年度	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
製造業	129,987	5.13	240,275	7.02
建設業	4,000	0.16	5,000	0.15
電気・ガス・熱供給・水道業	10,000	0.40	31,400	0.92
情報通信業	26,600	1.05	85,149	2.49
運輸業, 郵便業	—	—	10,000	0.29
卸売業, 小売業	15,774	0.62	15,606	0.46
金融業, 保険業	1,939,049	76.58	2,556,922	74.74
不動産業	19,950	0.79	19,553	0.57
物品賃貸業	115,860	4.58	149,174	4.36
その他	270,703	10.69	308,058	9.00
合計	2,531,925	100.00	3,421,140	100.00

ハ. 有価証券残高の状況 (末残・構成比)

	前連結会計年度		当連結会計年度	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
国債	411,789	47.96	303,164	46.06
地方債	30	0.00	—	—
社債	24,691	2.88	20,137	3.06
株式	6,030	0.70	5,942	0.90
その他の証券	416,025	48.46	328,930	49.98
合計	858,567	100.00	658,175	100.00

ニ. 元本補填契約のある信託の運用／受入状況（末残）

金銭信託

科目	前連結会計年度	当連結会計年度
	金額(百万円)	金額(百万円)
貸出金	126,945	341,208
その他	3,204,365	2,256,333
資産計	3,331,311	2,597,541
元本	3,330,896	2,597,182
債権償却準備金	6	5
その他	408	354
負債計	3,331,311	2,597,541

(注) 1. 信託財産の運用のため再信託された信託を含みます。

2. リスク管理債権の状況

前連結会計年度末 債権*126,945百万円のうち、危険債権額は7百万円、貸出条件緩和債権額は5百万円、正常債権額は126,932百万円であります。
また、危険債権額、貸出条件緩和債権額の合計額は13百万円であります。
なお、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、三月以上延滞債権はありません。

当連結会計年度末 債権*341,208百万円のうち、貸出条件緩和債権額は3百万円、正常債権額は341,204百万円であります。
なお、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権はありません。

※社債（当該社債を有する信託業務を営む金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法第2条第3項に規定する有価証券の私募によるものに限る。）、貸出金、外国為替、未収利息、仮払金、支払承諾見返及び有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券（使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。）をいう。

(資産の査定)

(参考)

資産の査定は、貸出金等の各勘定について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

2. 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

3. 要管理債権

要管理債権とは、三月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

4. 正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

資産の査定額

(億円・四捨五入)

債権の区分	2025年3月31日	2026年3月31日
	金額	金額
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	—	—
危険債権	0	—
要管理債権	0	0
正常債権	1,269	3,412

⑥ 銀行業務の状況

イ. 国内・海外別預金残高の状況

○ 預金の種類別残高(末残)

種類	期別	国内	海外	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	前連結会計年度	30,058,332	7,960,735	203,797	37,815,270
	当連結会計年度	32,480,481	7,791,377	211,094	40,060,765
うち流動性預金	前連結会計年度	8,933,667	434,556	166,538	9,201,684
	当連結会計年度	8,961,280	524,246	168,008	9,317,519
うち定期性預金	前連結会計年度	19,500,740	7,525,873	37,093	26,989,520
	当連結会計年度	21,526,679	7,256,910	36,535	28,747,054
うちその他	前連結会計年度	1,623,924	305	164	1,624,065
	当連結会計年度	1,992,521	10,220	6,550	1,996,191
譲渡性預金	前連結会計年度	2,042,333	7,650,765	50,000	9,643,098
	当連結会計年度	2,067,049	8,345,213	55,000	10,357,263
総合計	前連結会計年度	32,100,665	15,611,500	253,797	47,458,368
	当連結会計年度	34,547,531	16,136,591	266,094	50,418,028

(注) 1. 「国内」とは、当社（海外店を除く。）及び国内連結子会社であります。

「海外」とは、当社の海外店及び海外連結子会社であります。

2. 相殺消去額は、連結会社間の内部取引相殺消去額を表示しております。

3. 預金の区分は次のとおりであります。

① 流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金

② 定期性預金＝定期預金

ロ. 国内・海外別貸出金残高の状況

○ 業種別貸出状況(末残・構成比)

業種別	前連結会計年度		当連結会計年度	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
国内(除く特別国際金融取引勘定分)	25,754,813	100.00	26,108,456	100.00
製造業	2,723,809	10.58	2,887,688	11.06
農業, 林業	10,370	0.04	4,257	0.02
漁業	284	0.00	863	0.00
鉱業, 採石業, 砂利採取業	44,335	0.17	70,531	0.27
建設業	276,418	1.07	373,985	1.43
電気・ガス・熱供給・水道業	1,474,736	5.73	1,379,703	5.29
情報通信業	325,208	1.26	396,357	1.52
運輸業, 郵便業	1,099,605	4.27	1,075,704	4.12
卸売業, 小売業	1,280,204	4.97	1,378,015	5.28
金融業, 保険業	1,795,128	6.97	2,028,952	7.77
不動産業	3,616,644	14.04	4,046,962	15.50
物品賃貸業	1,131,505	4.39	1,207,304	4.62
地方公共団体	14,465	0.06	11,236	0.04
その他	11,962,094	46.45	11,246,893	43.08
海外及び特別国際金融取引勘定分	6,452,179	100.00	7,168,877	100.00
政府等	—	—	—	—
金融機関	155,458	2.41	171,364	2.39
その他	6,296,721	97.59	6,997,512	97.61
合計	32,206,993	—	33,277,334	—

(注)「国内」とは、当社(海外店を除く。)及び国内連結子会社であります。

「海外」とは、当社の海外店及び海外連結子会社であります。

○ 外国政府等向け債権残高(国別)

該当ありません。

(注)「外国政府等」とは、外国政府、中央銀行、政府関係機関又は国営企業及びこれらの所在する国の民間企業等であり、日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号に規定する特定海外債権引当勘定を計上している国の外国政府等の債権残高を掲げております。

ハ. 国内・海外別有価証券の状況

○ 有価証券残高(末残)

種類	期別	国内	海外	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
国債	前連結会計年度	4,647,878	552,346	—	5,200,225
	当連結会計年度	4,500,249	566,095	—	5,066,345
地方債	前連結会計年度	43,517	—	—	43,517
	当連結会計年度	41,231	—	—	41,231
社債	前連結会計年度	671,848	—	—	671,848
	当連結会計年度	474,320	—	—	474,320
株式	前連結会計年度	1,201,628	1,405	96,838	1,106,195
	当連結会計年度	1,262,478	1,545	75,560	1,188,463
その他の証券	前連結会計年度	3,106,887	1,349,976	136,543	4,320,320
	当連結会計年度	4,517,833	2,255,547	276,632	6,496,748
合計	前連結会計年度	9,671,760	1,903,727	233,382	11,342,106
	当連結会計年度	10,796,112	2,823,189	352,192	13,267,109

(注) 1. 「国内」とは、当社（海外店を除く。）及び国内連結子会社であります。

「海外」とは、当社の海外店及び海外連結子会社であります。

2. 相殺消去額は、連結会社間の資本連結等に伴う相殺消去額を表示しております。

3. 「その他の証券」には、外国債券及び外国株式を含んでおります。

(自己資本比率等の状況)

(参考)

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成18年金融庁告示第19号）に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。

なお、当社は、国際統一基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては先進的内部格付手法及び基礎的内部格付手法、マーケット・リスク相当額の算出においては標準的方式を採用しております。

また、自己資本比率の補完的指標であるレバレッジ比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準の補完的指標として定めるレバレッジに係る健全性を判断するための基準（平成31年金融庁告示第11号）に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。

連結自己資本比率(国際統一基準)

(単位：億円、%)

	2025年3月31日	2026年3月31日
1. 連結総自己資本比率(4/7)	13.33	12.67
2. 連結Tier 1比率(5/7)	11.91	11.26
3. 連結普通株式等Tier 1比率(6/7)	10.42	9.93
4. 連結における総自己資本の額	29,950	31,739
5. 連結におけるTier 1資本の額	26,771	28,222
6. 連結における普通株式等Tier 1資本の額	23,426	24,875
7. リスク・アセットの額	224,673	250,452
8. 連結総所要自己資本額	17,973	20,036

連結レバレッジ比率(国際統一基準)

(単位：%)

	2025年3月31日	2026年3月31日
連結レバレッジ比率	4.74	4.69

単体自己資本比率(国際統一基準)

(単位：億円、%)

	2025年3月31日	2026年3月31日
1. 単体総自己資本比率(4/7)	12.21	11.54
2. 単体Tier 1比率(5/7)	10.79	10.16
3. 単体普通株式等Tier 1比率(6/7)	9.31	8.85
4. 単体における総自己資本の額	26,351	27,664
5. 単体におけるTier 1資本の額	23,286	24,341
6. 単体における普通株式等Tier 1資本の額	20,088	21,215
7. リスク・アセットの額	215,745	239,555
8. 単体総所要自己資本額	17,259	19,164

単体レバレッジ比率(国際統一基準)

(単位：%)

	2025年3月31日	2026年3月31日
単体レバレッジ比率	4.31	4.22

(注)詳細は、三井住友トラストグループ株式会社のウェブサイト

(<https://www.smtg.jp/investors/report/basel>)に記載しております。

(資産の査定)

(参考)

資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年法律第132号)第6条に基づき、当社の貸借対照表の社債(当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法(昭和23年法律第25号)第2条第3項に規定する有価証券の私募によるものに限る。)、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。)について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

2. 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

3. 要管理債権

要管理債権とは、三月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

4. 正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

資産の査定額

(億円・四捨五入)

債権の区分	2025年3月31日	2026年3月31日
	金額	金額
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	129	79
危険債権	484	543
要管理債権	242	109
正常債権	328,243	342,476

(生産、受注及び販売の状況)

「生産、受注及び販売の状況」は、銀行業における業務の特殊性のため、該当する情報がないので記載しておりません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する分析・検討内容は次のとおりであります。

① 経営成績の分析

イ. 主な損益

信託報酬は、前年度比45億円増加し、1,254億円となりました。

資金運用収支は、円金利上昇による影響に加え、組合出資関連収益の増加により、前年度比828億円改善し、243億円の損失となりました。

役員取引等収支は、資産運用・資産管理、証券代行に加え、法人与信関連の手数料増加により、前年度比402億円増加し、3,007億円となりました。

特定取引収支は、前年度比141億円減少し、887億円となりました。

その他業務収支（除く臨時処理分）は、前年度比1,059億円減少し、2,647億円となりました。

以上の結果、粗利益は、前年度比76億円増加し、7,553億円となりました。

一方、経費（除く臨時処理分）は、前年度比278億円増加し、4,791億円となりました。

	前連結会計年度 (億円) (A)	当連結会計年度 (億円) (B)	増減(億円) (B)-(A)
粗利益	7,476	7,553	76
信託報酬	1,208	1,254	45
信託勘定不良債権処理額	—	—	—
合同信託報酬（信託勘定償却前）	174	159	△15
その他信託報酬	1,034	1,095	60
資金運用収支	△1,072	△243	828
資金運用収益	11,579	12,669	1,089
資金調達費用	△12,651	△12,912	△261
役員取引等収支	2,604	3,007	402
役員取引等収益	3,615	3,977	362
役員取引等費用	△1,010	△969	40
特定取引収支	1,028	887	△141
特定取引収益	1,059	887	△171
特定取引費用	△30	—	30
その他業務収支（除く臨時処理分）	3,706	2,647	△1,059
その他業務収益	8,614	7,321	△1,293
その他業務費用	△4,907	△4,673	234
経費（除く臨時処理分）	△4,513	△4,791	△278

(注) 1. 粗利益＝信託報酬（信託勘定償却後）＋（資金運用収益－資金調達費用）＋（役員取引等収益－役員取引等費用）＋（特定取引収益－特定取引費用）＋（その他業務収益－その他業務費用）

2. 金額が損失又は減益の項目には△を付しております。

ロ. 与信関係費用

与信関係費用は、貸出金償却の減少を主因に、前年度比7億円減少し、239億円の損失計上となりました。

	前連結会計年度 (億円) (A)	当連結会計年度 (億円) (B)	増減(億円) (B)－(A)
与信関係費用	△246	△239	7
信託勘定不良債権処理額	—	—	—
銀行勘定不良債権処理額	△168	△136	31
貸出金償却	△74	△23	51
個別貸倒引当金純繰入額	△93	△98	△5
債権売却損	—	△14	△14
一般貸倒引当金純繰入額	△89	△127	△37
貸倒引当金戻入益	—	—	—
償却債権取立益	11	24	13

(注)金額が損失又は減益の項目には△を付しております。

ハ. 株式等関係損益

株式等関係損益は、好調な相場環境下における政策保有株式の着実な削減を主因に、前年度比612億円増加し、1,463億円の利益計上となりました。

	前連結会計年度 (億円) (A)	当連結会計年度 (億円) (B)	増減(億円) (B)－(A)
株式等関係損益	850	1,463	612
株式等売却損益	873	1,507	633
株式等償却	△23	△44	△20

(注)金額が損失又は減益の項目には△を付しております。

ニ. 特別損益

特別損益は、関係会社株式売却益の計上等を主因に、266億円の利益計上となりました。

	前連結会計年度 (億円) (A)	当連結会計年度 (億円) (B)	増減(億円) (B)－(A)
特別損益	△137	266	403
固定資産処分損益	△7	△6	0
固定資産減損損失	△129	△139	△9
その他の特別損益	—	412	412

(注)金額が損失又は減益の項目には△を付しております。

ホ. 単体損益の状況

	(億円)	2024年度	2025年度	増減
実質業務純益(*)		2,889	2,445	△443
業務粗利益		6,011	5,878	△133
実質的な資金関連の損益		3,769	3,686	△82
資金関連利益		△636	63	700
外貨余資運用益		4,406	3,622	△783
手数料関連利益		2,234	2,625	391
特定取引利益・外国為替売買損益		307	204	△103
特定取引利益		1,028	887	△141
外為売買損益（外貨余資運用益以外）		△721	△683	37
国債等債券関係損益		△415	△527	△111
金融派生商品損益		156	△80	△236
経費		△3,122	△3,433	△310
与信関係費用		△231	△214	17
その他の臨時損益		449	1,121	672
うち株式等関係損益		739	1,463	724
年金数理差異等償却		27	△76	△104
経常利益		3,107	3,352	245
特別損益		△57	243	300
税引前当期純利益		3,050	3,596	546
法人税等合計		△654	△962	△307
当期純利益		2,395	2,634	238

(*) 実質業務純益は、業務粗利益から経費を控除した金額であります。

② セグメント別損益の内容(単体)

(億円)	2024年度 実質業務 純益	業務粗利益		経費	2025年度 実質業務 純益	増減
			増減			
合計	2,889	5,878	△133	△3,433	2,445	△443
個人事業	274	1,716	167	△1,358	358	83
法人事業	1,435	2,359	367	△633	1,725	289
投資家事業	575	1,000	26	△399	601	25
不動産事業	303	469	46	△123	346	42
マーケット事業	335	33	△509	△262	△228	△564
その他	△35	298	△231	△655	△357	△321

- (注) 1. セグメントは内部管理上採用している区分によっております。
 2. 実質業務純益は業務粗利益から経費を除いたものであります。
 3. 業務粗利益には、信託報酬、資金運用収支、役務取引等収支、特定取引収支及びその他業務収支を含んでおります。

報告セグメントごとの実質業務純益の主な増減要因は次のとおりであります。

(個人事業)

円金利上昇に伴う受信収益の増加に加え、投資運用コンサルティング関連の収益の拡大も寄与し、実質業務純益は前年度比83億円増益の358億円となりました。

(法人事業)

与信関連および証券代行など手数料収益が好調に推移したことに加え、組合出資関連収益の増加も寄与し、実質業務純益は前年度比289億円増益の1,725億円となりました。

(投資家事業)

前年度に計上した大口の組合出資関連収益の剥落等があったものの、時価上昇を主因とする資産運用・資産管理関連手数料の増加がこれを上回ったことから、実質業務純益は前年度比25億円増益の601億円となりました。

(不動産事業)

法人向け仲介が好調に推移したことから、実質業務純益は前年度比42億円増益の346億円となりました。

(マーケット事業)

前年度に計上した損失の剥落もあり投資業務は増益となった一方で、将来に備えた債券ポートフォリオの健全化による損失計上により、実質業務純益は前年度比564億円減益の△228億円となりました。

③ 損益の内容（参考情報）

	前連結会計年度 (億円) (A)	当連結会計年度 (億円) (B)	増減(億円) (B)-(A)
業務粗利益 (業務粗利益(信託勘定償却後))	7,476 (7,476)	7,553 (7,553)	76 (76)
資金関連利益	△897	△84	813
資金利益	△1,072	△243	828
合同信託報酬(信託勘定償却前)	174	159	△15
手数料関連利益	3,638	4,102	463
役員取引等利益	2,604	3,007	402
その他信託報酬	1,034	1,095	60
特定取引利益	1,028	887	△141
その他業務利益	3,706	2,647	△1,059
うち外国為替売買損益	3,696	2,978	△717
うち国債等債券関係損益	△415	△527	△111
うち金融派生商品損益	156	△85	△241
経費(除く臨時処理分) (除くのれん償却)	△4,513 (△4,481)	△4,791 (△4,791)	△278 (△310)
人件費	△1,960	△2,042	△82
物件費	△2,387	△2,574	△187
税金	△165	△174	△9
一般貸倒引当金繰入額 ①	△89	△127	△37
信託勘定不良債権処理額 ②	—	—	—
銀行勘定不良債権処理額 ③	△168	△136	31
貸出金償却	△74	△23	51
個別貸倒引当金繰入額	△93	△98	△5
債権売却損	—	△14	△14
貸倒引当金戻入益 ④	—	—	—
償却債権取立益 ⑤	11	24	13
株式等関係損益	850	1,463	612
うち株式等償却	△23	△44	△20
持分法による投資損益	196	187	△8
その他	△301	△415	△114
経常利益	3,463	3,758	294
特別損益	△137	266	403
固定資産処分損益	△7	△6	0
固定資産減損損失	△129	△139	△9
その他特別損益	—	412	412
税金等調整前当期純利益	3,326	4,024	698
法人税等合計	△880	△1,002	△122
法人税、住民税及び事業税	△964	△1,263	△299
法人税等調整額	83	261	177
当期純利益	2,445	3,021	576
非支配株主に帰属する当期純利益	△14	△47	△32
親会社株主に帰属する当期純利益	2,430	2,973	543
与信関係費用(①+②+③+④+⑤)	△246	△239	7

(注) 1. 業務粗利益＝信託報酬＋(資金運用収益－資金調達費用)＋(役員取引等収益－役員取引等費用)＋(特定取引収益－特定取引費用)＋(その他業務収益－その他業務費用)

2. 金額が損失又は減益の項目には△を付しております。

④ 財政状態の分析

イ. 貸出金

銀行勘定の貸出金は、前年度末比 1 兆 703 億円増加し、33 兆 2,773 億円となりました。また、信託勘定（元本補填契約のある信託）の貸出金は、同 2,142 億円増加し、3,412 億円となり、銀行勘定との合計では同 1 兆 2,846 億円増加し、33 兆 6,185 億円となりました。なお、中小企業等貸出金残高（単体・国内店）は、同 3,684 億円増加し、18 兆 2,776 億円となり、住宅ローン残高（単体・国内店）は、同 3,947 億円減少し、9 兆 7,645 億円となりました。

	前連結会計年度 (億円) (A)	当連結会計年度 (億円) (B)	増減(億円) (B)－(A)
貸出金残高（銀行勘定）	322,069	332,773	10,703
貸出金残高（元本補填契約のある信託）	1,269	3,412	2,142
合計	323,339	336,185	12,846

(単体・国内店)

	前事業年度 (億円) (A)	当事業年度 (億円) (B)	増減(億円) (B)－(A)
貸出金残高	262,953	272,648	9,695
うち中小企業等貸出金残高	179,092	182,776	3,684
うち住宅ローン残高	101,593	97,645	△3,947

(注) 1. 銀行勘定・元本補填契約のある信託勘定合計の計数であります。

2. 特別国際金融取引勘定分を除いております。

銀行法及び再生法に基づく債権について、銀行勘定は、前年度末比244億円減少し801億円となり、債権残高に対する比率は、同0.08%低下し0.22%となりました。債権区分別では、破産更生債権及びこれらに準ずる債権が同62億円、危険債権が同32億円、貸出条件緩和債権が同148億円の減少となりました。

また、信託勘定（元本補填契約のある信託）においては、前年度末比0億円減少し0億円となり、債権残高に対する比率は、同0.01%低下し0.00%となりました。債権区分別では、危険債権が同0億円、貸出条件緩和債権が同0億円の減少となりました。

○ 銀行法及び再生法に基づく債権の状況(部分直接償却実施後)

	前連結会計年度 (億円) (A)			当連結会計年度 (億円) (B)			増減(億円) (B)-(A)		
	銀行	信託	合計	銀行	信託	合計	銀行	信託	合計
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	154	—	154	91	—	91	△62	—	△62
危険債権	623	0	623	591	—	591	△32	△0	△32
三月以上延滞債権	—	—	—	—	—	—	—	—	—
貸出条件緩和債権	267	0	267	118	0	118	△148	△0	△148
合計	1,045	0	1,045	801	0	801	△244	△0	△244

債権残高	339,672	1,269	340,942	349,755	3,412	353,167	10,082	2,142	12,225
------	---------	-------	---------	---------	-------	---------	--------	-------	--------

[債権残高比率]	前連結会計年度 (%) (A)			当連結会計年度 (%) (B)			増減(%) (B)-(A)		
	銀行	信託	合計	銀行	信託	合計	銀行	信託	合計
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	0.04	—	0.04	0.02	—	0.02	△0.02	—	△0.02
危険債権	0.18	0.00	0.18	0.16	—	0.16	△0.02	△0.00	△0.02
三月以上延滞債権	—	—	—	—	—	—	—	—	—
貸出条件緩和債権	0.07	0.00	0.07	0.03	0.00	0.03	△0.04	△0.00	△0.04
合計	0.30	0.01	0.30	0.22	0.00	0.22	△0.08	△0.01	△0.08

(参考) 金融再生法開示債権の状況等(単体)

金融再生法開示債権は、銀行勘定・信託勘定(元本補填契約のある信託)合算で前年度末比124億円減少し、731億円となりました。また、開示債権比率(総与信に占める割合)は、同0.0%低下し、0.2%となりました。

債権区分別では、破産更生債権及びこれらに準ずる債権が前年度末比50億円の減少、危険債権が同59億円の増加、要管理債権が同133億円の減少となりました。

銀行勘定の債務者区分ごとの引当率につきましては、要管理先債権の非保全部分に対する引当率は8.1%、その他要注意先債権の債権額に対する引当率は10.7%となりました。

○ 金融再生法に基づく資産区分の状況(単体・部分直接償却実施後)

(億円・四捨五入)

[銀行勘定・信託勘定合計]	前事業年度 (A)	当事業年度 (B)	増減 (B)-(A)
開示債権合計	855	731	△124
総与信	330,367	346,619	16,252
開示債権比率(%)	0.3	0.2	△0.0

[銀行勘定]	与信額 (億円)	保全率 (%)	保全・引当金 (億円)		引当率 (%)
破産更生債権及び これらに準ずる債権	79 (129)	100 (100)	個別貸倒引当金	36	100 (100)
			担保・保証等による保全	42	—
危険債権	543 (484)	87 (84)	保全なし	67	77 (72)
			個別貸倒引当金	236	—
			担保・保証等による保全	239	—
要管理債権	109 (242)	76 (44)	保全なし	25	7 (14)
			一般貸倒引当金	2	—
			担保・保証等による保全	81	—
開示債権合計	731 (855)				
総与信	343,207 (329,098)				
開示債権比率(%)	0.2 (0.3)				

(注) ()内は前事業年度の計数であります。

[信託勘定]	与信額 (億円)	保全率 (%)	保全・引当金等 (億円)	
破産更生債権及び これらに準ずる債権	— (—)	— (—)	担保・保証等による保全	—
危険債権	— (0)	— (100)	担保・保証等による保全	—
要管理債権	0 (0)	100 (100)	担保・保証等による保全	0
開示債権合計	0 (0)		債権償却準備金	0
総与信	3,412 (1,269)			
開示債権比率(%)	0.0 (0.0)			

(注) ()内は前事業年度の計数であります。

○ 債務者区分ごとの引当額と引当率の状況(単体・銀行勘定)

債務者区分	(分母)	前事業年度(A)		当事業年度(B)		増減(B)－(A)	
		引当額 (億円)	引当率 (%)	引当額 (億円)	引当率 (%)	引当額 (億円)	引当率 (%)
破綻先・実質破綻先債権	(対非保全部分)	63	100	36	100	△26	－
破綻懸念先債権	(対非保全部分)	198	72.0	236	77.8	37	5.8
要管理先債権	(対非保全部分)	22	13.8	2	8.1	△20	△5.7
	(対債権額)		8.8		1.9		△6.9
その他要注意先債権	(対債権額)	144	3.6	316	10.7	172	7.0
正常先債権	(対債権額)	647	0.2	627	0.1	△20	△0.0

破綻懸念先、要管理先、その他要注意先のうちDCF法適用先に対する引当額と引当率の状況並びにDCF法の適用範囲は以下のとおりであります。

DCF法適用先に対する債権	(対非保全部分)	193	29.8	432	68.9	239	39.0
---------------	----------	-----	------	-----	------	-----	------

DCF法適用範囲	与信額	30億円以上又は、 企業グループ合算50億円以上	
	債務者区分	破綻懸念先、要管理先、 その他要注意先の一部	
	適用先数	10社	11社

ロ. 有価証券

有価証券は、外国債券及び外国株式を含むその他の増加等により、前年度末比1兆9,250億円増加し、13兆2,671億円となりました。

	前連結会計年度 (億円) (A)	当連結会計年度 (億円) (B)	増減(億円) (B)－(A)
有価証券残高 合計	113,421	132,671	19,250
株式	11,061	11,884	822
国債	52,002	50,663	△1,338
地方債	435	412	△22
社債	6,718	4,743	△1,975
その他(注)	43,203	64,967	21,764

(注)その他には、外国債券及び外国株式を含んでおります。

ハ. 繰延税金資産

繰延税金資産・繰延税金負債の純額は、退職給付に係る連結調整額による繰延税金負債の増加等により、前年度末比1,046億円減少し、2,281億円の繰延税金負債の計上となりました。

	前連結会計年度 (億円) (A)	当連結会計年度 (億円) (B)	増減(億円) (B)-(A)
繰延税金資産 (連結貸借対照表計上額) ①	220	323	102
有価証券償却有税分	155	138	△16
貸倒引当金損金算入限度超過額 (貸出金償却含む)	389	415	25
繰延ヘッジ損益	51	—	△51
減価償却超過額及び減損損失	112	102	△9
その他	652	801	149
評価性引当額	△110	△118	△8
繰延税金負債との相殺	△1,029	△1,016	13
繰延税金負債 (連結貸借対照表計上額) ②	1,455	2,605	1,149
退職給付関係	573	455	△117
その他有価証券評価差額金	1,707	1,645	△62
繰延ヘッジ損益	—	507	507
退職給付に係る連結調整額	71	882	811
その他	133	131	△1
繰延税金資産との相殺	△1,029	△1,016	13
繰延税金資産 (△は負債) の純額 (③=①-②)	△1,234	△2,281	△1,046

ニ. 預金

預金は、前年度末比2兆2,454億円増加し、40兆607億円となりました。

	前連結会計年度 (億円) (A)	当連結会計年度 (億円) (B)	増減(億円) (B) - (A)
預金残高	378,152	400,607	22,454

(注) 預金は、譲渡性預金を除いております。

(単体・国内店)

	前事業年度 (億円) (A)	当事業年度 (億円) (B)	増減(億円) (B) - (A)
個人	163,943	169,723	5,780
法人・その他	130,424	150,348	19,923

(注) 1. 「その他」は、公金、金融機関であります。

2. 預金は、譲渡性預金及び特別国際金融取引勘定分を除いております。

ホ. 純資産の部

純資産の部合計は、退職給付に係る調整累計額の増加等により、前年度末比4,747億円増加し、3兆2,369億円となりました。

	前連結会計年度 (億円) (A)	当連結会計年度 (億円) (B)	増減(億円) (B) - (A)
純資産の部合計	27,621	32,369	4,747
資本金	3,420	3,420	—
資本剰余金	3,428	3,426	△2
利益剰余金	16,584	18,220	1,636
株主資本合計	23,433	25,067	1,633
その他有価証券評価差額金	3,610	3,398	△211
繰延ヘッジ損益	△94	1,168	1,263
土地再評価差額金	△61	△61	—
為替換算調整勘定	276	515	239
退職給付に係る調整累計額	154	1,928	1,774
その他の包括利益累計額合計	3,884	6,949	3,065
非支配株主持分	303	351	48

⑤ 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しております。この連結財務諸表を作成するにあたって、資産、負債、収益及び費用の報告額に影響を及ぼす見積り及び仮定を用いておりますが、これらの見積り及び仮定に基づく数値は実際の結果と異なる可能性があります。

連結財務諸表の作成にあたって用いた会計上の見積り及び仮定のうち、重要なものは「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (重要な会計上の見積り)」に記載しております。

⑥ 連結自己資本比率(国際統一基準)

当社は、信用リスクについては「先進的内部格付手法及び基礎的内部格付手法(注1)」、マーケット・リスクは「標準的方式」を採用しております。

当連結会計年度末の「普通株式等Tier 1 比率」は9.93%、「Tier 1 比率」は11.26%、「総自己資本比率」は12.67%と、いずれも規制上の所要水準の4.50%、6.00%並びに8.00%を上回っております。

(注1)保有する資産のうち、重要性の低いもの等は「標準的手法」を適用しております。

	前連結会計年度 (A)	当連結会計年度 (B)	増減 (B)-(A)
連結総自己資本比率(%)	13.33	12.67	△0.66
連結Tier 1 比率(%)	11.91	11.26	△0.65
連結普通株式等Tier 1 比率(%)	10.42	9.93	△0.49
連結における総自己資本の額(億円)	29,950	31,739	1,788
連結におけるTier 1 資本の額(億円)	26,771	28,222	1,450
連結における普通株式等Tier 1 資本の額(億円)	23,426	24,875	1,448
リスク・アセットの額(億円)	224,673	250,452	25,778

(注)連結自己資本比率については、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式により算出しております。

⑦ キャッシュ・フローの状況

「(1) 経営成績等の状況の概要 (キャッシュ・フローの状況)」に記載しております。

⑧ 資本の十分性、資本政策等について

イ. 当社の財務・資本政策等について

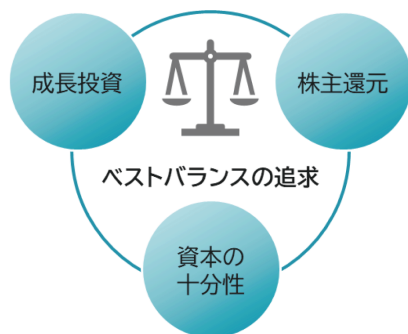
当社は、信託業及び銀行業の公共性に鑑み、健全経営確保の観点から内部留保に留意しつつ、当グループとしての経営戦略の遂行及び財務目標の達成等に向けた投資、親会社である三井住友トラストグループ株式会社の資本政策の実現に向けた同社への配当を行っております。

ロ. 経営方針・経営戦略の遂行の前提となる資本政策の基本方針と、資本の十分性

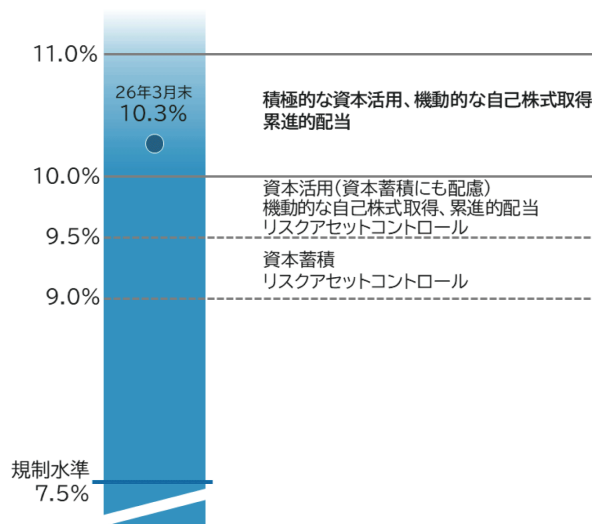
当グループは、資金・資産・資本の好循環の実現と企業価値の向上を経営テーマとして掲げており、「資本の十分性、成長投資と株主還元へのベストバランスの追求」を資本政策の基本方針としています。経営戦略の前提となる資本十分性について、「普通株式等Tier1比率」(バーゼルⅢ最終化完全実施ベース)は、安定的に10%以上とすることをターゲットとしております。

2026年3月末時点における「普通株式等Tier1比率」(バーゼルⅢ最終化完全実施ベース)は10.3%となっており、持続的な成長に向けた資本活用に当たり、十分な資本を有しているものと評価しております。今後の環境変化に注意しつつ、信託グループらしいビジネスの成長と資本効率の向上を図り、規律をもって資本政策運営をまいります。

資本政策の基本方針



資本運営目線(普通株式等Tier1比率*)



*: バゼルⅢ最終化完全実施ベース、有価証券評価差額を含む

ハ. 成長投資と株主還元とのバランス並びに企業価値向上に関する経営者の考え方について

当グループは、ステークホルダー資本戦略として、「普通株式等Tier1比率」(バーゼルⅢ最終化完全実施ベース)の水準に応じた資本運営の原則を基本に、成長投資、株主還元、人的資本投資等、各ステークホルダーに対して規律ある投資・分配を実施していきます。規律ある資本運営に基づく成長投資により、イノベーションを生み出す源泉である当グループの多彩な事業の横断・融合力を一層高め、事業ポートフォリオ強化を進めてまいります。

新たな中期経営計画における株主還元方針は、従来の累進的配当を維持しつつ、総還元性向を導入いたしました。配当と自己株式取得を組み合わせることで成長投資とのバランスを取りながら株主還元強化を目指します。

企業価値向上に向けた取り組みとして、資産運用ビジネスにおける報酬率の高い領域への注力、高収益アセットへのバランスシートの変革、および個人ビジネスにおける顧客基盤拡大を中核とする成長戦略に基づき、資本効率性の向上に取り組むほか、適切なリスクコントロールによる収益および資本のボラティリティの抑制や各ステークホルダーとの対話の充実を通じて、資本コストの引き下げに取り組むことで、資本効率性の向上と資本コスト引き下げの両面からPBRのさらなる改善を目指します。

5 【重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資につきましては、業務の一層の効率化を図るためIT基盤の整備やソフトウェアへの投資を行うなど、無形固定資産に係る投資額を含めて総額882億円の投資を行いました。

当連結会計年度において、記載すべき重要な設備の除却、売却等はありません。

2 【主要な設備の状況】

当連結会計年度末における主要な設備の状況は以下のとおりであります。

(2026年3月31日現在)

	会社名	店舗名 その他	所在地	設備の 内容	土地		建物	有形 リース 資産	その他 の有形 固定 資産	合計	従業員数 (人)
					面積 (㎡)	帳簿価額(百万円)					
当社	—	本店	東京都 千代田区	店舗 事務所	2,490	42,027	11,484	—	1,743	55,254	3,611
		札幌支店 他3支店	北海道・ 東北地区	店舗	—	—	447	—	194	641	196
		日本橋営業部 他58支店 12出張所	関東・ 甲信越地区	店舗 事務所	14,581 (4,288)	29,689	19,552	2,376	5,446	57,064	5,424
		名古屋栄支店 他17支店	東海・ 北陸地区	店舗 事務所	1,218	312	1,790	602	721	3,427	788
		梅田支店 他29支店 3出張所	近畿地区	店舗 事務所	2,364	1,526	4,130	—	1,818	7,476	2,108
		広島支店 他8支店	中国・ 四国地区	店舗	1,747 (472)	105	562	—	315	984	333
		福岡支店 他7支店	九州地区	店舗	355	421	772	—	276	1,470	295
		ニューヨーク 支店	北米地区	店舗	—	—	707	—	306	1,014	308
		ロンドン支店	欧州地区	店舗	—	—	499	—	100	599	325
		シンガポール 支店他2支店	アジア地区	店舗	—	—	137	—	232	369	346
		事務センター 他3センター	東京都 府中市他	事務 センター	38,734	19,744	15,216	291	3,319	38,571	61
		社宅・寮	兵庫県 尼崎市他	社宅・寮	14,380	4,560	1,210	—	75	5,846	—
		その他の施設	東京都 府中市他	その他	15,006 (5)	3,607	2,541	—	361	6,510	15
国内 連結 子会社	三井住友トラ スト総合サー ビス株式会 社他18社	本社他	東京都 港区他	店舗 事務所等	17,401 (276)	30,381	8,493	1	1,369	40,245	6,133
海外 連結 子会社	Sumitomo Mitsui Trust Bank (U.S.A.) Limited 他16社	本社他	北米地区他	店舗 事務所等	—	—	747	2,179	467	3,394	702

- (注) 1. 土地の面積欄の()内は、借地の面積(うち書き)であり、その年間賃借料は、建物を含めて17,822百万円であります。
2. 当社の店舗外現金自動設備2か所、海外駐在員事務所5か所は上記に含めて記載しております。
3. 上記には、連結子会社以外に貸与している建物が含まれており、その主な内容は以下のとおりであります。

会社名	所在地	建物
		帳簿価額(百万円)
当社	関東・甲信越地区	1,300
	近畿地区	6
三井住友トラスト 総合サービス株式会社	関東・甲信越地区	327
	東海・北陸地区	219
	近畿地区	301
	九州地区	11

4. 上記の他、ソフトウェア資産172,867百万円、その他の無形固定資産3,652百万円を所有しております。また、上記には建設仮勘定3,736百万円は含めておりません。
5. 当社に係る固定資産は、セグメントに配賦していない共用資産を除き、5つの事業セグメント(個人事業、法人事業、投資家事業、不動産事業、マーケット事業)に配賦しております。連結子会社に係る固定資産は、セグメントに配賦しておりません。固定資産のセグメントごとの金額については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(セグメント情報等)」をご参照ください。

3 【設備の新設、除却等の計画】

当連結会計年度末において計画中所である重要な設備の新設、除却等は以下のとおりであります。

なお、当社グループでは、設備投資について投資段階ではセグメントごとに区分していないことから、セグメント情報に関連付けた記載を省略しております。

(1) 重要な設備の新設、改修等

(2026年3月31日現在)

	会社名	店舗名 その他	所在地	区分	設備の 内容	投資予定金額 (百万円)		資金調達 方法	着手年月	完了予定 年月
						総額	既支払額			
当社	—	府中ビル	東京都 府中市	改修	受変電・配 電設備	3,500	1,001	自己資金	2024年 1月	2027年 5月
		福岡支店	福岡県 福岡市	移転	店舗	1,171	18	自己資金	2025年 10月	2026年 6月
		事務機械	—	改修 その他	(注) 2	2,890	—	自己資金	2026年 4月	2027年 3月
		ソフトウェア	—	改修 その他	ソフト ウェア	53,944	—	自己資金	2026年 4月	2027年 3月

(注) 1. 上記設備計画の記載金額には、消費税及び地方消費税を含んでおりません。

2. 「事務機械」の主なものは、各々店舗・事務所システム設備の改修及び機器の新設・更新等であります。

(2) 重要な設備の除却、売却等

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	3,000,000,000
第2回第二種優先株式	200,000,000 (注) 1
第3回第二種優先株式	200,000,000 (注) 1
第4回第二種優先株式	200,000,000 (注) 1
第1回第三種優先株式	100,000,000 (注) 2
第2回第三種優先株式	100,000,000 (注) 2
第3回第三種優先株式	100,000,000 (注) 2
第4回第三種優先株式	100,000,000 (注) 2
第1回第四種優先株式	100,000,000 (注) 3
第2回第四種優先株式	100,000,000 (注) 3
第3回第四種優先株式	100,000,000 (注) 3
第4回第四種優先株式	100,000,000 (注) 3
計	3,400,000,000

(注) 1. 第2回ないし第4回第二種優先株式の発行可能株式総数は併せて200,000,000株を超えないものとします。

2. 第1回ないし第4回第三種優先株式の発行可能株式総数は併せて100,000,000株を超えないものとします。

3. 第1回ないし第4回第四種優先株式の発行可能株式総数は併せて100,000,000株を超えないものとします。

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2026年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2026年6月17日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	1,674,537,008	同左	—	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式。 なお、単元株式数は1,000株であります。
計	1,674,537,008	同左	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③ 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2014年10月1日 (注)	△109,000,000 (優先株式)	1,674,537,008 (普通株式) — (優先株式)	—	342,037	—	273,016

(注) 第1回第二種優先株式については、2014年10月1日付で当社が全ての株式を取得し消却しております。

(5) 【所有者別状況】

2026年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数1,000株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	—	—	1	—	—	—	1	—
所有株式数(単元)	—	—	—	1,674,537	—	—	—	1,674,537	8
所有株式数の割合(%)	—	—	—	100.00	—	—	—	100.00	—

(6) 【大株主の状況】

2026年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
三井住友トラストグループ株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号	1,674,537,008	100.00

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2026年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	—	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,674,537,000	1,674,537	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式。なお、単元株式数は1,000株であります。
単元未満株式	普通株式 8	—	同上
発行済株式総数	1,674,537,008	—	—
総株主の議決権	—	1,674,537	—

② 【自己株式等】

該当事項はありません。

(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

① 【役員向け株式報酬制度の概要】

当社は、取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）及び執行役員等（以下、「取締役等」という。）を対象に、信託を用いた業績連動型株式報酬制度（以下、「本役員向け制度」という。）を導入しております。

本役員向け制度は、当社の取締役等の報酬の一部を三井住友トラストグループ（以下、「当グループ」という。）の中期経営計画の業績目標等に連動させ、また株式で支払うことにより、取締役等の報酬と当グループの業績との連動性をより明確にするとともに、取締役等が株価の変動による利益・リスクを株主の皆さまと共有することによって、当グループの中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的としております。

本役員向け制度においては、三井住友トラストグループ株式会社が金銭を拠出することにより設定する信託が同社株式を取得し、当社が定める株式交付規則に基づき取締役等に付与するポイント数に相当する同社株式を、当該信託を通じて取締役等に対して交付します。なお、本役員向け制度については、2023年度より、取締役等の退任時に同社株式を交付する役員向け株式交付信託制度から、毎事業年度の一定の時期に、取締役等の退任までの譲渡制限を付した同社株式を交付する役員向け株式交付信託（RS信託(注)）制度に変更しております。また、この変更に伴い、変更前の役員向けの株式交付信託制度での新規のポイント発行の付与を停止しております。

(注)RS信託

株式交付信託の仕組みを利用して、特定譲渡制限付株式（RS：Restricted Stock）を交付する制度

② 【社員向けインセンティブ・プランの概要】

当社は、全社員（以下、「社員」という。）を対象に、インセンティブ・プランとして社員向け株式交付信託（RS信託）制度（以下、「本社員向け制度」という。）を導入しております。

本社員向け制度は、社会的価値や経済的価値の創出の重要な担い手である社員への人的資本投資を強化し、お客さまや社会への貢献や新たな価値の創造を実現することで当グループの企業価値を向上させることを目的としております。

本社員向け制度は、三井住友トラストグループ株式会社が設定する信託が同社株式を取得した上で、当社が社員に付与するポイント数に応じた同社株式を、当該信託を通じて対象社員に交付するものです（ただし、当該株式は社員が退職するまで譲渡制限を付します。）。対象者に交付される株式数などの詳細は、当社が定める株式交付規則に従って運営しております。

本制度に係る各信託の概要は次のとおりです。

	①役員向け株式交付信託及びRS信託	②社員向けRS信託
委託者	三井住友トラストグループ株式会社	
受託者	当社（再信託受託者：株式会社日本カストディ銀行）	
受益者	取締役等のうち受益者要件を満たす者	社員のうち受益者要件を満たす者
取得株式の総数	1,815,500株（注）	648,000株（注）
信託契約日	2019年9月17日	2022年10月11日
信託期間	2019年9月17日～2026年9月30日（予定）	2022年10月11日～2027年3月31日（予定）

(注)2024年1月1日を効力発生日として普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っており、当事業年度の末日（2026年3月31日）における当該株式分割後の株式数を記載しております。

2 【自己株式の取得等の状況】

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

該当事項はありません。

3 【配当政策】

当社は三井住友トラストグループ株式会社の経営方針を踏まえた配当を実施することとしております。

毎事業年度における配当の回数につきましては、会社法第454条第5項の規定による金銭による中間配当を行うことができる旨を定款に定めており、中間配当及び期末配当の年2回を基本方針としております。なお、中間配当の決定機関は取締役会であり、期末配当の決定機関は株主総会であります。

当事業年度につきましては、普通株式の期末配当金を1株当たり53円37銭としております。2025年12月にお支払いいたしました中間配当金（1株当たり50円17銭）と合わせ、この1年間にお支払いする配当金の合計額を1株当たり103円54銭としております。

また、銀行法第18条の定めにより剰余金の配当に制限を受けております。剰余金の配当をする場合には、会社法第445条第4項（資本金の額及び準備金の額）の規定にかかわらず、当該剰余金の配当により減少する剰余金の額に5分の1を乗じて得た額を資本準備金又は利益準備金として計上しております。但し、当該剰余金の配当をする日における資本準備金又は利益準備金の額が当該日における資本金の額以上である場合は、資本準備金及び利益準備金何れも積み増しを要しないため、当事業年度における当該剰余金の配当に係る利益準備金の計上額はありません。

内部留保資金につきましては、健全性確保の観点からその充実に留意しつつ、三井住友トラストグループとしての企業価値を持続的に向上させるべく活用してまいります。

なお、基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2025年11月12日 取締役会	普通株式	84,011	50.17
2026年6月19日 定時株主総会 (予定)	普通株式	89,370	53.37

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

① 企業統治の体制の概要等

イ. コーポレートガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、親会社である三井住友トラストグループ株式会社が定める「コーポレートガバナンス基本方針」に従い、信託の受託者精神に立脚した高い自己規律に基づく健全な経営を實踐し、社会からの揺るぎない信頼を確立するために、グループの持続的な成長及び中長期的な企業価値の向上を図る観点から、コーポレートガバナンスの充実に取り組んでおります。

ロ. 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当グループは、銀行機能、資産運用・資産管理機能、不動産機能を中心とした幅広い業務領域を有し、トータルなソリューションを迅速に展開できる総合力と専門的知見の高さ、卓越した実務精通度を強みとする信託グループです。

三井住友トラストグループ株式会社はこれらの特性や強みを生かしながら、迅速な業務執行を実現する経営力と、経営の健全性を確保する監督・牽制力を両立させ、全てのステークホルダーの期待に応え得る健全な企業経営を推進するため、指名委員会等設置会社の形態を採用しております。

取締役会の監督機能の実効性を高めるべく、内部機関として会社法に定める「指名委員会」「報酬委員会」「監査委員会」を設置するとともに、信託グループならではの当グループの事業特性を踏まえ、取締役会の諮問機関として、「リスク委員会」と「利益相反管理委員会」を任意に設置しております。さらに、取締役会議長に社外取締役が就任することにより、取締役会が担うグループ経営管理における監督機能の実効性確保を図っております。

当社は、迅速な経営判断による柔軟かつ機動的な業務執行を推進するとともに、監査・監督機能の維持・強化を図るため、監査等委員会設置会社の形態を採用しております。社外取締役が過半数を占める「監査等委員会」を設置しており、三井住友トラストグループ株式会社の監査委員会と連携した監査を行っております。

② 会社の機関の内容

○ 取締役会

2019年6月の機関設計の移行に伴い、個別の業務執行に係る決定権限を取締役会から業務執行取締役へ大幅に委任しており、取締役会は、経営の基本方針を決定するとともに、業務執行取締役等の職務の執行を監督することをその中心的役割としております。また、取締役21名のうち6名を社外取締役とすることにより、経営の透明性向上と監督機能強化を図っております。なお、2026年6月19日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役（監査等委員である取締役を除く。）16名選任の件」と「取締役（監査等委員）3名選任の件」を提案しております。当該議案が承認可決された場合、取締役21名、うち7名が社外取締役の体制となります。

当事業年度は取締役会を13回開催しており、各取締役の出席状況は、以下のとおりであります。

役職名（注1）	氏名	開催回数	出席回数	出席率
取締役会長（取締役会議長）	橋本 勝	13回	13回	100%
取締役社長	大山 一也	13回	13回	100%
取締役副社長	山口 信明	13回	13回	100%
取締役副社長	井谷 太	13回	13回	100%
取締役専務執行役員	佐藤 正克	13回	13回	100%
取締役専務執行役員	米山 学朋	13回	13回	100%
取締役常務執行役員	松本 篤	13回	13回	100%
取締役常務執行役員	高田 由紀	13回	13回	100%
取締役常務執行役員	藤沢 卓己	13回	13回	100%
取締役常務執行役員	若尾 一輝	13回	13回	100%
取締役常務執行役員	石部 直樹	13回	13回	100%

役職名（注1）	氏名	開催回数	出席回数	出席率
取締役常務執行役員	吉田 貴弘	13回	13回	100%
取締役	高倉 透	13回	13回	100%
取締役（社外）	神田 秀樹	13回	12回	92%
取締役（社外）	鳥井 一美	13回	13回	100%
取締役（社外）	間下 直晃	8回（注2）	8回	100%
取締役（社外）	小林 悦子	9回（注3）	9回	100%
取締役（監査等委員）	池村 重徳	13回	13回	100%
取締役（監査等委員）	大野 牧人	13回	13回	100%
取締役（監査等委員）（社外）	佐々木 順子	13回	13回	100%
取締役（監査等委員）（社外）	アキレス 美知子	13回	13回	100%
取締役（監査等委員）（社外）	伊達 英文	13回	13回	100%

（注） 1. 役職名は、2026年3月末日現在（退任者は在任中）のものを記載しております。

2. 2025年11月26日付で、間下直晃氏が取締役を辞任しております。

3. 2025年6月20日付で、小林悦子氏が取締役に就任しております。

4. 2026年3月31日付で、橋本勝氏が会長、大山一也氏が社長（代表取締役）、山口信明氏が取締役副社長（代表取締役）、松本篤氏及び高倉透氏が取締役の職をそれぞれ退任しております。また、2026年4月1日付で、佐藤正克氏が取締役会長（代表取締役）、米山学朋氏が取締役社長（代表取締役）、藤沢卓己氏、若尾一輝氏及び佐藤理郎氏の3氏が取締役専務執行役員、渡部公紀氏及び舞田清貴氏の両氏が取締役常務執行役員に就任しております。

5. 2026年6月19日付で、橋本勝氏及び小林悦子氏の両氏が取締役を退任予定であり、同日付で、松村之彦氏及び小林暢子氏の両氏が取締役に就任予定です。あわせて、同日付で、橋本勝氏が取締役会議長を退任予定であり、松村之彦氏が同議長に就任予定です。また、同日付で、池村重徳氏が監査等委員である取締役を退任予定であり、同日付で、松本篤氏が監査等委員である取締役に就任予定です。なお、松村之彦氏及び小林暢子氏の両氏は社外取締役であります。

○ 監査等委員会

当社は監査等委員会設置会社であり、監査等委員会は5名の監査等委員である取締役に構成されており、うち3名は社外取締役となっております。

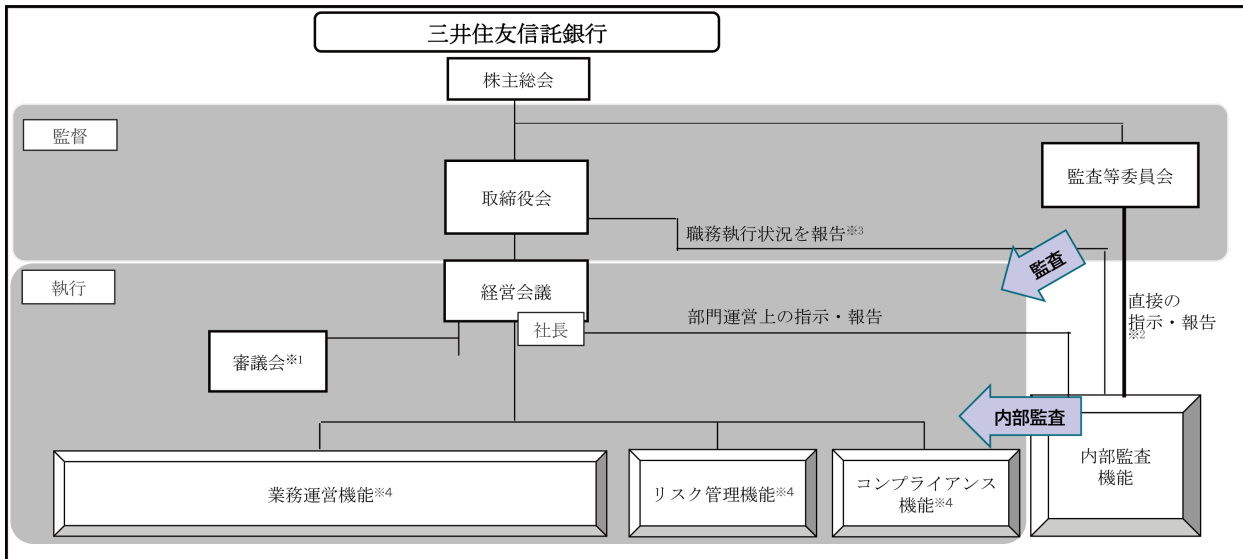
監査等委員会は、取締役会等の重要な会議への出席、取締役等から職務の執行状況についての報告聴取、内部監査部からの報告聴取、重要書類の閲覧等により、業務執行取締役の職務執行状況を監査しております。

○ 経営会議等

当社では、経営の意思決定プロセスにおける相互牽制機能の強化と透明性の確保を図るため、経営に関する重要事項を協議または決定する機関として経営会議を設置しております。経営会議では、取締役会で決定した基本方針に基づき、業務執行上の重要事項について協議または決定を行う他、取締役会決議事項の予備討議等を行っております。

また、重要な投融資案件を協議または決定する「投融資審議会」、ALM（資産及び負債の総合的管理）に関する方針や設備投資、固定資産の取得・処分等に関する重要事項等を協議または決定する「財務審議会」、受託財産の運用・管理に関する重要事項を協議または決定する「受託財産運用・管理審議会」、IT・デジタル戦略やサイバーセキュリティ等に関する重要事項を協議または決定する「IT審議会」といった各種審議会を設置しております。

当社の経営管理体制



※1 投融資審議会、財務審議会、受託財産運用・管理審議会、IT審議会

※2 内部統制システムを活用した監査等委員会監査に関連する直接の指示・報告

※3 内部監査部統括役員（執行役員）の職務執行状況を報告

※4 商品審査協議会、コーポレートコミュニケーション協議会、人的資本協議会、リスク管理協議会、FD・コンプライアンス協議会等を協議機関として設置

③ 内部統制システムの整備状況

当社の取締役会は、親会社である三井住友トラストグループ株式会社（以下、③ 内部統制システムの整備状況において「持株会社」という。）の経営管理のもと、持株会社、当社及びその子会社等から成る企業集団の信託銀行として当社及びその子会社等の経営管理を担う責任を十分に認識し、取締役会の「内部統制基本方針」に関する決議に基づいて、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制、その他当社の業務並びに当社及びその子会社等から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要な体制を、以下のとおり整備しております。

(i) コンプライアンス（法令等遵守）体制の整備について

- A. 持株会社が定める当グループのコンプライアンスに関する基本方針等を踏まえ、当社のコンプライアンスに関する基本方針について定める。
- B. コンプライアンスに関する重要事項については、取締役会で決議・報告を行う。
- C. 持株会社が定める当グループの利益相反管理に関する基本方針を踏まえ、当社において顧客の利益が不当に害されることのないよう管理態勢を整備する。
- D. 本部にコンプライアンスに関する統括部署を置き、また、各部の責任者・担当者を定める。
- E. 毎年度、コンプライアンスを実現させるための具体的な実践計画（コンプライアンス・プログラム）を持株会社の承認を得て策定するとともに、子会社等の計画策定を指導する。あわせてその進捗・達成状況を把握・評価する。
- F. 役員及び社員のための手引書（コンプライアンス・マニュアル）を定め、コンプライアンスに関する教育・研修を継続的に実施する。
- G. 役員及び社員に対し当社業務運営に係る法令違反行為等について報告する義務を課するとともに、役員及び社員等が社内・社外の窓口で直接通報できるコンプライアンス・ホットライン制度を設置する。
- H. 反社会的勢力に対しては、毅然とした態度で臨み、一切の関係を持たない。不当要求等の介入に対しては、警察等の外部専門機関との緊密な提携関係のもと、関係部署が連携・協力して組織的に対応し、利益の供与は絶対に行わない。
- I. マネー・ロンダリング及びテロ資金供与は、健全な金融システムに対する重大な脅威であり、マネー・ロンダリング及びテロ資金供与に毅然とした態度で臨み、関連法令等を厳守する。

- (ii) リスク管理体制の整備について
 - A. 持株会社が定める当グループのリスク管理方針を踏まえ、当社のリスク管理に関する基本方針について定める。
 - B. リスク管理に関する重要事項については、取締役会で決議・報告を行う。
 - C. 当社は、3つの防衛線を基本としたリスク管理体制を構築する。
 - D. 本部にリスク管理に関する統括部署を置き、リスクカテゴリーごとにリスク管理部署を置く。
 - E. リスク管理に関する当グループの方針等を踏まえ、毎年度、当社計画（内部管理態勢整備計画）を持株会社の承認を得て策定するとともに、子会社等のリスク管理体制を整備する。
 - F. 役員及び社員に対しリスク管理に関する教育・研修を継続的に実施する。
 - G. 緊急事態に備えた業務継続に係る管理活動を定め、正常な業務活動の維持、継続を図る。
- (iii) 業務執行体制の整備について
 - A. 主要な取締役会決議・報告事項については、社長を議長とし関係役員が参加する経営会議において、予備討議を行う。
 - B. 業務の円滑かつ適切な運営を図るべく、当社組織の機構・分掌並びに役員及び社員の職制・権限に関する基本的事項を、取締役会が定める。
 - C. 社内規定は関連する法令等及び持株会社が定める基本方針等に準拠して制定するとともに、当該法令等の改廃があったときは、すみやかに所要の改廃を行う。
- (iv) 経営の透明性確保について
 - A. 会計処理の適正性及び財務報告の信頼性を確保するため、財務報告に係る内部統制を整備するとともに、その有効性を評価する。
 - B. 経営関連情報を適切に管理し、適時、正確かつ公平に開示する。
- (v) 当グループ管理体制の整備について
 - A. 当社のみならず子会社等のコンプライアンス体制及びリスク管理体制を整備する。
 - B. グループ内取引等を実施する場合は、アームズレングス・ルールにもとづく検証等を行うとともに、持株会社グループの経営に重大な影響を与える可能性のあるものは持株会社に対し事前協議を行う。また、子会社等の行う重要度の高いグループ内取引等は、当社がリスク管理面、コンプライアンス面等での検証を行う。
 - C. 子会社等は業務執行状況・財務状況等を定期的に当社に報告する。
 - D. 当社は子会社等の業務の規模・特性に応じ、子会社等の業務運営の適正性及び効率性を管理する。
- (vi) 情報の保存・管理体制の整備について
 - A. 株主総会、取締役会及び経営会議について、議事の経過及び要領等を記録する議事録を作成し、関連資料とともに保存する。
 - B. 情報管理に関する組織体制や重要度に応じた管理区分など、情報の保存及び管理に関する基本的事項を、取締役会が定める。
- (vii) 内部監査体制の整備について
 - A. 業務執行部門から独立し十分な牽制機能が働く内部監査部門を設置する。
 - B. 持株会社が定める当グループの内部監査基本方針を踏まえ、内部監査計画を策定のうえ、内部監査部門が各業務執行部門及び必要に応じて子会社等に対して監査を実施し、改善すべき点の指摘・提言等を行う。
 - C. 内部監査の結果等及び内部監査計画の進捗状況・達成状況を適時適切に取締役会及び監査等委員会に報告する。
- (viii) 監査等委員会監査に関する体制の整備について
 - A. 監査等委員会の職務を補助すべき社員等
 - (A) 監査等委員会の職務の執行を補助するため、監査等委員会室を設置し、室長1名を含む相当数の取締役、執行役員又は社員を配置する。
 - (B) 監査等委員会室員は監査等委員会の指揮命令のもとで監査等委員会の職務を補助する業務を行う。
 - (C) 監査等委員会室員の人事及び処遇に関する事項については監査等委員会と事前に協議する。
 - (D) 取締役は、監査等委員会室員が監査等委員会の職務を補助する業務を行ううえで、不当な制約を受けることがないよう配慮する。

B. 監査等委員会への報告体制

- (A) 取締役（監査等委員である取締役を除く）、執行役員及び社員は、当社もしくは子会社等に著しい損害を与えるおそれのある事実、信用を著しく失墜させる事実、内部統制の体制や手続等に関する重大な欠陥や問題についての事実、又は法令もしくは定款に違反する重大な事実を知った場合、直ちに監査等委員会へ報告しなければならない。
- (B) FD・コンプライアンス統括部は、コンプライアンス・ホットライン制度による通報内容について、その都度、監査等委員会に対して報告しなければならない。
- (C) 内部監査部は、同部による当社及び子会社等に対する内部監査の実施状況及び結果について、定期的に又は監査等委員会の求めに応じ、監査等委員会に対して報告しなければならない。
- (D) 取締役（監査等委員である取締役を除く）、執行役員及び社員は、業務執行の状況その他の事項について監査等委員会から報告を求められた場合は、速やかに監査等委員会に対して報告しなければならない。
- (E) 上記（A）、（B）及び（D）に掲げる事項について、子会社等の取締役、監査役、執行役員及び社員又はこれらの者から報告を受けた者は、上記（A）に掲げる事実を知った場合は直ちに、子会社等の内部通報制度による上記（B）に掲げる通報内容についてはその都度、及び子会社等の上記（D）に掲げる事項について監査等委員会から報告を求められた場合は速やかに、当社の監査等委員会に報告する。
- (F) 監査等委員会は、必要に応じ、上記（A）から（D）に掲げる事項について、上記（A）から（E）に掲げる者に対して報告を求めることができる。
- (G) 上記（A）から（F）に基づく報告をした者について、当該報告をしたことを理由として不利益な取扱いを行うことを禁止し、その旨を周知徹底する。

C. その他監査等委員会監査の実効性確保のための体制

- (A) 取締役（監査等委員である取締役を除く）、執行役員及び社員は、監査等委員会の監査活動に誠実に協力する。
- (B) 監査等委員は、取締役会のほか、監査等委員会が必要と認める会議（子会社等における会議を含む）に出席することができる。
- (C) 代表取締役は、定期的に又は監査等委員会の求めに応じ、監査等委員会と意見交換を行う。
- (D) 内部監査部門は、監査等委員会に対して、内部監査計画の策定に係る事前協議を行い同意を得るほか、監査等委員会が指示するときは、当該指示に従い調査等を行う。監査等委員会による調査等の指示は、取締役その他の者の指示に優先する。
- (E) 代表取締役又は人事部門を担当する取締役は、監査等委員会に対して、内部監査部門を担当する取締役、執行役員のほか、内部監査部門の一定以上の職位の任免に係る事前協議を行い同意を得る。
- (F) 内部監査部門以外の財務、リスク管理、コンプライアンスなど内部統制に係わる部署においても、監査等委員会との円滑な連携に努める。
- (G) 当社は、監査の実効性を確保するため、監査等委員会及び監査等委員の職務の執行に必要な費用を支出する。

④ 取締役の員数

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く）は20名以内とし、当社の監査等委員である取締役は5名以内とする旨定款に定めております。

⑤ 取締役（業務執行取締役等であるものを除く）との責任限定契約

当社は、会社法第427条第1項に基づき、社外取締役との間において、会社法第423条第1項の規定により当社に対し負担する任務懈怠による損害賠償責任について、それぞれの職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度とする旨の契約を締結しております。

⑥ 役員等賠償責任保険契約

当社の親会社である三井住友トラストグループ株式会社は、当社の取締役及び執行役員を被保険者として、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、その保険料は当社が全額を負担しております。当該保険契約の内容は、被保険者が第三者や株主から損害賠償を求める訴えを提起された場合、その損害賠償金及び争訟費用を補填するものであります。ただし、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするための措置として、被保険者の犯罪行為、法令に違反することを被保険者が認識しながら行った行為、被保険者が私的な利益又は便宜の供与を違法に得たことに起因する損害賠償等については、保険金支払いの対象外としております。また、免責額の定めを設け、確定した損害賠償金や争訟費用の一部を被保険者が自己負担することとしております。

⑦ 取締役の選任及び解任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。

また、取締役（監査等委員である取締役を除く）の解任決議については、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、監査等委員である取締役の解任決議については、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。

⑧ 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上に当たる多数をもって行う旨定款に定めております。これは株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

⑨ 中間配当

当社は、会社法第454条第5項の規定に基づき、取締役会の決議により、毎年9月30日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主もしくは登録株式質権者に対し、中間配当を行うことができる旨定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を目的とするものであります。

⑩ 種類株式について

当社は、金融環境の変化に柔軟に対応し、最適な資本政策の選択肢を確保する観点から、第2回ないし第4回第二種優先株式、第1回ないし第4回第三種優先株式及び第1回ないし第4回第四種優先株式を発行することができる旨定款に定めております。これらの優先株式は、既存の株主への影響を考慮し、株主総会において議決権を有しないこととしております。その他これらの優先株式については、「1 株式等の状況 (1) 株式の総数等 ① 株式の総数」に記載のとおりであります。

(2) 【役員の状況】

① 役員一覧

イ. 2026年6月17日（有価証券報告書提出日）現在の当社の役員の状況は、以下のとおりであります。

男性17名 女性4名 （役員のうち女性の比率19.0%）

役職名	氏名	生年月日	略歴 (注) 1		任期	所有 株式数 (千株)
取締役会長 (代表取締役)	佐藤 正克	1966年6月16日生	1991年4月 2019年4月 2019年4月 2019年6月 2019年6月 2022年4月 2022年4月 2023年4月 2025年4月 2025年4月 2025年6月 2026年4月 2026年4月	三井信託銀行株式会社入社 三井住友トラスト・ホールディングス株式会社執行役員経営企画部主管 当社執行役員経営企画部主管 三井住友トラスト・ホールディングス株式会社執行役員退任 当社執行役員証券代行部長 三井住友トラスト・ホールディングス株式会社執行役員常務 当社常務執行役員 当社取締役常務執行役員 三井住友トラストグループ株式会社執行役員専務 当社取締役専務執行役員 三井住友トラストグループ株式会社取締役執行役員専務 同社取締役（現職） 当社取締役会長（現職）	(注) 3	—
取締役社長 (代表取締役) I&T統括役員	米山 学朋	1968年1月25日生	1991年4月 2019年4月 2019年4月 2020年4月 2021年4月 2021年4月 2023年4月 2025年4月 2025年4月 2026年4月 2026年4月	住友信託銀行株式会社入社 三井住友トラスト・ホールディングス株式会社執行役員経営企画部長 当社執行役員経営企画部長 三井住友トラスト・ホールディングス株式会社執行役員経営企画部長兼経営企画部運用企画部長 同社執行役員常務 当社取締役常務執行役員 三井住友トラスト・ホールディングス株式会社執行役員常務兼執行役員 三井住友トラストグループ株式会社執行役員専務兼執行役員 当社取締役専務執行役員 三井住友トラストグループ株式会社執行役員（現職） 当社取締役社長（現職）	(注) 3	—
取締役副社長 (代表取締役) 資産運用事業 統括役員	井谷 太	1964年8月11日生	1988年4月 2015年4月 2017年4月 2018年4月 2019年4月 2020年4月 2021年4月 2021年4月 2023年4月 2025年4月	住友信託銀行株式会社入社 当社執行役員ホールセール企画部長 当社常務執行役員法人企画部長 当社常務執行役員 三井住友トラスト・ホールディングス株式会社執行役員常務 同社執行役員常務兼執行役員 同社執行役員専務 当社取締役専務執行役員 三井住友トラスト・ホールディングス株式会社執行役員（現職） 当社取締役副社長（現職）	(注) 3	—

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 専務執行役員	藤 沢 卓 己	1967年4月18日生	1990年4月 住友信託銀行株式会社入社 2018年4月 当社執行役員法人企画部長 2020年4月 当社執行役員法人企画部長兼法人企画部アジア業務開発部長 2020年10月 当社執行役員法人企画部長兼法人企画部アジア業務開発部長兼法人企画部ESGソリューション企画推進部長 2020年12月 当社執行役員法人企画部長 2021年4月 当社常務執行役員法人アセットマネジメント企画推進部長 2022年4月 当社常務執行役員 2023年4月 三井住友トラスト・ホールディングス株式会社執行役常務 2025年4月 当社取締役常務執行役員 2026年4月 三井住友トラストグループ株式会社執行役専務（現職） 2026年4月 当社取締役専務執行役員（現職）	(注) 3	—
取締役 専務執行役員 法人事業 統括役員	若 尾 一 輝	1968年10月31日生	1991年4月 住友信託銀行株式会社入社 2019年4月 三井住友トラスト・ホールディングス株式会社執行役員業務管理部長 2019年4月 当社執行役員業務管理部長 2021年3月 三井住友トラスト・ホールディングス株式会社執行役員業務管理部長退任 2021年4月 当社執行役員法人企画部長 2022年4月 当社常務執行役員法人企画部長兼法人企画部海外金融法人部長 2022年6月 当社常務執行役員法人企画部長 2023年4月 三井住友トラスト・ホールディングス株式会社執行役常務 2023年4月 当社常務執行役員 2024年3月 三井住友トラスト・ホールディングス株式会社執行役常務退任 2025年4月 三井住友トラストグループ株式会社執行役員(現職) 2025年4月 当社取締役常務執行役員 2026年4月 当社取締役専務執行役員（現職）	(注) 3	—
取締役 専務執行役員	佐 藤 理 郎	1967年12月27日生	2004年8月 住友信託銀行株式会社入社 2020年4月 当社執行役員企業金融部長 2021年4月 三井住友トラスト・ホールディングス株式会社執行役員 2021年4月 当社執行役員 2023年4月 三井住友トラスト・ホールディングス株式会社執行役常務 2023年4月 当社取締役常務執行役員 2025年4月 当社常務執行役員 2026年4月 三井住友トラストグループ株式会社執行役専務（現職） 2026年4月 当社取締役専務執行役員（現職）	(注) 3	—

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 常務執行役員	高田 由紀	1964年2月2日生	1987年4月 住友信託銀行株式会社入社 2017年4月 当社執行役員オルタナティブ運用部長 兼運用商品企画部主管 2017年10月 当社執行役員オルタナティブ運用部長 2018年10月 当社執行役員インベストメントマネジ メント部長 2021年4月 三井住友トラスト・ホールディングス 株式会社執行役員 2021年4月 当社執行役員 2022年4月 三井住友トラスト・ホールディングス 株式会社執行役員兼執行役員FD・CS企画 推進部長 2022年4月 当社執行役員FD・CS企画推進部長 2022年8月 三井住友トラスト・ホールディングス 株式会社執行役員 2022年8月 当社執行役員 2023年4月 三井住友トラスト・ホールディングス 株式会社執行役員常務（現職） 2023年4月 当社常務執行役員 2024年4月 当社取締役常務執行役員（現職）	(注) 3	
取締役 常務執行役員	石部 直樹	1969年9月16日生	1992年4月 住友信託銀行株式会社入社 2011年11月 住信SBIネット銀行株式会社執行役員企 画部長 2014年6月 住信SBIネット銀行株式会社執行役員企 画部長退任 2022年4月 当社執行役員本店営業第三部長 2023年4月 当社執行役員法人企画部長 2024年4月 当社常務執行役員法人企画部長 2024年10月 当社常務執行役員法人企画部長兼情報 開発部長 2025年4月 三井住友トラストグループ株式会社 執行役員常務（現職） 2025年4月 当社取締役常務執行役員（現職）	(注) 3	—
取締役 常務執行役員	吉田 貴弘	1968年8月26日生	1993年4月 中央信託銀行株式会社入社 2022年4月 三井住友トラスト・ホールディングス 株式会社執行役員IT統括部長 2022年4月 当社執行役員IT統括部長 2024年4月 当社常務執行役員IT統括部長 2025年4月 三井住友トラストグループ株式会社 執行役員常務（現職） 2025年4月 当社取締役常務執行役員（現職）	(注) 3	—
取締役 常務執行役員	渡部 公紀	1967年5月26日生	1991年4月 住友信託銀行株式会社入社 2023年4月 三井住友トラスト・ホールディングス 株式会社執行役員財務企画部長 2023年4月 当社執行役員財務企画部長 2025年4月 三井住友トラストグループ株式会社 執行役員常務兼執行役員財務企画部長 2025年4月 当社常務執行役員財務企画部長 2026年4月 三井住友トラストグループ株式会社 執行役員常務（現職） 2026年4月 当社取締役常務執行役員（現職）	(注) 3	—
取締役 常務執行役員 個人事業 統括役員	舞田 清貴	1972年9月2日生	1995年4月 住友信託銀行株式会社入社 2023年4月 三井住友トラスト・ホールディングス 株式会社執行役員経営企画部長 2023年4月 当社執行役員経営企画部長 2024年10月 三井住友トラストグループ株式会社 執行役員（現職） 2024年10月 当社執行役員米州部長 2025年4月 当社常務執行役員米州部長 2026年4月 当社取締役常務執行役員（現職）	(注) 3	—

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	橋本 勝	1957年4月2日生	1980年4月 三井信託銀行株式会社入社 2007年10月 中央三井トラスト・ホールディングス株式会社執行役員経営企画部長 2010年7月 同社常務執行役員経営企画部長 2011年2月 同社常務執行役員経営企画部長兼財務企画部長 2011年2月 中央三井信託銀行株式会社常務執行役員財務企画部長 2011年3月 中央三井トラスト・ホールディングス株式会社常務執行役員退任 2011年4月 中央三井信託銀行株式会社常務執行役員総合資金部長 2012年4月 当社常務執行役員 2013年4月 三井住友トラスト・ホールディングス株式会社常務執行役員 2013年4月 当社取締役常務執行役員 2013年6月 三井住友トラスト・ホールディングス株式会社取締役常務執行役員 2015年4月 同社取締役専務執行役員 2015年4月 当社取締役専務執行役員 2015年6月 三井住友トラスト・ホールディングス株式会社専務執行役員 2016年10月 同社副社長執行役員 2016年10月 当社取締役副社長 2017年4月 三井住友トラスト・ホールディングス株式会社執行役員 2017年4月 当社取締役社長 2017年6月 三井住友トラスト・ホールディングス株式会社取締役執行役員 2021年4月 同社取締役 2021年4月 当社取締役会長 2025年6月 三井住友トラストグループ株式会社取締役退任 2026年4月 当社取締役（現職）	(注) 3	—
取締役	大山 一也	1965年6月7日生	1988年4月 住友信託銀行株式会社入社 2015年4月 当社執行役員本店営業第四部長 2016年1月 三井住友トラスト・ホールディングス株式会社執行役員人事部主管 2016年1月 当社執行役員人事部主管 2016年4月 三井住友トラスト・ホールディングス株式会社執行役員人事部長 2016年4月 当社執行役員人事部長 2017年4月 三井住友トラスト・ホールディングス株式会社常務執行役員経営企画部長 2017年4月 当社常務執行役員経営企画部長 2017年6月 三井住友トラスト・ホールディングス株式会社執行役員経営企画部長 2019年4月 同社執行役員常務 2019年4月 当社取締役常務執行役員 2021年4月 三井住友トラスト・ホールディングス株式会社執行役員 2021年4月 当社取締役社長 2021年6月 三井住友トラスト・ホールディングス株式会社取締役執行役員 2025年6月 三井住友トラストグループ株式会社執行役員 2026年4月 同社執行役員社長（現職） 2026年4月 当社取締役（現職）	(注) 3	—

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	神田 秀樹	1953年9月24日生	1977年4月 東京大学法学部助手 1980年4月 学習院大学法学部講師 1982年4月 学習院大学法学部助教授 1988年4月 東京大学法学部助教授 1991年4月 東京大学大学院法学政治学研究科助教授 1993年5月 東京大学大学院法学政治学研究科教授 2016年3月 東京大学退職 2016年4月 学習院大学大学院法務研究科教授 2016年6月 東京大学名誉教授（現職） 2017年6月 当社取締役（現職） 2019年6月 日本電信電話株式会社（現NTT株式会社）社外監査役 2019年6月 日本取引所自主規制法人外部理事 2024年3月 学習院大学退職 2024年6月 公益社団法人商事法務研究会代表理事 会長（現職） 2025年6月 日本取引所自主規制法人外部理事 退任 2025年6月 日本電信電話株式会社（現NTT株式会社）社外取締役（現職）	(注) 3	—
取締役	鳥井 一美	1953年9月27日生	1979年4月 農林中央金庫入庫 2007年6月 同常務理事 2010年6月 同専務理事 2011年6月 三菱UFJニコス株式会社取締役 2013年6月 農林中央金庫専務理事退任 2013年6月 三菱UFJニコス株式会社取締役退任 2013年6月 農中信託銀行株式会社代表取締役社長 2018年3月 同社代表取締役社長退任 2018年8月 SMBC日興証券株式会社顧問 2022年6月 当社取締役（現職） 2024年5月 SMBC日興証券株式会社顧問退任 2024年9月 ナティクス日本証券株式会社 （現ナティクス証券株式会社） 顧問（現職）	(注) 3	—
取締役	小林 悦子 (注) 5	1961年7月18日生	1985年4月 シティバンク、エヌ・エイ東京支店入 社 1994年2月 ゴールドマン・サックス・ジャパン・ リミテッド入社 2000年10月 ゴールドマン・サックス・アセット・ マネジメント株式会社入社 2012年6月 同社取締役営業本部長 2015年4月 同社専務取締役営業本部長 2022年2月 同社代表取締役社長 2024年1月 同社代表取締役会長 2024年3月 同社代表取締役会長退任 2025年6月 当社取締役（現職） 2025年6月 ニッセイアセットマネジメント株式会 社社外取締役（現職） 2026年3月 ヤマハ発動機株式会社社外監査役 （現職）	(注) 3	—
取締役 監査等委員	池村 重徳	1965年3月27日生	1988年4月 住友信託銀行株式会社入社 2017年4月 当社執行役員本店営業第三部長 2020年3月 当社執行役員退任 2020年4月 三井住友トラスト・ホールディングス 株式会社社執行役兼執行役員 同社執行役員 2023年4月 同社執行役員退任 2023年6月 当社取締役監査等委員（現職）	(注) 4	—
取締役 監査等委員	大野 牧人	1963年6月13日生	1988年4月 三井信託銀行株式会社入社 2020年4月 当社執行役員海外業務部長 2024年6月 当社執行役員退任 2024年6月 当社取締役監査等委員（現職）	(注) 2	—

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 監査等委員	佐々木 順子	1960年1月12日生	1983年4月 日本アイ・ビー・エム株式会社入社 2007年1月 同社執行役員APAC&ジャパンテクニカル・セールス・サポート 2010年1月 同社執行役員退任 2011年1月 日本マイクロソフト株式会社執行役員カスタマー・サービス&サポート ゼネラルマネージャー 2015年1月 同社退社 2015年2月 株式会社WEIC（現SALES ROBOTICS株式会社）入社 2015年4月 同社取締役営業本部長 2015年7月 同社取締役退任 2016年1月 ファイア・アイ株式会社バイス・プレジデント 2016年9月 同社バイス・プレジデント退任 2016年12月 ザルトリウス・ジャパン株式会社社長兼経営執行責任者 2018年3月 同社社長兼経営執行責任者退任 2018年5月 株式会社安川電機社外取締役監査等委員 2019年6月 当社取締役 2020年6月 阪和興業株式会社社外取締役 2020年9月 ジェミニストラテジーグループ株式会社社外取締役 2021年6月 当社取締役監査等委員（現職） 2022年4月 公立大学法人長岡造形大学理事長（現職） 2022年6月 阪和興業株式会社社外取締役退任 2023年4月 メットライフ生命保険株式会社社外取締役（現職） 2023年5月 株式会社安川電機社外取締役監査等委員退任 2025年6月 ジェミニストラテジーグループ株式会社社外取締役退任	(注) 4	—

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 監査等委員	アキレス 美知子	1956年1月31日生	1988年4月 株式会社富士ゼロックス総合教育研究所入社 2008年8月 株式会社あおぞら銀行常務執行役員人事担当 2011年2月 同行常務執行役員人事担当退任 2011年4月 株式会社資生堂執行役員広報、お客さま情報、環境、風土改革、CSR担当 2011年4月 特定非営利活動法人GEWEL理事 2013年3月 株式会社資生堂執行役員広報、お客さま情報、環境、風土改革、CSR担当退任 2013年4月 横浜市専門委員及び男女共同参画推進協会監事 2014年4月 特定非営利活動法人GEWEL副代表理事 2014年4月 横浜市政策局男女共同参画推進担当参与 2015年1月 SAPジャパン株式会社常務執行役員人事本部長 2017年3月 特定非営利活動法人GEWEL副代表理事退任 2019年4月 SAPジャパン株式会社人事戦略特別顧問 2019年10月 横浜市政策局男女共同参画推進担当参与兼総務局人事制度担当参与 2020年3月 G20 EMPOWER日本共同代表（現職） 2021年6月 当社取締役 2021年8月 内閣府男女共同参画推進連携会議議長（現職） 2022年12月 SAPジャパン株式会社人事戦略特別顧問退任 2024年6月 当社取締役監査等委員（現職） 2025年3月 横浜市政策局男女共同参画推進担当参与兼総務局人事制度担当参与退任 2025年4月 横浜市市民局国際平和・ダイバーシティ推進部国際平和・ダイバーシティ推進課女性と経済アドバイザー（現職） 2025年6月 公益財団法人21世紀職業財団評議員（現職）	(注) 2	—
取締役 監査等委員	伊達 英文	1958年7月10日生	1982年4月 三菱化成工業株式会社（現三菱ケミカル株式会社）入社 2013年4月 三菱化学株式会社（現三菱ケミカル株式会社）執行役員グループ経営室長 2014年4月 同社執行役員経理部長 2015年4月 株式会社三菱ケミカルホールディングス（現三菱ケミカルグループ株式会社）執行役員経営管理室長 2018年4月 同社執行役常務最高財務責任者 2019年6月 同社取締役執行役常務最高財務責任者 2019年6月 大陽日酸株式会社（現日本酸素ホールディングス株式会社）取締役 2022年3月 株式会社三菱ケミカルホールディングス（現三菱ケミカルグループ株式会社）執行役常務最高財務責任者退任 2022年6月 同社取締役退任 2022年6月 日本酸素ホールディングス株式会社取締役退任 2023年6月 アルプスアルパイン株式会社社外取締役（現職） 2023年6月 当社取締役監査等委員（現職）	(注) 4	—
計					—

- (注) 1. 三井住友トラスト・ホールディングス株式会社は、2024年10月1日付で三井住友トラストグループ株式会社に商号変更をしております。
2. 2024年3月期に係る定時株主総会終結の時から2026年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
3. 2025年3月期に係る定時株主総会終結の時から2026年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
4. 2025年3月期に係る定時株主総会終結の時から2027年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
5. 取締役小林悦子の戸籍上の氏名は金山悦子であります。
6. 当社は執行役員制度を導入しております。2026年6月17日における上記の取締役を兼務している執行役員以外の執行役員の構成は、以下のとおりであります。
- | | |
|---------|-----|
| 副会長執行役員 | 1名 |
| 専務執行役員 | 1名 |
| 常務執行役員 | 20名 |
| 執行役員 | 32名 |
7. 取締役神田秀樹、鳥井一美、小林悦子、佐々木順子、アキレス美知子及び伊達英文の6名は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。

ロ. 2026年6月19日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役（監査等委員である取締役を除く。）16名選任の件」及び「取締役（監査等委員）3名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されますと、当社の役員状況は以下のとおりとなる予定です。なお、役員の役職等につきましては、当該定時株主総会の直後に開催が予定される取締役会の決議事項の内容（役職等）を含めて記載しております。

男性17名 女性4名 （役員のうち女性の比率19.0%）

役職名	氏名	生年月日	略歴 (注)1	任期	所有 株式数 (千株)
取締役会長 (代表取締役)	佐藤 正克	1966年6月16日生	1991年4月 三井信託銀行株式会社入社 2019年4月 三井住友トラスト・ホールディングス株式会社執行役員経営企画部主管 2019年4月 当社執行役員経営企画部主管 2019年6月 三井住友トラスト・ホールディングス株式会社執行役員退任 2019年6月 当社執行役員証券代行部長 2022年4月 三井住友トラスト・ホールディングス株式会社執行役員常務 2022年4月 当社常務執行役員 2023年4月 当社取締役常務執行役員 2025年4月 三井住友トラストグループ株式会社執行役員専務 2025年4月 当社取締役専務執行役員 2025年6月 三井住友トラストグループ株式会社取締役執行役員専務 2026年4月 同社取締役（現職） 2026年4月 当社取締役会長（現職） 2026年6月 三井住友トラストグループ株式会社取締役退任（予定）	(注)3	—
取締役社長 (代表取締役) I&T統括役員	米山 学朋	1968年1月25日生	1991年4月 住友信託銀行株式会社入社 2019年4月 三井住友トラスト・ホールディングス株式会社執行役員経営企画部長 2019年4月 当社執行役員経営企画部長 2020年4月 三井住友トラスト・ホールディングス株式会社執行役員経営企画部長兼経営企画部運用企画部長 2021年4月 同社執行役員常務 2021年4月 当社取締役常務執行役員 2023年4月 三井住友トラスト・ホールディングス株式会社執行役員常務兼執行役員 2025年4月 三井住友トラストグループ株式会社執行役員専務兼執行役員 2025年4月 当社取締役専務執行役員 2026年4月 三井住友トラストグループ株式会社執行役員（現職） 2026年4月 当社取締役社長（現職）	(注)3	—
取締役副社長 (代表取締役) 資産運用事業 統括役員	井谷 太	1964年8月11日生	1988年4月 住友信託銀行株式会社入社 2015年4月 当社執行役員ホールセール企画部長 2017年4月 当社常務執行役員法人企画部長 2018年4月 当社常務執行役員 2019年4月 三井住友トラスト・ホールディングス株式会社執行役員常務 2020年4月 同社執行役員常務兼執行役員 2021年4月 同社執行役員専務 2021年4月 当社取締役専務執行役員 2023年4月 三井住友トラスト・ホールディングス株式会社執行役員（現職） 2025年4月 当社取締役副社長（現職）	(注)3	—

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 専務執行役員	藤 沢 卓 己	1967年4月18日生	1990年4月 住友信託銀行株式会社入社 2018年4月 当社執行役員法人企画部長 2020年4月 当社執行役員法人企画部長兼法人企画部アジア業務開発部長 2020年10月 当社執行役員法人企画部長兼法人企画部アジア業務開発部長兼法人企画部ESGソリューション企画推進部長 2020年12月 当社執行役員法人企画部長 2021年4月 当社常務執行役員法人アセットマネジメント企画推進部長 2022年4月 当社常務執行役員 2023年4月 三井住友トラスト・ホールディングス株式会社執行役常務 2025年4月 当社取締役常務執行役員 2026年4月 三井住友トラストグループ株式会社執行役専務（現職） 2026年4月 当社取締役専務執行役員（現職）	(注) 3	—
取締役 専務執行役員 法人事業 統括役員	若 尾 一 輝	1968年10月31日生	1991年4月 住友信託銀行株式会社入社 2019年4月 三井住友トラスト・ホールディングス株式会社執行役員業務管理部長 2019年4月 当社執行役員業務管理部長 2021年3月 三井住友トラスト・ホールディングス株式会社執行役員業務管理部長退任 2021年4月 当社執行役員法人企画部長 2022年4月 当社常務執行役員法人企画部長兼法人企画部海外金融法人部長 2022年6月 当社常務執行役員法人企画部長 2023年4月 三井住友トラスト・ホールディングス株式会社執行役常務 2023年4月 当社常務執行役員 2024年3月 三井住友トラスト・ホールディングス株式会社執行役常務退任 2025年4月 三井住友トラストグループ株式会社執行役員(現職) 2025年4月 当社取締役常務執行役員 2026年4月 当社取締役専務執行役員（現職）	(注) 3	—
取締役 専務執行役員	佐 藤 理 郎	1967年12月27日生	2004年8月 住友信託銀行株式会社入社 2020年4月 当社執行役員企業金融部長 2021年4月 三井住友トラスト・ホールディングス株式会社執行役員 2021年4月 当社執行役員 2023年4月 三井住友トラスト・ホールディングス株式会社執行役常務 2023年4月 当社取締役常務執行役員 2025年4月 当社常務執行役員 2026年4月 三井住友トラストグループ株式会社執行役専務（現職） 2026年4月 当社取締役専務執行役員（現職）	(注) 3	—

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 常務執行役員	高田 由紀	1964年2月2日生	1987年4月 住友信託銀行株式会社入社 2017年4月 当社執行役員オルタナティブ運用部長 兼運用商品企画部主管 2017年10月 当社執行役員オルタナティブ運用部長 2018年10月 当社執行役員インベストメントマネジ メント部長 2021年4月 三井住友トラスト・ホールディングス 株式会社執行役員 2021年4月 当社執行役員 2022年4月 三井住友トラスト・ホールディングス 株式会社執行役員兼執行役員FD・CS企画 推進部長 2022年4月 当社執行役員FD・CS企画推進部長 2022年8月 三井住友トラスト・ホールディングス 株式会社執行役員 2022年8月 当社執行役員 2023年4月 三井住友トラスト・ホールディングス 株式会社執行役員常務（現職） 2023年4月 当社常務執行役員 2024年4月 当社取締役常務執行役員（現職）	(注) 3	—
取締役 常務執行役員	石部 直樹	1969年9月16日生	1992年4月 住友信託銀行株式会社入社 2011年11月 住信SBIネット銀行株式会社執行役員企 画部長 2014年6月 住信SBIネット銀行株式会社執行役員企 画部長退任 2022年4月 当社執行役員本店営業第三部長 2023年4月 当社執行役員法人企画部長 2024年4月 当社常務執行役員法人企画部長 2024年10月 当社常務執行役員法人企画部長兼情報 開発部長 2025年4月 三井住友トラストグループ株式会社 執行役員常務（現職） 2025年4月 当社取締役常務執行役員（現職）	(注) 3	—
取締役 常務執行役員	吉田 貴弘	1968年8月26日生	1993年4月 中央信託銀行株式会社入社 2022年4月 三井住友トラスト・ホールディングス 株式会社執行役員IT統括部長 2022年4月 当社執行役員IT統括部長 2024年4月 当社常務執行役員IT統括部長 2025年4月 三井住友トラストグループ株式会社 執行役員常務（現職） 2025年4月 当社取締役常務執行役員（現職）	(注) 3	—
取締役 常務執行役員	渡部 公紀	1967年5月26日生	1991年4月 住友信託銀行株式会社入社 2023年4月 三井住友トラスト・ホールディングス 株式会社執行役員財務企画部長 2023年4月 当社執行役員財務企画部長 2025年4月 三井住友トラストグループ株式会社 執行役員常務兼執行役員財務企画部長 2025年4月 当社常務執行役員財務企画部長 2026年4月 三井住友トラストグループ株式会社 執行役員常務（現職） 2026年4月 当社取締役常務執行役員（現職） 2026年6月 三井住友トラストグループ株式会社 取締役執行役員常務（予定）	(注) 3	—
取締役 常務執行役員 個人事業 統括役員	舞田 清貴	1972年9月2日生	1995年4月 住友信託銀行株式会社入社 2023年4月 三井住友トラスト・ホールディングス 株式会社執行役員経営企画部長 2023年4月 当社執行役員経営企画部長 2024年10月 三井住友トラストグループ株式会社 執行役員（現職） 2024年10月 当社執行役員米州部長 2025年4月 当社常務執行役員米州部長 2026年4月 当社取締役常務執行役員（現職）	(注) 3	—

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	大山 一也	1965年6月7日生	1988年4月 住友信託銀行株式会社入社 2015年4月 当社執行役員本店営業第四部長 2016年1月 三井住友トラスト・ホールディングス株式会社執行役員人事部主管 2016年1月 当社執行役員人事部主管 2016年4月 三井住友トラスト・ホールディングス株式会社執行役員人事部長 2016年4月 当社執行役員人事部長 2017年4月 三井住友トラスト・ホールディングス株式会社常務執行役員経営企画部長 2017年4月 当社常務執行役員経営企画部長 2017年6月 三井住友トラスト・ホールディングス株式会社執行役員経営企画部長 2019年4月 同社執行役員常務 2019年4月 当社取締役常務執行役員 2021年4月 三井住友トラスト・ホールディングス株式会社執行役員 2021年4月 当社取締役社長 2021年6月 三井住友トラスト・ホールディングス株式会社取締役執行役員 2025年6月 三井住友トラストグループ株式会社執行役員 2026年4月 同社執行役員社長（現職） 2026年4月 当社取締役（現職） 2026年6月 三井住友トラストグループ株式会社取締役執行役員社長（予定）	(注) 3	—
取締役	神田 秀樹	1953年9月24日生	1977年4月 東京大学法学部助手 1980年4月 学習院大学法学部講師 1982年4月 学習院大学法学部助教授 1988年4月 東京大学法学部助教授 1991年4月 東京大学大学院法学政治学研究科助教授 1993年5月 東京大学大学院法学政治学研究科教授 2016年3月 東京大学退職 2016年4月 学習院大学大学院法務研究科教授 2016年6月 東京大学名誉教授（現職） 2017年6月 当社取締役（現職） 2019年6月 日本電信電話株式会社（現NTT株式会社）社外監査役 2019年6月 日本取引所自主規制法人外部理事 2024年3月 学習院大学退職 2024年6月 公益社団法人商事法務研究会代表理事 会長（現職） 2025年6月 日本取引所自主規制法人外部理事退任 2025年6月 日本電信電話株式会社（現NTT株式会社）社外取締役（現職）	(注) 3	—

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役	鳥井一美	1953年9月27日生	1979年4月 2007年6月 2010年6月 2011年6月 2013年6月 2013年6月 2013年6月 2018年3月 2018年8月 2022年6月 2024年5月 2024年9月	農林中央金庫入庫 同常務理事 同専務理事 三菱UFJニコス株式会社取締役 農林中央金庫専務理事退任 三菱UFJニコス株式会社取締役退任 農中信託銀行株式会社代表取締役社長 同社代表取締役社長退任 SMBC日興証券株式会社顧問 当社取締役(現職) SMBC日興証券株式会社顧問退任 ナティクス日本証券株式会社 (現ナティクス証券株式会社) 顧問(現職)	(注)3	—
取締役	松村之彦	1956年10月27日生	1980年4月 2009年4月 2012年4月 2012年6月 2015年4月 2016年4月 2016年4月 2018年4月 2018年6月 2019年4月 2020年4月 2020年6月 2021年10月 2024年10月 2025年1月 2025年12月 2026年6月	丸紅株式会社入社 同社執行役員財務部長 同社常務執行役員CFO 同社代表取締役常務執行役員CFO 同社代表取締役専務執行役員CFO 同社専務執行役員、米州統括、北中米支配人 丸紅米国会社社長CEO 丸紅株式会社副社長執行役員CAO、CIO 同社代表取締役副社長執行役員 CAO、CIO 同社代表取締役副社長執行役員 CAO、CCO、CIO 同社取締役特別顧問 同社特別顧問 駐エストニア共和国日本国特命全権大使 駐エストニア共和国日本国特命全権大使退任 丸紅株式会社顧問 丸紅株式会社顧問退任 当社取締役(予定)	(注)3	—
取締役	小林暢子	1973年10月25日生	1998年4月 2002年7月 2004年10月 2007年4月 2009年10月 2015年1月 2018年10月 2026年4月 2026年6月 2026年6月	A.T. カーニー株式会社入社 Teradyne, Inc. 入社 米国三菱商事会社入社 スティーブル・パートナーズ・ジャパン株式会社入社 A.T. カーニー株式会社入社 同社パートナー EYトランザクション・アドバイザリー・サービス株式会社(現EYストラテジー・アンド・コンサルティング株式会社) マネージングディレクター&パートナー 同社社外アドバイザー(現職) 中国電力株式会社社外取締役(予定) 当社取締役(予定)	(注)3	—
取締役 監査等委員	大野牧人	1963年6月13日生	1988年4月 2020年4月 2024年6月 2024年6月	三井信託銀行株式会社入社 当社執行役員海外業務部長 当社執行役員退任 当社取締役監査等委員(現職)	(注)4	—

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 監査等委員	松本 篤	1966年7月29日生	1990年4月 住友信託銀行株式会社入社 2018年4月 三井住友トラスト・ホールディングス株式会社執行役員取締役会室長 2018年4月 当社執行役員取締役会室長 2022年4月 三井住友トラスト・ホールディングス株式会社執行役員常務(現職) 2022年4月 当社取締役常務執行役員 2026年4月 当社常務執行役員(現職) 2026年6月 三井住友トラストグループ株式会社 監査専担役員(予定) 2026年6月 当社取締役監査等委員(予定)	(注)4	—
取締役 監査等委員	佐々木 順子	1960年1月12日生	1983年4月 日本アイ・ピー・エム株式会社入社 2007年1月 同社執行役員APAC&ジャパンテクニカル・セールス・サポート 2010年1月 同社執行役員退任 2011年1月 日本マイクロソフト株式会社執行役員カスタマー・サービス&サポートゼネラルマネージャー 2015年1月 同社退社 2015年2月 株式会社WEIC(現SALES ROBOTICS株式会社)入社 2015年4月 同社取締役営業本部長 2015年7月 同社取締役退任 2016年1月 ファイア・アイ株式会社バイス・プレジデント 2016年9月 同社バイス・プレジデント退任 2016年12月 ザルトリウス・ジャパン株式会社社長兼経営執行責任者 2018年3月 同社社長兼経営執行責任者退任 2018年5月 株式会社安川電機社外取締役監査等委員 2019年6月 当社取締役 2020年6月 阪和興業株式会社社外取締役 2020年9月 ジェミニストラテジーグループ株式会社社外取締役 2021年6月 当社取締役監査等委員(現職) 2022年4月 公立大学法人長岡造形大学理事長(現職) 2022年6月 阪和興業株式会社社外取締役退任 2023年4月 メットライフ生命保険株式会社社外取締役(現職) 2023年5月 株式会社安川電機社外取締役監査等委員退任 2025年6月 ジェミニストラテジーグループ株式会社社外取締役退任	(注)2	—

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 監査等委員	アキレス 美知子	1956年1月31日生	<p>1988年4月 株式会社富士ゼロックス総合教育研究所入社</p> <p>2008年8月 株式会社あおぞら銀行常務執行役員人事担当</p> <p>2011年2月 同行常務執行役員人事担当退任</p> <p>2011年4月 株式会社資生堂執行役員広報、お客さま情報、環境、風土改革、CSR担当</p> <p>2011年4月 特定非営利活動法人GEWEL理事</p> <p>2013年3月 株式会社資生堂執行役員広報、お客さま情報、環境、風土改革、CSR担当退任</p> <p>2013年4月 横浜市専門委員及び男女共同参画推進協会監事</p> <p>2014年4月 特定非営利活動法人GEWEL副代表理事</p> <p>2014年4月 横浜市政策局男女共同参画推進担当参与</p> <p>2015年1月 SAPジャパン株式会社常務執行役員人事本部長</p> <p>2017年3月 特定非営利活動法人GEWEL副代表理事退任</p> <p>2019年4月 SAPジャパン株式会社人事戦略特別顧問</p> <p>2019年10月 横浜市政策局男女共同参画推進担当参与兼総務局人事制度担当参与</p> <p>2020年3月 G20 EMPOWER日本共同代表（現職）</p> <p>2021年6月 当社取締役</p> <p>2021年8月 内閣府男女共同参画推進連携会議議長（現職）</p> <p>2022年12月 SAPジャパン株式会社人事戦略特別顧問退任</p> <p>2024年6月 当社取締役監査等委員（現職）</p> <p>2025年3月 横浜市政策局男女共同参画推進担当参与兼総務局人事制度担当参与退任</p> <p>2025年4月 横浜市市民局国際平和・ダイバーシティ推進部国際平和・ダイバーシティ推進課女性と経済アドバイザー（現職）</p> <p>2025年6月 公益財団法人21世紀職業財団評議員（現職）</p>	(注) 4	—
取締役 監査等委員	伊達 英文	1958年7月10日生	<p>1982年4月 三菱化成工業株式会社（現三菱ケミカル株式会社）入社</p> <p>2013年4月 三菱化学株式会社（現三菱ケミカル株式会社）執行役員グループ経営室長</p> <p>2014年4月 同社執行役員経理部長</p> <p>2015年4月 株式会社三菱ケミカルホールディングス（現三菱ケミカルグループ株式会社）執行役員経営管理室長</p> <p>2018年4月 同社執行役常務最高財務責任者</p> <p>2019年6月 同社取締役執行役常務最高財務責任者</p> <p>2019年6月 大陽日酸株式会社（現日本酸素ホールディングス株式会社）取締役</p> <p>2022年3月 株式会社三菱ケミカルホールディングス（現三菱ケミカルグループ株式会社）執行役常務最高財務責任者退任</p> <p>2022年6月 同社取締役退任</p> <p>2022年6月 日本酸素ホールディングス株式会社取締役退任</p> <p>2023年6月 アルプスアルパイン株式会社社外取締役（現職）</p> <p>2023年6月 当社取締役監査等委員（現職）</p>	(注) 2	—
計					—

- (注) 1. 三井住友トラスト・ホールディングス株式会社は、2024年10月1日付で三井住友トラストグループ株式会社に商号変更をしております。
2. 2025年3月期に係る定時株主総会終結の時から2027年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
 3. 2026年3月期に係る定時株主総会終結の時から2027年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
 4. 2026年3月期に係る定時株主総会終結の時から2028年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
 5. 当社は執行役員制度を導入しております。2026年6月19日における上記の取締役を兼務している執行役員以外の執行役員の構成は、以下のとおりであります。

副会長執行役員	1名
専務執行役員	1名
常務執行役員	19名
執行役員	32名
 6. 取締役神田秀樹、鳥井一美、松村之彦、小林暢子、佐々木順子、アキレス美知子及び伊達英文の7名は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。

② 社外取締役の状況

イ. 社外取締役の状況

社外取締役（監査等委員である取締役を含む）は6名であります。なお、2026年6月19日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役（監査等委員である取締役を除く。）16名選任の件」及び「取締役（監査等委員）3名選任の件」を提案しております。当該議案が承認可決された場合、社外取締役（監査等委員である取締役を含む）は7名となります。

社外取締役（監査等委員である取締役を除く）については、会社法や金融関係法令等を専門とする大学教授や国内外の金融機関経営の経験者、及び事業会社も含めた外資系コンサルティングファームにおける企業経営の経験者を選任しております。また、監査等委員である社外取締役については、IT関連企業や外資系企業経営の経験者、事業会社経営の経験者、及び人事の専門家を選任しております。

ロ. 人的関係、資本関係又は取引関係その他利害関係

当社とその他の社外取締役（監査等委員である取締役を含む）の間には、人的関係、資本的関係、取引関係等において記載すべき特別な利害関係はございません。

(注)「独立性判断基準」については、三井住友トラストグループ株式会社のWebサイトに掲載しております。

https://www.smtg.jp/-/media/tg/about_us/management/governance/independence.pdf

ハ. 社外取締役の選任基準と独立性に関する考え方

社外取締役（監査等委員である取締役を含む）については、①親会社である三井住友トラストグループ株式会社が定める「独立性判断基準」を満たし、一般株主との間で利益相反が生じる虞が無いと認められる者、②当社の経営理念を理解し、信託銀行グループとしての社会的な責務や役割に十分な理解を有する者、③社外取締役としての役割を十分認識し、企業経営、経済、法務、会計、税務、監査等の分野における知識や活動を生かして、当社の取締役及び経営を監督し、的確・適切な意見・助言を行い得る者という指名方針に沿って、幅広い多様な人材の中から決定するものとしております。

ニ. 社外取締役が当社の企業統治において果たす機能及び役割

社外取締役（監査等委員である取締役を含む）は、それぞれの分野での豊富な経験と幅広い見識を生かして、ステークホルダーの視点に立ち、的確・適切な意見、助言を行い、経営の透明性向上と監視機能強化に貢献しております。

(3) 【監査の状況】

① 監査等委員会監査の状況

(監査等委員会監査の組織、人員)

当社の取締役監査等委員は5名であり、各監査等委員の経歴は以下のとおりです。

役職名	氏名	経歴
監査等委員長 (社外取締役)	伊達 英文	大手化学メーカーの取締役最高財務責任者等を歴任し、グループ会社管理、財務、経理及び企業経営に関する豊富な知識・経験を有しております。
監査等委員 (社外取締役)	佐々木 順子	大手IT関連企業や外資系企業でシステム開発や国内外のマネジメントに携わる等、豊富な知識・経験を有しております。
監査等委員 (社外取締役)	アキレス 美知子	大手金融機関の常務執行役員等を歴任し、人事及び企業経営に関する豊富な知識・経験を有しております。
監査等委員 (取締役／常勤)	池村 重徳 (注)	当社執行役員本店営業第三部長、三井住友トラスト・ホールディングス株式会社（現三井住友トラストグループ株式会社）内部監査部統括役員を歴任し、信託グループの経営管理及び事業運営に関する豊富な知識・経験を有しております。
監査等委員 (取締役／常勤)	大野 牧人	当社執行役員海外業務部長等を歴任し、信託グループの経営管理・事業運営に関する豊富な知識・経験を有しております。

(注) 2026年6月19日付で、池村重徳氏が監査等委員を退任し、松本篤氏が監査等委員に就任予定です。

当社は監査等委員会の職務を補助するため、監査等委員会室を設置しております。監査等委員会室は、監査等委員会の指揮命令のもとで、監査等委員会の職務を補助する業務を行っております。監査等委員会室員の人事及び処遇に関する事項については監査等委員会と事前に協議することとしているほか、取締役等は、監査等委員会室員が監査等委員会の職務を補助する業務を行ううえで、不当な制約を受けることがないよう配慮することとしております。

(監査等委員会監査の手続、活動状況)

イ. 当事業年度における監査等委員会の開催状況

項目	実施状況
開催回数	19回
開催時期	原則、月次開催（一部の月においては2回開催） 取締役会開催日前に開催
会議時間	2,285分（1回あたり平均120分）

ロ. 当事業年度における個々の監査等委員の監査等委員会への出席状況

氏名	開催回数	出席回数	出席率
伊達 英文	19回	19回	100%
佐々木 順子	19回	19回	100%
アキレス 美知子	19回	19回	100%
池村 重徳	19回	19回	100%
大野 牧人	19回	19回	100%

ハ. 当事業年度における監査等委員会での主な決議事項及び報告事項

(決議事項)	<ul style="list-style-type: none"> 監査計画、取締役会宛監査活動報告、会社法監査報告 会計監査人の再任、監査報酬の同意 内部監査計画の同意 取締役選任・取締役の報酬に関する株主総会議案についての意見決定
(報告・審議事項)	<ul style="list-style-type: none"> 常勤監査等委員の監査活動報告 会計監査人の監査結果報告（中間期監査結果等を含む） 内部監査部の監査結果報告 取締役等からの職務執行状況の聴取 内部通報に関する報告 監査等委員会の実効性に関する意見交換

二. 監査等委員会監査の基本方針

監査等委員会は株主をはじめとしたステークホルダーからの負託を受けた独立の機関として、当社の健全で持続的な成長を確保し、広く社会の信頼に応える企業統治体制を確立するため、会社の監督機能の一翼を担い、取締役の業務執行の監査を実施しております。

監査等委員会の監査活動にあたっては、内部監査部や内部統制システムを活用した組織的な監査、及び重要な監査事項に関し、執行内容の実効性を含み、深度ある実証的な監査を実施すること等を基本方針にしております。

そのうえで、当事業年度においては、以下「ホ. 当事業年度における重点監査項目、監査のポイント及び具体的な監査内容」に記載の項目を重点監査項目として、監査活動を実施しました。

ホ. 当事業年度における重点監査項目、監査のポイント及び具体的な監査内容

	重点監査項目	監査のポイント	具体的な監査内容
1	中期経営計画・年度計画の進捗状況	・計画達成に向けた重点施策への取り組み	・重点戦略・施策の具体化及び進捗状況の確認 ・政策保有株式の削減、資本の活用状況の確認
		・人的資本強化への取り組み	・人材ポートフォリオ構築に向けた取組状況の確認 ・パーパス（存在意義）・バリュー（行動規範）浸透とコミュニケーション強化の状況の確認
		・経営基盤高度化への取り組み	・事業ポートフォリオ強化に向けた取組状況の確認 ・業務採算性・生産性向上に向けた取組状況の確認 ・リスク管理の強化状況の確認 ・エクイティ管理等の高度化・運営の状況の確認
2	内部統制の状況	・3ラインディフェンスの整備・運営状況	・不正・不祥事に対する予防的統制、内部通報制度の運用状況の確認 ・各事業における内部管理機能（1.5線）の強化、2線による牽制機能の強化状況の確認 ・AML（マネー・ロンダリング対策）等の高度化状況の確認 ・金融犯罪の防止と発生時の危機管理対応の確認 ・コンダクトリスク管理の高度化状況の確認 ・サステナビリティリスク管理態勢の整備・高度化状況の確認 ・商品・サービス等のモニタリング強化状況等の確認
		・経営データ管理体制の整備状況	・管理会計高度化への取組状況等の確認 ・重要報告・データ品質管理態勢の強化状況の確認
		・グループ・グローバルベースでの内部統制システムの高度化	・グループ関係会社の経営・内部管理態勢の整備状況の確認 ・海外拠点ガバナンス態勢の高度化に向けた取組状況の確認 ・外部委託先管理、サードパーティリスク管理態勢の高度化状況の確認 ・BCP高度化、オペレーショナル・レジリエンス強化に向けた取組状況の確認
		・ITガバナンスの高度化	・サイバーセキュリティ対策の強化状況の確認 ・大型システム開発案件のプロジェクト管理状況の確認 ・ITケイパビリティ確保に向けた取組状況の確認
3	適正・的確な財務報告及び開示に係る統制の状況	・財務会計の高度化	・貸倒引当金の高度化状況の確認 ・リスク管理・算定の取組状況の確認
		・記述情報（特に、サステナビリティ情報）の適正な開示と高度化の状況	・サステナビリティ情報の開示に係るガバナンスや統制状況の確認
4	持続的な成長を支える企業・組織風土の醸成	・健全な企業・組織風土の醸成	・健全な企業・組織風土の醸成に向けた取り組みやお客さま本位の業務運営の状況、業務プロセス改革の取組状況の確認
		・業務運営の状況	
		・業務プロセス改革	

へ. 主な具体的監査活動

主たる担当	相手方等	監査活動
監査等委員会 (全監査等委員)	取締役会	・ 監査結果報告（年2回） ・ 取締役会・事前協議会（社外取締役等に対して取締役会議案等の事前説明を行う会合）への出席、意見の申述
	取締役等	・ 代表取締役との意見交換（年2回） ・ 事業・内部統制部門の担当役員等との意見交換（各担当役員等に年1回）
	内部監査部	・ 監査結果報告の受領（監査等委員会席上にて毎月） ・ 監査計画への同意 ・ 内部監査部に対する調査指示と報告の受領
	会計監査人	・ 会計監査計画の説明の受領、監査上の主要な検討事項（KAM）に関する意見交換（監査等委員会席上にて） ・ 会計監査の実施状況報告の受領（年4回） ・ 会計監査人の評価の実施
	常勤の監査等委員	・ 日常の監査活動の報告の受領（監査等委員会にて毎月）
	グループ各社	・ 三井住友トラストグループ株式会社の監査委員会との意見交換会 ・ 主要なグループ各社の代表者等との意見交換（各社ごとに年1回）
	社外取締役	・ 執行部門に対する共同でのヒアリング活動を通じた重要な監査事項に関する意見交換
	書類の査閲	・ 重要な社内資料等の査閲、質疑の実施
	往査の実施	・ 国内外拠点への往査の実施
常勤の監査等委員	経営会議等	・ 経営会議等の重要な会議への出席、監査意見の申述
	部長等	・ 主要部署の部長との意見交換（各部長に年1～6回）
	内部監査部	・ 監査情報の交換（毎月）
	会計監査人	・ 会計処理上の論点の確認（年4回） ・ グループ各社に対する会計監査の状況に係る報告の受領（年2回）
	グループ各社の監査役等	・ 主要なグループ各社の監査役等との意見交換（各社に年1～6回）

(その他の監査活動)

監査等委員会及び各監査等委員は、上記のほか、グループ経営戦略会議への出席、代表取締役との個別の意見交換等の監査活動を行っております。

常勤の監査等委員においては、三井住友トラストグループ株式会社の常勤の監査委員・監査専担役員と密接に意見交換を行い、監査活動も必要に応じて共同で実施しております。

(監査等委員会による内部監査及び会計監査との相互連携、内部統制部門等との関係)

内部監査部、グループ各社の代表者や監査役及び会計監査人とは、上記記載の機会等で情報交換や意見交換を実施しております。なお、監査等委員会は、内部監査部に対して調査指示及び報告を受ける権限を有しており、これらを活用した活動を行っております。また、事業部門や内部統制部門とも、定期的に意見交換を行っております。

これらの監査活動では、監査等委員会の考え方や監査の視点を説明し意見交換を行うことで、各部門との間で、業務遂行上のリスクの所在確認と良質な統制環境整備の状況、適切な統制活動・モニタリング・情報伝達の状況に関して、認識を共有するようしております。

(取締役会への報告)

監査等委員会では、上記の監査活動において、特に事業部門・内部統制部門・内部監査部がそれぞれ適切な活動を実施しているかを確認のうえ監査意見を形成します。その結果は、少なくとも半期ごとに（ただし必要がある場合は直ちに）取締役会に報告を行っております。

(監査等委員会の自己評価について)

監査等委員会では、毎年、監査等委員会の運営や監査活動の実効性に関して自己評価を実施しております。評価

の方法は、監査等委員会で協議したアンケートにより各監査等委員が自己評価を実施し、その集計結果に基づき、監査等委員会で意見交換を行う方法により実施しております。意見交換では、他の取締役、執行部門による監査等委員会評価結果も参照しております。

前年度の評価においては、更なる監査の実効性向上に向け、内部監査部門との一層の情報連携等を課題として認識、内部監査部との連携等をより意識した監査活動を実施しました。

② 内部監査の状況

当社では、業務執行に係る部署から独立して内部監査業務を行う部署として取締役会の下に内部監査部（2026年4月1日現在131名）を設置し、当社及びグループ各社の運営に価値を付加し改善することにより目標達成を支援することを目的として、リスク管理、コントロール及びガバナンスの各プロセスの有効性について体系的で規律ある手法をもって評価・助言・洞察を行っております。具体的には、事業等（海外拠点、グループ各社を含む）、システムなどの担当に分かれて国内外の内部監査業務を遂行しており、当社及びグループ各社の全業務を対象に、内部監査に関する国際的な団体である内部監査人協会(The Institute of Internal Auditors, Inc. (IIA))の基準に則った監査手法により内部管理態勢の有効性等を検証し、それに基づく評価及び改善すべき点の指摘・提言や、改善状況のフォローアップを行っております。

内部監査部は、持株会社が定める当グループの内部監査基本方針を踏まえて内部監査計画を策定し、監査等委員会の同意を得たうえで、取締役会の承認を受けております。内部監査結果等については、遅滞なく監査等委員会及び取締役社長に報告するとともに取締役会にも適時・適切に報告しております。

内部監査部は、監査等委員会から調査の指示があった事項について調査をし、調査結果等について監査等委員会へ報告を行い、監査等委員会から内部監査業務について具体的指示が行われた場合等に、当該指示に従って業務を行っております。なお、監査等委員会による内部監査部への調査等の指示は、取締役その他の者の指示に優先する旨、並びに統括役員及び内部監査部の一定以上の職位の者の任免について監査等委員会が同意権を有する旨、内部監査規程等において定めております。

また、内部監査部は、会計監査人と緊密に情報交換を行うことにより、適切な監査を行うための連携強化に努めております。

③ 会計監査の状況

イ. 監査法人の名称

有限責任 あずさ監査法人

ロ. 監査法人の継続監査期間

50年

上記継続監査期間は、当社において調査可能な範囲での期間であり、実際の継続監査期間は上記期間を超えている可能性があります。なお、上記期間には2012年4月1日付け合併に伴う存続会社である旧住友信託銀行株式会社の監査期間を含んでおります。

ハ. 業務を執行した公認会計士及び継続監査期間

業務を執行した公認会計士の氏名	継続監査期間
指定有限責任社員・業務執行社員 寺澤 豊	5年
指定有限責任社員・業務執行社員 仁木 一秀	2年
指定有限責任社員・業務執行社員 田中 洋一	6年

なお、当社と会計監査人または業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はありません。

ニ. 監査業務に係る補助者の構成

監査業務に係る補助者は、公認会計士28名、会計士試験合格者等41名、その他61名であります。

ホ. 監査法人の選定方針と理由

当社は、監査法人の品質管理体制や独立性、監査の実施体制及び監査報酬水準等の適切性を確認したうえで、監査業務における専門性や効率性を踏まえ選定する方針としており、当該方針に沿って、有限責任 あずさ監査法人を選定しております。

※監査等委員会は、会計監査人に会社法第340条第1項各号に該当する事由がある場合には、会計監査人を解任することができるほか、下記「ヘ. 監査等委員会における会計監査人の評価」に記載の会計監査人の評価結果を踏まえ、当社の会計監査にとって必要があると判断する場合には、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定します。監査等委員会では、2026年5月12日に、会計監査人の再任が相当と判断しております。

ヘ. 監査等委員会における会計監査人の評価

監査等委員会は、以下の評価プロセスを通じて、会計監査人を評価しております。

12月～1月	・財務企画部、リスク統括部及び内部監査部、並びに当社グループに属する会社の監査役等による会計監査人の評価の確認
1月	・会計監査人による監査品質に係る自己評価結果の確認 ・監査品質の評価に係る監査等委員会での協議
4月	・会計監査人による監査品質に係る自己評価結果の確認
1月～5月	・ロールフォワード手続きの実施

会計監査人の評価項目は以下のとおりです。

- ・会計監査人の品質管理の状況
- ・監査チームの独立性や職業的専門性の保持や発揮、事業に対する理解の状況
- ・会計監査計画や会計監査報酬の妥当性及び適切性、監査の有効性及び効率性
- ・監査等委員会や経営者等との意思疎通の状況
- ・海外を含むグループ各社の監査人との連携状況、有限責任 あずさ監査法人がメンバーファームとして所属するKPMGの海外ネットワークを用いた当社グループへのサポート状況
- ・監査計画策定時の不正リスクの評価状況、不正リスクに対する監査体制や監査の実施状況

なお、会計監査人の再任を決議した後、業務環境の変化に対応するため、監査等委員会では会計監査人に対する要望事項をとりまとめ、会計監査人に提出しております。さらに会計監査人と意見交換を行い、会計監査計画への反映を協議しております。

④ 監査報酬の内容等

イ. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	356	54	390	51
連結子会社	154	5	140	4
計	511	60	531	55

(注) 1. 当社及び連結子会社における非監査業務の内容は、コンフォート・レター（監査人から引受事務事会社への書簡）の発行業務等であります。

2. 上記報酬の額以外に、当連結会計年度に前連結会計年度に係る追加監査報酬として29百万円を支払っております。

ロ. 監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているKPMGメンバーファームに対する報酬（イ. を除く）

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	43	198	58	145
連結子会社	134	101	139	124
計	177	299	198	269

(注) 当社及び連結子会社における非監査業務の内容は、税務関連業務等であります。

ハ. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

前連結会計年度

該当事項はありません。

当連結会計年度

該当事項はありません。

ニ. 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針は、当社の事業特性、規模及び監査の十分性を考慮し、所要監査時間を監査法人と協議の上、監査等委員会の同意を得て決定することとしております。

ホ. 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査等委員会は、会計監査人、当社財務部門からの必要な資料の入手や報告の聴取を通じて、以下の各事項について検証した結果、会計監査人の報酬等について妥当であると判断しております。

- ・会計監査計画での会社の内部統制状況の認識・評価状況
- ・監査対象の選択の状況
- ・監査手続の適切性
- ・監査の効率化に向けた取組状況
- ・監査等委員会の指摘事項や要望事項の反映状況
- ・監査担当チームの人員配分、監査計画時間の合理性
- ・前年度までの監査計画時間及び監査実績時間の推移との比較
- ・監査契約の内容の妥当性
- ・報酬等の金額水準の妥当性（過少または過多ではないか、一般的な水準との比較等）
- ・海外を含むグループ各社の監査人との連携状況

(4) 【役員の報酬等】

当グループでは、「託された未来をひらく」を自らの存在意義（パーパス）と定義し、「社会的価値創出と経済的価値創出の両立」の実現を通じて、社会のサステナブルな発展に貢献するとともに、当グループの持続的・安定的な成長を実現することを経営の根幹としております。当社は、役員一人ひとりがその実現に邁進し、またパーパスを体現した行動をするうえで、役員報酬が果たす役割を認識し、その理念に基づく方針や体系の構築に向けて、不断の見直しを行うこととします。

なお、2026年度に以下のとおり役員報酬体系を見直しており、本項では原則として見直し後の役員報酬体系について記載しております。

〈2026年度の役員報酬体系の見直しの主なポイント〉

- ・株主価値との連動性を一層強化する観点から、株式報酬の評価指標の一つである「相対TSR（株主総利回り）」の評価ウェイトを引き上げております。

① 役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針等

イ. 役員の個人別の額またはその算定方法の決定に関する方針等

当社は、親会社である三井住友トラストグループ株式会社の報酬委員会への諮問・答申のプロセスを経たうえで、取締役会において取締役（監査等委員及び社外取締役を除く）及び執行役員に対する個人別の報酬等の内容に係る決定に関する方針を定めております。その内容は以下のとおりです。

- (i) 当社の取締役（監査等委員及び社外取締役を除く）及び執行役員の報酬等については、当グループの着実かつ持続的な成長を実現していくために、会社業績向上、企業価値拡大に対するインセンティブとして有効に機能することを目指す。
- (ii) 短期的な収益貢献を重視した単年度業績評価に偏ること無く、経営者としての資質や能力を重視し、中長期的な業績貢献も反映した総合的な評価をベースにした処遇とするべく、短期インセンティブと中長期インセンティブのバランスを考慮した報酬体系を構築する。
- (iii) 当社は、当グループの主要会社として、役員が事業運営及び経営管理面で果たすべき役割やその成果を的確に把握し、透明性の高い、公正かつ客観的な評価に基づいて、個別の報酬を決定する。

ロ. 報酬体系の概要

当社における具体的な報酬体系は、以下のとおりとしております。

- (i) 原則として、月例報酬、役員賞与、株式報酬の組み合わせで支給を行う。
- (ii) 月例報酬は、役位、職責及び役割に応じた固定報酬とする。
- (iii) 役員賞与は、親会社である三井住友トラストグループ株式会社の連結実質業務純益及び親会社株主に帰属する当期純利益を短期業績連動指標として総額を決定、役員個人ごとの金額は、役員個人ごとの前年度業績を反映して決定し、同事業年度の定時株主総会終了後に支給する。
- (iv) 株式報酬（RS信託）は、役位ごとに決定する基礎金額をベースに、「業績指標（親会社の連結実質業務純益及び親会社株主に帰属する当期純利益の年度目標達成率及び前中期経営計画対象期間最終年度実績比）」、「株価指標（親会社の相対TSR）」、「財務指標（親会社の連結自己資本ROE及び連結OHRの定性評価）」並びに「非財務指標（サステナビリティ活動評価）」に対する会社業績評価に基づいて譲渡制限付株式を交付し、役員退任時に譲渡制限を解除する。
- (v) 報酬全体に占める役員賞与及び株式報酬の割合に関しては、インセンティブとして十分機能する比率になるよう設計する。

ハ、報酬の構成割合

報酬の種類		固定/ 業績連動	報酬構成割合(標準)	
			社長	社長以外
■月例報酬				
固定報酬	・役位、職責及び役割に応じた固定額の報酬	固定	35%程度	50%程度
■役員賞与				
業績連動賞与 (短期インセンティブ報酬)	・連結実質業務純益及び親会社株主に帰属する当期純利益を短期業績連動指標として総額を決定、個人ごとの業績評価に応じて配分する賞与	業績連動	30%程度	25%程度
■株式報酬				
業績連動株式報酬 (RS信託) (中長期インセンティブ報酬)	・役員報酬と当グループの業績・株式価値との連動性をより明確にし、中長期的な業績向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的とした株式報酬 ・業績指標(連結実質業務純益及び親会社株主に帰属する当期純利益)、株価指標(相対TSR)、財務指標(連結自己資本ROE及び連結OHR)並びに非財務指標(サステナビリティ活動評価)により、毎年度譲渡制限付株式を交付し、退任時に譲渡制限を解除 ・マルス(譲渡制限解除前の減額・没収)・クローバック(譲渡制限解除後の返還)条項あり	業績連動	35%程度	25%程度

(注) 業績連動報酬の指標の詳細に関しては、「二. 業績連動報酬に係る指標(KPI)、その選定理由、支給額の決定方法等」をご参照ください。

二、業績連動報酬に係る指標(KPI)、その選定理由、支給額の決定方法等

業績連動報酬の種類	業績連動報酬に係る指標(KPI)	指標種別	KPI選定理由	評価ウェイト	算定方法	最終決定方法	支給方法
■役員賞与							
業績連動賞与 (短期インセンティブ報酬)	①連結実質業務純益	短期業績指標	当事業年度の当グループの経営成績や実力を示す指標として適切と判断したこと	1.0	①②それぞれの達成率につき1.0:0.5のウェイトで算定	目標達成率をベースに、特殊要因等を総合的に考慮したうえで親会社の報酬委員会において決定。なお、特殊要因等の評価への反映は、±10%の範囲を原則とする	同事業年度の定時株主総会終了後に現金報酬として支給
	②親会社株主に帰属する当期純利益			0.5			
■株式報酬							
業績連動株式報酬 (RS信託) (中長期インセンティブ報酬)	①連結実質業務純益	業績指標	当事業年度及び当中期経営計画対象期間の当グループの経営成績や実力を示す指標として適切と判断したこと	20%	当事業年度目標達成率と、前中期経営計画対象期間最終年度実績比を1:1で平均して算定	特殊要因や経営環境等を総合的に考慮したうえで親会社の報酬委員会において決定 業績連動係数は上限130%、下限0%の幅で決定し、適切なインセンティブとなる仕組みとする	株式報酬を支給するために、会社は対象役員を受益者とする株式交付信託を設定し、株式取得資金分の金銭を信託 ↓ 受託者は今後交付を見込まれる相当数の株式を一括して市場から取得 ↓ 会社は対象役員に対して、親会社の報酬委員会において決定した業績連動係数及び役位に基づいて譲渡制限付株式を交付、退任時に譲渡制限を解除
	②親会社株主に帰属する当期純利益			10%			
	③相対TSR (株主総利回り)	株価指標	当グループの企業価値の持続的成長と株主価値向上との連動性をより明確化するために、当中期経営計画対象期間の親会社の相対TSRをKPIとすることが適切と判断したこと	20%	当中期経営計画対象期間の親会社TSRの相対的な評価により算定。ただし、親会社TSRが100%未満の場合は、最大100%とする		
	④連結自己資本ROE			10%			
	⑤連結OHR(経費率)	財務指標	当グループの中期経営計画上の重要な財務指標をKPIとすることが適切と判断したこと	10%	当中期経営計画における各々の指標の達成状況や進捗状況を定性評価し、評価点を算定		
	⑥サステナビリティ活動評価			30%			

- (注) 1. 「業績連動報酬に係る指標(KPI)」は親会社のデータを使用
 2. ③相対TSRの比較指標は、配当込みTOPIX業種別(銀行業)の変化率と配当込みJPX日経インデックス400の変化率とし、それぞれを用いて算出した相対TSRの平均値を使用
 3. ⑥サステナビリティ活動評価の5つの重要項目及びKPIは以下のとおり

5つの重要項目	KPI
1. 気候変動	サステナブルファイナンス累積取組額 ※1
2. フィデュシャリー・デューティー(FD)・顧客満足度(CS)	社員意識調査「リスク文化4指標」 ※1 お客さま満足度調査 ※1
3. 社員エンゲージメント	社員意識調査「活性度」 ※1
4. 多様性(女性活躍推進等)	女性管理職比率 ※2 有給休暇取得日数 ※1
5. 外部評価機関評価	外部評価機関による評価 ※3

※1:三井住友信託銀行株式会社内の目標達成率等により評価

※2:グループの社内目標達成率等により評価

※3:外部評価機関はMSCI、FTSE、Sustainalyticsの3社とし、競合他社との相対順位等により評価

(ご参考 2025年度の役員報酬体系)

「② 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数」に記載の報酬額については、以下の報酬体系に基づいて算出しております。

●報酬の構成割合

報酬の種類	固定/ 業績連動	報酬構成割合(標準)		
		社長	社長以外	
■月例報酬				
固定報酬	役員ごと固定額の報酬	固定	30%程度	40%程度
個人役割報酬	役員個人ごとの当事業年度の役割期待を反映する報酬	固定	15%程度	20%程度
■役員賞与				
業績連動賞与 (短期インセンティブ報酬)	・連結実質業務純益及び親会社株主に帰属する当期純利益を短期業績連動指標として総額を決定、個人ごとの業績評価に応じて配分する賞与	業績連動	25%程度	20%程度
■株式報酬				
RS信託 (中長期インセンティブ報酬)	・役員報酬と当グループの業績・株式価値との連動性をより明確にし、中長期的な業績向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的とした株式報酬 ・業績指標(連結実質業務純益及び親会社株主に帰属する当期純利益)、株価指標(相対TSR)、財務指標(連結自己資本ROE、連結CET1比率及び連結OHR)並びに非財務指標(サステナビリティ活動評価)により、毎年度譲渡制限付株式を交付し、退任時に譲渡制限を解除 ・マルス(譲渡制限解除前の減額・没収)・クローバック(譲渡制限解除後の返還)条項あり	業績連動	30%程度	20%程度

●業績連動報酬に係る指標(KPI)、その選定理由、支給額の決定方法等

業績連動報酬の種類	業績連動報酬に係る指標(KPI)	指標種別	KPI選定理由	評価ウェイト	算定方法	最終決定方法	支給方法
■役員賞与							
業績連動賞与 (短期インセンティブ報酬)	①連結実質業務純益	短期業績指標	当事業年度の当グループの経営成績や実力を示す指標として適切と判断したこと	1.0	①②それぞれの達成率につき1.0:0.5のウェイトで算定	目標達成率をベースに、特殊要因等を総合的に考慮したうえで親会社の報酬委員会において決定。なお、特殊要因等の評価への反映は、±10%の範囲を原則とする	同事業年度の定時株主総会終了後に現金報酬として支給
	②親会社株主に帰属する当期純利益			0.5			
■株式報酬							
業績連動株式報酬 (RS信託) (中長期インセンティブ報酬)	①連結実質業務純益	業績指標	当事業年度及び当中期経営計画対象期間の当グループの経営成績や実力を示す指標として適切と判断したこと	20%	当事業年度目標達成率と、前中期経営計画対象期間最終年度実績比を1:1で平均して算定	特殊要因や経営環境等を総合的に考慮したうえで親会社の報酬委員会において決定 業績連動係数は上限130%、下限0%の幅で決定し、適切なインセンティブとなる仕組みとする	株式報酬を支給するために、会社は対象役員を受益者とする株式交付信託を設定し、株式取得資金分の金銭を信託 ↓ 受託者は今後交付を見込まれる相当数の株式を一括して市場から取得 ↓ 会社は対象役員に対して、親会社の報酬委員会において決定した業績連動係数及び役員に基づいて譲渡制限付株式を交付、退任時に譲渡制限を解除
	②親会社株主に帰属する当期純利益			10%			
	③相対TSR (株主総利回り)	株価指標	当グループの企業価値の持続的成長と株主価値向上との連動性をより明確化するために、当中期経営計画対象期間の親会社の相対TSRをKPIとすることが適切と判断したこと	10%	当中期経営計画対象期間の親会社TSRの相対的な評価により算定。ただし、親会社TSRが100%未満の場合は、最大100%とする		
	④連結自己資本ROE	財務指標	当グループの中期経営計画上の重要な財務指標をKPIとすることが適切と判断したこと	10%	中期経営計画における各々の指標の達成状況や進捗状況を定性評価し、評価点を算定		
	⑤連結CET1比率(普通株式等Tier1比率)			10%			
	⑥連結OHR(経費率)			10%			
	⑦サステナビリティ活動評価	非財務指標	マテリアリティを踏まえて、「気候変動」、「フィデューシャリー・デューティ(FD)・顧客満足度(CS)」、「社員エンゲージメント」、「多様性(女性活躍推進等)」、「外部評価機関評価」の5項目を重要項目とし、各項目において設定したKPIの定量評価を軸に、項目ごとの活動状況を定量・定性の両面から総合評価することが、サステナビリティ活動を総合的に評価する観点で適切と判断したこと	30%	評価対象項目ごとの活動状況を定量・定性の両面から評価し、総合評価に基づき評価点を算定		

- (注) 1. 「業績連動報酬に係る指標(KPI)」は親会社のデータを使用
 2. ③相対TSRの比較指標は、配当込みTOPIX業種別(銀行業)の変化率と配当込みJPX日経インデックス400の変化率とし、それぞれを用いて算出した相対TSRの平均値を使用
 3. ⑦サステナビリティ活動評価の5つの重要項目及びKPIは以下のとおり

5つの重要項目	KPI
1. 気候変動	サステナブルファイナンス累積取組額 ※1
2. フィデューシャリー・デューティ(FD)・顧客満足度(CS)	社員意識調査「リスク文化4指標」 ※1
	お客さま満足度調査 ※1
3. 社員エンゲージメント	社員意識調査「活性度」 ※1
4. 多様性(女性活躍推進等)	女性管理職比率 ※2
	有給休暇取得日数 ※1
5. 外部評価機関評価	外部評価機関による評価 ※3

※1: 三井住友信託銀行株式会社の社内目標達成率等により評価

※2: グループの社内目標達成率等により評価

※3: 外部評価機関はMSCI、FTSE、Sustainalyticsの3社とし、競合他社との相対順位等により評価

ホ. 個人別報酬の内容の決定方法

当社の取締役（監査等委員及び社外取締役を除く）及び執行役員の個人別報酬の内容の決定については取締役会決議により取締役社長に一任しており、「ロ. 報酬体系の概要」「ハ. 報酬の構成割合」等に基づいて定められた報酬テーブルを前提に、業績結果や活動内容を踏まえて、親会社の代表執行役等の関係役員の協議を経て決定する仕組みとしております。一方で、個人別報酬の内容に関しては親会社の報酬委員会への報告事項とし、報酬委員会が答申した当社の個人別の報酬等の内容に係る決定に関する方針に沿った適切なものであるかのチェックが働く仕組みとしております。

役位ごとの報酬水準の客観性や妥当性を検証する際の参考データとして、外部の専門機関等から提供された経営者報酬の還元資料等を活用しております。

へ. その他の重要事項

粉飾・不正を伴う過年度の財務情報の大幅な修正、過大なりスクテイク等に伴う巨額の損失計上、重大な法令・社内規程違反や、会社の評価や企業価値を著しく毀損する行為があった場合等に、所定の社内手続きを経て、株式報酬であるRS信託についてマルス（譲渡制限解除前の減額・没収）及びクローバック（譲渡制限解除後の返還）条項を適用する仕組みを導入しております。

ト. 取締役（監査等委員）の報酬等

取締役（監査等委員）の報酬等は、株主総会において年額報酬の総額を決定し、その範囲内において取締役（監査等委員）の協議により、取締役（監査等委員）が受ける個人別の報酬等の額を決定しております。

チ. 社外取締役の報酬等

社外取締役（監査等委員を除く）の報酬に関しては、固定報酬である月例報酬のみとし、報酬の水準は、当社の業況、社内取締役の報酬水準及び同業を含む他社の報酬水準等を考慮して取締役会の決議により取締役社長に一任して決定しております。

リ. 株主総会における報酬決議内容

当社の取締役（監査等委員を除く）の年間報酬額については、2024年5月28日開催の臨時株主総会において決議された年額1,500百万円の範囲内で決定しております。

当社の取締役（監査等委員及び社外取締役を除く）に対する株式報酬の額については、2024年5月28日開催の臨時株主総会において決議された、2024年3月末日に終了する事業年度から2026年3月末日に終了する事業年度までの対象期間において、株式交付信託制度対象者に交付するために必要な親会社株式の取得資金として当社が拠出する金銭の上限（合計金額1,000百万円）の範囲内で決定しております。

ヌ. 当事業年度に係る取締役（監査等委員を除く）の個人別の報酬等の内容が決定方針に沿うものであると取締役会が判断した理由

当社においては、「ホ. 個人別報酬の内容の決定方法」に記載の決定方法に基づいて、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容を決定していることから、取締役会は、その内容が決定方針に沿うものと判断しております。

② 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

当事業年度における当社の役員の報酬等の額は次のとおりです。

イ. 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

当事業年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位：百万円)

区 分	支給 人数	報 酬 等					
		総報酬額	月例報酬		業績連動報酬		その他
			固定報酬	個人役割 報酬	役員賞与	株式報酬	
取締役（監査等委員及び 社外取締役を除く）	12名	709	262	150	142	150	3
取締役（監査等委員） （社外取締役を除く）	2名	72	72	-	-	-	-
社外取締役 （監査等委員を除く）	4名	55	55	-	-	-	-
社外取締役（監査等委員）	3名	54	54	-	-	-	-
計	21名	890	444	150	142	150	3

(注) 1. 記載金額は、単位未満を切り捨てた年額を表示しております。

2. 役員賞与及び株式報酬につきましては、現時点で金額が確定しておりませんので、引当金額を記載しております。なお2024年度分につきましては、取締役（監査等委員及び社外取締役を除く）11名に対し役員賞与152百万円及び株式報酬152百万円にて確定しております。

ロ. 提出会社の業績連動報酬に係る指標（KPI）の目標、実績、支給率等

業績連動報酬の種類	指標種別	業績連動報酬に係る指標（KPI）(注1)	目標	実績	支給率等(注3)
■役員賞与	業績連動賞与 (短期インセンティブ報酬)	①連結実質業務純益	3,700億円	3,474億円	支給率 —
		②親会社株主に帰属する当期純利益	2,800億円	3,175億円	
■株式報酬	業績連動 株式報酬 (RS信託)	①連結実質業務純益	3,700億円	3,474億円	業績連動係数 —
		②親会社株主に帰属する当期純利益	2,800億円	3,175億円	
	株価指標	③相対TSR（株主総利回り）(注2)	—	99.2%	
	財務指標	④連結自己資本ROE	8%台後半	9.5%	
		⑤連結CET1比率 (普通株式等Tier1比率)	10%台半ば	10.3%	
		⑥連結OHR（経費率）	62%	63.8%	
	非財務指標	⑦サステナビリティ活動評価	—	—	

(注) 1. 「業績連動報酬に係る指標（KPI）」は親会社のデータを使用。①及び②並びに④ないし⑥は2025年度予想(2025年5月に公表)に対する2025年度実績

2. ③相対TSRの比較指標は、配当込みTOPIX業種別（銀行業）の変化率と配当込みJPX日経インデックス400の変化率とし、それぞれを用いて算出した相対TSRの平均値を使用

3. 役員賞与の支給率及び株式報酬の業績連動係数につきましては、現時点で確定しておりません

(ご参考 2024年度の提出会社の業績連動報酬に係る指標 (KPI) の目標、実績、支給率等)

業績連動報酬の種類	指標種別	業績連動報酬に係る指標 (KPI) (注1)	目標	実績	支給率等
■ 役員賞与					
業績連動賞与 (短期インセンティブ報酬)	短期業績 指標	①連結実質業務純益	3,400億円	3,620億円	支給率 110%
		②親会社株主に帰属する当期純利益	2,400億円	2,576億円	
■ 株式報酬					
RS信託 (中長期インセンティブ報酬)	業績指標	①連結実質業務純益	3,400億円	3,620億円	業績連動係数 104%
		②親会社株主に帰属する当期純利益	2,400億円	2,576億円	
	株価指標	③相対TSR (株主総利回り) (注2)	—	102.4%	
		財務指標	④連結自己資本ROE	8%程度	
	⑤連結CET1比率 (普通株式等Tier1比率)		10%程度	10.6%	
	⑥連結OHR (経費率)		62.6%	61.2%	
	ESG指標	⑦ESG総合評価	—	—	

(注) 1. 「業績連動報酬に係る指標 (KPI)」は親会社のデータを使用。①及び②並びに④ないし⑥は2024年度予想(2024年5月に公表)に対する2024年度実績
 2. ③相対TSRの比較指標は、配当込みTOPIX業種別(銀行業)の変化率と配当込みJPX日経インデックス400の変化率とし、それぞれを用いて算出した相対TSRの平均値を使用

③ 役員の報酬等の決定プロセス

イ. 当社の役員報酬の決定プロセスにつきましては、親会社である三井住友トラストグループ株式会社の報酬委員会が以下のとおり関与する運営としております。

(i) 報酬委員会における審議事項

当社の取締役(監査等委員を除く)及び執行役員の個人別の報酬等の内容に係る決定に関する方針

(ii) 報酬委員会が報告を受ける事項

当社の取締役(監査等委員を除く)及び執行役員の個人別の報酬等の額

ロ. 当事業年度において、取締役会は以下のとおりの運営を行いました。

(i) 当社の取締役(監査等委員を除く)及び執行役員の個人別の報酬等の内容に係る決定に関する方針

親会社の報酬委員会において審議を行い、その答申を受けて、当社取締役会において決議。

(ii) 当社の取締役(監査等委員を除く)及び執行役員の個人別の報酬等の額

親会社の報酬委員会において報告を行い、その後当社取締役会で決議のとおり取締役社長が決裁。詳細は①-ホ、「個人別報酬の内容の決定方法」に記載のとおり。

(5) 【株式の保有状況】

当社は非上場会社でありますので、記載すべき事項はありません。

5 【従業員の状況等】

(1) 【人材戦略に関する基本方針等】

当グループの人材戦略は「第2 事業の状況 2 サステナビリティに関する考え方及び取組 (3)人的資本」に記載の通りとなります。

また、当グループにおける従業員の給与その他給付の額及び内容については、当社及び主要な連結子会社等の取締役会などにて制定される方針に基づき支払われます。当該方針は業務推進部門から独立した当社及び主要な連結子会社等の人事部等において制度設計を行い、給与規則等として文書化しております。

当グループの全従業員のうち約6割の従業員が所属する当社では、2025年度から運営を開始した新人事制度において、従業員一人ひとりが担う役割に応じたメリハリある処遇体系を導入しております。

それぞれの役割に応じた適切な処遇水準については、年功序列・年齢一律運営を廃止し、経営に与える影響の範囲や貢献、職務の難易度や社外労働市場の報酬等を踏まえて決定しております。

(2) 【従業員の状況】

① 連結会社における従業員数

2026年3月31日現在

セグメント の名称	合計							連結子会社
	個人	法人	投資家	不動産	マーケット	その他		
従業員数 (人)	13,810 [695]	7,116 [390]	2,649 [57]	1,590 [131]	732 [30]	380 [9]	1,343 [79]	6,835 [1,409]

- (注) 1. 従業員数は、就業人員であり、海外の現地採用者を含み、臨時従業員2,067人を含んでおりません。
2. 従業員数には、取締役を兼務していない執行役員等（三井住友トラストグループ株式会社の職務委嘱割合が高い者を除く）97人を含んでおります。
3. 臨時従業員数は、[]内に年間の平均人員を外書きで記載しております。
4. 「合計」は当社単体の従業員数であります。連結子会社の従業員数については、セグメントの区分を行っておりません。

② 当社の従業員数

2026年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)	平均年間給与の対前 事業年度増減率(%)
13,810 [695]	42.3	14.9	7,655	1.7

- (注) 1. 従業員数は、就業人員であり、海外の現地採用者を含み、臨時従業員686人を含んでおりません。
2. 従業員数には、取締役を兼務していない執行役員等（当社以外の職務委嘱割合が高い者を除く）60人を含んでおります。
3. 臨時従業員数は、[]内に年間の平均人員を外書きで記載しております。
4. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
5. 当社の従業員組合は、三井住友信託銀行従業員組合と称し、組合員数は12,226人であります。労使間においては特記すべき事項はありません。

③ 使用人その他の従業員のみを対象とした役員・従業員株式所有制度の内容

当社は使用人その他の従業員のみを対象とした役員・従業員株式所有制度を導入しております。当該役員・従業員株式所有制度の内容について「1 株式等の状況 (8)役員・従業員株式所有制度の内容」に記載しております。

④ 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

イ. 当社及び連結子会社

名称	当事業年度						
	管理職に 占める 女性労働者 の割合 (%) (注) 1	男性労働者の 育児休業取得率 (%) (注) 2	労働者の男女の賃金の差異 (%) (注) 1、3				
			全労働者	正規雇用 労働者	パート・ 有期労働者		
当社	23.8 (-) (注) 5	98 (▲2)	54.2 (+0.6)	55.1 (+0.8)	62.1 (▲0.4)	(注) 9	
三井住友トラスト不動産 株式会社	3.0 (+0.7)	96 (▲18)	50.5 (▲0.1)	50.0 (▲0.5)	61.2 (+6.8)		
三井住友トラストクラブ 株式会社	30.3 (▲1.2)	100 (+17)	78.9 (▲0.2)	78.3 (▲0.3)	77.4 (-)	(注) 10	
三井住友トラスト 総合サービス株式会社	40.0 (+0.9)	- (注) 7	91.0 (▲0.1)	70.5 (+1.4)	80.7 (+0.3)		
三井住友トラスト・ パナソニックファイナンス 株式会社	15.2 (+2.9) (注) 6	130 (▲3)	64.4 (▲0.2)	67.2 (▲0.1)	65.1 (▲9.1)	(注) 11	
三井住友トラスト TAソリューション株式会社	68.1 (▲1.9)	100 (-)	(注) 8	88.6 (+4.1)	83.3 (+4.1)	90.1 (+10.7)	
三井住友トラスト・ システム&サービス株式会社 (注) 4	15.9 (▲1.0)	90 (▲10)		87.6 (+3.4)	84.3 (+2.8)	93.5 (+7.7)	
三井住友トラスト・ ビジネスサービス株式会社	78.8 (+0.1)	- (注) 7		59.5 (+3.3)	55.6 (+1.4)	74.4 (+3.3)	

各項目下段()内の数字は前事業年度との比較であります。なお、2023年度より、開示範囲を拡大し、男性労働者の育児休業取得率、労働者の男女の賃金の差異ともに、自主的に常時雇用労働者101人以上の連結子会社について公表しております。

- (注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。
2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。なお、当社、三井住友トラスト不動産株式会社、三井住友トラスト・パナソニックファイナンス株式会社については、同第71条の6第2号における取得割合を算出しております。育児休業取得率の算出において、当事業年度に子が生まれた労働者数(a)に対する、当事業年度に育児休業を取得した労働者数(b)の割合(b/a)を算出しており、前事業年度に子が生まれた労働者が、当事業年度になって育児休業を取得したケースが含まれるため、育児休業取得率が100%を超えることがあります。
3. 労働者の男女の賃金の差異は、女性の平均賃金を男性の平均賃金で除して算出しており、数値が100に近いほど差異が小さいことを示しております。
4. 三井住友トラスト・システム&サービス株式会社は、2026年4月1日付で三井住友信託銀行株式会社へ統合しております。
5. 当社においては、当事業年度において、新人事制度に伴う職位の一部見直しおよび新設を行っているため、前事業年度との比較はしておりません。また、当事業年度より、算出範囲から海外外向者を除外しております。
6. 三井住友トラスト・パナソニックファイナンス株式会社においては、当事業年度において管理職の定義の一部見直しを行っております。前事業年度との比較については、当事業年度と同一の定義に基づき前事業年度の数値を再算出した場合の差異を記載しております。
7. 当事業年度内において、育児休業取得の対象となる男性労働者がいないことから、記載を省略しております。
8. 三井住友トラストTAソリューション株式会社においては、前事業年度において、育児休業取得の対象となる男性労働者がいなかったことから、前事業年度との比較はしておりません。
9. 当社の労働者の男女の賃金の差異の背景についての補足説明を「(4)当社における労働者の男女の賃金の差異の背景について」に記載しております。
10. 三井住友トラストクラブ株式会社においては、前事業年度において、パート・有期労働者がいなかったことから、前事業年度との比較はしておりません。
11. 三井住友トラスト・パナソニックファイナンス株式会社においては、他の連結子会社の算定方法と統一するため、当事業年度より、三井住友トラスト・パナソニックファイナンス株式会社の子会社について算出範囲から除外しております。前事業年度との比較については、当事業年度と同一の定義に基づき前事業年度の数値を再算出した場合の差異を記載しております。

⑤ 当社における労働者の男女の賃金の差異の背景について

当社の労働者の男女の賃金の差異は、以下のとおりであります。当事業年度までの推移を踏まえると、男女間の賃金差は縮小傾向にあります。

(当事業年度の前2事業年度及び当事業年度に係る労働者の男女の賃金の差異)

	2023年度	2024年度	2025年度
労働者の男女の賃金の差異(%) (注) 1	52.3	53.6	54.2

(注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。なお、本項目に記載しております上記以外の労働者の男女の賃金の差異についても、上記方法に基づいて算出したものであります。

当社の雇用制度は、コース社員制度、専門社員制度、アソシエイト社員制度等に分かれております。雇用制度別労働者の男女の賃金の差異、全労働者に占める労働者の割合及びコース社員比賃金水準は以下のとおりであり、全労働者の74.6%を占めるコース社員の男女の賃金の差異は61.7%となっております。

(当事業年度に係る雇用制度別労働者の男女の賃金の差異等)

	労働者の男女の賃金の差異(%)	全労働者に占める労働者の割合(%)			コース社員の平均賃金を100%とした場合の平均賃金(%)
		女性	男性	合計	
コース社員	61.7	35.2	39.5	74.7	100.0
専門社員(注) 1	76.5	0.3	1.4	1.7	113.2
アソシエイト社員(注) 2	98.4	20.3	3.0	23.3	41.0
その他 (定年再雇用社員、アルバイト社員ほか)	106.7	0.1	0.2	0.3	34.8
全労働者	54.2	55.9	44.1	100.0	86.2

(注) 1. 信託銀行ならではの専門性を発揮するために、コース社員制度とは別に、個人の専門性を評価して採用する雇用制度に属する社員であります。

2. 営業店や本部各部におけるミドル・バックオフィス業務等の主に定型的な業務を担っている社員であります。

当事業年度において、全労働者の男女の賃金差異が54.2%である主な理由としては、全労働者の23.3%を占め、かつ約9割が女性であるアソシエイト社員の賃金水準が、コース社員比41.0%であることが挙げられます。信託銀行では、安定的かつ堅確な事務の提供体制を構築することも重要な責務であり、事務領域の担い手についても、長期間の活躍を期待するアソシエイト社員としての採用、育成を重視しております。

当社のコース社員に限定した男女の賃金の差異は、以下のとおりであります。

(当事業年度の前2事業年度及び当事業年度に係るコース社員の男女の賃金の差異)

	2023年度	2024年度	2025年度
労働者の男女の賃金の差異(%)	58.7	60.4	61.7

コース社員全体での男女の賃金の差異の要因としては、主としてコース社員における男女の構成割合によるものと分析しております。

コース社員全体では、係長級以上の職位では男性の割合が高い一方、一般層では女性の割合が高くなっておりま

(当事業年度に係るコース社員制度別男女の賃金の差異)

コース社員構成割合(%)	コース社員全体	
	女性	男性
一般層(注) 1	26.2	9.6
係長級(注) 1	17.0	28.1
課長級(注) 1	4.0	12.4
部長級(注) 1	0.2	2.5
全体	47.4	52.6

(注) 1. 当事業年度のコース社員全体を100%として職位別・男女別に社員構成割合を表示しております。

(当事業年度に係るコース社員職位別男女の賃金の差異)

労働者の男女の賃金の差異(%)	コース社員
一般層	91.1
係長級	73.3
課長級	81.6
部長級	90.1

多種多様な分野における専門性の次世代への継承の観点や、信託銀行の幅広いビジネスの更なる深化に向けて、多様な人材の活躍は不可欠であると考えております。女性コース社員の更なる活躍推進が、会社の未来にとって重要な課題と捉え、役員自らが女性マネジメントをサポートするサポーター役員制度等、女性コース社員のキャリアの形成を支援し、更なる活躍を推進する取り組みを進めております。また、2028年3月末までに「課長以上のラインのポストに就く女性の比率を26%以上」及び「マネジメント業務を担う(※)女性の比率を34%以上」とする行動計画(KPI)を公表し、達成にむけて更なる取り組みを進めております。

当社における「課長以上のラインのポストに就く女性社員比率」は23.8%となっており、前事業年度から0.6ポイント上昇しております。また、「マネジメント業務を担う女性社員比率」は36.1%となっており、当事業年度において目標水準を上回っております。当社ではこれら両指標を総合的に捉え、女性登用を一層推進してまいります。

労働者の男女の賃金の差異は、「(当事業年度の前2事業年度及び当事業年度に係る労働者の男女の賃金の差異)」に記載のとおり縮小傾向にあり、マネジメント業務を担う女性の登用を含む各種取組の効果が現れているものと認識しております。

(※) 本指標における「マネジメント業務を担う」とは、係長級以上の職位にある者を指します。

(課長以上のラインのポストに就く、もしくはマネジメント業務を担う女性社員比率)

	2023年度	2024年度	2025年度	2027年度 (2028年3月末 目標)
課長以上のラインのポストに就く女性社員比率(%) (注) 1	15.2	23.2	23.8	26.0
マネジメント業務を担う女性社員比率(%) (注) 1	31.6	33.0	36.1	34.0

(注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。また、当事業年度より、新人事制度に伴う職位の一部見直しおよび新設を行ったうえで算出しているほか、算出範囲から海外出向者を除外しております。

また、当社では、更なる差異縮小に向けた取り組みを進めていきます。当事業年度に係る職位別男女の賃金の差異について、その主な要因は、出産等のライフイベントに伴う長期休業によるキャリア中断の影響や、育児に伴う短時間勤務制度の利用による労働時間の短縮等と分析しております。特に、出産・育児等のライフイベントの時期と重なる係長級で、差異が大きくなっております。当事業年度の1か月当たりの法定外労働時間は、女性が男性比56.1%(※)となっており、また、当事業年度の短時間勤務制度の利用者730人のうち、99.9%が女性となっております。

(※) 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。

当社において2025年度から運営を開始した新人事制度では、従来のコース社員制度を廃止のうえ、キャリアや働き方に関する社員一人ひとりの自律的な選択を尊重し、社員の「ウィル（意思）」と「スキル」に基づいた配置・登用を行います。加えて、社員一人ひとりが担う役割に応じたメリハリのある処遇を行うことで、性別に関わらず公平な機会提供と成果に応じた適正な処遇を実現し、多様な社員が多様な活躍を目指せる職場環境を目指してまいります。

以上を踏まえ、当社では、性別にかかわらず多様な人材が活躍し、新たな価値を創造する組織を目指し、マネジメント業務を担う女性の登用に加え、本社における時間外勤務の削減、ライフイベントを踏まえたキャリア選択・早期復職の仕組み、柔軟な勤務制度の拡充や、それらを可能とする企業風土の醸成が不可欠と考えており、以下の施策を積極的に進めてまいります。

	施策	具体的事例(前事業年度)	具体的事例(当事業年度) ※前事業年度から継続している施策は除き、現在検討中の施策を含む
1	時間外勤務の削減、リモート勤務等柔軟な働き方の推進、両立支援策の拡大により、多様な人材が活躍できる環境を整備	<ul style="list-style-type: none"> 勤務間インターバル11時間を継続運用中 産育休から早期復職した女性社員を対象に家事サービスを含む家事・育児負担を軽減する両立支援制度（両立応援カフェテリアプラン）を導入 育児と健康の相談ダイヤル等、保活支援に繋がるサービスを継続運用中 介護相談窓口の継続運用 不妊治療相談窓口の継続運用 	<ul style="list-style-type: none"> 時間単位の年次有給休暇制度の導入を検討 保存休暇について、半日単位での取得を可能とする制度変更を検討 全社員向け介護実態調査の実施 介護セミナーの実施、座談会の試行
2	職場復帰の制度を整え、出産後早期に職場復帰できる環境を整備	<ul style="list-style-type: none"> 保活セミナーの実施 本店ビルにおける搾乳室の設置 子育てセミナーの実施 企業主導型保育園マッチングサービスの継続実施 	<ul style="list-style-type: none"> 復職者向けセミナーの実施 産育休者向けメルマガの月次発信
3	男性育児休業等の取得の推進を継続し、女性活躍の機会を創出	<ul style="list-style-type: none"> KPIに男性育時休業等平均取得日数を30日以上とすることを追加 男性育児休業等の1か月取得を「強い推奨」へと変更し取得推進の強化を継続 男性育休取得推進オンライン研修サービスの導入 	<ul style="list-style-type: none"> 男性育休取得推進管理者向けオンラインセミナーの実施 子育て座談会の実施 オンライン父親学級の実施
4	キャリア選択の機会を拡充	<ul style="list-style-type: none"> フルリモートを前提とした居住地の拠点にない業務へのアサインを継続実施中 他部署の業務内容を知ることができるジョブ図鑑の発行 業務公募や副業の実施 	<ul style="list-style-type: none"> 自律的なキャリア・働き方の実現に向けて、本拠地・隔地間転勤可否・マネジメント希望を選択制とする制度を導入

第5 【経理の状況】

1. 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に準拠しております。
2. 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に準拠しております。
3. 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(自2025年4月1日 至2026年3月31日)の連結財務諸表及び事業年度(自2025年4月1日 至2026年3月31日)の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人の監査証明を受けております。
4. 当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、企業会計基準委員会の行う研修に参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
資産の部		
現金預け金	25,109,153	23,974,790
コールローン及び買入手形	21,000	20,240
買現先勘定	803,722	612,807
債券貸借取引支払保証金	95,400	55,203
買入金銭債権	926,244	944,945
特定取引資産	※2 2,291,521	※2, ※5 3,333,909
金銭の信託	100	100
有価証券	※1, ※2, ※3, ※5, ※12 11,342,106	※1, ※2, ※3, ※5, ※12 13,267,109
貸出金	※3, ※4, ※5, ※6 32,206,993	※3, ※5, ※6 33,277,334
外国為替	※3 53,453	※3 65,826
リース債権及びリース投資資産	※5 718,241	※5 690,585
その他資産	※3, ※5, ※13 3,144,945	※3, ※5, ※13 4,143,201
有形固定資産	※8, ※9 225,693	※8, ※9 226,580
建物	69,678	68,265
土地	※7 132,457	※7 132,377
リース資産	5,054	5,450
建設仮勘定	872	3,736
その他の有形固定資産	17,630	16,749
無形固定資産	158,851	176,519
ソフトウェア	153,697	172,867
のれん	1,356	—
その他の無形固定資産	3,797	3,652
退職給付に係る資産	319,154	583,484
繰延税金資産	22,080	32,377
支払承諾見返	※3 640,415	※3 604,167
貸倒引当金	△129,958	△142,808
投資損失引当金	△3,938	△3,938
資産の部合計	77,945,182	81,862,437

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
負債の部		
預金	※5 37,815,270	※5 40,060,765
譲渡性預金	9,643,098	10,357,263
コールマネー及び売渡手形	318,617	214,592
売現先勘定	※5 2,391,583	※5 2,672,483
特定取引負債	2,092,440	2,877,639
借入金	※5, ※10 9,765,957	※5, ※10 9,371,940
外国為替	1,440	1,314
短期社債	2,987,093	2,751,360
社債	※11 2,862,483	※11 3,266,723
信託勘定借	3,492,270	2,516,892
その他負債	※13 2,971,159	※13 3,614,969
賞与引当金	15,027	15,043
役員賞与引当金	138	142
株式給付引当金	1,194	1,062
退職給付に係る負債	10,218	8,917
ポイント引当金	22,686	23,089
睡眠預金払戻損失引当金	2,390	2,150
偶発損失引当金	1,473	1,997
繰延税金負債	145,573	260,567
再評価に係る繰延税金負債	※7 2,451	※7 2,451
支払承諾	640,415	604,167
負債の部合計	75,182,984	78,625,534
純資産の部		
資本金	342,037	342,037
資本剰余金	342,899	342,617
利益剰余金	1,658,432	1,822,081
株主資本合計	2,343,369	2,506,735
その他有価証券評価差額金	361,032	339,888
繰延ヘッジ損益	△9,498	116,844
土地再評価差額金	※7 △6,148	※7 △6,148
為替換算調整勘定	27,670	51,581
退職給付に係る調整累計額	15,425	192,831
その他の包括利益累計額合計	388,481	694,996
非支配株主持分	30,346	35,169
純資産の部合計	2,762,197	3,236,902
負債及び純資産の部合計	77,945,182	81,862,437

② 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
経常収益	2,780,299	2,819,918
信託報酬	※1 120,885	※1 125,435
資金運用収益	1,157,937	1,266,915
貸出金利息	687,769	689,551
有価証券利息配当金	273,144	338,458
コールローン利息及び買入手形利息	3,790	5,221
買現先利息	633	797
債券貸借取引受入利息	71	146
預け金利息	163,353	209,508
その他の受入利息	29,175	23,230
役務取引等収益	※1 361,504	※1 397,709
特定取引収益	105,933	88,748
その他業務収益	861,474	732,135
その他経常収益	172,563	208,974
償却債権取立益	1,129	2,481
その他の経常収益	※2 171,434	※2 206,493
経常費用	2,433,990	2,444,116
資金調達費用	1,265,140	1,291,266
預金利息	375,028	404,674
譲渡性預金利息	375,345	343,885
コールマネー利息及び売渡手形利息	1,533	1,947
売現先利息	120,989	124,554
借入金利息	44,248	62,821
短期社債利息	106,347	100,974
社債利息	81,177	108,979
その他の支払利息	160,469	143,429
役務取引等費用	101,046	96,974
特定取引費用	3,073	—
その他業務費用	490,784	467,355
営業経費	※3 448,827	※3 486,316
その他経常費用	125,117	102,202
貸倒引当金繰入額	18,275	22,614
その他の経常費用	※4 106,841	※4 79,588
経常利益	346,309	375,802

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
特別利益	600	41,673
固定資産処分益	600	461
その他の特別利益	—	※5 41,211
特別損失	14,305	15,041
固定資産処分損	1,320	1,091
減損損失	12,984	13,950
税金等調整前当期純利益	332,604	402,434
法人税、住民税及び事業税	96,455	126,387
法人税等調整額	△8,398	△26,105
法人税等合計	88,057	100,281
当期純利益	244,546	302,152
非支配株主に帰属する当期純利益	1,494	4,758
親会社株主に帰属する当期純利益	243,052	297,394

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
当期純利益	244,546	302,152
その他の包括利益	※1 △142,780	※1 306,523
その他有価証券評価差額金	△121,118	△13,638
繰延ヘッジ損益	△797	121,123
土地再評価差額金	△69	—
為替換算調整勘定	5,752	25,057
退職給付に係る調整額	△25,867	177,596
持分法適用会社に対する持分相当額	△679	△3,616
包括利益	101,766	608,676
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	100,520	603,909
非支配株主に係る包括利益	1,246	4,766

③ 【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
当期首残高	342,037	342,889	1,544,745	2,229,672
当期変動額				
剰余金の配当			△129,676	△129,676
親会社株主に帰属する当期純利益			243,052	243,052
連結子会社株式の取得による持分の増減		9		9
土地再評価差額金の取崩			310	310
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)				
当期変動額合計	—	9	113,686	113,696
当期末残高	342,037	342,899	1,658,432	2,343,369

	その他の包括利益累計額						非支配株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	為替換算 調整勘定	退職給付 に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計		
当期首残高	485,795	△10,037	△5,767	20,060	41,273	531,323	30,470	2,791,467
当期変動額								
剰余金の配当								△129,676
親会社株主に帰属する当期純利益								243,052
連結子会社株式の取得による持分の増減								9
土地再評価差額金の取崩								310
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△124,763	539	△380	7,609	△25,847	△142,842	△124	△142,966
当期変動額合計	△124,763	539	△380	7,609	△25,847	△142,842	△124	△29,269
当期末残高	361,032	△9,498	△6,148	27,670	15,425	388,481	30,346	2,762,197

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
当期首残高	342,037	342,899	1,658,432	2,343,369
当期変動額				
剰余金の配当			△133,745	△133,745
親会社株主に帰属する当期純利益			297,394	297,394
会社分割による減少		△107		△107
連結子会社株式の売却による持分の増減		△174		△174
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)				
当期変動額合計	—	△282	163,648	163,366
当期末残高	342,037	342,617	1,822,081	2,506,735

	その他の包括利益累計額						非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	361,032	△9,498	△6,148	27,670	15,425	388,481	30,346	2,762,197
当期変動額								
剰余金の配当								△133,745
親会社株主に帰属する当期純利益								297,394
会社分割による減少								△107
連結子会社株式の売却による持分の増減								△174
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△21,144	126,342	—	23,910	177,405	306,515	4,822	311,338
当期変動額合計	△21,144	126,342	—	23,910	177,405	306,515	4,822	474,704
当期末残高	339,888	116,844	△6,148	51,581	192,831	694,996	35,169	3,236,902

④ 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	332,604	402,434
減価償却費	39,859	47,083
減損損失	12,984	13,950
のれん償却額	3,213	—
持分法による投資損益 (△は益)	△19,613	△18,738
貸倒引当金の増減 (△)	12,159	14,352
投資損失引当金の増減額 (△は減少)	3,938	—
賞与引当金の増減額 (△は減少)	859	372
役員賞与引当金の増減額 (△は減少)	40	4
株式給付引当金の増減額 (△は減少)	225	△132
退職給付に係る資産の増減額 (△は増加)	16,768	△5,486
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	△1,343	△1,081
ポイント引当金の増減額 (△は減少)	431	402
睡眠預金払戻損失引当金の増減額 (△は減少)	△183	△240
偶発損失引当金の増減 (△)	△165	524
資金運用収益	△1,157,937	△1,266,915
資金調達費用	1,265,140	1,291,266
有価証券関係損益 (△)	△43,526	△134,832
為替差損益 (△は益)	48,644	△300,812
固定資産処分損益 (△は益)	720	629
特定取引資産の純増 (△) 減	△275,768	△1,042,387
特定取引負債の純増減 (△)	325,117	785,199
貸出金の純増 (△) 減	1,213,926	△1,546,948
預金の純増減 (△)	370,606	2,245,495
譲渡性預金の純増減 (△)	377,101	714,164
借入金 (劣後特約付借入金を除く) の純増減 (△)	1,782,799	△369,742
預け金 (日銀預け金を除く) の純増 (△) 減	△117,436	621,877
コールローン等の純増 (△) 減	△470,408	172,899
債券貸借取引支払保証金の純増 (△) 減	436,799	40,197
コールマネー等の純増減 (△)	△350,725	176,874
外国為替 (資産) の純増 (△) 減	△8,059	△12,372
外国為替 (負債) の純増減 (△)	1,158	△125
リース債権及びリース投資資産の純増 (△) 減	726	27,656
短期社債 (負債) の純増減 (△)	80,368	39,076
普通社債発行及び償還による増減 (△)	676,115	404,239
信託勘定借の純増減 (△)	△835,527	△975,377
資金運用による収入	1,121,947	1,250,954
資金調達による支出	△1,260,310	△1,223,330
その他	401,200	△70,914
小計	3,984,453	1,280,215
法人税等の支払額又は還付額 (△は支払)	△20,836	△104,658
営業活動によるキャッシュ・フロー	3,963,616	1,175,557

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△9,734,263	△18,445,643
有価証券の売却による収入	3,947,082	10,127,874
有価証券の償還による収入	4,137,630	6,832,573
有形固定資産の取得による支出	△12,769	△15,162
有形固定資産の売却による収入	2,071	700
無形固定資産の取得による支出	△70,739	△69,692
無形固定資産の売却による収入	—	231
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入	—	※2 53,156
持分法適用関連会社株式の取得による支出	△207	△80,239
持分法適用関連会社株式の売却による収入	—	48,264
投資活動によるキャッシュ・フロー	△1,731,195	△1,547,936
財務活動によるキャッシュ・フロー		
劣後特約付借入れによる収入	150,000	129,925
劣後特約付借入金の返済による支出	△70,000	△150,000
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	△913	—
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の売却による収入	—	338
非支配株主からの払込みによる収入	—	40
配当金の支払額	△129,676	△133,745
非支配株主への配当金の支払額	△446	△605
財務活動によるキャッシュ・フロー	△51,036	△154,047
現金及び現金同等物に係る換算差額	58,761	13,939
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	2,240,146	△512,486
現金及び現金同等物の期首残高	20,757,770	22,997,916
現金及び現金同等物の期末残高	※1 22,997,916	※1 22,485,430

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社 36社

主要な連結子会社名は、「第1 企業の概況 4. 関係会社の状況」に記載しているため省略しました。

(連結の範囲の変更)

三井住友トラスト・ローン&ファイナンス株式会社(現 株式会社L&Fアセットファイナンス)は、当社が保有する株式の一部譲渡に伴い当連結会計年度より連結の範囲から除外しております。

三井住友トラストクラブ株式会社は、2025年10月1日付で当社の連結子会社である三井住友トラスト・カード株式会社を存続会社とする吸収合併により消滅したため当連結会計年度より連結の範囲から除外しております。また、同日付で三井住友トラスト・カード株式会社は三井住友トラストクラブ株式会社に商号変更しております。

合同会社スピードハウスを営業者とする匿名組合は、清算に伴い当連結会計年度より連結の範囲から除外しております。

トラストITコンサルティング株式会社他1社は、新規設立により当連結会計年度から連結の範囲に含めております。

(2) 非連結子会社

主要な会社名

カトリア株式会社

Apollo Aligned Alternatives (C-2), L.P.

カトリア株式会社ほか10社は、匿名組合方式による賃貸事業を行う営業者等であり、その資産及び損益は実質的に当該子会社に帰属しないものであるため、連結財務諸表規則第5条第1項第2号により連結の範囲から除外しております。

また、Apollo Aligned Alternatives (C-2), L.P.ほか、その他の非連結子会社は、その資産、経常収益、当期純損益(持分に見合う額)、利益剰余金(持分に見合う額)及びその他の包括利益累計額(持分に見合う額)等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社

該当ありません。

(2) 持分法適用の関連会社 20社

主要な会社名

住信SBIネット銀行株式会社

(持分法適用の範囲の変更)

株式会社L&Fアセットファイナンスは、上記1.(1)の株式の一部譲渡により当連結会計年度から持分法適用の範囲に含めております。

京急SMTBアセットマネジメント株式会社は、株式取得により当連結会計年度から持分法適用の範囲に含めております。

Midwest Railcar Corporationは、同社の親会社であるMarubeni SuMiF Rail Transport Inc.株式の売却に伴い、両社ともに当連結会計年度より持分法適用の範囲から除外しております。

JP投信株式会社は、株式の売却に伴い当連結会計年度より持分法適用の範囲から除外しております。

なお、2026年8月3日、住信SBIネット銀行株式会社は株式会社ドコモSMTBネット銀行に商号変更します。

(3) 持分法非適用の非連結子会社及び関連会社

主要な会社名

カトレア株式会社

Apollo Aligned Alternatives (C-2), L.P.

カトレア株式会社ほか10社は、匿名組合方式による賃貸事業を行う営業者等であり、その資産及び損益は実質的に当該子会社に帰属しないものであるため、連結財務諸表規則第10条第1項第2号により持分法の対象から除外しております。

また、Apollo Aligned Alternatives (C-2), L.P. ほか、その他の持分法非適用の非連結子会社及び関連会社は、当期純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及びその他の包括利益累計額（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

(1) 連結子会社の決算日は次のとおりであります。

4月末日	2社
8月末日	1社
9月末日	4社
11月末日	1社
12月末日	4社
3月末日	24社

(2) 4月末日を決算日とする子会社については、1月末日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表により、8月末日を決算日とする子会社については、2月末日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表により、9月末日を決算日とする子会社については、3月末日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表により、11月末日を決算日とする子会社については、2月末日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表により、またその他の子会社については、それぞれの決算日の財務諸表により連結しております。

連結決算日と上記の決算日等との間に生じた重要な取引については、必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準

金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的（以下、「特定取引目的」という。）の取引については、取引の約定時点を基準とし、連結貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を連結損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。

特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については連結決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については連結決算日において決済したものとみなした額により行っております。

また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当連結会計年度中の受払利息等に、有価証券及び金銭債権等については前連結会計年度末と当連結会計年度末における評価損益の増減額を、派生商品については前連結会計年度末と当連結会計年度末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。

なお、デリバティブ取引については、特定の市場リスク及び特定の信用リスクの評価に関して、金融資産及び金融負債を相殺した後の正味の資産又は負債を基礎として、当該金融資産及び金融負債のグループを単位とした時価を算定しております。

(2) 有価証券の評価基準及び評価方法

(イ) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、持分法非適用の非連結子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、ただし市場価格のない株式等については移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(ロ) 金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、上記(1)及び(2)(イ)と同じ方法により行っております。

(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引（特定取引目的の取引を除く。）の評価は、時価法により行っております。

なお、特定の市場リスク及び特定の信用リスクの評価に関して、金融資産及び金融負債を相殺した後の正味の資産又は負債を基礎として、当該金融資産及び金融負債のグループを単位とした時価を算定しております。

(4) 固定資産の減価償却の方法

(イ) 有形固定資産（リース資産を除く）

有形固定資産は、主として定額法を採用しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物 3年～60年

その他 2年～20年

(ロ) 無形固定資産

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当社及び連結子会社で定める利用可能期間（主として5年）に基づいて償却しております。

(ハ) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法により償却しております。

(5) 貸倒引当金の計上基準

当社の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下、「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下、「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下、「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者並びにその他今後の管理に注意を要する債務者のうち一定範囲に区分される信用リスクを有する債務者で、与信額が一定額以上の大口債務者に対する債権のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができるものについては、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利率等で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方

法（キャッシュ・フロー見積法）により計上しております。

上記以外の債権については、主として今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績又は倒産実績を基礎とした貸倒実績率又は倒産確率の過去の一定期間における平均値に基づき算定し、これに将来予測を勘案した調整を加えております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業店及び審査各部が資産査定を実施し、当該部署から独立したリスク統括部が査定結果を検証しております。

連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は22,972百万円（前連結会計年度末は29,114百万円）であります。

(6) 投資損失引当金の計上基準

当社の投資損失引当金は、投資に対する損失に備えるため、有価証券の発行会社の財政状態等を勘案して必要と認められる額を計上しております。

(7) 賞与引当金の計上基準

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

(8) 役員賞与引当金の計上基準

役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

(9) 株式給付引当金の計上基準

株式給付引当金は、当社の取締役等への株式報酬制度における報酬支払いに備えるため、取締役等に対する報酬の支給見込額のうち、当連結会計年度末までに発生していると認められる額を計上しております。

(10) ポイント引当金の計上基準

ポイント引当金は、「株主パスポート」や「Smart Life Designer」、「ダイナースクラブカード」等において会員や顧客へ付与したポイントの将来の利用による負担に備えるため、将来利用される見込額を合理的に見積り、必要と認められる額を計上しております。

(11) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

睡眠預金払戻損失引当金は、一定の条件を満たし負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、過去の払戻実績に基づく将来の払戻損失見込額を計上しております。

(12) 偶発損失引当金の計上基準

偶発損失引当金は、オフバランス取引や信託取引等に関して発生する損失に備えるため、将来発生する可能性のある損失を見積り、必要と認められる額を計上しております。

(13) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。また、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用：主としてその発生連結会計年度に一時損益処理

数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（主として10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から損益処理

なお、一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(14) 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループの顧客との契約から生じる主な収益は、「信託報酬」及び資産管理報酬、証券代行手数料、不動産仲介手数料、投資信託・保険販売手数料等の「役務取引等収益」であります。

各取引における履行義務の充足時点はそれぞれの経済実態を踏まえて以下のとおり判定しております。なお、取引の対価は履行義務充足後、概ね6ヵ月以内に受領するものが大宗であり、対価の金額に重要な金融要素は含んでおりません。

信託報酬及び資産管理報酬は、主に投資家事業及び個人事業で計上されており、信託約款・各種契約等に基づき、資産管理サービスを履行する義務を負っております。当該履行義務は、当社グループが日々サービスを提供すると同時に顧客により便益が費消されるため、一定期間にわたり収益を認識しております。

証券代行手数料は、主に法人事業で計上されており、株主名簿管理事務委託契約等に基づき、株主名簿管理サービス等を履行する義務を負っております。当該履行義務は、当社グループが日々サービスを提供すると同時に顧客により便益が消費されるため、一定期間にわたり収益を認識しております。

不動産仲介手数料は、主に不動産事業で計上されており、不動産媒介契約に基づき、不動産媒介サービスを履行する義務を負っております。当該履行義務は、不動産売買契約締結時又は物件引渡時に充足されるため、当該時点で収益を認識しております。なお、履行義務の充足時点については、不動産売買契約締結後の業務の重要性に応じて判断しております。

投資信託・保険販売手数料は、主に個人事業で計上されており、取引約款・委託契約等に基づき、商品説明や販売受付事務サービスを履行する義務を負っております。当該履行義務は、商品販売時に充足されるため、当該時点で収益を認識しております。

(15) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

当社の外貨建資産・負債及び海外支店勘定は、取得時の為替相場による円換算額を付す関連会社株式を除き、主として連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

連結子会社の外貨建資産・負債については、それぞれの決算日等の為替相場により換算しております。

(16) リース取引の処理方法

国内連結子会社の所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る収益・費用の計上基準は、リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。

(17) 重要なヘッジ会計の方法

(イ) 金利リスク・ヘッジ

当社の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、主として「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第24号 2022年3月17日。以下、「業種別委員会実務指針第24号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の残存期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。

(ロ) 為替変動リスク・ヘッジ

当社の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第25号 2020年10月8日。以下、「業種別委員会実務指針第25号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

また、外貨建有価証券（債券以外）の為替変動リスクをヘッジするため、事前にヘッジ対象となる外貨建有価証券の銘柄を特定し、当該外貨建有価証券について外貨ベースで取得原価以上の直先負債が存在していること等を条件に包括ヘッジとして時価ヘッジを適用しております。

在外子会社及び関連会社に対する持分への投資の為替変動リスクをヘッジするため、同一通貨の為替予約をヘッジ手段として個別ヘッジを行っており、ヘッジ手段から生じた為替換算差額を為替換算調整勘定に含めて処理する方法を適用しております。

(ハ) 株価変動リスク・ヘッジ

当社のその他有価証券のうち一部の株式から生じる株価変動リスクに対する個別ヘッジについて、ヘッジ会計の方法は時価ヘッジによっており、当該個別ヘッジに係る有効性の評価をしております。

(ニ) 連結会社間取引等

当社のデリバティブ取引のうち連結会社間及び特定取引勘定とそれ以外の勘定との間の内部取引については、ヘッジ手段として指定している金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等に対して、業種別委員会実務指針第24号及び同第25号に基づき、恣意性を排除し厳格なヘッジ運営が可能と認められる対外カバー取引の基準に準拠した運営を行っているため、当該金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等から生じる収益及び費用は消去せずに損益認識又は繰延処理を行っております。

なお、一部の資産・負債については、個別取引毎の繰延ヘッジを行っております。

また、連結子会社のヘッジ会計の方法は、繰延ヘッジ又は金利スワップの特例処理によっております。

(18) のれんの償却方法及び償却期間

のれんについては、その個別案件ごとに判断し、20年以内の合理的な年数で償却しております。ただし、重要性の乏しいものについては、発生年度に全額償却しております。

(19) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、当社については連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。連結子会社については連結貸借対照表上の「現金預け金」であります。

(20) 資産に係る控除対象外消費税等の会計処理

資産に係る控除対象外消費税及び地方消費税は、当連結会計年度の費用に計上しております。

(21) グループ通算制度の適用

グループ通算制度を適用しております。

(重要な会計上の見積り)

1. 貸倒引当金の見積り

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
貸倒引当金	129,958百万円	142,808百万円

(2) 会計上の見積りの内容について連結財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

当社では、与信取引先(以下、「取引先」という。)について、決算開示や信用力に影響を及ぼす事態発生の都度、財務状況、資金繰り、収益力等による返済能力に応じた「債務者区分」を判定しております。また、「債務者区分」の判定結果及び担保等による保全状況等に基づき貸倒引当金を算定しております。「債務者区分」の判定に当たっては、取引先の定量的な要素に加え、定性的な要素を勘案しております。

(債務者区分の定義)

債務者区分	定義
正常先	業績が良好で財務状況にも特段問題がない。
要注意先	業績低調ないし不安定、財務内容に問題がある、あるいは金利減免・棚上げ先など貸出条件に問題があり、今後の管理に注意を要する。
要管理先	要注意先のうち、貸出条件緩和債権又は三月以上延滞債権を有するもの。
破綻懸念先	経営難の状態にあり、経営改善計画等の進捗状況が芳しくなく、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる。
実質破綻先	法的・形式的な経営破綻の事実は発生していないものの、実質的に経営破綻に陥っている。
破綻先	法的・形式的な経営破綻の事实在発生している。

貸倒引当金については、債務者区分ごとに以下のように算定しております。

債務者区分	貸倒引当金の算定方法
正常先	1年間の貸倒実績に基づく貸倒実績率の過去の一定期間における平均値を予想損失率として算出し、これを基礎として、貸倒引当金を算定しております。
要注意先及び要管理先	3年間の貸倒実績又は倒産実績に基づく貸倒実績率又は倒産確率の過去の一定期間における平均値を予想損失率として算出し、これを基礎として、貸倒引当金を算定しております。なお、一部の債務者について、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができるものについては、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利率等で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー見積法)により計上しております。
破綻懸念先	債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。なお、一部の債務者について、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができるものについては、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利率等で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー見積法)により計上しております。
実質破綻先及び破綻先	直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しております。

正常先、要注意先及び要管理先については、貸倒実績率等が変動した場合、貸倒引当金に影響を及ぼします。また、破綻懸念先、実質破綻先及び破綻先について、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額が変動した場合、貸倒引当金に重要な影響を及ぼします。

(3) 将来予測を勘案した予想損失額の調整

当社及び三井住友トラスト・パナソニックファイナンス株式会社では、先行き不透明な経済環境が取引先の将来の業績及び資金繰りに与える影響や、一部の取引先に固有のリスクが顕在化する可能性に鑑み、取引先の財務情報及び過去の貸倒実績率等に未だ反映されていない信用リスクに対する影響額を見積り、予想される将来の信用損失に対する必要な調整として、「将来予測を勘案した見積り手法による追加的な貸倒引当金」（以下、「特例引当金」という。）を計上しております。

(前連結会計年度)

インフレやそれに対応した金融引き締めが続く中で2025年3月に米国の関税政策が公表され、グローバル経済の下振れリスクが高まりました。米国の関税政策の影響は金融商品の価格の下落及び流動性ボラティリティの拡大に加え、時間経過に伴い实体经济へ波及することが想定され、政策の不確実性により経済環境の不透明さはより一層増しております。かかる状況下、当社では「事業環境変化等に伴い、与信関係費用が発生する可能性を内包している取引先」の見直しを行い、それらの取引先の与信に対して、足許の経済環境の不透明さを踏まえたうえで特例引当金を計上しております。

(当連結会計年度)

米国の関税政策に伴う先行き不透明感が未だ収束していない状況下において、中東情勢の悪化に端を発した原油価格の高騰、延いてはスタグフレーションリスクの高まりにより、経済環境の不透明さはより一層増しております。

かかる状況下、当社では「事業環境変化等に伴い、与信関係費用が発生する可能性を内包している取引先」に加え、中東情勢の悪化によりリスクが高まると認められた業種及び取引先についても特例引当金の対象とし、前連結会計年度と同様の枠組みでそれらの与信に対して引当金を計上しております。

なお、具体的な計算方法は以下のとおりであります。

- ① 選定された取引先及び業種の与信について、内部格付ごとに将来の信用リスクの悪化の程度に関する仮定を置き、定量的な情報等に基づいた将来の内部格付遷移を予測
- ② 上記の内部格付遷移を仮定した場合に将来発生すると予想される信用損失の見積りを行い、特例引当金を計上

また、三井住友トラスト・パナソニックファイナンス株式会社でも、足許の物価上昇等による経済環境へのマイナス影響に加え、中東情勢が悪化するなど先行き不透明感が増していることに鑑み、将来の業績及び資金繰りの悪化が懸念される業種を再度検証し、その上で当該業種に属する特例引当金の計上対象先等の見直しを行い、特例引当金を計上しております。

上記に基づいて計上した特例引当金の金額は以下のとおりであります。

(百万円)	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)	増減
	総合計	28,276	21,963
当社	26,200	19,161	△7,039
三井住友トラスト・パナソニック ファイナンス株式会社	2,075	2,801	726

なお、特例引当金計上に当たって採用した仮定については不確実性が高く、経済環境の変化により取引先の業績及び資金繰りに与える影響や、一部の取引先に固有のリスクの態様が変化した場合には、連結財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があります。

2. 退職給付債務の見積り

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
退職給付債務	329,748百万円	294,675百万円

積立型制度の退職給付債務285,758百万円及び非積立型制度の退職給付債務8,917百万円から年金資産869,242百万円を控除した純額574,567百万円を連結貸借対照表上、退職給付に係る資産583,484百万円及び退職給付に係る負債8,917百万円として計上しております。

(2) 会計上の見積りの内容について連結財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

退職給付債務、年金資産及び退職給付費用等については、数理計算上の計算基礎に基づいて算出されております。この計算基礎には、割引率、年金資産の長期期待運用収益率、退職率、死亡率等が含まれております。

主要な数理計算上の計算基礎については、以下のとおりであります。

割引率	主として3.0%
長期期待運用収益率	3.7%

当社（当社グループにおける退職給付債務のうち、95.1%を占める）は、国内の優良社債の利回りに基づいて割引率を設定しており、債券のうち、満期までの期間が予想される将来の給付支払いの時期までの期間と同じ銘柄の利回りを基礎としております。また、長期期待運用収益率については、過去の運用実績及び将来利回りに対する予測を評価することにより、設定しております。長期期待運用収益率は、株式及び社債等の投資対象資産グループ別の長期期待運用収益率の加重平均値を採用しております。

(3) 計算基礎の変更による連結財務諸表への影響

上記(2)に記載した計算基礎については、退職給付債務及び退職給付費用に重要な影響を及ぼします。当社における割引率及び長期期待運用収益率をそれぞれ0.5%変更した場合の連結財務諸表への影響は以下のとおりであります。

	退職給付費用への 影響額	退職給付債務への 影響額
割引率 : 0.5%減少	1,318百万円の増加	17,904百万円の増加
: 0.5%増加	1,197百万円の減少	16,170百万円の減少
長期期待運用収益率 : 0.5%減少	4,297百万円の増加	—
: 0.5%増加	4,297百万円の減少	—

(未適用の会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日)
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日)

ほか、関連する企業会計基準、企業会計基準適用指針、実務対応報告及び移管指針の改正

(1) 概要

国際的な会計基準と同様に、借手のすべてのリースについて資産・負債を計上する等の取扱いを定めるもの。

(2) 適用予定日

2028年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

当該会計基準等の適用による影響は、評価中であります。

(会計上の見積りの変更)

当連結会計年度より、市場慣行及び当社グループのリスク管理方針に照らして、デリバティブ取引の時価算定における時価調整手法について、三井住友信託銀行株式会社の信用リスクに基づく価格調整を無担保資金調達に関する価格調整に変更しております。

この変更により、従来の方と比べて、当連結会計年度末の特定取引資産が11,972百万円増加、その他資産が4,142百万円増加、特定取引負債が21,210百万円増加、その他負債が10,656百万円増加、当連結会計年度の経常利益及び税金等調整前当期純利益が15,752百万円減少しております。

(連結貸借対照表関係)

※1. 非連結子会社及び関連会社の株式又は出資金の総額

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
株式	146,752百万円	231,695百万円
出資金	307,031百万円	327,142百万円

※2. 無担保の消費貸借契約により借り入れている有価証券及び現先取引並びに現金担保付債券貸借取引等により受け入れている有価証券のうち、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
(再)担保に差し入れている有価証券	788,871百万円	790,937百万円
再貸付けに供している有価証券	626,436百万円	564,909百万円
当連結会計年度末(前連結会計年度末)に当該処分をせずに所有している有価証券	3,500百万円	12,672百万円

※3. 銀行法及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権は次のとおりであります。なお、債権は、連結貸借対照表の「有価証券」中の社債(その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)によるものに限る。)、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに注記されている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は貸借契約によるものに限る。)等であります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	15,424百万円	9,132百万円
危険債権額	62,362百万円	59,124百万円
三月以上延滞債権額	一百万円	一百万円
貸出条件緩和債権額	26,741百万円	11,850百万円
合計額	104,528百万円	80,108百万円

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。

三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。

貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。

なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

※4. 手形割引は、業種別委員会実務指針第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
304百万円	－百万円

※5. 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
担保に供している資産		
特定取引資産	－百万円	8,149百万円
有価証券	5,693,849百万円	6,337,746百万円
貸出金	4,332,934百万円	4,005,249百万円
リース債権及びリース投資資産	17,911百万円	13,130百万円
その他資産	206,343百万円	23,979百万円
計	10,251,039百万円	10,388,253百万円
担保資産に対応する債務		
預金	18,315百万円	28,441百万円
売現先勘定	1,781,188百万円	2,071,091百万円
借入金	7,032,389百万円	6,188,788百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、次のものを差し入れております。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
有価証券	1,272,845百万円	1,162,192百万円

また、その他資産には、先物取引差入証拠金、保証金及び金融商品等差入担保金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
先物取引差入証拠金	15,766百万円	13,868百万円
保証金	23,576百万円	23,278百万円
金融商品等差入担保金	785,327百万円	797,746百万円

※6. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
融資未実行残高	13,891,851百万円	14,928,753百万円
うち原契約期間が1年以内のもの (又は任意の時期に無条件で取消可能なもの)	9,077,545百万円	9,335,061百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当社及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当社及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている社内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

※7. 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、当社の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日

1998年3月31日及び1999年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第1号に定める標準地の公示価格、同条第2号に定める基準地の標準価格、同条第3号に定める当該事業用の土地の課税台帳に登録されている価格及び同条第4号に定める路線価に基づいて、合理的な調整を行って算出。

※8. 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
減価償却累計額	192,505百万円	202,494百万円

※9. 有形固定資産の圧縮記帳額

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
圧縮記帳額	27,750百万円	27,618百万円
(当該連結会計年度の圧縮記帳額)	(一百万円)	(一百万円)

※10. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金が含まれておりません。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
劣後特約付借入金	701,000百万円	680,925百万円
うち実質破綻時債務免除特約付 劣後借入金	701,000百万円	680,925百万円

※11. 社債には、劣後特約付社債が含まれております。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
劣後特約付社債	72,998百万円	72,999百万円

※12. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
	53,639百万円	45,833百万円

※13. その他資産のうち顧客との契約から生じた債権の金額及びその他負債のうち契約負債の金額は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項 (収益認識関係) 2. 契約残高に関する情報」に記載のとおりであります。

14. 当社の受託する元本補填契約のある信託の元本金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
金銭信託	3,330,896百万円	2,597,182百万円

(連結損益計算書関係)

※1. 顧客との契約から生じる収益

経常収益については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項 (収益認識関係) 1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載のとおりであります。

※2. その他の経常収益には、次のものを含んでおります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
株式等売却益	146,597 百万円	181,920 百万円
持分法による投資利益	19,613 百万円	18,738 百万円

※3. 営業経費には、次のものを含んでおります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
給料・手当	173,097 百万円	179,152 百万円

※4. その他の経常費用には、次のものを含んでおります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
株式等売却損	59,197 百万円	31,148 百万円
組合等出資金損失	9,992 百万円	11,520 百万円

※5. 当連結会計年度のその他の特別利益は、関係会社株式売却益であります。

(連結包括利益計算書関係)

※1. その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税等及び税効果額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	△127,871	74,014
組替調整額	△39,916	△93,856
法人税等及び税効果調整前	△167,788	△19,841
法人税等及び税効果額	46,670	6,203
その他有価証券評価差額金	△121,118	△13,638
繰延ヘッジ損益		
当期発生額	△137,057	100,879
組替調整額	135,694	75,987
法人税等及び税効果調整前	△1,362	176,866
法人税等及び税効果額	565	△55,742
繰延ヘッジ損益	△797	121,123
土地再評価差額金		
当期発生額	—	—
組替調整額	—	—
法人税等及び税効果調整前	—	—
法人税等及び税効果額	△69	—
土地再評価差額金	△69	—
為替換算調整勘定		
当期発生額	5,752	25,057
組替調整額	—	—
法人税等及び税効果調整前	5,752	25,057
法人税等及び税効果額	—	—
為替換算調整勘定	5,752	25,057
退職給付に係る調整額		
当期発生額	△34,240	252,741
組替調整額	△2,762	6,597
法人税等及び税効果調整前	△37,003	259,339
法人税等及び税効果額	11,135	△81,742
退職給付に係る調整額	△25,867	177,596
持分法適用会社に対する持分相当額		
当期発生額	△393	△730
組替調整額	△286	△2,885
持分法適用会社に対する持分相当額	△679	△3,616
その他の包括利益合計	△142,780	306,523

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

(単位：千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	1,674,537	—	—	1,674,537	

2. 新株予約権に関する事項

該当ありません。

3. 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年5月28日 臨時株主総会	普通株式	49,599	利益剰余金	29.62	2024年3月31日	2024年5月29日
2024年11月12日 取締役会	普通株式	80,076	利益剰余金	47.82	2024年9月30日	2024年12月2日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年6月20日 定時株主総会	普通株式	49,733	利益剰余金	29.70	2025年3月31日	2025年6月23日

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

(単位：千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	1,674,537	—	—	1,674,537	

2. 新株予約権に関する事項

該当ありません。

3. 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年6月20日 定時株主総会	普通株式	49,733	利益剰余金	29.70	2025年3月31日	2025年6月23日
2025年11月12日 取締役会	普通株式	84,011	利益剰余金	50.17	2025年9月30日	2025年12月1日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

2026年6月19日開催の定時株主総会の議案として、次のとおり付議する予定です。

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2026年6月19日 定時株主総会	普通株式	89,370	利益剰余金	53.37	2026年3月31日	2026年6月22日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
現金預け金勘定	25,109,153百万円	23,974,790百万円
当社の預け金 (日本銀行への預け金を除く)	△2,111,237百万円	△1,489,360百万円
現金及び現金同等物	22,997,916百万円	22,485,430百万円

※2. 株式の売却により連結子会社でなくなった会社の資産及び負債の主な内訳

当社が保有する三井住友トラスト・ローン&ファイナンス株式会社(現 株式会社L&Fアセットファイナンス)の株式一部売却により、連結子会社でなくなった資産及び負債の主な内訳並びに株式の売却価額と売却による収入の関係は次のとおりであります。

(単位:百万円)

資産	488,763
負債	△433,722
株式の売却益	7,696
株式売却後の投資勘定	△8,251
株式の売却価額	54,485
現金及び現金同等物	△1,328
差引:売却による収入	53,156

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

(借手側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

有形固定資産

主として、店舗及び事務機械であります。

② リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項」の「(4) 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(借手側)

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
1年内	2,342	2,707
1年超	9,845	10,260
合計	12,188	12,967

(貸手側)

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
1年内	12,258	17,168
1年超	130,817	87,425
合計	143,075	104,593

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループでは、銀行持株会社である三井住友トラストグループ株式会社のもとで、当社における信託銀行業務を中心とする多様な金融サービスに係る事業を行っております。

これらの事業を行うため、主として個人・法人からの預金、借入金の受入及び社債の発行による資金調達を行い、個人・法人向けの貸出や有価証券により資金運用を行っております。

金融資産及び金融負債の運用や調達については、グループの各社が年度の計画等においてその方針、手段等を定めております。

当社グループ全体の金融資産及び金融負債に係るリスクについては三井住友トラストグループ株式会社とそのモニタリングを行っております。

当社では、各々のリスクに係るモニタリングを行うとともに、資産及び負債の総合的管理（ALM）を実施しております。また、当社は、資産・負債から生じる市場リスク等を経営体力に相応しい水準にコントロールするためデリバティブ取引を行っております。また、当社は、銀行法施行規則第13条の6の3に基づき、特定取引勘定（以下、「トレーディング勘定」という。）を設置して、それ以外の勘定（以下、「バンキング勘定」という。）と区分の上、有価証券及びデリバティブ取引のトレーディングを行っております。また、一部の連結子会社は、有価証券のトレーディングを行っております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

① トレーディング勘定

当社グループは、売買目的有価証券のほか、金利、通貨、債券、信用及び商品の店頭又は上場のデリバティブ取引を行っております。これらのデリバティブ取引は、金利変動リスク、為替変動リスク、価格変動リスク及び信用リスク等に晒されております。

② バンキング勘定

当社グループが保有する金融資産は、主として国内の取引先及び個人に対する営業貸付金であり、顧客の契約不履行等の信用リスクに晒されております。

また、有価証券は、主に株式、債券であり、純投資目的及び事業推進目的で保有しております。これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されております。

個人・法人預金、借入金、社債は、一定の環境の下で当社グループが市場を利用できなくなる場合等、支払期日にその支払いを実行できなくなる流動性リスクに晒されております。

当社グループは、市場リスクを回避する目的で、金利、通貨、株式、債券及び信用の店頭又は上場のデリバティブ取引を行っております。

主要なリスクである金利リスクについては、金利スワップ取引等をヘッジ手段として、貸出金、預金等の多数の金融資産・負債を金利リスクの特性ごとに区分した上で包括的に管理の上、ヘッジ会計を適用しております。また、一部の資産・負債については、個別取引ごとにヘッジ会計を適用しております。

当社の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクについては、通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクに対してヘッジ会計を適用しております。

なお、ヘッジ会計の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載しております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

当社グループでは、取締役会で定めた「リスク管理方針」に従い、全社を通じた各リスク・カテゴリーに関する一連のPDCA（Plan・Do・Check・Action＝計画・実行・評価・改善）サイクルの実効性確保をリスク管理の基本と考えています。

リスク・カテゴリーごとのリスク管理体制は以下のとおりです。

① 信用リスクの管理

信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化等により、資産（オフバランス資産を含む）の価値が減少ないし消失し、当社グループが損失を被るリスクをいいます。信用リスクは、金融の基本的機能である「信用創造機能」にかかわる最も基本的なリスクであり、信用リスク管理態勢をより一層高度化するとともに、新規の健全な資金需要にも前向きに取り組むことで、与信ポートフォリオの分散と顧客基盤強化を進めております。

(i) リスク管理方針

当社グループは信用リスク管理の基本方針を「与信ポートフォリオの分散化」と「個別与信管理の厳正化」としております。

前者について当社グループは、与信先ごとの信用限度額に基づいてエクスポージャーを管理し、大口与信先に対するリスク顕在化の影響度や業種の分散について信用リスク量の計量を含め定期的に検証を実施しております。また、国別の与信集中リスクについても管理しております。

後者については、案件審査や自己査定、信用格付等の運用を通じて、個別の与信管理を精緻に実施しております。信用格付は与信先の信用状況、案件のデフォルト発生の可能性を段階的に表現したものであり、個々の案件審査や与信ポートフォリオ管理の基礎データとなります。また、自己査定を通じて、取引先の財務状況、資金繰り、収益力等の分析による返済能力、債権の回収可能性等の評価を常時行っております。

(ii) リスク管理体制

当社では、取締役会が経営計画において、信用リスク管理に関する重要事項を決定するとともに、信用リスク管理（資産査定管理を含む。）に関する報告等を踏まえ、与信戦略及び資本配分計画を決議し、自己査定基準を承認することを通じ資産の健全性を確保しております。個別案件の審査・与信管理にあたっては審査部署と営業店部を互いに分離し相互牽制が働く体制としております。このほか、調査部が中立的な立場で産業調査・個別企業の信用力調査並びに定量的分析等に基づく信用格付を実施し信用リスクを評価しております。また、経営会議や投融資審議会等を定期的に開催し、信用リスクの管理・運営における重要事項を審議しております。以上の相互牽制機能、各種会議体による審議に加え、リスク統括部が信用リスク管理運営の妥当性の検証を実施することにより、適切なリスク管理運営を実施する管理体制を構築しております。

② 市場リスクの管理

市場リスクとは、金利、為替、株式、コモディティ、信用スプレッド等の様々な市場のリスク要因の変動により、保有する資産・負債（オフバランスを含む。）の価値、あるいは資産・負債から生み出される収益が変動し、当社グループが損失を被るリスクを指します。

(i) リスク管理方針

当社グループは、市場リスク管理にあたって、リスクの適切なコントロールにより業務の健全性の確保を求めるとともに、管理態勢の高度化に取り組むことにより、当社グループの戦略目標、業務の規模・特性及びリスク・プロファイルに見合った適正な収益の確保を目指しています。

(ii) リスク管理体制

当社グループでは、市場リスク管理における基本方針を「リスク管理規程」に定め、その具体的な管理方法については「市場リスク管理規則」において定めております。取引実施部門と後方事務部門を明確に分離し、両者から独立して双方を牽制するリスク管理部門としての機能を担うリスク統括部が、市場リスクを一元的に管理することにより、相互牽制が働く体制を取っており、各種リミットの遵守状況や市場リスクの把握・分析結果については、日次で担当役員に報告されるとともに、取締役会等に対して定期的に報告しております。

財務審議会は全社的な観点による資産・負債の総合的なリスク運営・管理に関するALM基本計画を決議しております。これらの計画は経営会議や取締役会等の規定で定められた会議体へ報告されています。

市場リスク管理の企画・推進はリスク統括部が行っております。リスク統括部は、リスク量・損益の計測、ALM基本計画等の下で運営される市場リスクの状況をモニタリングし、リスク・リミット等の遵守状況を監視しております。また、その結果を財務審議会の構成員に日次で報告するとともに、財務審議会や取締役会等に対して定期的に報告しております。

(iii) 市場リスクの管理手法

市場リスクの把握にはV a R (Value at Risk) を用いております。V a Rとは、過去の市場変動実績から一定の条件の下で将来起こりうる最大損失額を統計的に予測する手法であります。当社では、自社で開発したモデルに基づき、V a R計測のほか、さまざまなリスク管理指標の算出やシミュレーションによるリスク管理を実施しております。

当社グループのV a R計測は、原則としてヒストリカル・シミュレーション法を用いております。市場リスクはリスクの特性により、金利変動リスク、株価変動リスク、為替変動リスク等のリスク・カテゴリーに分類されますが、当社では、各リスク・カテゴリー間の相関を考慮せず、それぞれのリスク・カテゴリーを単純合算して市場リスクの算出を行っております。

(iv) 市場リスクに係る定量的情報

(ア) トレーディング勘定

当社グループでは、トレーディング勘定で保有する「売買目的有価証券」及び通貨関連・金利関連の一部のデリバティブ取引に関してV a Rを用いたリスク管理を行っております。V a Rの算定にあたっては、ヒストリカル・シミュレーション法を主とした計測方法（保有期間10営業日、信頼区間99%、観測期間は主として1,300営業日間）を採用しております。

2026年3月31日現在で当社グループのトレーディング業務の市場リスク量（潜在的な損失額の推計値）は、全体で69億円であります。

なお、当社グループでは、V a R計測モデルについて実績値を用いたバックテストを実施することで、十分な精度が保たれていることを検証しております。ただし、V a Rは過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を計測しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。

(イ) バンキング勘定

当社グループでは、バンキング勘定で保有している金融資産及び負債についてV a Rを用いたリスク管理を行っております。ヒストリカル・シミュレーション法を主とした計測方法（保有期間はポジション特性に応じて設定（最長1年）、信頼区間99%、観測期間は原則として1,300営業日間）を採用しております。

2026年3月31日現在で当社グループのバンキング業務の市場リスク量（潜在的な損失額の推計値）は、全体で6,528億円であります。

なお、当社グループでは、バンキング勘定で保有している金融資産及び負債のうち、実施対象と設定したポジションにつき、モデルが算出するV a Rと実際の損益を比較するバックテストを実施しており、使用する計測モデルは十分な精度により市場リスクを捕捉しているものと考えております。ただし、V a Rは過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を計測しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。

③ 流動性リスクの管理

流動性リスクとは、必要な資金が確保できず資金繰りがつかなくなる場合や、資金の確保に通常よりも著しく高い金利での調達を余儀なくされることにより当社グループが損失を被るリスクを指します。

(i) リスク管理方針

流動性リスクについては、リスクの顕在化により資金繰りに支障をきたせば、場合によっては当社グループの経営破綻に直結するおそれがあることを十分に認識した上で、適正な流動性リスク管理態勢の整備・確立に向けた方針の策定・周知に取り組んでいます。

(ii) リスク管理体制・管理方法

流動性リスク管理部署は、リスク管理計画に基づき、資金繰り管理部署と連携し、当社グループのリスク・プロファイル等の内部環境、経済や市場等の外部環境等の情報を収集・分析し、資金繰りの逼迫度を適切に判定しています。

資金繰り管理部署は、流動性リスクを回避するため、あらかじめ定められた適切な限度枠を遵守する資金繰り運営を行い、流動性リスク管理部署はその遵守状況をモニタリングしています。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等及び時価のレベルごとの内訳等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額、レベルごとの時価は、次のとおりであります。

なお、市場価格のない株式等及び組合出資金等は、次表には含めておりません（注3）参照）。

金融商品の時価は、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債

前連結会計年度(2025年3月31日)

(単位：百万円)

区分	連結貸借対照表計上額			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
買入金銭債権	—	108,313	—	108,313
特定取引資産				
売買目的有価証券	9,616	99,933	—	109,549
金銭の信託	—	—	—	—
有価証券				
その他有価証券	7,815,524	2,479,201	—	10,294,725
株式	885,224	—	—	885,224
債券	5,083,765	703,565	—	5,787,331
国債	5,083,765	—	—	5,083,765
地方債	—	43,517	—	43,517
短期社債	—	—	—	—
社債	—	660,048	—	660,048
その他	1,846,533	1,775,635	—	3,622,169
外国株式	6,694	—	—	6,694
外国債券	1,809,273	1,384,783	—	3,194,057
その他	30,565	390,851	—	421,417
資産計	7,825,141	2,687,448	—	10,512,589
デリバティブ取引(*1)(*2)				
金利関連取引	514	18,308	6,145	24,968
通貨関連取引	—	△347,721	—	△347,721
株式関連取引	△277	137	—	△139
債券関連取引	△587	24	—	△563
デリバティブ取引計	△350	△329,251	6,145	△323,455

(*1) 特定取引資産・負債及びその他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、△で表示しております。

(*2) デリバティブ取引のうち、ヘッジ会計を適用している取引の連結貸借対照表計上額は△235,879百万円であります。

当連結会計年度(2026年3月31日)

(単位：百万円)

区分	連結貸借対照表計上額			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
買入金銭債権	—	117,687	—	117,687
特定取引資産				
売買目的有価証券	16,383	277,913	—	294,297
金銭の信託	—	—	—	—
有価証券				
その他有価証券	7,896,367	3,814,156	—	11,710,524
株式	880,856	—	—	880,856
債券	4,657,954	515,551	—	5,173,506
国債	4,657,954	—	—	4,657,954
地方債	—	41,231	—	41,231
短期社債	—	—	—	—
社債	—	474,320	—	474,320
その他	2,357,556	3,298,604	—	5,656,161
外国株式	12,607	—	—	12,607
外国債券	2,302,004	3,027,946	—	5,329,950
その他	42,944	270,658	—	313,603
資産計	7,912,751	4,209,757	—	12,122,508
デリバティブ取引(*1)(*2)				
金利関連取引	△695	255,786	12,035	267,126
通貨関連取引	—	△149,374	—	△149,374
株式関連取引	△14	673	—	659
債券関連取引	1,454	118	—	1,572
デリバティブ取引計	744	107,203	12,035	119,983

(*1) 特定取引資産・負債及びその他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、△で表示しております。

(*2) デリバティブ取引のうち、ヘッジ会計を適用している取引の連結貸借対照表計上額は△49,058百万円であります。

(2) 時価をもって連結貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債

現金預け金、コールローン及び買入手形、買現先勘定及び債券貸借取引支払保証金、外国為替、コールマネー及び売渡手形、売現先勘定、短期社債、信託勘定借は、短期間（1年以内）で決済されるものが大半を占めており、時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

前連結会計年度(2025年3月31日)

(単位：百万円)

区分	時価				連結貸借対照表計上額	差額
	レベル1	レベル2	レベル3	合計		
買入金銭債権(*)	—	28,066	789,875	817,941	817,795	146
有価証券						
満期保有目的の債券	119,206	39,979	—	159,185	156,405	2,780
国債	119,206	—	—	119,206	116,459	2,746
地方債	—	—	—	—	—	—
社債	—	11,808	—	11,808	11,800	8
その他	—	28,171	—	28,171	28,146	25
外国債券	—	28,171	—	28,171	28,146	25
その他	—	—	—	—	—	—
貸出金					32,206,993	
貸倒引当金(*)					△71,861	
	—	—	32,111,451	32,111,451	32,135,131	△23,680
リース債権及びリース投資資産(*)	—	—	716,886	716,886	714,256	2,629
資産計	119,206	68,045	33,618,213	33,805,464	33,823,588	△18,123
預金	—	37,793,530	—	37,793,530	37,815,270	△21,739
譲渡性預金	—	9,643,098	—	9,643,098	9,643,098	—
借入金	—	9,644,437	—	9,644,437	9,765,957	△121,520
社債	—	2,855,540	—	2,855,540	2,862,483	△6,942
負債計	—	59,936,606	—	59,936,606	60,086,809	△150,202

(*) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。なお、買入金銭債権並びにリース債権及びリース投資資産に対する貸倒引当金につきましては、重要性が乏しいため、連結貸借対照表計上額から直接減額しております。

当連結会計年度(2026年3月31日)

(単位：百万円)

区分	時価				連結貸借対照表計上額	差額
	レベル1	レベル2	レベル3	合計		
買入金銭債権(*)	—	23,007	804,250	827,257	827,088	169
有価証券						
満期保有目的の債券	381,668	7,993	—	389,661	416,383	△26,721
国債	381,668	—	—	381,668	408,390	△26,722
地方債	—	—	—	—	—	—
社債	—	—	—	—	—	—
その他	—	7,993	—	7,993	7,992	0
外国債券	—	7,993	—	7,993	7,992	0
その他	—	—	—	—	—	—
貸出金					33,277,334	
貸倒引当金(*)					△130,542	
	—	—	33,028,171	33,028,171	33,146,791	△118,619
リース債権及びリース投資資産(*)	—	—	685,296	685,296	686,144	△848
資産計	381,668	31,000	34,517,718	34,930,387	35,076,407	△146,020
預金	—	40,058,302	—	40,058,302	40,060,765	△2,462
譲渡性預金	—	10,357,263	—	10,357,263	10,357,263	—
借用金	—	9,214,765	—	9,214,765	9,371,940	△157,174
社債	—	3,251,964	—	3,251,964	3,266,723	△14,759
負債計	—	62,882,296	—	62,882,296	63,056,692	△174,396

(*) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。なお、買入金銭債権並びにリース債権及びリース投資資産に対する貸倒引当金につきましては、重要性が乏しいため、連結貸借対照表計上額から直接減額しております。

(注1)時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

買入金銭債権

買入金銭債権のうち、証券化商品については、市場価格に準ずるものとして合理的に算定された価額（取引金融機関又はブローカーから入手する価格等）等によっており、入手した価格の構成要素として、重要な観察できないインプットを用いている場合にはレベル3、そうでない場合にはレベル2の時価に分類しております。上記以外のものについては原則として「貸出金」と同様の方法等により算定した価額をもって時価としており、主にレベル3の時価に分類しております。

特定取引資産

特定取引目的で保有している債券等の有価証券のうち、業界団体の公表する価格又は取引金融機関から提示された価格を時価としている場合は、市場の活発性に基づきレベル1又はレベル2の時価に分類しております。また、観察可能なインプットを用いて将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定し、当該価格を時価としている場合はレベル2の時価に分類しております。

金銭の信託

有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券については、取引所の価格又はブローカーから提示された価格を時価としており、構成物のレベルに基づき、主にレベル1の時価に分類しております。

なお、保有目的ごとの金銭の信託に関する注記事項については、（金銭の信託関係）に記載しております。

有価証券

上場株式については、取引所の価格を時価としており、市場の活発性に基づき、主にレベル1の時価に分類しております。

債券については、取引所取引や店頭取引等で公表された相場価格を時価としており、活発な市場で取引されている場合にはレベル1の時価に分類しております。市場価格を用いていたとしても市場が活発でない場合にはレベル2の時価に分類しております。プライシング・サービスやブローカー等の第三者が提示する価格を時価としており、入手した価格の構成要素として、重要な観察できないインプットを用いている場合にはレベル3、そうでない場合にはレベル2の時価に分類しております。一部の債券については、内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金等の合計額を信用リスク等のリスク要因を織込んだ割引率で割り引いて時価を算定しており、当該割引率が重要な観察できないインプットとなる場合はレベル3の時価に、それ以外はレベル2の時価に分類しております。

上場投資信託・ファンドについては、取引所の価格を時価としており、市場の活発性に基づき、主にレベル1の時価に分類しております。私募投信等、市場における取引価格が存在しない投資信託・ファンドについては、解約又は買戻請求に関して市場参加者からリスクの対価を求められるほどの重要な制限がない場合には基準価額等を時価としており、主にレベル2の時価に分類しております。

貸出金

貸出金については、貸出条件、内部格付及び期間等に基づく区分ごとに、元利金の合計額を信用リスク等のリスク要因を織込んだ割引率で割り引いて時価を算定しておりますが、貸出金の特性や、実行後の貸出先の信用状態から時価が帳簿価額と近似していると認められる変動金利貸出については、当該帳簿価額を時価としております。また、このうち破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。なお、貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限る等の特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、当該帳簿価額を時価としております。これらについては、レベル3の時価に分類しております。

リース債権及びリース投資資産

リース債権及びリース投資資産については、債権の種類、内部格付及び期間等に基づく区分ごとに、元利金の合計額を信用リスク等のリスク要因を織り込んだ割引率で割り引いて時価を算定しております。これらについては、レベル3の時価に分類しております。

預金及び譲渡性預金

要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。定期預金のうち、固定金利によるものについては、商品ごとに区分し、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定し、当該価格を時価としております。その割引率は、新規に同種の預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。変動金利によるもの及び預入期間が短期（1年以内）のものについては、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。これらについては、レベル2の時価に分類しております。

借入金

借入金のうち、変動金利によるものについては、短期間で市場金利を反映し、また、信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似しているとみなし、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものについては、将来のキャッシュ・フローを残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いて現在価値を算定し、当該価格を時価としております。なお、残存期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。これらについては、レベル2の時価に分類しております。

社債

当社及び連結子会社の発行する社債のうち、市場価格のあるものについては、当該価格を時価としております。上記以外のものについては、将来キャッシュ・フローを残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いて現在価値を算定し、当該価格を時価としております。これらについては、レベル2の時価に分類しております。

デリバティブ取引

取引所取引（金利、債券、通貨及び株式を含む。）は、取引所における清算価格が直近の取引価格を反映していることから、取引所が公表する清算価格を用いて評価され、活発な市場における無調整の相場価格を利用できるため、レベル1の時価に分類しております。

主契約から分離して会計処理される組込デリバティブを含む店頭取引（取引所取引以外のデリバティブ）は、原則として観察可能な金利、為替レート等をインプットとして、見積将来キャッシュ・フローの現在価値やオプション価格算定モデル等の評価技法を用いて評価しております。また、取引相手の信用リスク及び無担保資金調達に関する価格調整を行っております。一部の取引の評価モデルでは、過去の相関係数等、市場で観察できないインプットを用いております。観察可能なインプットを用いている場合又は観察できないインプットが重要でない場合はレベル2の時価に、重要な観察できないインプットを用いている場合はレベル3の時価に分類しております。

(注2)時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債のうちレベル3の時価に関する情報

(1) 重要な観察できないインプットに関する定量的情報

前連結会計年度(2025年3月31日)

区分	評価技法	重要な観察できない インプット	インプットの範囲
デリバティブ取引			
金利関連取引	オプション評価モデル	金利為替間相関係数	△39.9% — 6.5%
		金利間相関係数	4.7%

当連結会計年度(2026年3月31日)

区分	評価技法	重要な観察できない インプット	インプットの範囲
デリバティブ取引			
金利関連取引	オプション評価モデル	金利為替間相関係数	△42.5% — 8.5%
		金利間相関係数	2.0%

(2) 期首残高から期末残高への調整表、当期の損益に認識した評価損益

前連結会計年度(2025年3月31日)

(単位：百万円)

区分	期首残高	損益に 計上した額 (* 1)	その他の 包括利益に 計上した額 (* 2)	購入・発 行・売却・ 決済の純額	レベル3の 時価への 振替額 (* 3)	レベル3の 時価からの 振替額 (* 3)	期末残高	当期の損益 に計上した 額のうち連 結貸借対照 表日におい て保有する 金融資産及 び金融負債 の評価損益 (* 1)
有価証券	412	—	2	△276	—	△139	—	—
デリバティブ取引(金利関連取引)(* 4)	3,078	3,066	—	—	—	—	6,145	3,023

(* 1) 連結損益計算書の「特定取引収益」に含まれております。

(* 2) 連結包括利益計算書の「その他の包括利益」の「その他有価証券評価差額金」に含まれております。

(* 3) レベル3の時価への振替額及びレベル3の時価からの振替額は、インプットの観察可能性の変化に関連しております。当該振替は会計期間の末日に行っております。

(* 4) 特定取引資産・負債及びその他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、△で表示しております。

当連結会計年度(2026年3月31日)

(単位：百万円)

区分	期首残高	損益に 計上した額 (* 1)	その他の 包括利益に 計上した額 (* 2)	購入・発 行・売却・ 決済の純額	レベル3の 時価への 振替額 (* 3)	レベル3の 時価からの 振替額 (* 3)	期末残高	当期の損益 に計上した 額のうち連 結貸借対照 表日におい て保有する 金融資産及 び金融負債 の評価損益 (* 1)
有価証券	—	—	—	—	—	—	—	—
デリバティブ取引(金利関連取引)(* 4)	6,145	5,903	—	△13	—	—	12,035	5,900

(* 1) 連結損益計算書の「特定取引収益」に含まれております。

(* 2) 連結包括利益計算書の「その他の包括利益」の「その他有価証券評価差額金」に含まれております。

(* 3) レベル3の時価への振替額及びレベル3の時価からの振替額は、インプットの観察可能性の変化に関連しております。当該振替は会計期間の末日に行っております。

(* 4) 特定取引資産・負債及びその他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、△で表示しております。

(3) 時価の評価プロセスの説明

当社グループはミドル部門にて時価の算定に関する方針、手続及び、時価評価モデルの使用に係る手続を定め、当該方針及び手続に沿ってフロント及びミドル部門が協働で時価評価モデルを策定しております。また、ミドル部門等は時価の算定に用いられた評価技法、インプットの妥当性及びレベル分類の適切性を検証しております。

時価の算定に当たっては、個々の資産の性質、特性及びリスクを最も適切に反映できる評価モデルを用いております。また、第三者から入手した相場価格を利用する場合においても、利用されている評価技法及びインプットの確認や類似の金融商品の時価との比較等の適切な方法により価格の妥当性を検証しております。

(4) 重要な観察できないインプットを変化させた場合の時価に対する影響に関する説明

相関係数

相関係数は、金利、為替レート等の変数間の変動の関係性を示す指標であります。これらの相関関係は、複雑なデリバティブの評価手法に用いられ、過去のデータに基づいて推計されております。一般的に、相関係数の大幅な変動は、金融商品の性質や契約条件に応じて、時価の著しい上昇又は下落を生じさせます。

(注3)市場価格のない株式等及び組合出資金等の連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価等及び時価のレベルごとの内訳等に関する事項で開示している計表中の「有価証券」には含まれておりません。

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
市場価格のない株式等(*1)(*3)	96,548	99,317
組合出資金等(*2)	340,739	482,143

(*1)市場価格のない株式等には非上場株式等が含まれ、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日)第5項に従い、時価開示の対象とはしておりません。

(*2)組合出資金等は、主に、匿名組合、投資事業組合等であります。これらは「時価算定会計基準適用指針」第24-16項に従い、時価開示の対象とはしておりません。

(*3)前連結会計年度において、非上場株式等について2,268百万円減損処理を行っております。当連結会計年度において、非上場株式等について4,127百万円減損処理を行っております。

(注4)金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度(2025年3月31日)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預け金	25,044,373	—	—	—	—	—
コールローン及び買入手形	21,000	—	—	—	—	—
買現先勘定	803,722	—	—	—	—	—
債券貸借取引支払保証金	95,400	—	—	—	—	—
買入金銭債権(*1)	810,553	16,496	3,812	1,251	1,216	93,772
有価証券	3,321,557	2,012,676	1,522,347	804,610	957,525	802,898
満期保有目的の債券	5,647	20,000	41,600	43,066	29,948	14,684
うち国債	—	20,000	40,000	40,000	15,000	—
社債	—	—	1,600	—	—	10,200
その他有価証券のうち 満期があるもの	3,315,910	1,992,676	1,480,747	761,543	927,577	788,214
うち国債	2,732,552	1,490,000	377,000	—	420,000	120,000
地方債	5,137	9,296	10,960	11,665	8,240	—
社債	55,746	270,302	196,587	72,089	51,150	21,425
貸出金(*2)	4,595,604	6,778,620	4,792,683	2,920,520	2,572,231	7,875,884
リース債権及び リース投資資産(*3)	218,676	259,349	129,038	51,218	29,799	3,888
合計	34,910,888	9,067,143	6,447,883	3,777,600	3,560,773	8,776,443

(*1)買入金銭債権のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めないもの21百万円は含めておりません。

(*2)貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めないもの70,383百万円、期間の定めのないもの2,601,063百万円は含めておりません。

(*3)リース債権及びリース投資資産のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めないもの748百万円、残価保証額及び見積残存価額25,522百万円は含めておりません。

当連結会計年度(2026年3月31日)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預け金	23,891,076	55	—	—	—	—
コールローン及び買入手形	20,240	—	—	—	—	—
買現先勘定	612,807	—	—	—	—	—
債券貸借取引支払保証金	55,203	—	—	—	—	—
買入金銭債権(*1)	845,029	12,248	2,095	1,872	769	83,736
有価証券	1,575,744	1,849,932	2,456,878	721,608	917,522	3,758,199
満期保有目的の債券	—	40,000	40,000	35,000	8,192	300,000
うち国債	—	40,000	40,000	35,000	200	300,000
社債	—	—	—	—	—	—
その他有価証券のうち 満期があるもの	1,575,744	1,809,932	2,416,878	686,608	909,329	3,458,199
うち国債	566,860	1,275,000	898,000	—	645,000	1,463,000
地方債	5,493	7,726	14,059	9,072	7,396	—
社債	65,180	164,609	156,231	63,579	17,080	13,224
貸出金(*2)	4,950,293	7,186,985	5,079,128	2,750,795	2,758,333	7,575,738
リース債権及び リース投資資産(*3)	177,232	257,373	160,221	44,676	18,232	5,208
合計	32,127,627	9,306,595	7,698,323	3,518,953	3,694,857	11,422,882

(*1)買入金銭債権のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めないもの29百万円は含めておりません。

(*2)貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めないもの57,494百万円、期間の定めのないもの2,918,564百万円は含めておりません。

(*3)リース債権及びリース投資資産のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めないもの726百万円、残価保証額及び見積残存価額26,914百万円は含めておりません。

(注5)社債、借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度(2025年3月31日)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預金(*1)	29,559,075	5,056,539	3,186,145	8,361	5,147	—
譲渡性預金	9,498,098	145,000	—	—	—	—
コールマネー及び売渡手形	318,617	—	—	—	—	—
売現先勘定	2,391,583	—	—	—	—	—
借入金(*2)	6,034,231	1,827,453	764,361	122,113	357,500	340,297
短期社債	3,001,997	—	—	—	—	—
社債	528,440	1,291,450	741,557	40,000	262,220	—
信託勘定借	3,492,270	—	—	—	—	—
合計	54,824,315	8,320,443	4,692,063	170,475	624,867	340,297

(*1)預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。なお、預金には、当座預金を含めて開示しております。

(*2)借入金のうち、返済期限の定めのない永久劣後特約付借入金320,000百万円は含めておりません。

当連結会計年度(2026年3月31日)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預金(*1)	32,912,067	4,623,438	2,517,138	8,004	116	—
譲渡性預金	10,302,263	55,000	—	—	—	—
コールマネー及び売渡手形	214,592	—	—	—	—	—
売現先勘定	2,672,483	—	—	—	—	—
借入金(*2)	5,347,687	2,327,805	544,568	111,514	387,973	332,391
短期社債	2,765,718	—	—	—	—	—
社債	687,512	1,284,261	888,388	58,000	349,700	—
信託勘定借	2,516,892	—	—	—	—	—
合計	57,419,217	8,290,505	3,950,095	177,518	737,790	332,391

(*1)預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。なお、預金には、当座預金を含めて開示しております。

(*2)借入金のうち、返済期限の定めのない永久劣後特約付借入金320,000百万円は含めておりません。

(有価証券関係)

※1. 連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「特定取引資産」中の商品有価証券及び短期社債並びに「買入金銭債権」中の貸付債権信託受益権等を含めて記載しております。

※2. 「子会社株式及び関連会社株式」については、財務諸表における注記事項として記載しております。

1. 売買目的有価証券

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
連結会計年度の損益に含まれた評価差額 (百万円)	△100	△151

2. 満期保有目的の債券

前連結会計年度(2025年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表 計上額を超えるもの	国債	116,459	119,206	2,746
	地方債	—	—	—
	短期社債	—	—	—
	社債	11,800	11,808	8
	その他	28,146	28,171	25
	外国債券	28,146	28,171	25
	その他	—	—	—
	小計	156,405	159,185	2,780
時価が連結貸借対照表 計上額を超えないもの	国債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	短期社債	—	—	—
	社債	—	—	—
	その他	28,119	28,066	△53
	外国債券	—	—	—
	その他	28,119	28,066	△53
	小計	28,119	28,066	△53
合計		184,524	187,251	2,727

当連結会計年度(2026年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表 計上額を超えるもの	国債	45,538	45,631	93
	地方債	—	—	—
	短期社債	—	—	—
	社債	—	—	—
	その他	30,883	31,000	117
	外国債券	7,992	7,993	0
	その他	22,890	23,007	116
	小計	76,421	76,632	211
時価が連結貸借対照表 計上額を超えないもの	国債	362,852	336,036	△26,815
	地方債	—	—	—
	短期社債	—	—	—
	社債	—	—	—
	その他	—	—	—
	外国債券	—	—	—
	その他	—	—	—
	小計	362,852	336,036	△26,815
合計		439,273	412,669	△26,604

3. その他有価証券

前連結会計年度(2025年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	838,808	276,156	562,651
	債券	619,215	616,658	2,557
	国債	341,495	340,332	1,162
	地方債	—	—	—
	短期社債	—	—	—
	社債	277,720	276,325	1,394
	その他	2,461,657	2,421,499	40,158
	外国株式	6,694	258	6,436
	外国債券	2,155,341	2,140,773	14,567
	その他	299,621	280,467	19,153
	小計	3,919,681	3,314,313	605,367
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	46,416	66,475	△20,059
	債券	5,168,116	5,217,209	△49,093
	国債	4,742,270	4,780,897	△38,626
	地方債	43,517	45,298	△1,780
	短期社債	—	—	—
	社債	382,327	391,014	△8,686
	その他	1,268,825	1,294,889	△26,063
	外国株式	—	—	—
	外国債券	1,038,715	1,051,453	△12,737
	その他	230,109	243,435	△13,325
	小計	6,483,358	6,578,574	△95,216
合計		10,403,039	9,892,888	510,150

(注) 差額のうち、時価ヘッジの適用により損益に反映させた額は4,234百万円(費用)であります。

当連結会計年度(2026年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	840,505	220,695	619,809
	債券	249,743	248,271	1,472
	国債	16,207	16,207	0
	地方債	—	—	—
	短期社債	—	—	—
	社債	233,536	232,064	1,472
	その他	2,323,075	2,291,451	31,623
	外国株式	6,728	275	6,452
	外国債券	2,093,220	2,084,013	9,206
	その他	223,126	207,162	15,964
	小計	3,413,324	2,760,418	652,905
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	40,351	53,993	△13,642
	債券	4,923,763	5,062,641	△138,877
	国債	4,641,747	4,771,009	△129,262
	地方債	41,231	43,746	△2,514
	短期社債	—	—	—
	社債	240,784	247,885	△7,101
	その他	3,450,773	3,484,982	△34,209
	外国株式	5,879	8,049	△2,170
	外国債券	3,236,730	3,265,491	△28,760
	その他	208,163	211,441	△3,277
	小計	8,414,887	8,601,617	△186,729
合計		11,828,211	11,362,036	466,175

(注) 差額のうち、時価ヘッジの適用により損益に反映させた額は2,429百万円(費用)であります。

4. 当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

該当ありません。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

該当ありません。

5. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
株式	223,379	143,873	783
債券	448,908	201	3,566
国債	438,862	201	3,566
地方債	—	—	—
短期社債	—	—	—
社債	10,046	—	—
その他	3,478,110	13,694	107,272
外国株式	124	11	—
外国債券	3,136,331	10,970	49,099
その他	341,653	2,713	58,172
合計	4,150,398	157,769	111,621

(注)市場価格のない株式等及び組合出資金等を含んでおります。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
株式	237,838	170,451	832
債券	4,296,336	487	54,494
国債	4,191,626	487	48,629
地方債	—	—	—
短期社債	—	—	—
社債	104,709	—	5,864
その他	5,401,186	28,948	45,325
外国株式	5,131	200	—
外国債券	4,699,450	17,480	14,924
その他	696,604	11,267	30,401
合計	9,935,360	199,888	100,652

(注)市場価格のない株式等及び組合出資金等を含んでおります。

6. 保有目的を変更した有価証券

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

記載すべき重要なものではありません。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

記載すべき重要なものではありません。

7. 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券（市場価格のない株式等及び組合出資金等を除く）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって連結貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当該連結会計年度の損失として処理（以下、「減損処理」という。）しております。

前連結会計年度における減損処理額は、株式70百万円であります。

当連結会計年度における減損処理額は、株式304百万円であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、資産の自己査定において、有価証券の発行会社の区分が正常先に該当するものについては、時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合とし、今後の管理に注意を要する要留意先以下に該当するものについては、時価が取得原価に比べ30%以上下落した場合としております。

(金銭の信託関係)

1. 運用目的の金銭の信託

前連結会計年度(2025年3月31日)

該当ありません。

当連結会計年度(2026年3月31日)

該当ありません。

2. 満期保有目的の金銭の信託

前連結会計年度(2025年3月31日)

該当ありません。

当連結会計年度(2026年3月31日)

該当ありません。

3. その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)

前連結会計年度(2025年3月31日)

	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)	うち連結貸借対照 表計上額が取得原 価を超えるもの (百万円)	うち連結貸借対照 表計上額が取得原 価を超えないもの (百万円)
その他の金銭の信託	100	100	—	—	—

(注)「うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

当連結会計年度(2026年3月31日)

	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)	うち連結貸借対照 表計上額が取得原 価を超えるもの (百万円)	うち連結貸借対照 表計上額が取得原 価を超えないもの (百万円)
その他の金銭の信託	100	100	—	—	—

(注)「うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

(その他有価証券評価差額金)

連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

前連結会計年度(2025年3月31日)

	金額(百万円)
評価差額	541,868
その他有価証券	541,868
その他の金銭の信託	—
(△)繰延税金負債	171,364
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	370,504
(△)非支配株主持分相当額	△37
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	△9,509
その他有価証券評価差額金	361,032

(注) 1. 外貨建の市場価格のない株式等に係る為替換算差額については、「評価差額」の内訳「その他有価証券」に含めて記載しております。

2. 組合等の構成資産であるその他有価証券に係る評価差額27,056百万円については、「評価差額」の内訳「その他有価証券」に含めて記載しております。

3. 評価差額からは、時価ヘッジの適用により損益に反映させた額4,234百万円(費用)を除いております。

当連結会計年度(2026年3月31日)

	金額(百万円)
評価差額	521,931
その他有価証券	521,931
その他の金銭の信託	—
(△)繰延税金負債	165,064
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	356,866
(△)非支配株主持分相当額	62
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	△16,915
その他有価証券評価差額金	339,888

(注) 1. 外貨建の市場価格のない株式等に係る為替換算差額については、「評価差額」の内訳「その他有価証券」に含めて記載しております。

2. 組合等の構成資産であるその他有価証券に係る評価差額53,084百万円については、「評価差額」の内訳「その他有価証券」に含めて記載しております。

3. 評価差額からは、時価ヘッジの適用により損益に反映させた額2,429百万円(費用)を除いております。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

前連結会計年度(2025年3月31日)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品取引所	金利先物				
	売建	4,838,704	706,996	△123	△123
	買建	4,629,692	707,159	601	601
	金利オプション				
	売建	1,149,245	—	△171	88
	買建	943,108	—	207	△63
店頭	金利先渡契約				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	62,120,133	47,428,620	△1,640,212	△1,640,212
	受取変動・支払固定	52,662,250	42,967,620	1,705,342	1,705,342
	受取変動・支払変動	13,738,565	6,094,369	△1,402	△1,402
	金利オプション				
	売建	8,978,661	8,968,450	△61,732	△59,731
	買建	5,688,212	5,658,212	48,862	46,400
	その他				
売建	—	—	—	—	
買建	—	—	—	—	
合 計		—	—	51,371	50,899

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

当連結会計年度(2026年3月31日)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年 超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品 取引所	金利先物				
	売建	9,975,212	822,068	3,798	3,798
	買建	9,030,165	815,969	△4,344	△4,344
	金利オプション				
	売建	5,469,142	—	△554	333
	買建	4,933,207	—	405	△508
店頭	金利先渡契約				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	63,623,746	48,777,143	△2,531,805	△2,531,805
	受取変動・支払固定	55,474,474	45,379,470	2,718,302	2,718,302
	受取変動・支払変動	3,673,038	2,888,539	12,325	12,325
	金利オプション				
	売建	8,452,144	8,416,006	△171,384	△171,049
	買建	5,640,793	5,565,091	123,329	121,590
	その他				
売建	—	—	—	—	
買建	—	—	—	—	
合 計		—	—	150,071	148,641

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

(2) 通貨関連取引

前連結会計年度(2025年3月31日)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品取引所	通貨先物				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	通貨オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
店頭	通貨スワップ	10,121,110	7,733,198	141,272	141,272
	為替予約				
	売建	25,511,831	1,587,648	△281,194	△281,194
	買建	38,617,566	343,212	14,683	14,683
	通貨オプション				
	売建	1,836,526	1,126,881	△124,303	△25,437
	買建	1,648,775	986,251	111,435	28,920
	その他				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
合計	—	—	△138,106	△121,755	

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

当連結会計年度(2026年3月31日)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年 超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品 取引所	通貨先物				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	通貨オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
店頭	通貨スワップ	9,769,511	7,953,064	185,157	185,157
	為替予約				
	売建	33,253,900	1,698,369	△1,030,143	△1,030,143
	買建	42,771,723	423,421	883,760	883,760
	通貨オプション				
	売建	3,062,352	1,499,715	△165,012	△43,496
	買建	2,723,542	1,302,296	143,649	48,693
	その他				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
合 計		—	—	17,411	43,971

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

(3) 株式関連取引

前連結会計年度(2025年3月31日)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年 超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品 取引所	株式指数先物				
	売建	21,814	—	107	107
	買建	15,633	—	△335	△335
	株式指数オプション				
	売建	7,297	—	△115	△1
	買建	3,462	—	66	△37
店頭	有価証券店頭オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	有価証券店頭指数等 スワップ				
	株価指数等変化率受取・ 短期変動金利支払	—	—	—	—
	短期変動金利受取・ 株価指数等変化率支払	—	—	—	—
	その他				
売建	—	—	—	—	
	買建	—	—	—	—
合 計		—	—	△277	△267

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

当連結会計年度(2026年3月31日)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年 超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品 取引所	株式指数先物				
	売建	835	—	△0	△0
	買建	851	—	△16	△16
	株式指数オプション				
	売建	1,898	—	△3	△0
	買建	4,388	—	4	△3
店頭	有価証券店頭オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	有価証券店頭指数等 スワップ				
	株価指数等変化率受取・ 短期変動金利支払	—	—	—	—
	短期変動金利受取・ 株価指数等変化率支払	—	—	—	—
	その他				
売建	—	—	—	—	
買建	—	—	—	—	
合 計		—	—	△14	△20

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

(4) 債券関連取引

前連結会計年度(2025年3月31日)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年 超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品 取引所	債券先物				
	売建	1,224,156	—	△3,572	△3,572
	買建	1,199,272	—	3,013	3,013
	債券先物オプション				
	売建	28,531	—	△29	29
	買建	5,999	—	2	△13
店頭	債券先渡契約				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	債券店頭オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	10,125	10,125	24	△161
	その他				
	売建	—	—	—	—
買建	—	—	—	—	
合 計		—	—	△563	△705

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

当連結会計年度(2026年3月31日)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品取引所	債券先物				
	売建	788,473	—	4,761	4,761
	買建	772,633	—	△3,291	△3,291
	債券先物オプション				
	売建	17,716	—	△55	△6
	買建	14,083	—	40	△11
店頭	債券先渡契約				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	債券店頭オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	23,148	23,148	118	△198
	その他				
	売建	—	—	—	—
買建	—	—	—	—	
合 計		—	—	1,572	1,253

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

(5) 商品関連取引

前連結会計年度(2025年3月31日)

該当ありません。

当連結会計年度(2026年3月31日)

該当ありません。

(6) クレジット・デリバティブ取引

前連結会計年度(2025年3月31日)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
店頭	クレジット・デフォルト・スワップ				
	売建	20,100	12,600	373	373
	買建	20,100	12,600	△373	△373
	その他				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
合計		—	—	—	—

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2. 「売建」は信用リスクの引受取引、「買建」は信用リスクの引渡取引であります。

当連結会計年度(2026年3月31日)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
店頭	クレジット・デフォルト・スワップ				
	売建	12,600	12,300	264	264
	買建	12,600	12,300	△264	△264
	その他				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
合計		—	—	—	—

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2. 「売建」は信用リスクの引受取引、「買建」は信用リスクの引渡取引であります。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

前連結会計年度(2025年3月31日)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等(百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価(百万円)
原則的処理 方法	金利スワップ	貸出金、その他有 価証券(債券)、 預金、社債等の金 融資産・負債			
	受取固定・支払変動		2,127,746	1,744,046	△22,740
	受取変動・支払固定		2,887,127	2,411,897	△3,662
	金利先物				
	売建		—	—	—
	買建		—	—	—
	金利オプション				
	売建		—	—	—
	買建		—	—	—
	その他				
売建		—	—	—	
買建		—	—	—	
金利スワップ の特例処理	金利スワップ				
	受取固定・支払変動		—	—	—
	受取変動・支払固定		—	—	—
合計		—	—	—	△26,402

(注) 主として業種別委員会実務指針第24号に基づき、繰延ヘッジによっております。

当連結会計年度(2026年3月31日)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等(百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価(百万円)
原則的処理 方法	金利スワップ	貸出金、その他有 価証券(債券)、 預金、社債等の金 融資産・負債			
	受取固定・支払変動		2,221,082	1,689,820	△21,478
	受取変動・支払固定		4,713,347	4,498,542	138,532
	金利先物				
	売建		—	—	—
	買建		—	—	—
	金利オプション				
	売建		—	—	—
	買建		—	—	—
	その他				
売建	—	—	—		
買建	—	—	—		
金利スワップ の特例処理	金利スワップ				
	受取固定・支払変動		—	—	—
	受取変動・支払固定		—	—	—
合 計		—	—	—	117,054

(注) 主として業種別委員会実務指針第24号に基づき、繰延ヘッジによっております。

(2) 通貨関連取引

前連結会計年度(2025年3月31日)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等(百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価(百万円)
原則的処理方法	通貨スワップ 為替予約	外貨建の貸出金、 有価証券等	5,410,633	2,010,178	△208,023
	売建		1,056	—	△9
	買建		37,370	—	△1,549
	その他				
	売建		—	—	—
	買建		—	—	—
ヘッジ手段から 生じた為替換算 差額を為替換算 調整勘定に含め て処理する方法	為替予約	子会社・関連会社 に対する持分への 投資			
	売建		2,690	—	△32
	買建		—	—	—
合計		—	—	—	△209,614

(注) 主として業種別委員会実務指針第25号に基づき、繰延ヘッジによっております。

当連結会計年度(2026年3月31日)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等(百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価(百万円)
原則的処理方法	通貨スワップ 為替予約	外貨建の貸出金、 有価証券等	5,540,387	2,746,876	△169,678
	売建		2,667	—	51
	買建		63,940	—	2,840
	その他				
	売建		—	—	—
	買建		—	—	—
ヘッジ手段から 生じた為替換算 差額を為替換算 調整勘定に含め て処理する方法	為替予約	子会社・関連会社 に対する持分への 投資			
	売建		—	—	—
	買建		—	—	—
合計		—	—	—	△166,786

(注) 主として業種別委員会実務指針第25号に基づき、繰延ヘッジによっております。

(3) 株式関連取引

前連結会計年度(2025年3月31日)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)
ヘッジ対象に係る損益を認識する方法	有価証券店頭指数等スワップ	その他有価証券(株式)	—	—	—
	株価指数等変化率受取・短期変動金利支払 短期変動金利受取・株価指数等変化率支払		11,673	11,673	137
合計		—	—	—	137

当連結会計年度(2026年3月31日)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)
ヘッジ対象に係る損益を認識する方法	有価証券店頭指数等スワップ	その他有価証券(株式)	—	—	—
	株価指数等変化率受取・短期変動金利支払 短期変動金利受取・株価指数等変化率支払		14,031	14,031	673
合計		—	—	—	673

(4) 債券関連取引

前連結会計年度(2025年3月31日)

該当ありません。

当連結会計年度(2026年3月31日)

該当ありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として、企業年金基金制度及び退職一時金制度を設けており、嘱託職員については、内規に基づく退職一時金制度を設けております。また、確定拠出年金制度を設けているほか、従業員の退職に際して割増退職金を支払う場合があります。なお、年金資産の一部として、退職給付信託を設定しております。

連結子会社は、退職一時金制度、確定給付企業年金制度、確定拠出年金制度を採用しております。また、一部の連結子会社は、総合設立型の年金制度を採用しております。

なお、一部の連結子会社が有する確定給付企業年金制度及び退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

(百万円)

区分	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
退職給付債務の期首残高	375,687	329,748
勤務費用	8,120	6,422
利息費用	4,393	6,722
数理計算上の差異の発生額	△40,846	△29,130
退職給付の支払額	△17,443	△17,423
過去勤務費用の発生額	△163	△467
その他	—	△1,195
退職給付債務の期末残高	329,748	294,675

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

(百万円)

区分	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
年金資産の期首残高	702,824	638,684
期待運用収益	24,555	23,609
数理計算上の差異の発生額	△75,086	223,143
事業主からの拠出額	1,399	226
退職給付の支払額	△15,007	△15,032
その他	—	△1,388
年金資産の期末残高	638,684	869,242

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

(百万円)

区分	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	319,530	285,758
年金資産	△638,684	△869,242
非積立型制度の退職給付債務	△319,154	△583,484
	10,218	8,917
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△308,936	△574,567
退職給付に係る負債	10,218	8,917
退職給付に係る資産	△319,154	△583,484
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△308,936	△574,567

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

(百万円)

区分	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
勤務費用	8,120	6,422
利息費用	4,393	6,722
期待運用収益	△24,555	△23,609
数理計算上の差異の費用処理額	△2,749	7,338
過去勤務費用の費用処理額	△176	△526
その他	192	213
確定給付制度に係る退職給付費用	△14,774	△3,438

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（法人税等及び税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

(百万円)

区分	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
過去勤務費用	△12	△59
数理計算上の差異	△36,990	259,398
合計	△37,003	259,339

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（法人税等及び税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

(百万円)

区分	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
未認識過去勤務費用	△59	—
未認識数理計算上の差異	△22,498	△281,896
合計	△22,557	△281,896

(7) 年金資産に関する事項

① 年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

区分	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
債券	25%	18%
株式	58%	62%
現金及び預金	7%	13%
その他	10%	7%
合計	100%	100%

(注)年金資産合計には、企業年金制度及び退職一時金制度に対して設定した退職給付信託が前連結会計年度56%、当連結会計年度66%含まれております。

② 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

区分	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
割引率	主として2.1%	主として3.0%
長期期待運用収益率	3.5%	3.7%

3. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は前連結会計年度2,204百万円、当連結会計年度2,107百万円であります。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
繰延税金資産		
有価証券償却税分	15,503百万円	13,862百万円
貸倒引当金損金算入限度超過額 (貸出金償却含む)	38,959百万円	41,532百万円
繰延ヘッジ損益	5,161百万円	－百万円
減価償却超過額及び減損損失	11,243百万円	10,278百万円
その他	65,208百万円	80,166百万円
繰延税金資産小計	136,076百万円	145,839百万円
評価性引当額	△11,047百万円	△11,856百万円
繰延税金資産合計	125,028百万円	133,983百万円
繰延税金負債		
退職給付関係	△57,311百万円	△45,530百万円
その他有価証券評価差額金	△170,767百万円	△164,509百万円
繰延ヘッジ損益	－百万円	△50,735百万円
退職給付に係る連結調整額	△7,117百万円	△88,222百万円
その他	△13,325百万円	△13,175百万円
繰延税金負債合計	△248,522百万円	△362,173百万円
繰延税金資産(△は負債)の純額	△123,493百万円	△228,189百万円

(表示方法の変更)

前連結会計年度において、繰延税金資産「その他」に含めていた「減価償却超過額及び減損損失」は、重要性が増したことにより、当連結会計年度より独立掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の注記の組み替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の繰延税金資産「その他」に表示していた76,451百万円は、「減価償却超過額及び減損損失」11,243百万円、「その他」65,208百万円として組み替えております。

2. 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
法定実効税率	30.62%	30.62%
(調整)		
評価性引当額の増減	0.06%	0.20%
のれん償却額	0.30%	－%
持分法による投資損益	△1.81%	△1.43%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△1.41%	△1.21%
その他	△1.28%	△3.26%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	26.48%	24.92%

3. 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社及び一部の国内連結子会社は、グループ通算制度を適用しております。また、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号 2021年8月12日)に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：百万円)

	三井住友信託銀行株式会社						連結 子会社	計	左記以外の 経常収益	合計
	個人	法人	投資家	不動産	マー ケット	その他				
信託報酬	7,179	10,267	98,924	4,816	—	—	△304	120,885	—	120,885
役務取引 等収益	68,789	53,826	16,855	37,417	669	—	98,116	275,673	85,831	361,504
顧客との 契約から 生じる 経常収益	75,968	64,094	115,780	42,234	669	—	97,812	396,558		

(注) 「連結子会社」には、内部取引相殺消去額等を含んでおります。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位：百万円)

	三井住友信託銀行株式会社						連結 子会社	計	左記以外の 経常収益	合計
	個人	法人	投資家	不動産	マー ケット	その他				
信託報酬	9,438	6,488	104,149	5,518	—	—	△158	125,435	—	125,435
役務取引 等収益	74,279	62,053	16,889	40,776	609	—	103,526	298,135	99,573	397,709
顧客との 契約から 生じる 経常収益	83,717	68,541	121,038	46,294	609	—	103,368	423,571		

(注) 「連結子会社」には、内部取引相殺消去額等を含んでおります。

2. 契約残高に関する情報

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：百万円)

	当期首残高 (2024年4月1日)	当期末残高 (2025年3月31日)
顧客との契約から生じた債権	78,993	80,258
契約負債	2,783	2,732

連結貸借対照表上、顧客との契約から生じた債権は「その他資産」に、契約負債は「その他負債」にそれぞれ計上しております。当連結会計年度の期首時点で保有していた契約負債に関しては主に当連結会計年度の収益として認識しております。

また、過去の期間に充足（又は部分的に充足）した履行義務から、当連結会計年度に認識した収益の金額に重要性はありません。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位：百万円)

	当期首残高 (2025年4月1日)	当期末残高 (2026年3月31日)
顧客との契約から生じた債権	80,258	88,090
契約負債	2,732	3,693

連結貸借対照表上、顧客との契約から生じた債権は「その他資産」に、契約負債は「その他負債」にそれぞれ計上しております。当連結会計年度の期首時点で保有していた契約負債に関しては主に当連結会計年度の収益として認識しております。

また、過去の期間に充足（又は部分的に充足）した履行義務から、当連結会計年度に認識した収益の金額に重要性はありません。

3. 残存履行義務に配分した取引価格に関する情報

前連結会計年度及び当連結会計年度において、既存の契約から翌期以降に認識することが見込まれる収益の金額に重要性はありません。なお、当初に予想される契約期間が1年以内の契約及び当社グループが請求する権利を有している金額で収益を認識している契約については注記の対象に含めておりません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会や経営会議が、経営資源の配分の決定や業績評価のために、定期的に経営成績等の報告を受ける対象となっているものであります。

当社グループでは、三井住友信託銀行株式会社単体のサービスを基礎とする構成単位である事業を報告セグメントとしております。

個人事業	: 個人のお客様に対するサービス業務
法人事業	: 法人のお客様に対するサービス業務
投資家事業	: 投資家のお客様に対するサービス業務
不動産事業	: 不動産事業サービス業務
マーケット事業	: マーケティング業務・マーケットメイク業務及び投資業務・財務マネージ業務

2. 報告セグメントごとの業務粗利益及び実質業務純益の金額の算定方法

報告セグメントの情報は内部管理報告を基礎とし、会計処理の方法は「連結財務諸表の作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。社内管理の取扱いに則り処理をしております。

また、セグメント間の取引及びセグメント間に跨る収益については社内管理（市場実勢価格）基準により算定しております。

なお、セグメント別資産情報として開示している固定資産は、有形固定資産及び無形固定資産の合計であり、当社の固定資産を各セグメントに配賦しております。

3. 報告セグメントごとの利益又は損失及び固定資産の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：百万円)

	三井住友信託銀行株式会社						合計
	個人	法人	投資家	不動産	マーケット	その他	
業務粗利益	154,940	199,213	97,425	42,333	54,323	52,937	601,173
経費	△127,497	△55,687	△39,874	△11,951	△20,749	△56,501	△312,261
実質業務純益	27,443	143,525	57,551	30,381	33,573	△3,563	288,912
固定資産	88,165	37,647	25,832	9,181	48,512	109,787	319,126

(注) 1. 一般企業の売上高に代えて、業務粗利益を記載しております。

2. 業務粗利益には、信託報酬、資金運用収支、役員取引等収支、特定取引収支及びその他業務収支を含んでおります。

3. 経費には、人件費及び物件費を含んでおります。

4. 「その他」には、資本調達・政策株式配当の収支、経営管理本部のコスト等を含んでおります。

5. 固定資産の「その他」には、セグメントに配賦していない共用資産等を含んでおります。なお、各セグメントに配賦していない固定資産について、関連する費用については合理的な配賦基準で各セグメントに配賦しているものがあります。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位：百万円)

	三井住友信託銀行株式会社						合計
	個人	法人	投資家	不動産	マーケット	その他	
業務粗利益	171,643	235,913	100,099	46,957	3,385	29,829	587,828
経費	△135,814	△63,398	△39,997	△12,329	△26,224	△65,550	△343,315
実質業務純益	35,828	172,514	60,102	34,628	△22,838	△35,721	244,512
固定資産	92,475	46,802	27,226	9,316	55,643	114,828	346,293

(注) 1. 一般企業の売上高に代えて、業務粗利益を記載しております。

2. 業務粗利益には、信託報酬、資金運用収支、役員取引等収支、特定取引収支及びその他業務収支を含んでおります。

3. 経費には、人件費及び物件費を含んでおります。

4. 「その他」には、資本調達・政策株式配当の収支、経営管理本部のコスト等を含んでおります。

5. 固定資産の「その他」には、セグメントに配賦していない共用資産等を含んでおります。なお、各セグメントに配賦していない固定資産について、関連する費用については合理的な配賦基準で各セグメントに配賦しているものがあります。

4. 報告セグメント合計額と連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の主な内容（差異調整に関する事項）

(1) 報告セグメントの実質業務純益の合計額と連結損益計算書の経常利益計上額

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：百万円)

	金額
報告セグメント計（実質業務純益）	288,912
報告セグメント対象外の 連結子会社の業務純益等（注）	36,526
その他経常収益	172,563
その他経常費用	△125,117
その他調整	△26,576
経常利益	346,309

(注)内部取引相殺消去額を含んでおります。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位：百万円)

	金額
報告セグメント計（実質業務純益）	244,512
報告セグメント対象外の 連結子会社の業務純益等（注）	57,599
その他経常収益	208,974
その他経常費用	△102,202
その他調整	△33,081
経常利益	375,802

(注)内部取引相殺消去額を含んでおります。

(2) 報告セグメントの固定資産の合計額と連結貸借対照表の固定資産計上額

前連結会計年度(2025年3月31日現在)

(単位：百万円)

	金額
報告セグメント計	319,126
報告セグメント対象外の 連結子会社の固定資産	69,883
連結調整等	△4,465
固定資産	384,545

当連結会計年度(2026年3月31日現在)

(単位：百万円)

	金額
報告セグメント計	346,293
報告セグメント対象外の 連結子会社の固定資産	62,101
連結調整等	△5,294
固定資産	403,099

【関連情報】

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1. サービスごとの情報

「セグメント情報 3. 報告セグメントごとの利益又は損失及び固定資産の金額に関する情報」と類似しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 経常収益

(単位：百万円)

日本	米州	欧州	アジア・オセアニア	合計
1,807,977	409,132	348,834	214,354	2,780,299

(注) 1. 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 当社(海外店を除く。)及び国内連結子会社の取引に係る経常収益は「日本」に分類しております。また、当社の海外店及び在外連結子会社の取引に係る経常収益は、海外店及び各社の所在地を基礎とし、地理的な近接度等を考慮の上、「米州」「欧州」「アジア・オセアニア」に分類しております。

3. 米州のうち、米国は408,517百万円であります。

4. 欧州のうち、英国は338,740百万円であります。

(2) 有形固定資産

当社グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

1. サービスごとの情報

「セグメント情報 3. 報告セグメントごとの利益又は損失及び固定資産の金額に関する情報」と類似しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 経常収益

(単位：百万円)

日本	米州	欧州	アジア・オセアニア	合計
1,977,704	353,781	290,547	197,885	2,819,918

(注) 1. 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 当社(海外店を除く。)及び国内連結子会社の取引に係る経常収益は「日本」に分類しております。また、当社の海外店及び在外連結子会社の取引に係る経常収益は、海外店及び各社の所在地を基礎とし、地理的な近接度等を考慮の上、「米州」「欧州」「アジア・オセアニア」に分類しております。

3. 米州のうち、米国は348,983百万円であります。

4. 欧州のうち、英国は280,855百万円であります。

(2) 有形固定資産

当社グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：百万円)

	個人	法人	投資家	不動産	マーケット	その他	合計
減損損失	—	—	—	—	—	7,225	7,225

(注) 報告セグメントに配分していない減損損失は5,759百万円であり、連結子会社における減損損失であります。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位：百万円)

	個人	法人	投資家	不動産	マーケット	その他	合計
減損損失	—	—	—	—	—	4,633	4,633

(注) 報告セグメントに配分していない減損損失は9,317百万円であり、連結子会社における減損損失であります。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

のれんの償却額及び未償却残高は、報告セグメントに配分しておりません。

のれんの償却額は3,213百万円、未償却残高は1,356百万円であります。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

該当ありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

該当ありません。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

該当ありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者の取引

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

種類	会社等の名称	所在地	資本金 又は 出資金 (百万円)	事業の 内容	議決権 等の 被所有 割合 (%)	関連当 事者との 関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
親会社	三井住友 トラスト グループ 株式会社	東京都 千代田区	261,608	銀行 持株 会社	直接 100.0	金銭 貸借 取引	資金の借入 (注)	150,000	借入金 (注)	701,000
							資金の返済 (注)	70,000		
							利息の支払 (注)	8,148		

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 借入金は全額、実質破綻時債務免除特約付劣後借入金であります。利率は、市場金利等を勘案して合理的に決定しております。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

種類	会社等の名称	所在地	資本金 又は 出資金 (百万円)	事業の 内容	議決権 等の 被所有 割合 (%)	関連当 事者との 関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
親会社	三井住友 トラスト グループ 株式会社	東京都 千代田区	261,608	銀行 持株 会社	直接 100.0	金銭 貸借 取引	資金の借入 (注)	129,925	借入金 (注)	680,925
							資金の返済 (注)	150,000		
							利息の支払 (注)	11,868		

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 借入金は全額、実質破綻時債務免除特約付劣後借入金であります。利率は、市場金利等を勘案して合理的に決定しております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

三井住友トラストグループ株式会社（東京証券取引所、名古屋証券取引所に上場）

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
1株当たり純資産額	1,631円40銭	1,912円01銭
1株当たり当期純利益	145円14銭	177円59銭

1. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
純資産の部の合計額	百万円	2,762,197	3,236,902
純資産の部の合計額から控除する金額	百万円	30,346	35,169
うち非支配株主持分	百万円	30,346	35,169
普通株式に係る期末の純資産額	百万円	2,731,850	3,201,732
1株当たり純資産額の算定に用いられた 期末の普通株式の数	千株	1,674,537	1,674,537

2. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
1株当たり当期純利益			
親会社株主に帰属する当期純利益	百万円	243,052	297,394
普通株主に帰属しない金額	百万円	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益	百万円	243,052	297,394
普通株式の期中平均株式数	千株	1,674,537	1,674,537

3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤ 【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
当社	短期社債 (注) 2	2024年4月～ 2026年3月	2,326,153	2,505,088 [2,505,088]	0.00～ 4.42	なし	2025年4月～ 2026年9月
	劣後社債 (注) 2、3	2006年4月～ 2011年9月	72,998	72,999 [62,999]	2.15～ 2.78	なし	2026年4月～ 2027年5月
	普通社債 (注) 2	2020年6月～ 2026年1月	565,000	565,000 [100,000]	0.13～ 1.91	なし	2025年6月～ 2034年7月
	米ドル建シニア社債 (注) 1、2	2020年9月～ 2026年3月	2,106,486 (14,092,094千米\$)	2,452,560 (15,342,886千米\$) [519,449]	1.05～ 5.65	なし	2025年9月～ 2036年3月
	豪ドル建シニア社債 (注) 1	2024年4月	9,398 (99,991千豪\$)	10,965 (99,993千豪\$)	4.85	なし	2029年4月
三井住友トラスト・パナソニックファイナンス株式会社	短期社債 (注) 2	2024年4月～ 2026年3月	295,329	223,371 [223,371]	0.52～ 0.91	なし	2025年4月～ 2026年4月
	普通社債 (注) 2	2018年10月～ 2026年2月	108,600	155,600 [5,000]	0.15～ 2.08	なし	2025年10月～ 2032年7月
株式会社L&Fアセットファイナンス (注) 4	短期社債	2025年1月～ 2025年3月	274,810	—	—	—	—
Sumitomo Mitsui Trust Bank (Thai) Public Company Limited	タイパーツ建シニア社債 (注) 1	2026年3月	—	9,598 (1,970百万タイパーツ)	1.52～ 1.54	なし	2028年3月
Nexus Asset Funding Corporation	短期社債 (注) 2	2025年3月～ 2026年3月	47,800	10,800 [10,800]	0.55～ 0.80	なし	2025年4月～ 2026年4月
Vector Asset Funding Corporation	短期社債 (注) 2	2025年3月～ 2026年3月	35,000	5,000 [5,000]	0.55～ 0.93	なし	2025年4月～ 2026年4月
Crecer Asset Funding Corporation	短期社債 (注) 2	2025年3月～ 2026年3月	8,000	7,100 [7,100]	0.63～ 0.97	なし	2025年4月～ 2026年4月
合計	—	—	5,849,576	6,018,083	—	—	—

(注) 1. 「当期首残高」及び「当期末残高」欄の()書きは、外貨建社債の金額であります。

2. 「当期末残高」欄の[]書きは、1年以内に償還が予定されている金額であります。

3. 旧住友信託銀行株式会社が発行した社債であります。

4. 三井住友トラスト・ローン&ファイナンス株式会社(現 株式会社L&Fアセットファイナンス)は、当社が保有する株式の一部譲渡に伴い当連結会計年度より連結の範囲から除外しております。

5. 連結決算日後5年以内における償還予定額は以下のとおりであります。

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
金額(百万円)	3,453,231	678,348	605,912	511,651	376,737

【借入金等明細表】

区分	当期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
借入金	9,765,957	9,371,940	0.72	—
借入金 (注) 2	9,765,957	9,371,940	0.72	2025年1月～ 2046年1月
リース債務	12,682	13,593	4.47	2025年4月～ 2045年2月

- (注) 1. 「平均利率」は、期末日現在の「利率」及び「当期末残高」により算出（加重平均）しております。
 2. 返済期限の定めのない永久劣後特約付借入金を含んでおります。
 3. 借入金及びリース債務の連結決算日後5年以内における返済予定額は以下のとおりであります。

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
借入金 (百万円)	5,347,687	1,612,071	715,734	226,867	317,701
リース債務 (百万円)	2,573	1,414	1,351	938	4,207

銀行業は、預金の受入れ、コール・手形市場からの資金の調達・運用等を営業活動として行っているため、借入金等明細表については連結貸借対照表中「負債の部」の「借入金」及び「その他負債」中のリース債務の内訳を記載しております。

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における半期情報等

	中間連結会計期間	当連結会計年度
経常収益(百万円)	1,294,200	2,819,918
税金等調整前中間(当期)純利益金額(百万円)	221,631	402,434
親会社株主に帰属する中間(当期)純利益金額(百万円)	162,015	297,394
1株当たり中間(当期)純利益金額(円)	96.75	177.59

(注)一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
資産の部		
現金預け金	24,728,511	23,458,657
現金	64,772	83,653
預け金	24,663,738	23,375,003
コールローン	21,000	20,240
買現先勘定	803,722	612,807
債券貸借取引支払保証金	95,400	55,203
買入金銭債権	108,103	93,192
特定取引資産	※2 2,345,454	※2,※5 3,501,251
商品有価証券	9,712	16,473
商品有価証券派生商品	24	118
特定取引有価証券派生商品	836	4
特定金融派生商品	2,181,111	3,039,489
その他の特定取引資産	153,770	445,165
金銭の信託	99	99
有価証券	※1,※2,※3,※5 11,431,249	※1,※2,※3,※5 13,295,000
国債	5,200,225	5,066,146
地方債	43,517	41,231
社債	※10 671,848	※10 474,320
株式	1,172,009	1,234,573
その他の証券	4,343,648	6,478,729
貸出金	※3,※5,※6 32,253,158	※3,※5,※6 33,687,400
割引手形	※4 304	—
手形貸付	221,574	175,278
証書貸付	29,512,071	30,669,534
当座貸越	2,519,208	2,842,587
外国為替	※3 53,453	※3 65,826
外国他店預け	53,453	65,826
その他資産	※3,※5 2,597,793	※3,※5 3,405,843
未決済為替貸	1,198	1,206
前払費用	4,227	5,112
未収収益	248,309	246,280
先物取引差入証拠金	15,766	13,868
先物取引差金勘定	424	728
金融派生商品	1,129,947	2,105,406
金融商品等差入担保金	785,327	797,746
その他の資産	※5 412,591	※5 235,492

(単位：百万円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
有形固定資産	※7 180,966	※7 182,549
建物	59,610	59,053
土地	101,952	101,996
リース資産	3,288	3,269
建設仮勘定	773	3,317
その他の有形固定資産	15,341	14,912
無形固定資産	138,160	163,743
ソフトウェア	134,560	160,376
その他の無形固定資産	3,599	3,367
前払年金費用	296,362	301,592
支払承諾見返	※3 545,775	※3 525,912
貸倒引当金	△108,659	△122,889
投資損失引当金	△3,938	△3,938
資産の部合計	75,486,614	79,242,493

(単位：百万円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
負債の部		
預金	※5 37,387,431	※5 39,495,404
当座預金	1,211,213	1,534,409
普通預金	7,948,228	7,714,288
貯蓄預金	1,492	1,397
通知預金	62,299	50,393
定期預金	26,539,967	28,192,172
その他の預金	1,624,229	2,002,742
譲渡性預金	9,693,098	10,412,263
コールマネー	318,617	214,592
売現先勘定	※5 2,391,583	※5 2,672,483
特定取引負債	2,092,440	2,877,639
商品有価証券派生商品	19	—
特定取引有価証券派生商品	55	177
特定金融派生商品	2,092,364	2,877,462
借入金	※5 9,211,612	※5 8,735,255
借入金	※8 9,211,612	※8 8,735,255
外国為替	5,346	3,730
外国他店預り	4,906	3,504
未払外国為替	440	225
短期社債	2,326,153	2,505,088
社債	※9 2,753,883	※9 3,101,525
信託勘定借	3,492,270	2,516,892
その他負債	2,777,977	3,412,448
未決済為替借	667	526
未払法人税等	45,727	63,559
未払費用	191,442	260,253
前受収益	42,677	41,113
先物取引差金勘定	506	1,122
借入商品債券	5,065	12,495
金融派生商品	1,540,454	2,153,114
金融商品等受入担保金	585,225	633,999
リース債務	5,197	5,198
資産除去債務	4,349	5,184
その他の負債	356,665	235,881
賞与引当金	10,894	11,045
役員賞与引当金	138	142
株式給付引当金	1,194	1,062
退職給付引当金	1,215	1,280
ポイント引当金	—	390
睡眠預金払戻損失引当金	2,390	2,150
偶発損失引当金	1,422	1,918
繰延税金負債	123,520	163,628
再評価に係る繰延税金負債	2,451	2,451
支払承諾	545,775	525,912
負債の部合計	73,139,418	76,657,306

(単位：百万円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
純資産の部		
資本金	342,037	342,037
資本剰余金	343,066	342,528
資本準備金	273,016	273,016
その他資本剰余金	70,049	69,511
利益剰余金	1,330,512	1,460,175
利益準備金	69,020	69,020
その他利益剰余金	1,261,491	1,391,154
別途準備金	371,870	371,870
繰越利益剰余金	889,621	1,019,284
株主資本合計	2,015,615	2,144,740
その他有価証券評価差額金	367,679	354,072
繰延ヘッジ損益	△29,950	92,522
土地再評価差額金	△6,148	△6,148
評価・換算差額等合計	331,580	440,446
純資産の部合計	2,347,195	2,585,187
負債及び純資産の部合計	75,486,614	79,242,493

② 【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)	当事業年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月 31日)
経常収益	2,184,377	2,253,534
信託報酬	121,189	125,594
資金運用収益	1,167,935	1,263,276
貸出金利息	660,246	679,469
有価証券利息配当金	333,299	369,198
コールローン利息	2,235	4,207
買現先利息	633	797
債券貸借取引受入利息	71	146
預け金利息	147,640	193,052
その他の受入利息	23,808	16,404
役務取引等収益	242,367	274,900
受入為替手数料	1,346	1,359
その他の役務収益	241,020	273,541
特定取引収益	105,933	88,748
商品有価証券収益	133	182
特定取引有価証券収益	—	990
特定金融派生商品収益	105,039	85,317
その他の特定取引収益	761	2,257
その他業務収益	395,502	311,941
外国為替売買益	368,532	293,958
国債等債券売却益	11,172	17,968
国債等債券償還益	9	0
金融派生商品収益	15,641	—
その他の業務収益	146	13
その他経常収益	151,449	189,073
償却債権取立益	899	2,280
株式等売却益	146,418	181,920
その他の経常収益	4,130	4,872

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
経常費用	1,873,632	1,918,248
資金調達費用	1,249,045	1,272,809
預金利息	361,472	392,945
譲渡性預金利息	375,345	343,885
コールマネー利息	2,147	2,071
売現先利息	120,989	124,554
借入金利息	40,688	57,407
短期社債利息	104,407	98,792
社債利息	80,662	107,991
金利スワップ支払利息	135,705	112,648
その他の支払利息	27,626	32,511
役務取引等費用	122,660	122,014
支払為替手数料	856	819
その他の役務費用	121,803	121,194
特定取引費用	3,073	—
特定取引有価証券費用	3,073	—
その他業務費用	56,976	81,808
国債等債券売却損	52,665	69,698
国債等債券償却	46	990
金融派生商品費用	—	8,031
その他の業務費用	4,263	3,088
営業経費	※1 309,759	※1 351,314
その他経常費用	132,118	90,300
貸倒引当金繰入額	17,022	20,822
貸出金償却	7,015	1,418
株式等売却損	59,197	31,148
株式等償却	13,303	4,428
その他の経常費用	※2 35,579	※2 32,482
経常利益	310,745	335,285
特別利益	2,770	29,892
固定資産処分益	168	22
その他の特別利益	※3 2,601	※3 29,870
特別損失	8,500	5,555
固定資産処分損	1,275	922
減損損失	7,225	4,633
税引前当期純利益	305,014	359,622
法人税、住民税及び事業税	77,768	106,215
法人税等調整額	△12,316	△10,001
法人税等合計	65,451	96,214
当期純利益	239,563	263,408

③ 【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本							株主資本合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他 利益剰余金	利益剰余金 合計	
当期首残高	342,037	273,016	70,049	343,066	69,020	1,151,293	1,220,314	1,905,417
当期変動額								
剰余金の配当						△129,676	△129,676	△129,676
当期純利益						239,563	239,563	239,563
土地再評価差額金の 取崩						310	310	310
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)								
当期変動額合計	—	—	—	—	—	110,197	110,197	110,197
当期末残高	342,037	273,016	70,049	343,066	69,020	1,261,491	1,330,512	2,015,615

	評価・換算差額等				純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	488,370	△23,449	△5,767	459,153	2,364,571
当期変動額					
剰余金の配当					△129,676
当期純利益					239,563
土地再評価差額金の 取崩					310
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	△120,691	△6,501	△380	△127,573	△127,573
当期変動額合計	△120,691	△6,501	△380	△127,573	△17,375
当期末残高	367,679	△29,950	△6,148	331,580	2,347,195

当事業年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本							株主資本合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他 利益剰余金	利益剰余金 合計	
当期首残高	342,037	273,016	70,049	343,066	69,020	1,261,491	1,330,512	2,015,615
当期変動額								
剰余金の配当						△133,745	△133,745	△133,745
当期純利益						263,408	263,408	263,408
会社分割による減少			△537	△537				△537
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)								
当期変動額合計	—	—	△537	△537	—	129,662	129,662	129,124
当期末残高	342,037	273,016	69,511	342,528	69,020	1,391,154	1,460,175	2,144,740

	評価・換算差額等				純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	367,679	△29,950	△6,148	331,580	2,347,195
当期変動額					
剰余金の配当					△133,745
当期純利益					263,408
会社分割による減少					△537
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	△13,606	122,473	—	108,866	108,866
当期変動額合計	△13,606	122,473	—	108,866	237,991
当期末残高	354,072	92,522	△6,148	440,446	2,585,187

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準

金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的（以下、「特定取引目的」という。）の取引については、取引の約定時点を基準とし、貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。

特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については決算日において決済したものとみなした額により行っております。

また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当事業年度中の受払利息等に、有価証券及び金銭債権等については前事業年度末と当事業年度末における評価損益の増減額を、派生商品については前事業年度末と当事業年度末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。

なお、デリバティブ取引については、特定の市場リスク及び特定の信用リスクの評価に関して、金融資産及び金融負債を相殺した後の正味の資産又は負債を基礎として、当該金融資産及び金融負債のグループを単位とした時価を算定しております。

2. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、ただし市場価格のない株式等については移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(2) 金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、上記(1)と同じ方法により行っております。

3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引（特定取引目的の取引を除く。）の評価は、時価法により行っております。

なお、特定の市場リスク及び特定の信用リスクの評価に関して、金融資産及び金融負債を相殺した後の正味の資産又は負債を基礎として、当該金融資産及び金融負債のグループを単位とした時価を算定しております。

4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

有形固定資産は、定額法を採用しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物 3年～60年

その他 2年～20年

(2) 無形固定資産

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当社内における利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法により償却しております。

5. 繰延資産の処理方法

社債発行費は、支出時に全額費用として処理しております。

6. 収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる主な収益は、「信託報酬」及び資産管理報酬、証券代行手数料、不動産仲介手数料、投資信託・保険販売手数料等の「役務取引等収益」であります。

各取引における履行義務の充足時点はそれぞれの経済実態を踏まえて以下のとおり判定しております。なお、取引の対価は履行義務充足後、概ね6ヵ月以内に受領するものが大宗であり、対価の金額に重要な金融要素は含んでおりません。

信託報酬及び資産管理報酬は、主に投資家事業及び個人事業で計上されており、信託約款・各種契約等に基づき、資産管理サービスを履行する義務を負っております。当該履行義務は、当社が日々サービスを提供すると同時に顧客により便益が費消されるため、一定期間にわたり収益を認識しております。

証券代行手数料は、主に法人事業で計上されており、株主名簿管理事務委託契約等に基づき、株主名簿管理サービス等を履行する義務を負っております。当該履行義務は、当社が日々サービスを提供すると同時に顧客により便益が費消されるため、一定期間にわたり収益を認識しております。

不動産仲介手数料は、主に不動産事業で計上されており、不動産媒介契約に基づき、不動産媒介サービスを履行する義務を負っております。当該履行義務は、不動産売買契約締結時に充足されるため、当該時点で収益を認識しております。

投資信託・保険販売手数料は、主に個人事業で計上されており、取引約款・委託契約等に基づき、商品説明や販売受付事務サービスを履行する義務を負っております。当該履行義務は、商品販売時に充足されるため、当該時点で収益を認識しております。

7. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債及び海外支店勘定は、取得時の為替相場による円換算額を付す子会社株式及び関連会社株式を除き、主として決算日の為替相場による円換算額を付しております。

8. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下、「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下、「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下、「破綻懸念先」という。)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者並びにその他今後の管理に注意を要する債務者のうち一定範囲に区分される信用リスクを有する債務者で、与信額が一定額以上の大口債務者に対する債権のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができるものについては、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利率等で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー見積法)により計上しております。

上記以外の債権については、主として今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績又は倒産実績を基礎とした貸倒実績率又は倒産確率の過去の一定期間における平均値に基づき算定し、これに将来予測を勘案した調整を加えております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業店及び審査各部が資産査定を実施し、当該部署から独立したリスク統括部が査定結果を検証しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は12,402百万円(前事業年度末は18,386百万円)であります。

(2) 投資損失引当金

投資損失引当金は、投資に対する損失に備えるため、有価証券の発行会社の財政状態等を勘案して必要と認められる額を計上しております。

(3) 賞与引当金

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

(4) 役員賞与引当金

役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

(5) 株式給付引当金

株式給付引当金は、取締役等への株式報酬制度における報酬支払いに備えるため、取締役等に対する報酬の支給見込額のうち、当事業年度末までに発生していると認められる額を計上しております。

(6) ポイント引当金

ポイント引当金は、「株主パスポート」及び「Smart Life Designer」において会員や顧客へ付与したポイントの将来の利用による負担に備えるため、将来利用される見込額を合理的に見積り、必要と認められる額を計上しております。

(7) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。なお、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用 : その発生事業年度に一時損益処理

数理計算上の差異 : 各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から損益処理

(8) 睡眠預金払戻損失引当金

睡眠預金払戻損失引当金は、一定の条件を満たし負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、過去の払戻実績に基づく将来の払戻損失見込額を計上しております。

(9) 偶発損失引当金

偶発損失引当金は、オフバランス取引や信託取引等に関して発生する損失に備えるため、将来発生する可能性のある損失を見積り、必要と認められる額を計上しております。

9. ヘッジ会計の方法

(1) 金利リスク・ヘッジ

金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、主として「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第24号 2022年3月17日。以下、「業種別委員会実務指針第24号」という。)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の残存期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。

(2) 為替変動リスク・ヘッジ

外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第25号 2020年10月8日。以下、「業種別委員会実務指針第25号」という。)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

また、外貨建有価証券(債券以外)の為替変動リスクをヘッジするため、事前にヘッジ対象となる外貨建有価証券の銘柄を特定し、当該外貨建有価証券について外貨ベースで取得原価以上の直先負債が存在していること等を条件に包括ヘッジとして時価ヘッジを適用しております。

外貨建子会社株式及び関連会社株式の為替変動リスクをヘッジするため、同一通貨の為替予約をヘッジ手段として個別ヘッジを行っており、繰延ヘッジとして処理する方法を適用しております。

(3) 株価変動リスク・ヘッジ

その他有価証券のうち一部の株式から生じる株価変動リスクに対する個別ヘッジについて、ヘッジ会計の方法は時価ヘッジによっており、当該個別ヘッジに係る有効性の評価をしております。

(4) 内部取引等

デリバティブ取引のうち特定取引勘定とそれ以外の勘定との間の内部取引については、ヘッジ手段として指定している金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等に対して、業種別委員会実務指針第24号及び同第25号に基づき、恣意性を排除し厳格なヘッジ運営が可能と認められる対外カバー取引の基準に準拠した運営を行っているため、当該金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等から生じる収益及び費用は消去せずに損益認識又は繰延処理を行っております。

なお、一部の資産・負債については、個別取引毎の繰延ヘッジを行っております。

10. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 資産に係る控除対象外消費税等の会計処理

資産に係る控除対象外消費税及び地方消費税は、当事業年度の費用に計上しております。

(3) グループ通算制度の適用

グループ通算制度を適用しております。

(重要な会計上の見積り)

1. 貸倒引当金の見積り

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
貸倒引当金	108,659百万円	122,889百万円

(2) 会計上の見積りの内容について財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

当社では、与信取引先（以下、「取引先」という。）について、決算開示や信用力に影響を及ぼす事態発生の都度、財務状況、資金繰り、収益力等による返済能力に応じた「債務者区分」を判定しております。また、「債務者区分」の判定結果及び担保等による保全状況等に基づき貸倒引当金を算定しております。「債務者区分」の判定に当たっては、取引先の定量的な要素に加え、定性的な要素を勘案しております。

(債務者区分の定義)

債務者区分	定義
正常先	業績が良好で財務状況にも特段問題がない。
要注意先	業績低調ないし不安定、財務内容に問題がある、あるいは金利減免・棚上げ先など貸出条件に問題があり、今後の管理に注意を要する。
要管理先	要注意先のうち、貸出条件緩和債権又は三月以上延滞債権を有するもの。
破綻懸念先	経営難の状態にあり、経営改善計画等の進捗状況が芳しくなく、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる。
実質破綻先	法的・形式的な経営破綻の事実は発生していないものの、実質的に経営破綻に陥っている。
破綻先	法的・形式的な経営破綻の事実が発生している。

貸倒引当金については、債務者区分ごとに以下のように算定しております。

債務者区分	貸倒引当金の算定方法
正常先	1年間の貸倒実績に基づく貸倒実績率の過去の一定期間における平均値を予想損失率として算出し、これを基礎として、貸倒引当金を算定しております。
要注意先及び要管理先	3年間の貸倒実績又は倒産実績に基づく貸倒実績率又は倒産確率の過去の一定期間における平均値を予想損失率として算出し、これを基礎として、貸倒引当金を算定しております。なお、一部の債務者について、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができるものについては、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利子率等で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により計上しております。
破綻懸念先	債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。なお、一部の債務者について、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができるものについては、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利子率等で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により計上しております。
実質破綻先及び破綻先	直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しております。

正常先、要注意先及び要管理先については、貸倒実績率等が変動した場合、貸倒引当金に影響を及ぼします。また、破綻懸念先、実質破綻先及び破綻先について、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額が変動した場合、貸倒引当金に重要な影響を及ぼします。

(3) 将来予測を勘案した予想損失額の調整

当社では、先行き不透明な経済環境が取引先の将来の業績及び資金繰りに与える影響や、一部の取引先に固有のリスクが顕在化する可能性に鑑み、取引先の財務情報及び過去の貸倒実績率等に未だ反映されていない信用リスクに対する影響額を見積り、予想される将来の信用損失に対する必要な調整として、「将来予測を勘案した見積り手法による追加的な貸倒引当金」（以下、「特例引当金」という。）を計上しております。

（前事業年度）

インフレやそれに対応した金融引き締めが続く中で2025年3月に米国の関税政策が公表され、グローバル経済の下振れリスクが高まりました。米国の関税政策の影響は金融商品の価格の下落及び流動性ボラティリティの拡大に加え、時間経過に伴い実体経済へ波及することが想定され、政策の不確実性により経済環境の不透明さはより一層増しております。かかる状況下、当社では「事業環境変化等に伴い、与信関係費用が発生する可能性を内包している取引先」の見直しを行い、それらの取引先の与信に対して、足許の経済環境の不透明さを踏まえたうえで特例引当金を計上しております。

（当事業年度）

米国の関税政策に伴う先行き不透明感が未だ収束していない状況下において、中東情勢の悪化に端を発した原油価格の高騰、延いてはスタグフレーションリスクの高まりにより、経済環境の不透明さはより一層増しております。

かかる状況下、当社では「事業環境変化等に伴い、与信関係費用が発生する可能性を内包している取引先」に加え、中東情勢の悪化によりリスクが高まると認められた業種及び取引先についても特例引当金の対象とし、前事業年度と同様の枠組みでそれらの与信に対して引当金を計上しております。

なお、具体的な計算方法は以下のとおりであります。

- ① 選定された取引先及び業種の与信について、内部格付ごとに将来の信用リスクの悪化の程度に関する仮定を置き、定量的な情報等に基づいた将来の内部格付遷移を予測
- ② 上記の内部格付遷移を仮定した場合に将来発生すると予想される信用損失の見積りを行い、特例引当金を計上

上記に基づいて19,161百万円の特例引当金を計上しております。

なお、特例引当金計上に当たって採用した仮定については不確実性が高く、経済環境の変化により取引先の業績及び資金繰りに与える影響や、一部の取引先に固有のリスクの態様が変化した場合には、財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があります。

2. 退職給付債務の見積り

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
退職給付債務	311,827百万円	280,397百万円

退職給付債務280,397百万円から年金資産859,598百万円を控除し、未認識数理計算上の差異278,888百万円を加えた純額300,312百万円を貸借対照表上、前払年金費用301,592百万円及び退職給付引当金1,280百万円として計上しております。

(2) 会計上の見積りの内容について財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

退職給付債務、年金資産及び退職給付費用等については、数理計算上の計算基礎に基づいて算出されております。この計算基礎には、割引率、年金資産の長期期待運用収益率、退職率、死亡率等が含まれております。

主要な数理計算上の計算基礎については、以下のとおりであります。

割引率	3.0%
長期期待運用収益率	3.7%

当社は、国内の優良社債の利回りに基づいて割引率を設定しており、債券のうち、満期までの期間が予想される将来の給付支払いの時期までの期間と同じ銘柄の利回りを基礎としております。また、長期期待運用収益率については、過去の運用実績及び将来利回りに対する予測を評価することにより、設定しております。長期期待運用収益率は、株式及び社債等の投資対象資産グループ別の長期期待運用収益率の加重平均値を採用しております。

(3) 計算基礎の変更による財務諸表への影響

上記(2)に記載した計算基礎については、退職給付債務及び退職給付費用に重要な影響を及ぼします。当社における割引率及び長期期待運用収益率をそれぞれ0.5%変更した場合の財務諸表への影響は以下のとおりであります。

	退職給付費用への 影響額	退職給付債務への 影響額
割引率 : 0.5%減少	1,318百万円の増加	17,904百万円の増加
: 0.5%増加	1,197百万円の減少	16,170百万円の減少
長期期待運用収益率 : 0.5%減少	4,297百万円の増加	—
: 0.5%増加	4,297百万円の減少	—

(会計上の見積りの変更)

当事業年度より、市場慣行及び当社のリスク管理方針に照らして、デリバティブ取引の時価算定における時価調整手法について、当社の信用リスクに基づく価格調整を無担保資金調達に関する価格調整に変更しております。

この変更により、従来の方法と比べて、当事業年度末の特定取引資産が11,972百万円増加、その他資産が4,142百万円増加、特定取引負債が21,210百万円増加、その他負債が10,656百万円増加、当事業年度の経常利益及び税引前当期純利益が15,752百万円減少しております。

(貸借対照表関係)

※1. 関係会社の株式又は出資金の総額

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
株式	352,671百万円	557,319百万円
出資金	285,050百万円	298,863百万円

※2. 無担保の消費貸借契約により借り入れている有価証券及び現先取引並びに現金担保付債券貸借取引等により受け入れている有価証券のうち、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券は次のとおりであります。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
(再)担保に差し入れている有価証券	788,871百万円	952,945百万円
再貸付けに供している有価証券	626,436百万円	564,909百万円
当事業年度末(前事業年度末)に当該処分をせずに所有している有価証券	3,500百万円	12,672百万円

※3. 銀行法及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権は次のとおりであります。なお、債権は、貸借対照表の「有価証券」中の社債(その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)によるものに限る。)、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに注記されている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は貸借契約によるものに限る。)であります。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	12,919百万円	7,945百万円
危険債権額	48,363百万円	54,259百万円
三月以上延滞債権額	一百万円	一百万円
貸出条件緩和債権額	24,217百万円	10,911百万円
合計額	85,501百万円	73,116百万円

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。

三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。

貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。

なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

※4. 手形割引は、業種別委員会実務指針第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
304百万円	－百万円

※5. 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
担保に供している資産		
特定取引資産	－百万円	8,149百万円
有価証券	5,693,849百万円	6,175,738百万円
貸出金	4,332,934百万円	4,005,249百万円
その他資産	206,343百万円	－百万円
計	10,233,128百万円	10,189,136百万円
担保資産に対応する債務		
預金	18,315百万円	28,441百万円
売現先勘定	1,781,188百万円	1,909,798百万円
借入金	7,017,408百万円	6,162,672百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、次のものを差し入れております。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
有価証券	1,272,845百万円	1,162,192百万円

また、その他の資産には、保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
保証金	21,323百万円	21,185百万円

※6. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
融資未実行残高	15,293,180百万円	16,006,578百万円
うち原契約期間が1年以内のもの (又は任意の時期に無条件で取消可能なもの)	10,478,474百万円	10,412,486百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている社内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

※7. 有形固定資産の圧縮記帳額

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
圧縮記帳額 (当該事業年度の圧縮記帳額)	26,449百万円 (-百万円)	26,318百万円 (-百万円)

※8. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金が含まれておりま
す。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
劣後特約付借入金	701,000百万円	680,925百万円
うち実質破綻時債務免除特約付 劣後借入金	701,000百万円	680,925百万円

※9. 社債には、劣後特約付社債が含まれております。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
劣後特約付社債	72,998百万円	72,999百万円

※10. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額

前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
53,639百万円	45,833百万円

11. 元本補填契約のある信託の元本金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
金銭信託	3,330,896百万円	2,597,182百万円

(損益計算書関係)

※1. 営業経費には、次のものを含んでおります。

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
給料・手当	123,037百万円	129,461百万円
外部委託費	48,534百万円	57,942百万円
減価償却費	34,400百万円	41,675百万円

※2. その他の経常費用には、次のものを含んでおります。

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
組合等出資金損失	9,992百万円	11,520百万円

※3. その他の特別利益は、次のものであります。

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
関係会社株式売却益	－百万円	29,870百万円
抱合せ株式消滅差益	2,601百万円	－百万円

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

「その他利益剰余金」について合計額により記載しておりますが、その内訳は次のとおりであります。

	2024年3月31日残高 (百万円)	当事業年度中の変動額 (百万円)	2025年3月31日残高 (百万円)
別途準備金	371,870	—	371,870
繰越利益剰余金	779,423	110,197	889,621

当事業年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

「その他利益剰余金」について合計額により記載しておりますが、その内訳は次のとおりであります。

	2025年3月31日残高 (百万円)	当事業年度中の変動額 (百万円)	2026年3月31日残高 (百万円)
別途準備金	371,870	—	371,870
繰越利益剰余金	889,621	129,662	1,019,284

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

前事業年度(2025年3月31日)

	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式	—	—	—
関連会社株式	15,987	209,561	193,574
合計	15,987	209,561	193,574

当事業年度(2026年3月31日)

	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式	—	—	—
関連会社株式	—	—	—
合計	—	—	—

(注) 上表に含まれない市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

(単位：百万円)

	前事業年度 (2025年3月31日現在)	当事業年度 (2026年3月31日現在)
子会社株式	571,959	709,785
関連会社株式	49,775	146,398
合計	621,735	856,183

(注) 子会社及び関連会社に対する出資金を含めております。

前事業年度において子会社株式の減損処理を行い、経常費用の「その他経常費用」に11,080百万円を計上しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
繰延税金資産		
有価証券償却税分	34,596百万円	19,317百万円
貸倒引当金損金算入限度超過額 (貸出金償却含む)	29,192百万円	32,741百万円
繰延ヘッジ損益	13,785百万円	—百万円
減価償却超過額及び減損損失	10,615百万円	9,599百万円
その他	44,155百万円	43,393百万円
繰延税金資産小計	132,345百万円	105,052百万円
評価性引当額	△23,303百万円	△10,792百万円
繰延税金資産合計	109,042百万円	94,259百万円
繰延税金負債		
退職給付関係	△57,138百万円	△45,339百万円
その他有価証券評価差額金	△169,235百万円	△162,972百万円
繰延ヘッジ損益	—百万円	△42,586百万円
その他	△6,189百万円	△6,989百万円
繰延税金負債合計	△232,563百万円	△257,888百万円
繰延税金資産(△は負債)の純額	△123,520百万円	△163,628百万円

(表示方法の変更)

前事業年度において、繰延税金資産「その他」に含めていた「減価償却超過額及び減損損失」は、重要性が増したことにより、当事業年度より独立掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の注記の組み替えを行っております。

この結果、前事業年度の繰延税金資産「その他」に表示していた54,771百万円は、「減価償却超過額及び減損損失」10,615百万円、「その他」44,155百万円として組み替えております。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
法定実効税率 (調整)	30.62%	30.62%
評価性引当額の増減	△0.99%	△3.60%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△7.51%	△3.69%
その他	△0.66%	3.42%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	21.46%	26.75%

3. 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社は、グループ通算制度を適用しており、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第42号 2021年8月12日）に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

④ 【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	—	—	—	192,284	133,231	4,975	59,053
土地	—	—	—	101,996 (△4,410)	—	—	101,996
リース資産	—	—	—	5,553	2,283	289	3,269
建設仮勘定	—	—	—	3,317	—	—	3,317
その他の有形固定資産	—	—	—	54,797 (712)	39,885	3,967	14,912
有形固定資産計	—	—	—	357,948 (△3,697)	175,399	9,233	182,549
無形固定資産							
ソフトウェア	—	—	—	515,267	354,891	33,156	160,376
その他の無形固定資産	—	—	—	4,019	652	0	3,367
無形固定資産計	—	—	—	519,287	355,543	33,157	163,743

(注) 1. 当期末残高欄における()内は、土地再評価差額(繰延税金負債控除前)の残高であります。

2. 有形固定資産及び無形固定資産の金額が資産総額の100分の1以下であるため、「当期首残高」、「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略しております。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	(1,036) 109,695	122,889	7,670	102,025	122,889
一般貸倒引当金	(507) 82,019	94,669	—	82,019	94,669
個別貸倒引当金	(528) 27,676	28,219	7,670	20,005	28,219
うち非居住者向け 債権分	(491) 7,713	12,002	4,247	3,465	12,002
投資損失引当金	3,938	—	—	—	3,938
賞与引当金	10,894	11,045	10,894	—	11,045
役員賞与引当金	138	142	138	—	142
株式給付引当金	1,194	682	814	—	1,062
ポイント引当金	—	390	—	—	390
睡眠預金払戻損失引当金	2,390	2,150	576	1,813	2,150
偶発損失引当金	1,422	1,918	—	1,422	1,918
計	(1,036) 129,673	139,218	20,094	105,261	143,536

(注) 1. 当期減少額(その他)欄に記載の減少額はそれぞれ次の理由によるものであります。

- 一般貸倒引当金・・・洗替による取崩額
- 個別貸倒引当金・・・洗替による取崩額
- うち非居住者向け債権分・・・洗替による取崩額
- 睡眠預金払戻損失引当金・・・洗替による取崩額
- 偶発損失引当金・・・洗替による取崩額

2. ()内は為替換算差額であります。

○未払法人税等

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
未払法人税等	(—) 45,727	85,605	67,773	—	63,559
未払法人税等	(—) 37,763	69,492	55,694	—	51,560
未払事業税	7,964	16,112	12,078	—	11,998

(注) ()内は為替換算差額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日
定時株主総会	6月中
基準日	該当ありません。
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	1,000株
単元未満株式の買取り・買増し	
取扱場所	—
株主名簿管理人	—
取次所	—
買取・買増手数料	—
公告掲載方法	当会社の公告は、日本経済新聞に掲載する方法とする。ただし、銀行法第16条第1項及び民間公益活動を促進するための休眠預金等に係る資金の活用に関する法律第3条第1項における公告は、電子公告の方法により行う。 公告掲載URL https://www.smtb.jp/corporate/ 2. 前項ただし書の電子公告による公告をすることが、事故その他のやむを得ない事由によってできない場合は、日本経済新聞に掲載する方法により行う。
株主に対する特典	該当ありません。

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書 及びその添付書類 並びに確認書	事業年度 (第13期)	自 2024年4月1日 至 2025年3月31日	2025年6月18日 関東財務局長に提出
(2) 有価証券報告書の 訂正報告書 及び確認書	①事業年度 (第11期) ②事業年度 (第12期)	自 2022年4月1日 至 2023年3月31日 自 2023年4月1日 至 2024年3月31日	2025年6月18日 関東財務局長に提出 2025年6月18日 関東財務局長に提出
(3) 半期報告書 及び確認書	事業年度 (第14期中)	自 2025年4月1日 至 2025年9月30日	2025年11月27日 関東財務局長に提出
(4) 発行登録書 及びその添付書類	①社債の募集に係る発行登録書 ②社債の売出に係る発行登録書		2025年4月4日 関東財務局長に提出 2026年3月12日 関東財務局長に提出
(5) 臨時報告書	①企業内容等の開示に関する内閣府令 第19条第2項第9号(代表取締役の異動) に基づくもの。 ②企業内容等の開示に関する内閣府令 第19条第2項第9号(代表取締役の異動) に基づくもの。		2025年12月23日 関東財務局長に提出 2026年2月26日 関東財務局長に提出
(6) 発行登録追補書類 及びその添付書類	①2025年4月4日提出の発行登録書に係る 発行登録追補書類 ②2025年4月4日提出の発行登録書に係る 発行登録追補書類		2025年6月5日 関東財務局長に提出 2026年1月15日 関東財務局長に提出
(7) 訂正発行登録書	①2025年4月4日提出の発行登録書に係る 訂正発行登録書 ②2025年4月4日提出の発行登録書に係る 訂正発行登録書 ③2025年4月4日提出の発行登録書に係る 訂正発行登録書		2025年6月18日 関東財務局長に提出 2025年12月24日 関東財務局長に提出 2026年2月27日 関東財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

2026年6月16日

三井住友信託銀行株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 寺 澤 豊

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 仁 木 一 秀

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 田 中 洋 一

<連結財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている三井住友信託銀行株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、三井住友信託銀行株式会社及び連結子会社の2026年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、当監査法人は、「法人向け与信に対する貸倒引当金の見積り」を監査上の主要な検討事項としている。具体的には、三井住友信託銀行株式会社（以下「三井住友信託銀行」という。）における①債務者区分の判定、並びに②将来予測を勘案した予想損失額の調整である。

当連結会計年度の監査においては、エクイティ投資の評価、その他の会計上の見積り（主に金融商品の時価評価、退職給付債務の見積り及び固定資産の減損）、組織再編に係る会計処理、並びに役務取引等収益（不動産仲介手数料、貸付関連手数料）の認識に関する事項等についても監査等委員会とコミュニケーションを行っているが、当連結会計年度の連結財務諸表における虚偽表示の発生可能性、及び発生した場合の連結財務諸表への金額的・質的な影響の度合いを勘案し、いずれも監査上の主要な検討事項には該当しないと判断している。

法人向け与信に対する貸倒引当金の見積り	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>三井住友信託銀行の連結財務諸表において、貸倒引当金1,428億円が計上されている。これは、与信残高34兆9,755億円に対するものであり、与信残高の大宗は、33兆2,773億円の貸出金が占める。また、貸出金は、連結総資産81兆8,624億円の重要な割合を占めている。</p> <p>① 債務者区分の判定</p> <p>連結財務諸表【注記事項】（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）4.(5)及び（重要な会計上の見積り）1.(2)に記載のとおり、三井住友信託銀行では、資産の自己査定基準に基づき資産査定を実施・検証し、決定された債務者区分に応じて、償却・引当基準に則り貸倒引当金を計上している。</p> <p>連結財務諸表上の貸倒引当金の大宗は、三井住友信託銀行の法人与信先に対するものであり、当該法人与信先については、主に債務者の財務情報等の定量的な情報を用いて信用リスク管理システムで判定された信用格付を基礎として、定性的な要素が勘案されたうえで債務者区分が判定される。</p> <p>具体的には、債務者の実態的な財務内容、資金繰り、収益力等を基礎として返済能力を検討し、業種の特性・市況等を踏まえ、事業の継続性と収益性の見通し、将来キャッシュ・フローによる債務償還能力、経営改善計画等の合理性及び実現可能性、金融機関・スポンサー（エクイティ出資者又は事業遂行者等）の支援状況等を総合的に勘案して債務者区分が判定される。なお、当該判定は、経営者による主観的な判断を伴うものであり、特に、大口与信先（信用リスクが高まった場合に金額的に重要な貸倒引当金を計上する可能性のある与信先）の債務者区分の変更は、連結財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性がある。</p> <p>足許では、米国の関税政策に伴う先行き不透明感が残る状況において、中東情勢の悪化に端を発した原油価格の高騰、さらにはスタグフレーションリスクの高まりもあり、経済環境の不透明さはより一層増していることから、信用リスクの大幅な変化が想定される大口与信先の債務者区分の判定には、経営者のより高度な判断が求められる。</p>	<p>当監査法人は、法人向け与信に対する貸倒引当金の見積りの合理性について評価するため、主に以下の監査手続を実施した。</p> <p>(1) 内部統制の評価</p> <p>貸倒引当金の見積りに関連する三井住友信託銀行の内部統制の整備及び運用状況の有効性を評価するため、当監査法人の信用リスク評価の専門家やITの専門家の関与のうえ、主に以下の手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 自己査定及び償却・引当に関する諸規程（与信管理制度を定めた「信用リスク管理規則」を含む）の整備状況の評価 ● 営業店部等において信用リスク管理システムに入力される債務者の財務情報の信頼性を担保する統制の評価 ● リスク統括部による信用格付判定モデルの整備及び運用に係る統制の評価 ● 信用リスク管理システムにおける定量的な信用格付判定に係るIT業務処理統制の評価 ● 審査部やリスク統括部による自己査定及び償却・引当の諸規程への準拠性を検証する統制の評価 ● 足許の経済環境を踏まえた予想損失額の調整の合理性について、経営レベルの会議体において検討する統制の評価 <p>(2) 債務者区分の判定</p> <p>債務者区分の判定が適切に実施されたかどうかを検討するため、個別に検証対象とする債務者を定量的な要素及び定性的な要素の双方を勘案して抽出した。特に、先行きの不透明さが増した経済環境において今後信用リスクの悪化が見込まれる大口与信先を抽出するため、以下の点も勘案した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 定量的な要素：仮に債務者区分の判定が適切に行われていなかった場合における貸倒引当金への金額的影響 ● 定性的な要素：足許の経済環境が債務者の将来の業績及び資金繰りへ与える影響の度合い、当該影響に対する耐久性、各債務者の足許の業況及び今後の経営計画、並びに金融機関の支援姿勢 <p>これらの要素を踏まえて抽出した法人与信先について債務者区分の適切性を検討するため、先行きの不透明さが増した経済環境による影響に留意したうえで、主に以下の手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 債務者の実態的な純資産の評価を含む財務情報の分析結果、今後の経営計画に係るストレスを考慮した検証、再建スキームに基づく回収可能性の検討、リファイナンスの蓋然性や社債等の償還などを勘案した資金繰り分析及び金融機関の支援姿勢の考慮等の定性的判断を含む債務者区分の判定に係る文書の閲覧及び合理性の検討 ● 債務者区分が自己査定に関する諸規程に準拠して判定されているかどうかの検討 ● 三井住友信託銀行の関連各部（営業店部、審査部及びリスク統括部）への質問、並びに当監査法人が独自に入手した債務者に関する直近の公表情報等を踏まえた債務者区分の妥当性の検討

② 将来予測を勘案した予想損失額の調整

連結財務諸表【注記事項】（重要な会計上の見積り）1. (3)に記載のとおり、三井住友信託銀行では、先行き不透明な経済環境が債務者の将来の業績及び資金繰りに与える影響に鑑み、債務者の財務情報や過去の貸倒実績率等に未だ反映されていない信用リスクに対する影響額を見積り、予想される将来の信用損失に対する必要な調整として貸倒引当金を191億円（前連結会計年度末は262億円）計上している。

貸倒引当金の調整額の見積りにあたっては、三井住友信託銀行の与信管理制度における信用リスク情報を利用している。当該与信管理制度では、「事業環境変化等に伴い、与信関係費用が発生する可能性を内包している債務者」（以下「モニタリング強化先」という。）を選定し、モニタリングを強化するとともに、定期的に見直している。これらのモニタリング強化先に対する与信に加え、当連結会計年度においては、中東情勢の悪化に伴う影響等によりリスクが高まっていると認められた業種及び債務者に対する与信を対象に、内部格付ごとく将来の信用リスクの悪化の程度及びそれに伴う内部格付遷移に関する仮定を置き、将来発生すると予想される信用損失額を見積もっている。

予想損失額の調整の対象とする与信の特定や、足許の経済環境が貸倒引当金に及ぼす影響の予測には、高い見積りの不確実性が存在し、経営者による主観的な判断を伴うが、見積りを行うにあたって用いられる仮定が適切でない場合、連結財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性がある。特に、当連結会計年度においては、前述のとおり、経済環境の先行き不透明さが増した状況にあり、当該影響の予測には、経営者のより高度な判断が求められる。

以上から、当監査法人は、法人向け与信に対する貸倒引当金の見積りが、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において特に重要であり、監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。

(3) 将来予測を勘案した予想損失額の調整

先行きの不透明さが増した経済環境が三井住友信託銀行の貸倒引当金に与える影響を評価するため、貸倒引当金の計上を検討した会議体資料及び決裁文書を開覧したほか、当該会議体の構成員やその他の出席者へ質問した。

また、将来予測を勘案した予想損失額の調整の対象とする与信の特定、並びに信用リスクの悪化の程度及び内部格付遷移に関して当連結会計年度に採用された仮定については、適切性を検討した。この検討にあたっては、内部格付下方遷移の実績について、与信管理制度に基づくモニタリング強化先による捕捉率を検証し、また予想損失額の調整にあたって設けた仮定との比較分析を行ったうえで、主に以下の手続を実施した。

- 三井住友信託銀行の信用リスク管理の枠組みとの整合性の検討
- 与信管理制度に基づくモニタリング強化先を決裁した稟議書等の開覧
- 三井住友信託銀行の関連各部（審査部、財務企画部及びリスク統括部）への質問及び根拠資料の開覧
- 外部機関による業界レポート等を踏まえ、与信関係費用が発生する可能性を内包している債務者が、モニタリング強化先に選定されているかどうかの確認
- モニタリング強化先に未だ指定されていない債務者のうち、業種や案件所在地等に鑑みて中東情勢の悪化に伴う影響により信用リスクが高まっていると考えられる債務者が、将来予測を勘案した予想損失額の調整の対象として追加的に選定されているかどうかの確認
- 三井住友信託銀行の審査部、調査部及びリスク統括部による中東情勢の悪化に伴う影響に係る業種、エクスポージャーの種類及び地域別の分析資料の開覧、並びに関連する外部の公表情報等の開覧
- 信用リスク計測の基礎となる情報との整合性の検討

上記の手続のほか、予想損失額の調整の対象ポートフォリオ及び個別債務者のリスクの態様に応じた計算手法の妥当性を検討した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手

手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<報酬関連情報>

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等 (3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれておりません。

独立監査人の監査報告書

2026年6月16日

三井住友信託銀行株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 寺 澤 豊

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 仁 木 一 秀

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 田 中 洋 一

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている三井住友信託銀行株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの第14期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、三井住友信託銀行株式会社の2026年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

当事業年度の財務諸表の監査において、当監査法人は、「法人向け与信に対する貸倒引当金の見積り」を監査上の主要な検討事項としている。具体的には、三井住友信託銀行株式会社における①債務者区分の判定、並びに②将来予測を勘案した予想損失額の調整である。

法人向け与信に対する貸倒引当金の見積り

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（法人向け与信に対する貸倒引当金の見積り）と実質的に同一内容であるため、記載を省略している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- 財務諸表に対する意見表明の基礎となる、財務諸表に含まれる構成単位の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠

を入手するために、財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、構成単位の財務情報の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<報酬関連情報>

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれておりません。

【表紙】

【提出書類】 確認書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の2第2項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2026年6月17日

【会社名】 三井住友信託銀行株式会社

【英訳名】 Sumitomo Mitsui Trust Bank, Limited

【代表者の役職氏名】 取締役社長 米 山 学 朋

【最高財務責任者の役職氏名】 ー

【本店の所在の場所】 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号

【縦覧に供する場所】 金融商品取引法の規定による備置場所はありません。

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社取締役社長 米山 学朋は、当社の第14期(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

該当事項はありません。